

2023事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間  
(2018～2023事業年度)に係る業務の実績に関する報告書

2024年6月  
公立大学法人会津大学

## 1 全体評価

### (1) はじめに

公立大学法人会津大学は、会津大学（以下「四大」という。）及び会津大学短期大学部（以下「短大」という。）を設置・管理し、コンピュータ理工学、産業情報学、食物栄養学、幼児教育学の分野における人材の育成や研究等を通じて、学問や科学技術の進歩に寄与するとともに、産業・文化の振興に貢献することを使命とする。

これに加え、東日本大震災からの復興、地方創生に貢献するため、法人を挙げて次に掲げる基本目標の達成を目指すものとする。

（基本目標）

#### ○四大

建学の精神として掲げる「to Advance Knowledge for Humanity」（人類の平和と繁栄に貢献する発明と発見）の実現を目指し、常に世界において先駆的な存在であることにより、我が国の将来と地域の発展に寄与する。

- 1 豊かな創造性と高い倫理観を備え、国際社会に通用する研究者・技術者、技術革新の指導者及び起業家精神を持つ人材を育成する。
- 2 国際社会をリードするコンピュータ理工学の研究開発を推進し、社会及び学術に貢献する。
- 3 教育、研究等様々な分野において、実用性・実効性を希求するとともに、地域特性をいかし、本県の産業・文化の振興に貢献する。

#### ○短大

深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成し、もって地域社会の生活、文化及び産業の向上発展に寄与する。

- 1 専門知識・技術を身に付けることにより、社会貢献できる職業人を育成する。
- 2 幅広い教養と高い倫理観を備えた人材を育成する。
- 3 地域に密着した生涯学習機会の提供を図り、知識基盤社会の形成に貢献する。
- 4 地域の産学民官と連携し、地域振興に貢献する。

#### ○共通

- 1 大学の特性をいかし、東日本大震災からの復興に貢献するとともに、それを担う人材の育成・県内定着に努める。
- 2 人口減少や少子高齢化の進行を始め国内外の社会経済情勢の変化に伴う様々な課題に柔軟かつ能動的に対応していく。
- 3 新型コロナウイルス及び新たな感染症に対応するため、大学の専門性を生かした各種研究や他大学との連携を強化した取組を通じて社会に貢献する。
- 4 SDGs の理念を推進するとともに、県のカーボン・ニュートラル宣言を踏まえ、大学の特色ある強みを生かした取組を行い、持続的な地域社会づくりに貢献する。

## 1 全体評価

### (2) 中期計画期間における取組状況

中期計画に掲げる 179 項目について、各担当部門が自己点検・評価を行い、法人内部組織の「評価室」において内容を検証し、外部有識者を含む経営審議会等の審議を経て、法人の評価結果として取りまとめた。

第3期中期計画期間（2018年度～2023年度）における取組は、全体として着実な推進を図ることができた。

### ○全体自己評価結果

#### 法人全体（179 項目）

A	中期計画を上回って実施している	58 項目（32%）
B	中期計画を予定通り実施している	114 項目（64%）
C	中期計画を下回って実施している	7 項目（4%）
D	中期計画を大幅に下回って実施している	0 項目（0%）

評定をB以上とした項目は179項目中172項目(96%)であり、全体的に概ね中期計画通りの取組を達成することができた。

#### 《四大・短大別内訳》

#### 四大（100 項目）

A	中期計画を上回って実施している	40 項目（40%）
B	中期計画を予定通り実施している	55 項目（55%）
C	中期計画を下回って実施している	5 項目（5%）
D	中期計画を大幅に下回って実施している	0 項目（0%）

評定をB以上とした項目は100項目中95項目(95%)であり、全体的に、概ね中期計画通りの取組を達成することができた。

#### 短大（36 項目）

A	中期計画を上回って実施している	14 項目（39%）
B	中期計画を予定通り実施している	21 項目（58%）
C	中期計画を下回って実施している	1 項目（3%）
D	中期計画を大幅に下回って実施している	0 項目（0%）

評定をB以上とした項目は36項目中35項目(97%)であり、全体的に、概ね中期計画通りの取組を達成することができた。

#### 四大・短大共通（43 項目）

A	中期計画を上回って実施している	4 項目（9%）
B	中期計画を予定通り実施している	38 項目（89%）
C	中期計画を下回って実施している	1 項目（2%）
D	中期計画を大幅に下回って実施している	0 項目（0%）

評定をB以上とした項目は43項目中42項目(98%)であり、全体的に、概ね中期計画通りの取組を達成することができた。

### ○中期目標・中期計画に関する指標

#### 四大

【「区分」欄の凡例】

#### ア 教育に関する指標

目標＝中期目標 計画＝中期計画

(ア) 入試志願倍率 (No. 10)

区分	目標値	2018	2019	2020	2021	2022	2023
計画	5.0 倍程度	5.8 倍	6.3 倍	5.6 倍	5.2 倍	3.8 倍	4.5 倍

1 全体評価

(イ) 入学者に対する女子学生の割合 (No. 11)

区分	目標値	2018	2019	2020	2021	2022	2023
計画	12.0%	9.9%	9.5%	10.0%	10.2%	12.5%	15.1%

(ウ) 大学院博士前期課程の入学定員充足率 (No. 16)

区分	目標値	2018	2019	2020	2021	2022	2023
計画	80.0%	63.3%	67.5%	57.5%	65.8%	95.8%	79.2%

(エ) 学生の外国語力 (No. 41) ※2年次終了までに全員 TOEIC400点(2022年4月以降に入学した学生は450点) 達成 ※中期計画見直し後

区分	目標値	2018	2019	2020	2021	2022	2023
計画	100.0%	81.9%	94.8%	87.7%	84.7%	90.8%	91.9%

(オ) 外国語による授業科目割合 (No. 42、48) ※中期計画見直し後

区分	目標値	2018	2019	2020	2021	2022	2023
計画	学部 50.0%	29.9%	72.2%	66.7%	61.8%	62.5%	66.7%
	大学院 100.0%	95.5%	93.5%	96.4%	94.4%	100%	100%

(カ) 外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合 (No. 63)

区分	目標値	2018	2019	2020	2021	2022	2023
計画	60.7%	57.3%	56.6%	59.1%	58.3%	60.7%	60.0%

(キ) 女性教員数の割合 (No. 64)

区分	目標値	2018	2019	2020	2021	2022	2023
計画	10.0%	6.4%	7.1%	7.3%	8.3%	10.3%	11.8%

(ク) 就職希望者の就職率 (No. 77)

区分	目標値	2018	2019	2020	2021	2022	2023
目標	学部 100.0%	98.6%	98.1%	97.4%	99.2%	97.9%	98.6%
	大学院 100.0%	100%	98.1%	97.4%	100%	100%	100%

**イ 研究に関する指標**

(ア) 主要学術論文採択数 (No. 90)

区分	目標値	2018	2019	2020	2021	2022	2023
計画	300件	282件	313件	295件	303件	354件	363件

(イ) 外部資金獲得件数(四大・短大合計) (No. 91) ※中期計画見直し後

区分	目標値	2018	2019	2020	2021	2022	2023
計画	120件	116件	135件	157件	141件	172件	167件

1 全体評価

(ウ) 外部資金獲得額（四大・短大合計）(No. 91) ※中期計画見直し後

区分	目標値	2018	2019	2020	2021
計画	2億 5千万円	1億 6664万円	3億 6856万円	3億 9602万円	3億 4350万円
		2022	2023		
		4億 3863万円	4億 6074万円		

(エ) 科学研究費の新規採択率 (No. 92)

区分	目標値	2018	2019	2020	2021	2022	2023
計画	30.0%	20.0%	26.7%	35.7%	20.0%	24.2%	25.6%

(オ) 学術論文の被引用件数 (No. 93) (単位：件)

区分	目標値	2018	2019	2020	2021	2022	2023
計画	3,000件	4,046	4,743	4,881	5,872	7,070	7,455

(カ) 特許出願件数 (No. 94) ※中期計画見直し後

区分	目標値	2018	2019	2020	2021	2022	2023
計画	12件	8件	15件	16件	10件	12件	15件

ウ 国際化に関する指標

(ア) 外国人留学生の割合 (No. 103) ※中期計画見直し後

区分	目標値	2018	2019	2020	2021	2022	2023
計画	全学生の 10.0%	6.1%	7.9%	9.5%	12.4%	12.5%	12.8%

(イ) 日本人学生の留学経験者数 (No. 104)

区分	目標値	2018	2019	2020	2021	2022	2023
計画	50人	43人	22人	55人	61人	44人	52人

エ 地域貢献・復興支援に関する指標

(ア) パソコン甲子園参加者数 (No. 108) (単位：人)

区分	目標値	2018	2019	2020	2021	2022	2023
計画	2,000人	1,906	1,850	1,555	1,716	1,505	1,502

(イ) 女性 IT 人材育成事業による就労者数 (No. 121)

区分	目標値	2018	2019	2020	2021	2022	2023
計画	50人	56人	108人	42人	48人	50人	57人

(ウ) 会津大学発ベンチャー認定企業数 (No. 122)

区分	目標値	2018	2019	2020	2021
目標	総数 30 社 (12 社増加)	認定 3 社 累計 21 社	認定 2 社 累計 23 社	認定 3 社 累計 26 社	認定 3 社 累計 29 社
		2022	2023		
		認定 2 社 累計 31 社	認定 0 社 累計 31 社		

(エ) AOI 会議年間開催回数 (No. 126)

区分	目標値	2018	2019	2020	2021	2022	2023
計画	年間 300回	373回	340回	316回	311回	315回	335回

1 全体評価

**オ 管理運営に関する指標**

(ア) 法人採用職員の割合 (No. 139)

区分	目標値	2018	2019	2020	2021	2022	2023
計画	45.0%	39.4%	42.3%	42.9%	45.0%	47.1%	47.1%

(イ) 事務職員の女性管理職数 (No. 140)

区分	目標値	2018	2019	2020	2021	2022	2023
計画	複数配置	2名	2名	2名	4名	3名	2名

(ウ) コピー用紙購入量 (No. 143)

区分	目標値	2018	2019	2020
計画	5.0%以上削減	0.2%増加 7,750枚増	6.3%増加 199,250枚増	14.0%削減 443,250枚減
		2021	2022	2023
		16.1%削減 614,050枚減	2.1%増加 65,550枚増	1.4%増加 42,000枚増

(エ) 施設使用料収入 (LICTiA・UBIC) (No. 144) (単位：万円)

※中期計画見直し後

区分	目標値	2018	2019	2020	2021	2022	2023
計画	3,200万円	2,523	2,787	3,122	2,995	2,931	2,806

(オ) 施設使用料収入 (その他大学施設) (No. 144) (単位：万円)

区分	目標値	2018	2019	2020	2021	2022	2023
計画	300万円	374.2	303.9	65.2	73.6	141.3	201.5

(カ) 健康診断受診率 (教職員) (No. 171)

区分	目標値	2018	2019	2020	2021	2022	2023
計画	100.0%	94.0%	92.5%	94.9%	94.2%	95.9%	95.5%

(キ) 健康診断受診率 (学生) (No. 171-1)

区分	目標値	2018	2019	2020	2021	2022	2023
計画	100.0%	88.3%	90.7%	77.2%	83.3%	80.8%	82.4%

**短大**

**【「区分」欄の凡例】**

**ア 教育に関する指標**

目標＝中期目標 計画＝中期計画

(ア) 入試志願倍率 (No. 20)

区分	目標値	2018	2019	2020	2021	2022	2023
計画	2.0倍	3.1倍	3.1倍	2.4倍	2.7倍	2.5倍	2.2倍

(イ) 免許・資格取得希望者の取得率 (No. 52)

区分	目標値	2018	2019	2020	2021	2022	2023
計画	産業情報学科 100.0%	72.3%	82.9%	88.9%	89.7%	67.4%	97.0%
	食物栄養学科 100.0%	100%	98.9%	100%	100%	100%	100%
	幼児教育学科 100.0%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(ウ) 免許資格関連職の就職率 (No. 53)

※中期計画見直し後

区分	目標値	2018	2019	2020	2021	2022	2023
計画	食物栄養学科 100.0%	91.2%	70.3%	80.6%	77.8%	100%	100%
	幼児教育学科 100.0%	98.0%	96.0%	100%	97.8%	100%	100%

1 全体評価

(エ) 就職希望者の就職率 (No. 80)

区分	目標値	2018	2019	2020	2021	2022	2023
計画	100.0%	97.8%	97.7%	98.5%	98.3%	98.3%	99.2%

**イ 研究に関する指標**

(ア) 外部資金獲得件数 (四大・短大合計) (No. 91)

※中期計画見直し後、括弧内が短大分

区分	目標値	2018	2019	2020	2021	2022	2023
計画	120件	116件 (13)	135件 (20)	157件 (24)	141件 (19)	172件 (13)	167件 (16)

(イ) 外部資金獲得額 (四大・短大合計) (No. 91)

※中期計画見直し後、括弧内が短大分

区分	目標値	2018	2019	2020
計画	2億 5千万円	1億 6664万円 (839万円)	3億 6856万円 (1120万円)	3億 9602万円 (1019万円)
		2021	2022	2023
		3億 4350万円 (1204万円)	4億 3863万円 (903万円)	4億 6074万円 (478万円)

(ウ) 公表された研究活動数 (No. 96)

区分	目標値	2018	2019	2020	2021	2022	2023
計画	100件	125件	107件	89件	73件	65件	60件

**ウ 地域貢献・復興支援に関する指標**

(ア) 地域との協働・連携事業数 (地域貢献) (No. 119)

区分	目標値	2018	2019	2020	2021	2022	2023
計画	20件 以上	16件	21件	27件	27件	29件	48件

(イ) 派遣講座数 (No. 120)

区分	目標値	2018	2019	2020	2021	2022	2023
計画	80回	161回	204回	138回	161回	180回	174回

**エ 管理運営に関する指標**

(ア) 健康診断受診率 (教職員) (No. 171)

区分	目標値	2018	2019	2020	2021	2022	2023
計画	100.0%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(イ) 健康診断受診率 (学生) (No. 172)

区分	目標値	2018	2019	2020	2021	2022	2023
計画	100.0%	97.8%	98.4%	98.0%	97.3%	95.9%	100%

1 全体評価

(3) 各項目別の状況のポイント

ア 大学の教育研究等の質の向上

**四大** (70 項目)

A	中期計画を上回って実施している	22 項目 ( 31%)
B	中期計画を予定通り実施している	46 項目 ( 66%)
C	中期計画を下回って実施している	2 項目 ( 3%)
D	中期計画を大幅に下回って実施している	0 項目 ( 0%)

評定B以上となった項目は 70 項目中 68 項目(97%)で、全体的に、概ね中期計画通りの取組を達成することができた。

**短大** (27 項目)

A	中期計画を上回って実施している	11 項目 ( 41%)
B	中期計画を予定通り実施している	15 項目 ( 55%)
C	中期計画を下回って実施している	1 項目 ( 4%)
D	中期計画を大幅に下回って実施している	0 項目 ( 0%)

評定B以上となった項目は 27 項目中 26 項目(96%)で、全体的に、概ね中期計画通りの取組を達成することができた。

**四大・短大共通** (7 項目)

A	中期計画を上回って実施している	2 項目 ( 29%)
B	中期計画を予定通り実施している	5 項目 ( 71%)
C	中期計画を下回って実施している	0 項目 ( 0%)
D	中期計画を大幅に下回って実施している	0 項目 ( 0%)

7 項目中すべての項目が評定B以上であり、全体的に、概ね中期計画通りの取組を達成することができた。

(ア) 教育

**四大**

学部・大学院が求める学生像を広く周知するため、入学者受入方針(アドミッションポリシー)を、進学説明会、各種広報媒体などあらゆる機会を活用し、その情報発信に努めている。

同様に、学位授与方針(ディプロマポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)についても、進学志望者層及び在学生向け情報発信に努めている。

教育環境の充実に関しては、屋上防水改修工事、外壁改修工事、及びエレベーター更新工事等を実施し、経年劣化が進む施設の改修及び利便性の向上を図った。

さらに、ネットワークシステムや図書システム等の更新を行い、教育・研究で必要とされる環境の安定した提供と環境の拡充を図った。

教員採用に際しては国際公募を行っており、カリキュラムポリシーに沿った適切な教員組織を維持するため、欠員が生じないよう迅速な採用活動を行っている。

また、学生に対する支援の充実にも努めており、修学支援室、学生相談室、クラス担任制度等の日常的な支援体制の整備や、就職支援員によるきめ細かい就職活動支援など学生支援のサービス充実に努め、入学から卒業まで安心して学生生活が送れるよう取り組んでいる。特にコロナ禍においては、生活に困窮する学生のために食糧支援等を行った。

**短大**

短大各学科の入学者受入方針(アドミッションポリシー)を進学説明会やキャンパスガイド、ウェブサイト等を活用して広く周知を図り、短大が求める入学者の確保に努めている。キャンパスガイド、ウェブサイトについては、見やすいよう公開情報の表示方法見直しを行い、アドミッ

## 1 全体評価

ションポリシー、学位授与方針（ディプロマポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を進学志望者層及び在学生へ向けて情報発信するよう努めている。

教育環境の充実に関しては、1980年建設の校舎を始めとする施設老朽化が顕在化している中、長期保全計画の下で施設・設備を計画的かつ効率的に修繕・維持管理を行い、構内の安全・安心を確保しており、実験用計測機器等の更新整備も行っている。

教員採用は、国内から広く公募を行っており、欠員が生じた際にも空白期間が極力生じないよう迅速に採用活動を行っている。

また、学生に対する支援の充実にも努めており、外部からの食糧支援を迅速に学生に配布したほか、学生が相談しやすい環境整備に努めている。

### （イ）研究

#### 四大

コンピュータ理工学専門の大学として、国際公募により国内外から採用された優秀な教員が研究に取り組み、ロボット、宇宙、生体情報、地球環境、AI、語学などの多様な分野において、先端的研究、萌芽的研究等の様々な段階の研究活動を積極的に推進している。

さらに本学は、コンピュータサイエンスにおけるソフト、ハード面のどちらの分野にも広く対応できる教員陣を擁している点で国内の他大学に比べて優位性を確保している。

これら本学における研究活動では、各教員の専門分野における研究と併せて、特に重点的に推進すべき特定プロジェクトについて、横断的に取り組むための研究グループ制度の発展的モデルであるリサーチクラスターモデルを設置している。具体的には2020年度に設置した基礎クラスター、2009年度に設置した先端情報科学研究センター（CAIST）に基づく発展クラスター、2019年度に文部科学省大学共同利用・共同研究拠点認

定を受けて設置された宇宙情報科学研究センターで構成されている。

また、2018年には社会的ニーズが近年急速に高まったことを受けてAIセンター（X-Lab.-AI）を設置し、研究活動を展開している。

#### 短大

学内3学科の専担科目及び併担科目等の教育を深化させるために関連分野の基礎的及び応用的な研究活動を行っている。研究成果は「研究紀要」、「研究シーズ集」に取りまとめ、本学ウェブサイト等に公開し、地域や社会に還元している。

また、地域活性化センターを中心に、産官民と連携して実施する各種事業や、学生参画型実学・実践教育を活用した地域課題解決を目指す研究を通して、地域活性化にも貢献している。

### （ウ）国際化

#### 四大

開学以来の伝統である国際的環境を有する本学は、2016年度に文部科学省スーパーグローバル大学創生支援事業に採択されたことを受け、国際戦略本部の発展的組織として2019年度にグローバル推進本部を立ち上げ、建学以来の実践を踏まえながら、我が国のICT分野での先駆的の大学として、グローバル教育を持続的に牽引する環境の確立を目指し国際化に取り組んでいる。

海外の大学等との交流協定については、2024年3月31日時点で、中国、ベトナム、インド、米国を始め22の国・地域67校との協定の下、学生の海外研修、派遣の交流活動を展開している。

交流協定に基づく具体的な取組として、共同研究の実施やデュアルディグリープログラムの推進、国際学会等の開催、研究者及び学生の交流等を積極的に実施している。

## 1 全体評価

### イ 地域貢献・東日本大震災等の復興支援

#### 四大 (23 項目)

A	中期計画を上回って実施している	16 項目 ( 70%)
B	中期計画を予定通り実施している	6 項目 ( 26%)
C	中期計画を下回って実施している	1 項目 ( 4%)
D	中期計画を大幅に下回って実施している	0 項目 ( 0%)

評定 B 以上となった項目は 23 項目中 22 項目(96%)で、概ね中期計画通りの取組を達成することができた。

#### 短大 (5 項目)

A	中期計画を上回って実施している	3 項目 ( 60%)
B	中期計画を予定通り実施している	2 項目 ( 40%)
C	中期計画を下回って実施している	0 項目 ( 0%)
D	中期計画を大幅に下回って実施している	0 項目 ( 0%)

全 5 項目が評定 B であり、概ね中期計画通りの取組を達成することができた。

#### 四大・短大共通 (1 項目)

A	中期計画を上回って実施している	0 項目 ( 0%)
B	中期計画を予定通り実施している	1 項目 (100%)
C	中期計画を下回って実施している	0 項目 ( 0%)
D	中期計画を大幅に下回って実施している	0 項目 ( 0%)

対象 1 項目は評定 B で、概ね中期計画通りの取組を達成することができた。

### (ア) 地域社会等との連携・協力

#### 四大

大学の有する知的資源を活用し、一般市民向けに公開講座を積極的に行うとともに、地域の要望を踏まえて学外に出向いて実施する教員派遣公開講座や、高等学校での出前講義等を行っている。

大学の社会的役割である産学連携・地域貢献を推進するために締結した各種団体との連携協定等に基づき、諸活動を実施するとともに、産学イノベーションセンター (UBIC) を中心として、大学における技術シーズを公開し社会ニーズとのマッチングを図るなど、様々な取組を展開している。

また、会津オープンイノベーション会議 (AOI 会議) による地域の課題解決や産業振興の取組が認められ、産学イノベーションセンター及び復興支援センターが、経済産業省の「地域オープンイノベーション拠点 (地域貢献型)」に認定された。

さらに、ロボットの研究開発事業は本学最大の産学官連携事業として着実な成果を上げ、復興知事業の外部資金獲得にもつながっている。

### (イ) 東日本大震災等の復興支援

#### 四大

ICT 専門の大学である会津大学の特徴を生かして東日本大震災からの復興支援を行うため、2013 年 3 月に「会津大学復興支援センター」(現・復興創生支援センター) を設立、さらに 2015 年 10 月にその活動拠点となる中核施設「先端 ICT ラボ (LICTiA)」を開設して、先端 ICT 研究の実行、イノベーションを生み出す「場」の提供、ICT 人材の育成に取り組んでいる。

2015 年度からは浜通り地域等の産業を回復するために福島イノベーシ

## 1 全体評価

ョン・コースト構想に参画、2022年度からは先行研究を含めて福島国際研究教育機構（F-REI）プロジェクトに参画し、最先端のロボット技術研究・開発や人材育成に取り組むことで、福島県の復興に貢献している。

### 短大

卒業研究などで復興課題の解決に繋がるテーマに取り組み、復興課題解決に実践的に取り組む人材の育成に努めている。

また、2013年1月に大熊町教育委員会と本法人が締結した教育連携協定により講師派遣や施設の開放など大熊町の将来を担う人材の育成のため積極的に支援している。

## ウ 管理運営の改善及び効率化

### 四大（7項目）

A	中期計画を上回って実施している	2項目（29%）
B	中期計画を予定通り実施している	3項目（42%）
C	中期計画を下回って実施している	2項目（29%）
D	中期計画を大幅に下回って実施している	0項目（0%）

評定B以上となった項目は7項目中5項目(71%)で、概ね中期計画通りの取組を達成することができた。

### 短大（4項目）

A	中期計画を上回って実施している	0項目（0%）
B	中期計画を予定通り実施している	4項目（100%）
C	中期計画を下回って実施している	0項目（0%）
D	中期計画を大幅に下回って実施している	0項目（0%）

全4項目が評定Bであり、概ね中期計画通りの取組を達成することができた。

### 四大・短大共通（35項目）

A	中期計画を上回って実施している	2項目（6%）
B	中期計画を予定通り実施している	32項目（91%）
C	中期計画を下回って実施している	1項目（3%）
D	中期計画を大幅に下回って実施している	0項目（0%）

評定B以上となった項目は35項目中34項目(97%)で、概ね中期計画通りの取組を達成することができた。

#### （ア）業務運営の改善及び効率化

組織運営方針を明文化し、行動規範と合わせて、教職員に周知しているほか、新たに「公立大学法人会津大学情報セキュリティ対策基本方針・基本規程（情報セキュリティポリシー）」を策定するなど、必要な規定等の整備を進めている。

また、法人の組織、人員については、毎年度検証し必要な見直しを行っており、採用時には、四大教員は国際公募により、職員はハローワークやウェブサイトによる公募を行っている。採用後は、新たな研修体制を構築し、公立大学協会主催の研修等を活用して、人材の育成を図っている。

さらに、タブレット端末を用いて会議をペーパーレス化し、資料データを事前送付することで、コピー用紙購入量の削減に取り組んでいる。

#### （イ）財務内容の改善

自己収入の増加に向けて、積極的に施設の貸し出しを行っているほか、知的財産を活用するために技術展示会への出展及び技術移転機関と連携した実施許諾契約の締結に取り組んでいる。また、教員の研究を支援するため、会津若松市や民間企業等から奨学寄付金を受け入れている。

## 1 全体評価

また、経費の抑制に向けて、財務レポートを作成し、分析結果を翌年度の予算編成等、中長期的な財産運営方針を検討するための基礎資料として活用している。

さらに、財務会計システムの適切な維持管理と、会計関係規定等の改正に取り組むとともに、職員の資質向上のために各種研修会を行っている。

### （ウ）自己点検・評価及び情報の提供

自己点検・評価においては、年度計画に基づく取組の実施状況について、四大と短大の各部局・部門で自己点検を行ったうえで、法人組織の評価室会議、外部委員を含む経営審議会等で審議し、法人の役員会で実施報告書として取りまとめている。改善すべき点については、次年度の取組において対応に努めるとともに、さらなる改善に向けて翌年度の年度計画に反映させている。

また、事業実績報告書と県公立大学法人評価委員会評価結果は、四大と短大のウェブサイトに掲載して公表している。

### （エ）その他業務運営に関する目標

大学運営や最先端の教育研究を支える情報通信基盤の整備については、学務システム更新による授業運営や事務業務の効率化、教職員間のファイル共有サービスの拡充やメール環境のセキュリティ強化、財務会計システム・人事給与システムのサービス開始等、計画的に情報通信基盤の整備を行っている。

また、図書管理システムの更新については、利便性の向上、セキュリティの強化及び業務の効率化を図るため、2024年度の本稼働に向けて体制を整えた。

### （４）2023年度に重点的に取り組んだ取組

第3期中期計画期間（2018年度～2023年度）の6年度目である2023年度の取組は、年度計画に基づき、全体として着実な推進を図ることができた。

### ○全体自己評価結果

#### 法人全体（179項目）

A	年度計画を上回って実施している	54項目（30%）
B	年度計画を予定通り実施している	120項目（67%）
C	年度計画を下回って実施している	4項目（2%）
D	年度計画を大幅に下回って実施している	1項目（1%）

評定をB以上とした項目は179項目中174項目（97%）であり、全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね予定した成果を上げることができた。

### 《四大・短大別内訳》

#### 四大（100項目）

A	年度計画を上回って実施している	40項目（40%）
B	年度計画を予定通り実施している	56項目（56%）
C	年度計画を下回って実施している	3項目（3%）
D	年度計画を大幅に下回って実施している	1項目（1%）

評定をB以上とした項目は100項目中96項目（96%）であり、全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね予定した成果を上げることができた。

## 1 全体評価

### 短大 (36 項目)

A	年度計画を上回って実施している	11 項目 ( 30%)
B	年度計画を予定通り実施している	24 項目 ( 67%)
C	年度計画を下回って実施している	1 項目 ( 3%)
D	年度計画を大幅に下回って実施している	0 項目 ( 0%)

36 項目中 35 項目 (97%) が評定 B 以上であり、全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね年度計画で予定した成果を上げることができた。

### 四大・短大共通 (43 項目)

A	年度計画を上回って実施している	3 項目 ( 7%)
B	年度計画を予定通り実施している	40 項目 ( 93%)
C	年度計画を下回って実施している	0 項目 ( 0%)
D	年度計画を大幅に下回って実施している	0 項目 ( 0%)

全 43 項目すべてが評定 B 以上であり、年度計画どおりに取り組み、予定した成果を上げることができた。

## ア 大学の教育研究等の質の向上

### (ア) 教育

※以下、〈 〉内の数字は、細目表の項目No.を示している

### 四大

#### ①学部課程

○女子入学生の増加に向けて、女子高への高校訪問や進学相談会への参加、現役女子学生の協力を得て、卒業後の多様な働き方を取り上げた大学案内別冊の制作等、女性を意識した大学 PR を行い、入学者における女子学生の割合は 15.1% となった。〈11〉

○ICT グローバルプログラム全英語コース (全授業を英語で履修) の留

学生を増やすための取組は、オンライン形式も含めた説明会等に参加して本学の情報を発信することで、協定校を増やし、優秀な留学生の確保に努めた。その結果、日本人も含めた在籍者は計画を上回り、131 名となった。〈9, 35〉

○新型コロナの影響を受けつつも、協定校との連携により優秀な留学生を確保し、各プログラムの希望者数を増やすことができた。〈14〉

○国際的な教育の質保証を図るため、JABEE の本審査を受審し、プログラム認証を受けた。〈29〉

○コロナの影響を受けながらも、多数のインターンシップを行った。また、「イノベーション創業教育プログラム」の在籍者数も着実に増え、起業した学生もいる。〈36〉

○シラバスの英語化について、本学教員が担当する科目を英語化するだけでなく、学外講師のシラバスについても英文の説明を記載する取組を継続して行った。〈38〉

○卒業論文について、英語による作成と発表を 6 年間継続して行った。〈39〉

○学部における英語で行う授業科目の割合は、計画の 50% を上回る 66.7% となった。また、各授業でも時代にあった教育を行うべく海外の先進的教材が積極的に活用されている。〈42〉

○大学院における英語で行う授業科目の割合は、100% となり、計画を達成した。〈48〉

○国際公募により教員を 7 名採用し、適切に教員配置を行った。〈59〉

○国際公募により女性教員 2 名を採用し、女性教員割合が、目標である 10% を超え、11.8% となった。〈64〉

○創明寮の施設・設備を計画的に更新し、コロナ流行の際には、適切な対処を迅速に行った。また、光熱水費の高騰を踏まえ、光熱水料

## 1 全体評価

の改定を行った。〈71〉

### 短大

○シラバス内の各科目の到達目標との整合性等について検証し、昨年度に学位授与方針を見直した食物栄養学科に続き、産業情報学科と幼児教育・福祉学科でも特色に適応するように新たな方針を策定した。〈24〉

○シラバスの様式を全面的に見直し、学位授与方針との関連性を明確化することで、シラバスの内容を充実させた。さらに、シラバス内容のチェック体制を整備し、教育の質を保証するPDCAサイクルの適切な運用を確保した。また、授業がシラバス通りに実施されているかを検証できるよう、学生による授業評価の設問も見直し、その過程を強化した。〈32〉

○食物栄養学科及び幼児教育学科においては、免許資格関連職への就職率の目標を設定しており、その就職率実績は、食物栄養学科は栄養士資格取得者の100%、幼児教育学科は幼稚園教諭二種免許、保育士資格等取得者の100%と、計画を達成した。〈53〉

○FD研修会の実施により、「教育の質保証」の意義や、個々の教員や短大組織としてすべきことについて、教員間に十分に浸透させ、シラバス改定や規程整備を行うことができた。〈62〉

○新たに学生相談室を整備したことやカウンセラー便りの発行などにより、支援が必要な学生を早期に発見し対応する体制を整備した。〈68〉

### (イ) 研究

#### 四大

○学部では、3部門(コンピュータサイエンス、コンピュータ工学、情報システム学)でコンピュータサイエンスに関するハード・ソフトの広範な分野、2研究センター(文化、語学)で人文・社会科学、語学

の幅広い分野で研究を進め、それぞれがその成果として活発な論文発表、学会参加、外部資金獲得などの活動を行った。大学院では、社会、地域のニーズと変化に対応し、論文発表等の研究活動を推進した。また、海外大学や研究機関との研究交流を積極的に推進した。

〈81～87〉

○2019年度より文部科学省大学共同利用・共同研究拠点に認定されている宇宙情報科学研究センターにおいて、公募型共同研究を実施した。〈89〉

○各教員の研究活動の結果、2023年における論文採択数363件、被引用論文件数は7,455件で、前年同様の高い水準となった。〈90,93〉

○法人全体で外部資金獲得件数120件、獲得額2億5千万円が目標のところ、目標を大きく上回り、それぞれ167件、4億6,074万円を達成した。〈91〉

○特許出願件数が年間15件となり、目標値の年間12件を達成することができた。〈94〉

○電子申請システムとChatシステムを導入し、互いを連携させることで、情報処理センターで扱う各種申請作業の効率化を図り、教職員・学生の教育・研究、大学運営業務等を円滑に進めるための環境を提供することができた。〈97〉

### (ウ) 国際化

#### 四大

○国際会議にかかる経費助成を行った。また、会議開催や出席によって、世界の研究者との連携を強化することができた。その結果、本学の知名度が上がり、国際的な交流が盛んとなった。〈100〉

○実施方法を模索しながらインターンシップを継続し、安定的に外部

## 1 全体評価

資金を獲得することができた。また、助成金を周知し、利用者増を図ることができた。〈101〉

○留学等の国際交流プログラムの周知により参加学生数を増やすことができた。また、地域での交流事業に参加し、地域の国際化に貢献することができた。〈102〉

○外国人留学生の割合 10%以上を維持する計画について、デュアルディグリープログラム、学部編入学等の協定締結大学との教育研究連携プログラムを通して、優秀な学生確保に取り組んだ結果、全学生数に対する外国人留学生数の割合は 14.3%に達した。〈103〉

○日本人学生の留学経験者数 50 名を目指す計画について、留学フェア等で情報を広く提供することで、52 名が留学した。〈104〉

### イ 地域貢献・東日本大震災等の復興支援

#### 四大

○コンピュータサイエンスサマーキャンプについて、応募者数が定員数を大きく上回り、参加者の大多数が本学への進学を希望するなど、本学の魅力を広く発信することができた。〈109〉

○本学の知見を活かし、多数の連携協定締結や連携事業の取り組みを進め、地域課題の解決に取り組んだ。〈112〉

○県立医大などと連携し、医療・保健分野で共同研究等を実施することができた。〈113〉

○浜通りの高校生への ICT 教育について、当初想定していた南相馬市だけでなく、相馬市の高校に対しても実施することができた。また、福島ロボットテストフィールドに進出した企業との共同研究を行ったほか、南相馬ロボット産業協議会ロボット開発研究会に参加し、助言等を行うことにより、避難地域の産業振興を推進した。〈115, 116,

130, 131〉

○本学学生が持つ知識や技術を活かしながら、企業や地域社会の課題解決に貢献することができた。〈118〉

○福島県情報産業協会等との連携の下、県内企業への就労を目指す県内外の女性を対象に「女性のためのキャリアアップ塾」を実施した。その結果、57 名の就労者を出すことができ、目標である 54 名（募集定員の 6 割）を達成することができた。〈121, 129〉

○AOI 会議について、年間 300 回以上行い、本学教員の研究成果を社会実装につなげるための取組を行った。また秋フォーラムについても、開催方法を模索しながら行い、参加者の ICT 活用に関する意識啓発を行うことができた。〈117, 123, 124, 126, 127〉

○産学連携の取組により、企業の技術力向上と ICT 人材の育成を図った。〈125〉

#### 短大

○公開講座を積極的に行い、広く一般聴講を促し、多くの参加者を集めた。〈106〉

○学生参画型・実践教育の実施により、地域の様々な団体との共同連携の可能性を広げるとともに、地域連携機関からの委託事業を積極的に受け入れ、48 件の協働・連携事業を行った。〈119〉

○新型コロナウイルスの影響により、減少した要請が回復傾向にあり、目標を超えて 174 回実施した。〈120〉

### ウ 管理運営の改善及び効率化

○法人の採用方針に基づき、組織・人員体制の点検を行い、法人職員については、2 名を採用し、法人職員の割合は 47.1%となった。〈139〉

## 1 全体評価

- 定期的な面談（年5回）のほか、ストレスチェック終了後に動画によるメンタルヘルス研修を実施した。〈161〉
- 迷惑メール対策について迅速に対応することができた。また、ネットワークシステムの更新により、情報通信基盤の整備を進めることができた。〈165〉
- 図書管理システムの更新と同時にICタグ機器導入による蔵書管理を開始し、利便性の向上、セキュリティの強化及び業務の効率化を大いに図ることができた。〈169〉

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価			
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項		
第1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A	35	B	66	C	3	D	0			
		年度	A	31	B	71	C	2	D	0			
		中期	A	22	B	46	C	2	D	0			
			(四大) 予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。										
			A	11	B	15	C	1	D	0			
			(短大) 予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。										
		年度	A	2	B	5	C	0	D	0			
			(四大・短大共通) 予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。										
			A	23	B	46	C	1	D	0			
			(四大) 予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。										
		年度	A	7	B	19	C	1	D	0			
			(短大) 予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。										
A	1		B	6	C	0	D	0					
(四大・短大共通) 予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。													
1	教育に関する目標を達成するための措置	中期	A	23	B	56	C	1	D	0			
		年度	A	19	B	61	C	0	D	0			
		中期	A	12	B	39	C	1	D	0			
			(四大) 予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。										
			A	11	B	14	C	0	D	0			
			(短大) 予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。										
		年度	A	0	B	3	C	0	D	0			
			(四大・短大共通) 予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。										
			A	12	B	40	C	0	D	0			
			(四大) 予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。										
		年度	A	7	B	18	C	0	D	0			
			(短大) 予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。										
A	0		B	3	C	0	D	0					
(四大・短大共通) 予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。													

(1)	入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置	中期	A	7	B	13	C	0	D	0	
		年度	A	5	B	15	C	0	D	0	
		中期	A	3	B	11	C	0	D	0	
			(四大) 学士課程における入学者選抜方法の改善、志願者確保のための広報活動、大学院課程における留学生や進学者の確保などについて、計画どおり実施した。	A	4	B	2	C	0	D	0
			(短大) 入学者確保のため、高校訪問、進学説明会、メディアを用いた広報活動を継続し、志願倍率2.0倍以上を維持するなど、計画どおり実施した。	A	0	B	0	C	0	D	0
			(四大・短大共通)	A	3	B	11	C	0	D	0
		年度	(四大) 大学が求める入学者確保のため、積極的な高校訪問などの取組を計画どおり実施した。一般入試の志願倍率、入学者に対する女子学生の割合ともに、目標を達成することができた。	A	2	B	4	C	0	D	0
			(短大) 大学が求める入学者確保のため、入学者受入方針の周知、積極的な高校訪問、受験者アンケートを踏まえた広報改善などの取組を計画どおり実施した。	A	0	B	0	C	0	D	0
			(四大・短大共通)	A	11	B	21	C	1	D	0
			年度	A	10	B	23	C	0	D	0
(2)	教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	中期	A	11	B	21	C	1	D	0	
		年度	A	10	B	23	C	0	D	0	
		中期	A	7	B	16	C	1	D	0	
			(四大) 大学が育成を目指す人物像を理解してもらうため、学位授与方針、教育課程・実施方針の周知・検証や、シラバスの英語化などに取り組むことで、概ね計画どおり達成できた。	A	4	B	5	C	0	D	0
			(短大) 大学が育成を目指す人物像を理解してもらうため、学位授与方針、教育課程・実施方針の周知・検証などに取り組むことで、概ね計画どおり達成できた。	A	0	B	0	C	0	D	0
			(四大・短大共通)	A	7	B	17	C	0	D	0
		年度	(四大) 大学が育成を目指す人物像を理解してもらうため、学位授与方針、教育課程・実施方針の周知・検証や、4学期制の継続、シラバスの英語化などの取組を計画どおり実施した。ICTグローバルプログラム全英語コースの在籍数、英語による授業科目数などは目標値を上回る実績となった。	A	3	B	6	C	0	D	0
			(短大) 大学が育成を目指す人物像を理解してもらうため、学位授与方針、教育課程・実施方針の周知・検証などの取組を計画どおり実施した。免許・資格取得希望者の取得率及び資格等取得者の資格関連職への就職率はほぼ計画どおりの実績となった。	A	0	B	0	C	0	D	0
			(四大・短大共通)	A	11	B	21	C	1	D	0
			年度	A	10	B	23	C	0	D	0

(3)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	中期	A	2	B	9	C	0	D	0		
		年度	A	2	B	9	C	0	D	0		
		中期	A	1	B	4	C	0	D	0		
			(四大)	施設や機器の整備、教員研修の実施、教員の国際公募による採用に取り組むことで、概ね計画どおり達成できた。								
			A	1	B	2	C	0	D	0		
			(短大)	ネットワークシステムや実習機器の更新整備に取り組むことで、概ね計画どおり達成できた。								
			A	0	B	3	C	0	D	0		
			(四大・短大共通)	施設・設備の計画的な修繕や維持管理、教員の募集・採用に取り組むことで、概ね計画どおり達成できた。								
		年度	A	1	B	4	C	0	D	0		
			(四大)	施設や機器の環境整備、教員研修、教員の国際公募による採用などの取組を計画どおり実施した。外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合及び女性教員数はほぼ計画どおりの実績となった。								
			A	1	B	2	C	0	D	0		
			(短大)	今年度更新したネットワークシステム及び導入を一年延期していた学務システムについて、安定的に運用することができた。また、実習機器の更新整備などの取組を計画どおり実施した。								
A	0		B	3	C	0	D	0				
(四大・短大共通)	施設・設備の計画的な修繕や維持管理、教員の募集・採用などの取組を年度計画どおりに実施した。											
(4)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	中期	A	3	B	13	C	0	D	0		
		年度	A	2	B	14	C	0	D	0		
		中期	A	1	B	8	C	0	D	0		
			(四大)	学生支援に関する方針の検討、全学生への担当教員の配置、就職支援等に取り組むことにより、概ね計画どおり達成できた。								
			A	2	B	5	C	0	D	0		
			(短大)	学生支援に関する方針の検討、就職支援、寮の運営改善等に取り組むことにより、概ね計画どおり達成できた。								
			A	0	B	0	C	0	D	0		
			(四大・短大共通)									
		年度	A	1	B	8	C	0	D	0		
			(四大)	学生支援に関する方針の検討、全学生への担当教員の配置、就職支援などの取組を計画どおり実施した。創明寮においては、新型コロナウイルス感染症が5類になったことを受け、留学生と日本人学生の相互交流の場を提供することができた。								
			A	1	B	6	C	0	D	0		
			(短大)	学生支援に関する方針の検討、就職支援、寮の運営改善などの取組を計画どおり実施した。学生相談室を新設し、学生の相談に適切に対応できる環境を整えた。								
A	0		B	0	C	0	D	0				
(四大・短大共通)												

2	研究に関する目標を達成するための措置	中期	A	8	B	9	C	2	D	0		
		年度	A	7	B	10	C	2	D	0		
		中期	A	6	B	6	C	1	D	0		
			(四大) 予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。									
			A	0	B	1	C	1	D	0		
			(短大) 予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。									
			A	2	B	2	C	0	D	0		
			(四大・短大共通) 予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。									
		年度	A	6	B	6	C	1	D	0		
			(四大) 予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。									
			A	0	B	1	C	1	D	0		
			(短大) 予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。									
A	1		B	3	C	0	D	0				
(四大・短大共通) 予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。												
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	中期	A	7	B	7	C	2	D	0		
		年度	A	7	B	7	C	2	D	0		
		中期	A	6	B	6	C	1	D	0		
			(四大) 研究科、学部各部門、各センターや学内横断的な研究に取り組むことで、計画どおり達成できた。									
			A	0	B	1	C	1	D	0		
			(短大) 基礎的研究、応用的研究、地域実践研究を行い、その成果の公表に取り組むことで、計画どおり達成できた。									
			A	1	B	0	C	0	D	0		
			(四大・短大共通) 外部資金獲得に取り組むことで、計画どおり達成できた。									
		年度	A	6	B	6	C	1	D	0		
			(四大) 研究科、学部各部門、各センターにおいて年度計画どおり研究に取り組み、主要学術論文採択数、学術論文引用件数等で目標を上回った。									
			A	0	B	1	C	1	D	0		
			(短大) 基礎的研究、応用的研究、地域実践研究を行い、その成果を公表する取組などを年度計画どおり実施したが、研究活動数は目標値には達しなかった。									
A	1		B	0	C	0	D	0				
(四大・短大共通) 外部資金獲得の取組を年度計画どおり実施し、外部資金の獲得件数及び獲得額は目標を大きく上回った。												

(2)	研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置	中期	A	1	B	2	C	0	D	0			
		年度	A	0	B	3	C	0	D	0			
		中期	A	0	B	0	C	0	D	0			
			(四大)										
			A	0	B	0	C	0	D	0			
			(短大)										
		年度	A	1	B	2	C	0	D	0			
			(四大・短大共通)	研究に必要な施設・設備の適切な維持管理、学内研究費の効果的な見直し、研究費適正執行等に取り組むことで、概ね計画どおり達成できた。									
			A	0	B	0	C	0	D	0			
			(四大)										
		年度	A	0	B	0	C	0	D	0			
			(短大)										
A	0		B	3	C	0	D	0					
(四大・短大共通)	研究に必要な施設・設備の適切な維持管理、学内研究費の効果的な見直し、研究費適正執行に関する取組を年度計画どおりに実施した。												
3	国際化に関する目標を達成するための措置	中期	A	4	B	1	C	0	D	0			
		年度	A	5	B	0	C	0	D	0			
		中期	A	4	B	1	C	0	D	0			
			(四大)	予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。									
			A	0	B	0	C	0	D	0			
			(短大)										
		年度	A	0	B	0	C	0	D	0			
			(四大・短大共通)										
			A	5	B	0	C	0	D	0			
			(四大)	予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。全学生数に対する外国人留学生数の割合は目標値を大きく上回る実績となった。									
		年度	A	0	B	0	C	0	D	0			
			(短大)										
A	0		B	0	C	0	D	0					
(四大・短大共通)													

第2	地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A	19	B	9	C	1	D	0		
		年度	A	19	B	8	C	1	D	1		
		中期	A	16	B	6	C	1	D	0		
			(四大) 予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。									
			A	3	B	2	C	0	D	0		
			(短大) 予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。									
			A	0	B	1	C	0	D	0		
			(四大・短大共通) 予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。									
		年度	A	16	B	5	C	1	D	1		
			(四大) 予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。									
			A	3	B	2	C	0	D	0		
			(短大) 予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。									
			A	0	B	1	C	0	D	0		
			(四大・短大共通) 予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。									
1	地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置	中期	A	9	B	6	C	1	D	0		
		年度	A	10	B	5	C	1	D	0		
		中期	A	6	B	5	C	1	D	0		
			(四大) 公開講座、先端ICT人材育成、協定締結自治体や県立医科大学との連携した取組、ロボット事業等を継続することで、計画どおり達成できた。									
			A	3	B	0	C	0	D	0		
			(短大) 一般市民向けの公開講座、地域活性化センターを中心とした地域との協働・連携などの取組等を継続することで、計画どおり達成できた。									
			A	0	B	1	C	0	D	0		
			(四大・短大共通) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、施設等の外部貸出に取り組み、計画どおり達成できた。									
		年度	A	7	B	4	C	1	D	0		
			(四大) 一般市民向けの公開講座、先端ICT人材育成、協定締結自治体や県立医科大学との連携した取組などを年度計画どおり実施した。ロボット事業における浜通りの高校生への人材育成やAOI会議の県内への展開は計画を上回って実施できた。									
			A	3	B	0	C	0	D	0		
			(短大) 一般市民向けの公開講座、地域活性化センターを中心とした地域との協働・連携などの取組を年度計画どおり実施し、派遣講座数は目標値を上回った。									
			A	0	B	1	C	0	D	0		
			(四大・短大共通) 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、2023年5月以降は貸出を再開することで、利用件数・使用料収入とも前年度を上回ったが、感染症拡大前の水準までは回復していない。									

2	地域産業の振興に関する目標を達成するための措置	中期	A	5	B	0	C	0	D	0		
		年度	A	4	B	0	C	0	D	1		
		中期	A	5	B	0	C	0	D	0		
			(四大) 「女性のためのITキャリアアップ塾」を通じた県内就労支援、地域企業との積極的連携、AOI会議の全県的展開などに取り組むことで、計画どおり達成できた。									
			A	0	B	0	C	0	D	0		
			(短大)									
			A	0	B	0	C	0	D	0		
			(四大・短大共通)									
		年度	A	4	B	0	C	0	D	1		
			(四大) 「女性のためのITキャリアアップ塾」の運営を通じた県内就労支援などの取組を計画どおり実施した。女性のためのITキャリアアップ塾は目標値を上回る実績となった。									
A	0		B	0	C	0	D	0				
(短大)												
A	0		B	0	C	0	D	0				
(四大・短大共通)												
3	復興支援に関する目標を達成するための措置	中期	A	5	B	3	C	0	D	0		
		年度	A	5	B	3	C	0	D	0		
		中期	A	5	B	1	C	0	D	0		
			(四大) AOI会議の積極的な開催、県立医大や県警本部と連携した取組、ロボット人材育成などの取組等を継続することで、計画どおり達成できた。									
			A	0	B	2	C	0	D	0		
			(短大) 「学び舎ゆめの森（旧 大熊町立小・中学校）」への支援、地域との協働連携の取組等を継続することで、計画どおり達成できた。									
			A	0	B	0	C	0	D	0		
			(四大・短大共通)									
		年度	A	5	B	1	C	0	D	0		
			(四大) AOI会議の積極的な開催、県立医大や県警本部と連携した取組、ロボット人材育成などの取組を計画どおり実施した。AOI会議の開催回数は目標値を上回る実績となった。									
A	0		B	2	C	0	D	0				
(短大) 「学び舎ゆめの森（旧 大熊町立小・中学校）」への支援、地域との協働連携の取組等を、計画どおり実施した。												
A	0		B	0	C	0	D	0				
(四大・短大共通)												

第3	管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A	4	B	39	C	3	D	0		
		年度	A	4	B	41	C	1	D	0		
		中期	A	2	B	3	C	2	D	0		
			(四大)	予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。								
			A	0	B	4	C	0	D	0		
			(短大)	予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。								
			A	2	B	32	C	1	D	0		
			(四大・短大共通)	予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。								
		年度	A	1	B	5	C	1	D	0		
			(四大)	予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。								
			A	1	B	3	C	0	D	0		
			(短大)	予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。								
			A	2	B	33	C	0	D	0		
			(四大・短大共通)	予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。								
1	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	中期	A	2	B	8	C	0	D	0		
		年度	A	1	B	9	C	0	D	0		
		中期	A	0	B	0	C	0	D	0		
			(四大)	予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。								
			A	0	B	0	C	0	D	0		
			(短大)	予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。								
			A	2	B	8	C	0	D	0		
			(四大・短大共通)	予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。								
		年度	A	0	B	0	C	0	D	0		
			(四大)	予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。								
			A	0	B	0	C	0	D	0		
			(短大)	予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。								
			A	1	B	9	C	0	D	0		
			(四大・短大共通)	予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。								

(1)	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	中期	A	1	B	7	C	0	D	0			
		年度	A	1	B	7	C	0	D	0			
		中期	A	0	B	0	C	0	D	0			
			(四大)										
			A	0	B	0	C	0	D	0			
			(短大)										
			A	1	B	7	C	0	D	0			
			(四大・短大共通)	教職員の行動規範の周知徹底、職員採用方針による採用活動、職員研修等に取り組むことで、概ね計画どおり達成できた。									
		年度	A	0	B	0	C	0	D	0			
			(四大)										
			A	0	B	0	C	0	D	0			
			(短大)										
			A	1	B	7	C	0	D	0			
			(四大・短大共通)	教職員の行動規範の周知徹底、職員採用方針による採用活動、職員研修等の取組を計画どおり実施した。									
(2)	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	中期	A	1	B	1	C	0	D	0			
		年度	A	0	B	2	C	0	D	0			
		中期	A	0	B	0	C	0	D	0			
			(四大)										
			A	0	B	0	C	0	D	0			
			(短大)										
			A	1	B	1	C	0	D	0			
			(四大・短大共通)	ペーパーレス会議やコピー用紙購入量の削減に取り組み、さらにワークフローシステムを導入するなど、計画どおり達成できた。									
		年度	A	0	B	0	C	0	D	0			
			(四大)										
			A	0	B	0	C	0	D	0			
			(短大)										
			A	0	B	2	C	0	D	0			
			(四大・短大共通)	ワークフローシステムを導入して、総務及び経理関連の事務手続きの電子申請を開始し、事務処理の効率化を図り、計画どおり実施した。									

2	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	8	C	1	D	0		
		年度	A	0	B	8	C	1	D	0		
		中期	A	0	B	0	C	1	D	0		
			(四大) 予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。									
			A	0	B	1	C	0	D	0		
			(短大) 予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。									
			A	0	B	7	C	0	D	0		
			(四大・短大共通) 予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。									
		年度	A	0	B	0	C	1	D	0		
			(四大) 予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。									
			A	0	B	1	C	0	D	0		
			(短大) 予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。									
A	0		B	7	C	0	D	0				
(四大・短大共通) 予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。												
(1)	外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	4	C	1	D	0		
		年度	A	0	B	4	C	1	D	0		
		中期	A	0	B	0	C	1	D	0		
			(四大) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、施設等の外部貸出に取り組み、概ね計画どおり達成できた。									
			A	0	B	1	C	0	D	0		
			(短大) 寄附金確保のための取組等に継続して取り組むことで、概ね計画どおり達成できた。									
			A	0	B	3	C	0	D	0		
			(四大・短大共通) 保有する技術の発信のためのシーズ集作成や学生支援のための寄付金受入に継続して取り組むことで、概ね計画どおり達成できた。									
		年度	A	0	B	0	C	1	D	0		
			(四大) 施設使用料の収入について、LiCTIA等では概ね年度計画どおり実施することができた。その他の施設については、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、2023年5月以降は貸出を再開することで、利用件数・使用料収入とも前年度を上回った。									
			A	0	B	1	C	0	D	0		
			(短大) 寄附金確保のための取組を計画どおり実施し、学生表彰規定に基づき奨学金を支給した。									
A	0		B	3	C	0	D	0				
(四大・短大共通) 保有する技術の発信のためのイベントに参加し、技術展示や説明等を行った。また、学生支援のための寄付金受入の取組を計画どおり実施した。												

(2)	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	4	C	0	D	0			
		年度	A	0	B	4	C	0	D	0			
		中期	A	0	B	0	C	0	D	0			
			(四大)										
			A	0	B	0	C	0	D	0			
			(短大)										
		年度	A	0	B	4	C	0	D	0			
			(四大・短大共通)	財務状況分析や法人会計制度の研修、財務会計システムの評価等を継続することにより、概ね計画どおり達成できた。									
			A	0	B	0	C	0	D	0			
			(四大)										
		年度	A	0	B	0	C	0	D	0			
			(短大)										
A	0		B	4	C	0	D	0					
(四大・短大共通)	財務状況分析や法人会計制度の研修など、計画どおり実施した。各種研修会・勉強会など職員の資質向上の機会を多数設け、職員の資質向上を図った。												
3	自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	6	C	1	D	0			
		年度	A	0	B	7	C	0	D	0			
		中期	A	0	B	0	C	0	D	0			
			(四大)										
			A	0	B	0	C	0	D	0			
			(短大)										
		年度	A	0	B	6	C	1	D	0			
			(四大・短大共通)	予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。									
			A	0	B	0	C	0	D	0			
			(四大)										
		年度	A	0	B	0	C	0	D	0			
			(短大)										
A	0		B	7	C	0	D	0					
(四大・短大共通)	予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。												

(1)	評価の充実に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	4	C	1	D	0			
		年度	A	0	B	5	C	0	D	0			
		中期	A	0	B	0	C	0	D	0			
			(四大)										
			A	0	B	0	C	0	D	0			
			(短大)										
			A	0	B	4	C	1	D	0			
			(四大・短大共通)	法人の自己点検評価等の取組や事務職員の人事評価の継続した運用、教員業績評価の見直しを進めることにより、概ね計画どおり達成できた。									
		年度	A	0	B	0	C	0	D	0			
			(四大)										
			A	0	B	0	C	0	D	0			
			(短大)										
A	0		B	5	C	0	D	0					
(四大・短大共通)	法人の自己点検評価等の取組や事務職員等の人事評価を県の制度を準用して適切に運用した。												
(2)	情報発信の推進に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	2	C	0	D	0			
		年度	A	0	B	2	C	0	D	0			
		中期	A	0	B	0	C	0	D	0			
			(四大)										
			A	0	B	0	C	0	D	0			
			(短大)										
			A	0	B	2	C	0	D	0			
			(四大・短大共通)	引き続き適切な情報公開に努め、大学の活動を積極的に発信することにより、概ね計画どおり達成できた。									
		年度	A	0	B	0	C	0	D	0			
			(四大)										
			A	0	B	0	C	0	D	0			
			(短大)										
A	0		B	2	C	0	D	0					
(四大・短大共通)	適切な情報公開、大学の幅広い活動の情報発信を、計画どおり実施した。												

4	その他業務運営に関する目標を達成するための措置	中期	A	2	B	17	C	1	D	0			
		年度	A	3	B	17	C	0	D	0			
		中期	A	2	B	3	C	1	D	0			
			(四大) 予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。										
			A	0	B	3	C	0	D	0			
			(短大) 予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。										
			A	0	B	11	C	0	D	0			
			(四大・短大共通) 予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。										
		年度	A	1	B	5	C	0	D	0			
			(四大) 予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。										
			A	1	B	2	C	0	D	0			
			(短大) 予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。										
			A	1	B	10	C	0	D	0			
			(四大・短大共通) 予定どおり実施し、概ね計画どおり達成できた。										
(1)	法令遵守に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	3	C	0	D	0			
		年度	A	1	B	2	C	0	D	0			
		中期	A	0	B	0	C	0	D	0			
			(四大)										
			A	0	B	0	C	0	D	0			
			(短大)										
			A	0	B	3	C	0	D	0			
			(四大・短大共通) 法令遵守等に関する研修を開催し、教職員の理解の向上を図ること等により、概ね計画どおり達成できた。										
		年度	A	0	B	0	C	0	D	0			
			(四大)										
			A	0	B	0	C	0	D	0			
			(短大)										
			A	1	B	2	C	0	D	0			
			(四大・短大共通) 研修会の実施だけでなく、年度初めの部局長会議等、機会を捉えて行動規範の周知・徹底を指示したほか、適宜コンプライアンス徹底の注意喚起を図り、計画どおり実施した。										

(2)	施設設備や情報通信基盤の整備活用等に関する目標を達成するための措置	中期	A	2	B	6	C	0	D	0		
		年度	A	1	B	7	C	0	D	0		
		中期	A	2	B	2	C	0	D	0		
			(四大) 情報セキュリティ対策や付属図書館の利用環境整備に取り組むことで、概ね計画どおり達成できた。									
			A	0	B	2	C	0	D	0		
			(短大) セキュリティ・インシデントの注意喚起や図書館の狭隘化対策に取り組むことで、概ね計画どおり達成できた。									
			A	0	B	2	C	0	D	0		
			(四大・短大共通) 施設修繕計画に基づいた施設整備を進めることにより、計画どおり達成できた。									
		年度	A	1	B	3	C	0	D	0		
			(四大) セキュリティ対策や付属図書館の利用環境整備に取り組み、計画どおり実施した。									
			A	0	B	2	C	0	D	0		
			(短大) セキュリティ・インシデントの注意喚起や図書館の狭隘化対策の取組を計画どおり実施した。									
			A	0	B	2	C	0	D	0		
			(四大・短大共通) 施設修繕計画に基づいた施設整備や短大学生寮の生活環境の維持・改善の取組を計画どおり実施した。									
(3)	健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	6	C	1	D	0		
		年度	A	1	B	6	C	0	D	0		
		中期	A	0	B	1	C	1	D	0		
			(四大) 教職員及び学生の健康診断受診の呼びかけ等を行い、未受診者の減少に努めることで、概ね計画どおり達成できた。									
			A	0	B	1	C	0	D	0		
			(短大) 教職員及び学生の健康診断受診の呼びかけ等を行い、未受診者の減少に努めることで、概ね計画どおり達成できた。									
			A	0	B	4	C	0	D	0		
			(四大・短大共通) メンタルヘルスチェックや、施設・設備の巡回・点検を行うことで、概ね計画どおり達成できた。									
		年度	A	0	B	2	C	0	D	0		
			(四大) 教職員及び四大学生の健康診断受診率を高める取組をほぼ計画どおり実施したが、教職員の再検査受診率は低い結果であった。									
			A	1	B	0	C	0	D	0		
			(短大) 学生の健康診断受診率を高める取組を実施し、学生受診率100%を達成することができた。									
			A	0	B	4	C	0	D	0		
			(四大・短大共通) 教職員のメンタルヘルスチェックを行い、職員の心のケアに取り組むとともに、防災・防犯設備の法定点検や施設・設備の巡回・点検を行うことで、安全管理体制を維持した。									

(4)	新型感染症を始めとする重大なリスクに対する措置	中期	A	0	B	2	C	0	D	0			
		年度	A	0	B	2	C	0	D	0			
		中期	A	0	B	0	C	0	D	0			
			(四大)										
			A	0	B	0	C	0	D	0			
			(短大)										
			A	0	B	2	C	0	D	0			
		年度	(四大・短大共通)	新型コロナウイルス感染症や本学が被る重大なリスクについて、必要に応じた適切な対策を講じており、計画どおり達成できた。									
			A	0	B	0	C	0	D	0			
			(四大)										
			(短大)										
			A	0	B	2	C	0	D	0			
		(四大・短大共通)	2023年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、これまでの感染症対策を緩和したが、引き続き情報収集と注意喚起を行うことで、計画どおり実施した。										

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価										
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定		
					中期	A	35	B	66	C	3	D	0	中期	年度
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		中期	A	35	B	66	C	3	D	0		
	(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		年度	A	31	B	71	C	2	D	0		
					中期	A	23	B	56	C	1	D	0		
					年度	A	19	B	61	C	0	D	0		
					中期	A	7	B	13	C	0	D	0		
					年度	A	4	B	16	C	0	D	0		
<学部・大学院・短期大学部共通>		<学部・大学院・短期大学部共通>		<学部・大学院・短期大学部共通>											
ア	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を冊子やウェブサイトなどに掲載することで広く周知し、本学が求める入学者の確保につなげる。	ア		1 学生募集	(2018~2023の実施状況概略) 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を募集要項や広報広報媒体に掲載し、広く周知を図った。	(中期計画の達成水準) 学部においては、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)をオープンキャンパス、進学説明会、ガイドブック・本学ウェブサイト等で周知を図り、本学が求める入学者の確保に努めてきた。大学院においては、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を入学者募集要項や本学ウェブサイト等で周知を図り、本学が求める入学者の確保に努めてきた。以上により、中期計画を予定通り実施した。								B	B
	ア-1 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)をオープンキャンパス、進学説明会、ガイドブック・本学ウェブサイト等で周知を図り、本学が求める入学者の確保に努める。〈学部〉 ア-2 入学者受入方針を入学者募集要項や本学ウェブサイト等で周知を図り、本学が求める入学者の確保に努める。〈大学院〉			2 短大	(2023の実施状況) ア-1 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)をオープンキャンパス、進学説明会等やガイドブック、ウェブサイトを用いて広く周知を図り、本学が求める入学者の確保に努めた。〈学部〉 ア-2 2024年度入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)について、各種媒体を通して周知を図った。〈大学院〉										
					(2018~2023の実施状況概略) オープンキャンパス、高校訪問、キャンパス見学の対応、進学説明会への参加などの広報活動を通じて、入学者受入方針を周知し、入学者の確保に努めた。なお、新型コロナ禍においては、高校訪問の訪問先エリアを限定したり、オープンキャンパスをオンライン開催やハイブリッド開催とするなど、感染防止を考慮しながら実施した。新型コロナの5類移行後は、オンライン方式を残しつつも対面方式での実施を再開した。さらに、入学者受入方針がWebサイト上でアクセスしやすくなるようにメニューなどの構成を見直し、入試直前オンライン相談会の開催、ウェブ広告サービスの変更など新たな取り組みも行い、結果として志願倍率は2.0倍以上を維持することができた。	(中期計画の達成水準) 入学者受入方針を広く公表・周知し、高校訪問、進学説明会、オープンキャンパス等の広報活動や大学案内、本学ウェブサイト、動画配信サイト、広報誌等の広報支援ツールの検証とその改善を図り、中期計画を予定どおり実施した。特にオープンキャンパスにおいては、新型コロナ禍で培ったオンライン方式のノウハウを活用して遠隔地の受験生も参加し易くするなど、新たな広報活動にも取り組めた。								B	B
	ア-3 入学者受入方針を高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会等で説明するとともに、キャンパスガイド、本学ウェブサイトを用いて周知を図り、本学が求める入学者の確保に努める。 また、キャンパスガイド、本学ウェブサイトの見直しを行い、必要があれば改善を行う。 [コロナの影響による代替計画] オープンキャンパスのハイブリッド型開催を継続し、オンラインコンテンツを活用しつつ対面方式を模索する。 さらに、ウェブ広告、エリアを限定した高校訪問などに重点をシフトして広報する。				(2023の実施状況) 入学者受入方針は、オープンキャンパス、高校訪問、進学説明会等の場で説明するとともにキャンパスガイド、本学ウェブサイトを用いて周知を図り、本学が求める入学者の確保について年度計画通り実施した。特に新型コロナの5類移行に伴い、高校訪問は県内だけでなく県外も対象として実施し、3回のオープンキャンパスは対面とオンラインのハイブリッド形式で開催することができた。さらに、入試直前オンライン相談会の開催、ウェブ広告の利用サービス見直し、本学ウェブサイト上のゼミ紹介ページの充実化など本学の認知向上に努めた。									B	B

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価										
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定		
					中期	A	35	B	66	C	3	D	0	中期	年度
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		中期	A	35	B	66	C	3	D	0		
	(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		年度	A	31	B	71	C	2	D	0		
					中期	A	23	B	56	C	1	D	0		
					年度	A	19	B	61	C	0	D	0		
					中期	A	7	B	13	C	0	D	0		
					年度	A	4	B	16	C	0	D	0		
イ	入学者受入方針が時代の変化等に適切しているか毎年度定期的に検証を行う。	イ	イ-1 入学者受入方針が時代の変化等に適切しているか、学部入試委員会において検証を行う。〈学部〉 イ-2 入学者受入方針が適正であるかどうか、大学院入試委員会において検証を行う。〈大学院〉	3 学生募集	(2018～2023の実施状況概略) 学部においては毎年入試委員会にて検証を行った。大学院については、2018年に大学院の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を新たに制定し、以降大学院入試委員会において毎年検証を行った。  (2023の実施状況) イ-1 入学者受入方針が2024年度以降の新たな入試改革制度等時代の変化に適切しているか学部入試委員会において検証した結果適正と判断し、計画どおり実施した。〈学部〉 イ-2 入学者受入方針が2024年度以降の新たな入試改革制度等時代の変化に適切しているか大学院入試委員会において検証した結果適正と判断し、計画どおり実施した。〈大学院〉	(中期計画の達成水準) 学部においては、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が新たな入試改革制度等の時代の変化に適切しているかを、学部入試委員会において毎年検証し、適正と判断した上で、募集要項や大学案内、Webサイトにより公表してきた。 大学院においても、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が適正であるかどうかを大学院入試委員会において毎年検証し、適正と判断した上で募集要項やWebサイトにより公表してきた。 以上により、中期計画を予定通り実施した。	B	B							
			イ-3 各学科において、入学者受入方針が時代の変化等に適切しているか検証し、必要があれば改善を行う。	4 短大	(2018～2023の実施状況概略) 各学科では入学者受入方針が時代の変化に適切しているかを検証し、必要に応じて改定を続けている。年度ごとに学科内で検証を行い、学位授与方針との整合性も図りながら改定が行われた。幼児教育・福祉学科において、2020年度に学科の特色に適切するために入学者受入方針の変更を行った。食物栄養学科において、2022年度に教育研究目的の改定に伴う入学者受入方針の見直しを行い、2023年度には新たな入学者受入方針のもとで各種選抜入学試験を行っている。  (2023の実施状況) 各学科では入学者受入方針が時代の変化に適切しているかを検証し、産業情報学科では新たな入学者受入方針を2024年度入学生に対して策定した。食物栄養学科では、総合型選抜入試の2年間の結果を踏まえ、募集定員を見直し、2023年度から新たに策定した入学者受入方針に基づき、入学生の選抜を実施した。これらの施策は年度計画通りに実施されている。	(中期計画の達成水準) 入学者受入方針が時代の変化に適切しているかを毎年度定期的に検証に取り組んだ。また、入試結果などを基に検証を重ねた結果、時代の変化に対応する新たな方針が策定され、各種選抜入学試験が実施された。特に幼児教育・福祉学科では、社会福祉士養成を意識した文言が修正されたことから、中期目標を上回って達成されたと判断する。	A	B							

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価										
					達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価		
項目		項目			中期	A	35	B	66	C	3	D	0	中期	年度
	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度	A	31	B	71	C	2	D	0		
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		中期	A	23	B	56	C	1	D	0		
	(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		年度	A	19	B	61	C	0	D	0		
					中期	A	7	B	13	C	0	D	0		
					年度	A	4	B	16	C	0	D	0		
<学部>		<学部>		<学部>											
ウ	県内を始め近隣県、関東圏を中心にこれまでの志願実績や入学実績を踏まえ、オンラインも活用しながら積極的、戦略的に高校訪問や入試説明を行う。	ウ	これまでの実績を検証し、県内においては重点高校、県外においては重点地域を選定して、オンラインも活用しながら高校訪問や進学相談会等に積極的に参加する。	5 学生募集	(2018~2023の実施状況概略) 過去の入試実績等を考慮して高校訪問や進学相談会へ参加し、コロナ禍以降はオンラインによる進学相談等の募集活動も行った。	(中期計画の達成水準) 過去の志願実績や入学実績を踏まえ、志願者の獲得に効果的な高校訪問先や進学相談会を選定し、入試説明を行ってきた。また、本学で開催したオープンキャンパスや県内高等学校長との入試懇談会のほか、オンラインでの進学相談会を開催することで、遠方の高校や受験生に対しても入試説明等の機会を増やすことができた。 以上により、中期計画を予定通り実施した。						B	B		
					(2023の実施状況) 過去の入試実績等を考慮して、訪問先の高校や進学相談会を選定し、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて、訪問・オンラインの併用により学生募集広報を行った。オープンキャンパスは人数制限のうえ対面方式で実施した。受験生個人に直接説明する機会を設けるため、オンラインによる個別進学相談会を実施した。 ・オープンキャンパス(人数制限のうえ対面方式) 1,251名参加(同伴者含む) ・高校訪問・進路相談(訪問・オンライン) 70件 ・進学相談会(訪問・オンライン) 18件 ・出前講義(訪問・オンライン) 延べ46件 ・オンライン個別進学相談会 2件 ・県内高等学校長との入試懇談会 53校参加										
エ	公正かつ適切に入学者選抜を実施する。	エ	試験問題の作成、試験監督、採点を厳正に行う。	6 学生募集	(2018~2023の実施状況概略) 入試委員会において、試験問題の作成、試験監督及び採点にかかる人選や方法について毎年検討を行い、厳正に実施した。	(中期計画の達成水準) 入試委員会において、試験問題の作成、試験監督及び採点にかかる人選や方法について毎年検討を行った上で、厳正に実施し、中期計画を予定通り実施した。						B	B		
					(2023の実施状況) 入試委員会において、試験問題の作成、試験監督及び採点にかかる人選や方法について検討し、厳正に実施した。										
オ	多くの志願者を集め、かつ本学が求める入学者を確保するため、前年度の志願・入学実績、受験者へのアンケート結果に基づき、毎年度入学者選抜方法が適切であるかの検証を行い、必要に応じて改善する。	オ	2023年度一般選抜の志願者、合格者の状況及び受験生へのアンケート結果の検証を行うとともに、2024年度一般選抜の実施方法を定める。	7 学生募集	(2018~2023の実施状況概略) 受験者アンケートを毎年実施し、その結果を元に入学センター会議で選抜方法について検証を行った。さらに、多くの志願者を獲得するため、毎年の入学センター会議で学生募集広報計画を策定し、戦略的なPR活動を展開してきた。	(中期計画の達成水準) 受験者アンケートを毎年実施し、その結果を元に入学センター会議で選抜方法について検証を行い、必要に応じて改善を図ってきた。コロナ禍においては、新型コロナウイルス感染症拡大などの状況に迅速かつ適切に対応してきた。 以上により、中期計画を予定通り実施した。						B	B		
					(2023の実施状況) 2023年度一般入試の受験生アンケートで得られた志願理由や大学情報の収集方法を元に、入学センター会議で入学者選抜方法を検証し、2024年度一般入試の実施方法を計画通り定めた。										

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価										
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定		
					中期	A	35	B	66	C	3	D	0	中期	年度
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		中期	A	35	B	66	C	3	D	0		
	(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		年度	A	31	B	71	C	2	D	0		
					中期	A	23	B	56	C	1	D	0		
					年度	A	19	B	61	C	0	D	0		
					中期	A	7	B	13	C	0	D	0		
					年度	A	4	B	16	C	0	D	0		
カ	大学入学共通テスト改革の動向を早くかつ正確に把握し、制度改革に対応した本学の入試制度改革を進める。	カ	大学入学共通テスト改革の動向を正確に把握するとともに、その制度改革に伴い本学の入試制度に変更が生じた場合は、学内外に広く、分かりやすく周知する。	8 学生募集	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>2021年に大学入試センター試験の名称が大学入学共通テストとなったが、記述式問題や英語能力の認定試験の導入が見送られたため、本学の入試制度への影響はなかった。また2025年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱予告を踏まえ、一般選抜における入試教科・科目の見直しを図った。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>2025年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱予告を踏まえた、一般選抜における入試教科・科目の変更について、Webサイト等各種媒体での周知のほか、オープンキャンパスや、高校訪問・進学相談会で説明し、受験生や関係者に対して理解を深める機会を多く提供した。</p> <p>(中期計画の達成水準)</p> <p>大学入学共通テスト改革の動向を迅速かつ正確に把握し、学部入試委員会に加えて学部入試改革委員会を立ち上げ、本学の入試制度改革を進めてきた。そして、入試制度に変更があった場合は、受験生や保護者、高校教員など関係者に対し、説明会や情報提供を積極的に行い、正しく周知してきた。</p> <p>以上により、中期計画を予定通り実施した。</p>								B	B	

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		法人自己評価	達成状況(実施状況等)及び評定の理由											
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定			
					中期	A	35	B	66	C	3	D	0	中期	年度	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置	担当	中期	A	35	B	66	C	3	D	0			
	(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		年度	A	31	B	71	C	2	D	0			
					中期	A	23	B	56	C	1	D	0			
					年度	A	19	B	61	C	0	D	0			
					中期	A	7	B	13	C	0	D	0			
					年度	A	4	B	16	C	0	D	0			
キ	ICTグローバルプログラム全英語コースの学生を確保するため、戦略的にオンラインも活用し、重点的にリクルーティングと適切な入試制度の確立に取り組む。	キ		9 学生募集 CFG	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>グローバルな学生募集サイト Keystone (Bachelor studies) やJV-Campusでの広報、募集動画の制作・公開、各種進学相談会の実施、日本留学海外拠点推進事業採択校との連携、本学のICTGコースのSGU事業にかかるホームページの改修により、本学の「会津大学のICTGコース」の認知度が高まった。2018年度～2023年度の間に43か国・地域より141名の志願者があり、24か国・地域より77人が入学、2017年度以前の5か国・地域からの志願者に対して、一層の認知度の向上と多国籍化が進んだ。</p> <p>ICTGコース1年次入試において新たに追加した大学入学資格認定制度：6区分(ケンブリッジA-level, GCE A-level, AISCCE, STPM, UEC, Class XII (CBSE, CISCE, NIOS))</p> <p>ICTGコース3年次特別編入学入試において新たに入試の協定を締結した大学：2大学(LNBTL, PTIT)</p> <p>参加した進学フェア：多数</p> <p>ICTGコースに入学した学生</p> <p>2018年度：12人(1年次一般4人、中国特別3人、3年次編入5人)</p> <p>2019年度：7人(1年次一般2人、3年次編入5人)</p> <p>2020年度：17人(1年次一般13人、3年次編入4人)</p> <p>2021年度：14人(1年次一般12人、3年次編入2人)</p> <p>2022年度：18人(1年次一般16人、3年次編入2人)</p> <p>2023年度：19人(1年次一般17人、3年次編入2人)</p> <p>計画を上回って実施したこととして、インドのインターナショナルスクール等への募集活動を行い、1年生入学でインド国籍の学生が2018～2023年度の間に12人入学した。また、3年次編入学においても当初の計画を上回ってスリランカの短期大学の協定を締結、スリランカから6人の学生が編入学した。また、国籍多様化と優秀な学生の獲得のため、2019年度に基督教香港信義會元朗信義中学(高等学校相当)、また2022年度にマレーシアの中華系独立中学校(高等学校相当)の協会である華校董事連合会総会と学生募集等の協定を締結した。</p>								<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>コロナ前後を含め、多数の志願者を安定的に集めてきており、第3期中にICTGコース留学生募集と入試の安定化と多国籍化を確立した。また、SGU事業自走化に向けて継続推進していくための体制を整え事業費を確保し、安定的にICTGコースの募集と入試を行っていくことができるようになった。</p>			
			これまでの募集活動により本学のICTグローバルプログラム全英語コースの認知度が向上してきたことから、日本留学海外拠点連携推進事業や協定校への進学フェアを中心に学生募集活動を展開していく。多種多様な国際試験に対応できる学部1年次入学制度を継続的に実施し、国籍の多様化を継続する。協定大学間連携の強化及び協定校の充実により学部の国際化に資する留学生の獲得を推進する。		<p>(2023の実施状況)</p> <p>本学のICTグローバルプログラム全英語コースの認知度が向上してきたことから、募集活動にける予算を大きく減額、参加する学生募集フェアを厳選した。また昨年度作成した募集動画や募集パンフレット等を大学ホームページやJV-Campus個別機関ボックスからリンクした。大学の問い合わせメールアドレスへ届いた約3,000件の問い合わせに対応した。</p> <p>2023年度においては、27カ国から77人の志願者を得て、11か国17名が入学した。</p> <p>2023年度でSGU事業が終了、次年度より自走化することから、嘱託員を学生課に配置、自走化に向けた体制を整えた。大学予算で来年度以降の嘱託員の人件費及び事業費を確保、次年度より大学予算のみで事業実施ができる見通しとなった。</p> <p>【参加した日本留学イベント】</p> <p>東京大学インド事務所主催日本留学オンラインセミナー 参加人数94人</p> <p>GIIS日本留学フェア(対面) 参加者人数237人、面談者数18人</p> <p>九州大学主催オンライン日本留学説明会(中東・北アフリカ) 参加人数49人</p> <p>JASSO主催日本留学フェア 参加人数 53人</p> <p>IISJ日本留学フェア 面談者数 20人</p> <p>Saint Maur International School 主催 YOKOHAMA College Fair 6人</p> <p>岡山大学主催 ASEAN 日本留学説明会 参加人数 44名</p>											
														A	A	

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		法人自己評価	達成状況(実施状況等)及び評定の理由															
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定							
					中期	A	35	B	66	C	3	D	0	中期	年度					
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置																	
	(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置																	
ク	優れた入学者を確保するため、志願倍率5.0倍程度を維持する。	ク	入試委員会を中心に選抜要項を検証するとともに、高校等への広報活動を通して、一般選抜の志願倍率5.0倍程度を維持する。	10	学生募集	(2018~2023の実施状況概略) 2021年に学部入試改革委員会を立ち上げ、入試改革案を策定した。毎年、進学相談会・高校訪問・出前講義等を通じて、志願者確保に向けた広報活動を行った。 入学年度 2019 2020 2021 2022 2023 2024 志願倍率 5.8 6.3 5.6 5.2 3.8 4.5	(2023の実施状況) 優れた入学者及び受験者数確保のため、進学相談会・高校訪問・出前講義等を実施した。 また、全国の受験生に利便性の高い受験環境を提供するため、引き続き一般選抜で東京・京都に受験会場を設置した。 その結果、一般選抜の志願倍率は、全体で4.5倍(一般A:5.8倍、一般B:1.9倍)となり、昨年度を上回った。	(中期計画の達成水準) 少子化により、年々受験生が減少する中、本学では優れた入学者及び受験者数確保のため、2021年に学部入試改革委員会を立ち上げ、入試改革案を策定した。入試委員会で入学者選抜要項の検討・見直しを行った。 また、学生募集広報活動として、毎年進学相談会・高校訪問・出前講義等を実施した。コロナ禍においては、対面での広報活動が縮小せざるを得ない状況になったが、いち早くオンラインでの広報活動を取り入れ、受験生や関係者へのPRの機会が失われることを防いだ。 以上により、中期計画を予定通り実施した。												
ケ	入学者に対する女子学生の割合12%を目指す。	ケ	本学に入学・受験実績のある女子高校や理系の女子の割合が高い高校等へ訪問し積極的に働きかけを行うとともに、その他各地の進学相談会への参加や、大学案内サイトをはじめ様々な媒体で本学の情報発信を行うことに加え、ウェブサイトを活用したPRを検討・実施し、女子学生の割合12%を目指す。  (参考) ・入学者に対する女子学生の割合(過去3年) 2022年度:10.2%、2021年度:10.1%、2020年度:9.4%、 ・電気通信工学系の女子学生割合 9.3%(R3年度学校基本調査)	11	学生募集	(2018~2023の実施状況概略) 高校訪問や進学相談会のほか、各種媒体を通して、女子の志願者へのPRに努めた。入学者に対する女子学生の割合は上昇している。 入学年度 2019 2020 2021 2022 2023 2024 女子学生の割合(%) 9.9 9.5 10.0 10.2 12.5 15.1	(2023の実施状況) 現役女子学生の協力を得て卒業後の多様な働き方を取り上げた大学案内別冊の制作や、オープンキャンパスでの現役女子学生による進学相談等、女性を意識した大学PRを行った。 また、女子学生限定の学習奨励金制度(2024年度~2027年度入学生対象)を創設し、学外へ周知した。  2024年度 入学者における女子学生(学部)の割合 15.1%(女子学生39名/入学者258名)  <参考> ・2024年度学校推薦型選抜合格者における女子生徒の割合 24.5%(女子生徒24名/全体98名)推薦AB合計 ・2024年度一般入試合格者における女子生徒の割合 11.3%(女子生徒19名/全体168名)一般AB合計	(中期計画の達成水準) 高校訪問や進学相談会のほか、各種媒体を通して、女子の志願者へのPRに努めた。 特に現役女子学生が企画に参加し、制作した大学案内別冊では本学卒業後のキャリアパスなどをわかりやすく紹介し、志願者が本学への進学意欲を高めることに貢献した。 また、本学に入学・受験実績のある女子高校や理系の女子の割合が高い高校等へ訪問し積極的に働きかけを行うとともに、その他各地の進学相談会への参加や、大学案内サイトをはじめ様々な媒体で本学の情報発信を行うことに加え、ウェブサイトを活用したPRを検討・実施し中期計画を上回って達成した。												

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価										
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定		
					中期	A	35	B	66	C	3	D	0	中期	年度
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		中期	A	35	B	66	C	3	D	0		
	(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		年度	A	31	B	71	C	2	D	0		
					中期	A	23	B	56	C	1	D	0		
					年度	A	19	B	61	C	0	D	0		
					中期	A	7	B	13	C	0	D	0		
					年度	A	4	B	16	C	0	D	0		
<大学院>		<大学院>			<大学院>										
コ	学部の学生に対して早い時期から大学院進学の特典や効果、奨励策を周知し、学内からの進学率向上につなげる。	コ	学部1年次から講義や進路ガイダンス等で積極的にオナーズプログラム等大学院進学に関する情報提供を行う。大学院進学フェアでは、教員や大学院生が学部生に直接説明を行い、進学意欲向上につなげる。	12 学生募集	(2018~2023の実施状況概略) 学部1年次から講義や進路ガイダンス、大学院進学フェア等で大学院進学に関する情報発信を行った。	(中期計画の達成水準) 学部1年次から、講義や進路ガイダンスの時間を利用して大学院進学の特典等に関する情報提供を行うことにより、早い段階から、大学院進学へのイメージを持たせることに貢献した。また、大学院進学フェアを開催し、教員や大学院生が学部生に直接大学院の教育や学生生活について話す機会を設けることで、進学意欲向上につなげた。以上により、中期計画を予定通り実施した。						B	B		
					(2023の実施状況) 学部1年次から講義や進路ガイダンスの時間を利用して大学院進学の特典等に関する情報提供に努めた。大学院進学フェアを開催し、教員や大学院生が学部生に直接大学院の教育や学生生活について話す機会を設けることで、進学意欲向上を図った。										
サ	他の大学や高等専門学校からの入学者を確保するため、オンラインや学校訪問による進学相談、大学間連携を推進する。	サ	主にウェブサイトを通して情報発信を行うとともに、オンライン形式も含めた大学院説明会等に参加して本学の情報を発信し、研究内容への興味や理解を促し入学者の確保に取り組む。さらに、学外の学生(創造力実践プログラム受講生等)に対し、本学の大学院のPRを積極的に行う。	13 学生募集	(2018~2023の実施状況概略) 大学院に関する広報媒体や教員による高等専門学校訪問等を実施した。また、大学間連携により他大学生が本学授業を聴講した際に、本学の大学院について説明した。さらに留学生を対象とした進学フェアで本学の大学院についてPRを行った。	(中期計画の達成水準) 大学院に関する広報媒体を活用し、本学の大学院のPRを強化するとともに、教員が高等専門学校を訪問し、直接大学院に関する説明を行うことで、情報発信の範囲を拡大した。さらに、留学生を対象とした進学フェアへの積極的な参加により、本学の大学院を広く知ってもらう機会を増やし、海外の大学にもPRを展開することに成功した。以上により、中期計画を予定通り実施した。						B	B		
					(2023の実施状況) 主にウェブサイトを通して情報発信を行うとともに、オンライン形式も含めた大学院説明会等に参加して本学の情報を発信し、研究内容への興味や理解を促し入学者の確保に取り組んだ。										

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価											
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定			
					中期	A	35	B	66	C	3	D	0	中期	年度	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		中期	A	35	B	66	C	3	D	0			
	(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		年度	A	31	B	71	C	2	D	0			
					中期	A	23	B	56	C	1	D	0			
					年度	A	19	B	61	C	0	D	0			
					中期	A	7	B	13	C	0	D	0			
					年度	A	4	B	16	C	0	D	0			
シ	スーパーグローバル大学創成支援事業を活用し、海外からの留学生を確保する。	シ	国費外国人留学生制度の更なる活用やデュアルディグリープログラム(DDP)及びグローバル3+2プログラム等の活動による協定校との連携により、優秀な留学生確保に努める。  ※デュアルディグリープログラム(DDP)博士前期課程学生対象:協定大学(博士前期課程1年間)+ 本学(博士前期課程1年間)=協定大学、本学のそれぞれの博士前期課程を修了 ※グローバル3+2プログラム(3+2)博士前期課程学生対象:協定大学(学士課程3年間)+ 本学(博士前期課程2年間)=本学の博士前期課程を修了	14 学生募集 CFG	<p>(2018~2023の実施状況概略)</p> <p>国費外国人留学生制度の更なる活用やデュアルディグリープログラム(DDP)及びグローバル3+2プログラム等の活動による協定校との連携により、優秀な留学生の受け入れを行った。また、コロナ禍の水際対策で入国が遅延されたものの、遠隔授業などで対応した。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>国費外国人留学生制度の更なる活用やデュアルディグリープログラム(DDP)及びグローバル3+2プログラム等の活動による協定校との連携により、優秀な留学生の受け入れを行った。また、コロナ禍の水際対策も緩和もあり、各プログラムにおける受入希望者数が増加している。</p> <p style="text-align: right;">2023年度</p> <p>受入留学生数: 216名 奨学金受給者数: 55名</p> <p>&lt;内訳(実績値)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国費(大使館推薦) 5名</li> <li>・国費(大学推薦) 8名</li> <li>・SGU(国費) 16名</li> <li>・DDP / 1+1 5名</li> <li>・グローバル3+2 2名</li> <li>・学習奨励費 10名</li> <li>・海外留学支援制度 6名</li> <li>・その他の民間奨学金 9名</li> </ul>								<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>国費奨学生を含むDDPやグローバル3+2プログラムへの参加学生は、国・地域や協定校から選抜された優秀な学生であり、これらの学生が本学の博士後期課程に進学することは、本学の国際化をさらに強化することに繋がっている。これらのプログラムへの私費参加希望者の増加は、より多くの優秀な留学生を確保し、本学の学術的な多様性と競争力を高める上で重要である。さらに協定校との緊密な連携により、これらのプログラムに参加する優秀な留学生は、日本人学生にとって異文化理解を深め、言語学習の機会を拡大し、研究交流を強化するなど、相乗効果をもたらしている。特に、留学生と日本人学生間の交流は、学術的な視野を広げるだけでなく、グローバルな視点を養う上で計画を上回る効果である。</p>		A	A

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価										
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定		
					中期	A	35	B	66	C	3	D	0	中期	年度
				年度	A	31	B	71	C	2	D	0			
1 教育に関する目標を達成するための措置	1 教育に関する目標を達成するための措置	1 教育に関する目標を達成するための措置	1 教育に関する目標を達成するための措置	中期	A	23	B	56	C	1	D	0			
(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置	(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置	(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置	(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置	年度	A	19	B	61	C	0	D	0			
				中期	A	7	B	13	C	0	D	0			
				年度	A	4	B	16	C	0	D	0			
ス	公正かつ適切に入学者選抜を実施するとともに、毎年度入学者選抜方法を検証し、必要に応じて改善する。	ス	入学者選抜試験を厳正かつ適切に実施するとともに、入学試験における英語能力の確認方法等を検証し、必要に応じて改善する。	15 学生募集	(2018~2023の実施状況概略) 大学院入試委員会において、毎年入学者選抜方法を検討し、決定した入学者選抜要領に基づき選抜を厳正に実施した。	(中期計画の達成水準) 大学院入試委員会において、毎年入学者選抜方法を検討し、必要に応じて改善を図ってきた。2024年度募集要項には英語能力の確認方法について、志願者にわかりやすく明記することができた。また、入学者選抜における面接試験では、海外在住の志願者にもオンラインを活用し入試の機会を確保してきた。これらの取り組みは厳正かつ適切に行われ、中期計画を予定通り実施した。								B	B
セ	大学院博士前期課程の入学定員充足率80%を目指す。	セ	オナーズプログラム学部・修士一貫型プログラムの活用や高等専門学校への広報活動、DDPの活用による留学生の確保などにより、大学院博士前期課程の入学定員充足率80%を目指す。	16 学生募集	(2018~2023の実施状況概略) 大学院進学フェア・オープンキャンパス・高等専門学校への広報活動等を通じて目標達成に努めた。 入学年度      2018 2019 2020 2021 2022 2023 定員充足率(%) 63.3 67.5 57.5 65.8 95.8 79.2	(中期計画の達成水準) 学内からの進学率を上げるために、学部1年次から、講義や進路ガイダンスの時間を利用して大学院進学へのメリット等に関する情報提供を行うことにより、早い段階から、大学院進学へのイメージを持たせることに貢献した。また、大学院進学フェアを開催し、教員や大学院生が学部生に直接大学院の教育や学生生活について話す機会を設けることで、進学意欲向上につなげた。さらに、他大学や高等専門学校からの志願者を増やすために大学院に関する広報媒体を活用し、本学の大学院のPRを強化するとともに、教員が高等専門学校を訪問し、直接大学院に関する説明を行うことで、情報発信の範囲を拡大した。加えて、留学生を対象とした進学フェアへの積極的な参加により、本学の大学院を広く知ってもらう機会を増やし、海外の大学にもPRを展開することに成功した。以上により、入学定員充足率は79.2%となり、中期計画を概ね予定通り実施した。								B	B

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		法人自己評価	達成状況(実施状況等)及び評価の理由											
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価			
					中期	A	35	B	66	C	3	D	0	中期	年度	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置	中期	A	35	B	66	C	3	D	0				
	(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置	年度	A	31	B	71	C	2	D	0				
				中期	A	23	B	56	C	1	D	0				
				年度	A	19	B	61	C	0	D	0				
				中期	A	7	B	13	C	0	D	0				
				年度	A	4	B	16	C	0	D	0				
<短期大学部>		<短期大学部>														
ソ	入試・広報センターを中心に高校訪問、進学説明会、オープンキャンパス等の広報活動を実施し、優れた入学者確保につなげる。	ソ	入試・広報センターを中心に、高校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、本学のウェブサイトなどで広報活動を行う。 また、受験者アンケート、進学情報サイト事業者からの情報を加味しながら、広報活動に用いるメディア、情報発信の頻度・時期・内容について検証し、必要があれば改善を図る。 特にオープンキャンパスにおいては、コロナ禍で培ったオンラインオープンキャンパスの手法を活用し、遠隔地の受験生も参加しやすいハイブリッド型のオープンキャンパスを引き続き実施する。 さらには、出願期間にオンライン相談会の機会を設けるなど、受験生へ本学に関する詳しい情報を提供する機会を充実させる。	17 短大	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>入試・広報センターを中心に、オープンキャンパス、高校訪問、キャンパス見学の対応、高校生向け進学説明会への参加などの広報活動を通じて、入学者の確保に努めた。新型コロナ禍においては、高校訪問の訪問先エリアを限定し、オープンキャンパスをオンライン開催やハイブリッド開催とするなど、感染防止を考慮しながら実施した。さらに、受験者アンケートの分析結果に基づき、より利用者の多い進学サイトサービスへと切り替え、本学ウェブサイトのメニュー構成やウェブ広告も見直すことで認知向上を図った。入試直前オンライン相談会開催など新たな取組も行った。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>入試・広報センターを中心に、高校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、本学ウェブサイト、入試直前オンライン相談会などを通じて受験生に本学の特徴や魅力をアピールした。特に、オープンキャンパスでは申し込みシステムの見直しにより受験生が参加しやすい環境を整備し、遠隔地の受験生も参加しやすいハイブリッド型で開催した。また、総合型選抜試験への応募要件としてオープンキャンパスへの参加が必須であることを踏まえ、本学ウェブサイトやチラシ等での周知方法を改善した。さらに、受験者及びオープンキャンパス参加者アンケートの設問を見直し、回答方法を改善することで回答率の向上を図った。 本学の広報活動の状況についても業者による専門的な視点を取り入れて改めて整理・分析し、ウェブ広告の見直しなど効果的な広報戦略について検討と改善に取り組んだ。</p>								<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>高校訪問、進学説明会、オープンキャンパス等の広報活動や大学案内、本学ウェブサイト、動画配信サイト、広報誌等の広報支援ツールの検証とその改善を図り、中期計画を予定どおり実施した。</p>		B	B

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価											
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定			
					中期	A	35	B	66	C	3	D	0	中期	年度	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		中期	A	35	B	66	C	3	D	0			
	(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		年度	A	31	B	71	C	2	D	0			
					中期	A	23	B	56	C	1	D	0			
					年度	A	19	B	61	C	0	D	0			
					中期	A	7	B	13	C	0	D	0			
					年度	A	4	B	16	C	0	D	0			
タ	一般選抜、学校推薦型及び総合型選抜結果と入学者の入学後の状況を分析し、選抜方法の改善に役立てる。	タ	各入学者選抜における受験者アンケート、入試結果、高校訪問報告書、入学者の入学後の状況を各学科において分析し、選抜方法が適切に行われているか検証を行い、必要があれば改善を行う。	18 短大	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>試験に関するシステムは必要に応じて見直しが行われ、試験の厳正な実施が維持された。また、2020年度から2023年度までの感染症対策では、文部科学省の指針に基づいて対応が行われ、追試験日程を設定するなどの措置を講じた。幼児教育学科では2020年度実施の入試について選抜区分により定員増減の見直しを行うとともに、2020年度学校推薦型選抜から導入する「活動報告書」及びプレゼンテーションでの評価方法及び評価の統一性について新たな実施要領を定めた。食物栄養学科では2020年度実施の入試についてⅡ期入試を導入し、2022年度実施の入試から一般入試科目に「食物栄養基礎」を加えた。2022年度実施の入試から産業情報学科と食物栄養学科に総合型選抜試験を導入した。幼児教育・福祉学科では2023年度の入試に向けて選抜区分ごとの定員見直しを行った。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>従来の入学者選抜試験に加え、総合型選抜試験の導入や一般選抜入試科目「食物栄養基礎」試験の追加など、入試制度の改革を行った。これに伴い、募集要項の見直しや試験問題の作成、試験監督要領、採点システムの改善を継続的に行い、厳正な試験実施を確保した。また、2020年度からは新型コロナウイルス感染症対策として、文部科学省の指針に従って対応を行った。さらに、学校推薦型選抜では活動報告書とプレゼンテーションに関する評価方法を統一し、幼児教育・福祉学科では選抜区分による定員の見直しを行った。</p>								<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>入学者選抜方法全般にわたる検証体制を確立し、その改善を継続的に実施したことに加え、幼児教育・福祉学科における学校推薦型選抜に係る新たな実施要領の策定、食物栄養学科における入試科目の追加等、入学者受入方針に沿った入学者選抜ができるようにしたこと、中期計画を上回って達成できたものと判断する。</p>		A	B

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価											
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定			
					中期	A	35	B	66	C	3	D	0	中期	年度	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		中期	A	35	B	66	C	3	D	0			
	(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		年度	A	31	B	71	C	2	D	0			
					中期	A	23	B	56	C	1	D	0			
					年度	A	19	B	61	C	0	D	0			
					中期	A	7	B	13	C	0	D	0			
					年度	A	4	B	16	C	0	D	0			
チ	公正かつ適切に入学者選抜を実施する。	チ	入試制度改革に伴い、2022年度入試より導入された総合型選抜試験および2023年度入試より導入された一般選抜入試科目「食物栄養基礎」の実施状況を検証し、必要に応じて募集要項の記載内容や試験問題の作成、試験監督要領、採点等の試験に係るシステムの見直しを実施し、引き続き厳正に試験を実施する。また、新型コロナの影響があった場合には、追試験を行うなど感染症対策を講じる。	19 短大	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>試験に関するシステムは必要に応じて見直しが行われ、試験の厳正な実施が維持された。また、2020年度から2023年度までの感染症対策では、文部科学省の指針に基づいて対応が行われ、追試験日程を設定するなどの措置を講じた。幼児教育学科では2020年度実施の入試について選抜区分により定員増減の見直しを行うとともに、2020年度学校推薦型選抜から導入する「活動報告書」及びプレゼンテーションでの評価方法及び評価の統一性について新たな実施要領を定めた。食物栄養学科では2020年度実施の入試についてⅡ期入試を導入し、2022年度実施の入試から一般入試科目に「食物栄養基礎」を加えた。2022年度実施の入試から産業情報学科と食物栄養学科に総合型選抜試験を導入した。幼児教育・福祉学科では2023年度の入試に向けて選抜区分ごとの定員見直しを行った。出題ミス防止のため、チェックツールを活用した外国語の文法やスペルの確認や複数回のネイティブチェックを行うなど、2023年度実施の一般選抜試験から作問のチェック体制を強化した。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>従来の入学者選抜試験に加え、総合型選抜試験が2022年度より導入され、その後も各選抜試験について検証が行われ、募集要項や試験問題、試験監督要領、採点システムなどの見直しが実施された。また、新型コロナウイルス感染症対策に関しては文部科学省の指針に従い、適切な措置が取られた。入学試験全体のシステムについても見直しが行われ、計画期間中に導入された総合型選抜試験や一般選抜入試科目「食物栄養基礎」試験を含むすべての入学試験が厳正に実施された。さらに、学校推薦型選抜の評価方法に関する協議が行われ、幼児教育・福祉学科では2023年度の入試において選抜区分ごとの定員の見直しが行われた。</p>								(中期計画の達成水準) 入学者選抜方法全般にわたる検証体制を確立し、その改善を継続的に実施したことに加え、作問のチェック体制を強化するなど出題ミス防止対策を講じ、より適切な入学者選抜を実施したことから、中期計画を上回って達成できたものと判断する。		A	B
ツ	優れた入学者を確保するため、志願倍率の2.0倍程度を維持する。	ツ	各学科の特徴・カリキュラム、ゼミ活動や地域と連携した活動等、本学の魅力が受験生に伝わる広報活動を展開するとともに、新型コロナ感染の影響により中断していた県外への広報活動を再開して優れた入学者を確保する。さらに、受験生の多様なニーズに応えられるよう入試制度について検証し、必要があれば改善を図る。これらの実施により、志願倍率2.0倍程度を維持する。	20 短大	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>新型コロナ影響下ではオンラインやハイブリッドを中心として、新型コロナの5類移行後は対面を中心とした多様な広報活動を展開し、各学科の特徴・カリキュラム、ゼミ活動・地域との連携活動を積極的に発信した。入試制度については総合型選抜や一般入試に新たな選択科目を設けるなど、受験生の多様なニーズに応えられるように改善した。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>多様な広報手段活動によって、各学科の特徴や魅力、ゼミ活動や地域と連携した活動等をアピールした。特に、新型コロナ禍以前のように県外の高校訪問や在学生によるホームカミングレポーターの再開など、遠方の高校に対しても広報活動を展開した。受験生や保護者との接点は対面式を主とし、オンライン個別相談会も併用しつつ、本学の情報が的確に伝わるように努めた。その結果として、志願倍率2.2倍程度を維持した。</p>								(中期計画の達成水準) 多様な広報活動と入試制度の改善により志願倍率2.0倍以上を達成できた。		A	A

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価								評価		
					達成状況(実施状況等)及び評価の理由								中期	年度	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
					中期	A	11	B	21	C	1	D	0		
					年度	A	10	B	23	C	0	D	0		
<学部・大学院・短期大学部共通>		<学部・大学院・短期大学部共通>		<学部・大学院・短期大学部共通>											
ア	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を冊子やウェブサイトなどに掲載することで本学がどのような人材を育てようとしているか広く周知する。	ア	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を冊子やウェブサイトなどに掲載することで本学がどのような人材を育てようとしているか広く周知する。	21 教務 学生募集	<p>(2018~2023の実施状況概略)</p> <p>ア-1 毎年度、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会の機会に説明するとともに、キャンパスガイド、本学ウェブサイトに掲載して広く周知し、また、毎年度、受験生へのアンケートを行い周知度を確認し、公開情報も適宜更新した。(コロナ禍においてオープンキャンパスが中止となった際は代替手段としてウェブサイトへ「大学紹介」、「研究室紹介」及び「キャンパスツアー動画」等を掲載。)</p> <p>&lt;学部&gt; ア-2 毎年度、学位授与方針をキャンパスガイド、本学ウェブサイトに掲載して広く周知した。&lt;大学院&gt;</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>ア-1 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会の機会に説明するとともに、キャンパスガイド、本学ウェブサイトに掲載して広く周知し、また、受験生へのアンケートを行い周知度を確認し、公開情報も適宜更新した。これにより、年度計画は予定どおり実施した。&lt;学部&gt; ア-2 学位授与方針をキャンパスガイド、本学ウェブサイトに掲載して広く周知し、年度計画は予定どおり実施した。&lt;大学院&gt;</p>										
			ア-1 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会の機会や、キャンパスガイド、本学ウェブサイトを用いて周知する。また、受験生へのアンケートを行い周知度を確認し、ウェブサイト等を適宜更新する。<学部> ア-2 学位授与方針をキャンパスガイド、本学ウェブサイトを用いて周知する。<大学院>	22 短大	<p>(2018~2023の実施状況概略)</p> <p>オープンキャンパス、高校訪問等での説明及びキャンパス・ガイド、本学ウェブサイトへの情報掲載により、学位授与方針を周知した。特にキャンパスガイドでの掲載方法や本学ウェブサイトのメニュー構成の見直しを図り、各種アンケートにおいて十分周知されていることを確認した。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>大学が育成を目指す人物像を理解してもらうため、学位授与方針を高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会等の機会に加えて、キャンパスガイド、本学ウェブサイトを用いて年度計画どおりに広く周知した。また、受験生へのアンケートにより周知度を確認した。</p>								B	B	
			ア-3 学位授与方針を、高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会等で説明するとともに、キャンパスガイド、本学ウェブサイトを用いて周知する。また、受験生へのアンケートを行い、周知度を確認し、ウェブサイト等を適宜更新する。										B	B	
イ	学位授与方針が時代の変化等に適切しているか毎年度定期的に検証を行う。	イ	学位授与方針が時代の変化等に適切しているか、教務委員会及びFD推進委員会において検証を行う。<四大>	23 教務	<p>(2018~2023の実施状況概略)</p> <p>学部、博士前期課程及び博士後期課程における学位授与方針を、時代の変化等に適切しているか適時教務委員会及びFD推進委員会において検証した。その結果、2018年度に学部の方針の文言を修正及び大学院の方針を課程ごと(博士前期課程、博士後期課程)に分けて策定を行った。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>イ-1 学部、博士前期課程及び博士後期課程における学位授与方針は、時代の変化等に適切しているか検証し、変更は必要ないと判断した。 なお、学位授与方針は2018年度末に大幅に見直しを行っている。</p>										
													B	B	

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価											
					達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定			
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—			
	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—			
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
					中期	A	11	B	21	C	1	D	0			
					年度	A	10	B	23	C	0	D	0			
				24 短大	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>学位授与方針については、年度ごとにシラバスとの適合性や時代の変化への対応について各学科で検証し、すべての学科で新たな方針を策定した。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>シラバス内の各科目の到達目標との整合性等について検証し、昨年度に学位授与方針を見直した食物栄養学科に続き、産業情報学科と幼児教育・福祉学科でも特色に適應するように新たな方針を策定した。</p>								<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>学位授与方針について検証を重ね、時代の変化に適應するように改定を行ったことから、中期計画を上回って実施した。</p>		A	A
					イ-2 学位授与方針とシラバス内の各科目の到達目標との整合性等について、各学科において検証し学位授与方針の見直しに着手する。(短大)											
ウ	教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を冊子やウェブサイトなどに掲載することで本学がどのような人材をどのように育てようとしているか広く周知する。	ウ		25 教務 学生募集	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>ウ-1 教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)について各手段により周知するとともに、受験生へのアンケートにより周知度を確認し、公開情報を適宜更新した。(コロナ禍においてオープンキャンパスが中止となった際は代替手段としてウェブサイトへ「大学紹介」、「研究室紹介」及び「キャンパスツアー動画」等を掲載。)&lt;学部&gt;</p> <p>ウ-2 教育課程編成・実施方針を本学ウェブサイトに掲載して広く周知し、在学生には入学時や学期開始時のガイダンスで資料を配付し説明した。(大学院)</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>ウ-1 教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)について各手段により周知するとともに、受験生へのアンケートにより周知度を確認し、公開情報を適宜更新し、計画どおり実施した。(学部)</p> <p>ウ-2 教育課程編成・実施方針を本学ウェブサイトに掲載して広く周知した。在学生には入学時や学期開始時のガイダンスで資料を配付し説明をして、年度計画は予定どおり実施した。(大学院)</p>								<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>ウ-1 教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会の機会や、キャンパスガイド、本学ウェブサイトを用いて毎年度周知した。在学生には入学時や学期開始前のガイダンスで再周知し、受験生へもアンケートを行い周知度を確認しており、中期計画を予定どおり実施した。</p> <p>ウ-2 教育課程編成・実施方針を本学ウェブサイトを用いて周知し、在学生には入学時や学期開始時のガイダンスで再周知しており、中期計画を予定どおり実施した。</p>		B	B
				26 短大	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>本学がどのような人材をどのように育てようとしているかを理解してもらうため、教育課程編成・実施方針を高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会等の機会に加えて、キャンパスガイド、本学ウェブサイトを用いて広く周知した。また、受験生へのアンケートにより周知度を確認した。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>教育課程編成・実施方針を高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会等の機会に加えて、キャンパスガイド、本学ウェブサイトを用いて年度計画どおりに広く周知した。また、在学生には入学時や前・後期開始時ガイダンス、学科行事等で再周知した。周知度については、受験生アンケート及び在学生による本学評価アンケートにより確認した。</p>								<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>教育課程編成・実施方針を高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会等で説明するとともに、キャンパスガイド、本学ウェブサイトを用いた周知と、周知方法の改善を中期計画どおり実施した。</p>		B	B
					ウ-3 教育課程編成・実施方針を高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会等で説明するとともに、キャンパスガイド、本学ウェブサイトを用いて周知する。また、受験生にアンケートを行い、周知度を確認し、ウェブサイト等を適宜更新する。在学生には教育課程編成・実施方針を入学時や前・後期開始時ガイダンス、学科行事等で再周知する。											

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価								評価	
					達成状況(実施状況等)及び評価の理由								中期	年度
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—	
	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—	
					中期	A	11	B	21	C	1	D	0	
					年度	A	10	B	23	C	0	D	0	
エ	教育課程編成・実施方針がICT分野の最新技術の動向や社会・時代の変化等に適応しているか毎年度定期的に検証を行い、必要な見直しを適時適切に行う。	エ	<p>エ-1 教育課程編成・実施方針がICT分野の最新技術の動向や社会・時代の変化等に適応しているか、教務委員会及びFD推進委員会において検証及び見直しを行う。〈学部〉</p> <p>エ-2 教育課程編成・実施方針がICT分野の最新技術の動向や社会・時代の変化等に適応しているか、教務委員会及びFD推進委員会において検証及び見直しを行う。〈大学院〉</p>	27 教務	<p>(2018~2023の実施状況概略)</p> <p>エ-1 教育課程編成・実施方針がICT分野の最新技術の動向等に適応しているか、適時教務委員会及びFD推進委員会において検証した。〈学部〉</p> <p>エ-2 教育課程編成・実施方針がICT分野の最新技術の動向等に適応しているか、教務委員会及びFD推進委員会において検証し、結果2019年度には博士後期課程の方針を策定し、博士前期課程の方針の見直しを行った。〈大学院〉</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>エ-1 教育課程編成・実施方針がICT分野の最新技術の動向や社会・時代の変化等に適応しているか検証し、変更は必要ないと判断した。</p> <p>エ-2 大学院についても、教育課程編成・実施方針がICT分野の最新技術の動向や社会・時代の変化等に適応しているか検証した結果変更は必要ないと判断し、年度計画を予定どおり実施した。〈四大〉</p>	<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>学部、大学院において教育課程編成・実施方針がICT分野の最新技術の動向や社会・時代の変化等に適応しているか、教務委員会及びFD推進委員会において適時に検証を行い、2019年度には博士後期課程の方針を策定、博士前期課程の方針の見直しを行っており、中期計画を予定どおり実施した。</p>	B	B						
				28 短大	<p>(2018~2023の実施状況概略)</p> <p>教育課程編成・実施方針が現在の社会・時代状況に適切しているか、様々な角度で学科ごとに毎年検証した。産業情報学科では現方針が現状に適切していると判断し、維持することとした。食物栄養学科及び幼児教育・福祉学科では、学科の特色や学位授与方針との整合性を持つよう新たな教育課程編成・実施方針を策定した。カリキュラムツリーについても各学科で協議・検討し、食物栄養学科ではカリキュラムツリー・マップを整備した。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>新たに策定された学位授与方針との整合性をもつよう、教育課程編成・実施方針を各学科で検討した。この結果、食物栄養学科では新たな方針を策定し、産業情報学科と幼児教育・福祉学科では現方針が現状に適切していると判断し、維持することとした。カリキュラムツリーについても各学科で協議・検討し、食物栄養学科ではカリキュラムツリー・マップを整備した。</p>	<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>教育課程編成・実施方針について検証を重ね、時代の変化に適切するように幼児教育・福祉学科で改定を行った。また、食物栄養学科では教育課程編成・実施方針とカリキュラムツリー・マップを一体的に整備したことから、中期計画を上回って実施した。</p>	A	B						
			エ-3 各学科において教育課程編成・実施方針が社会・時代の変化等に適応しているか、学位授与方針との整合性がとれているかを検証し、必要があれば見直しを行う。 また、カリキュラムツリーの整備について検討する。											

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		法人自己評価	達成状況(実施状況等)及び評価の理由											
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価			
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度	
				担当	中期	A	—	B	—	C	—	D	—			
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—			
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
					中期	A	11	B	21	C	1	D	0			
					年度	A	10	B	23	C	0	D	0			
オ	学位授与方針や教育課程編成・実施方針に基づき教育課程を編成し、常に改善のための検討を行う。	オ		29 教務	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>オ-1 学位授与方針や教育課程編成・実施方針に基づき、教務委員会において、教育課程の検証を行った。その結果、2018年度及び2019年度に時間割等の修正を行い、2020年度にはカリキュラム・ワーキンググループを立ち上げ一部カリキュラムの改正を行った。カリキュラム・ワーキンググループでの検討により、カリキュラムを従来のナレッジ(知識)ベースからコンピテンシー(資質・能力)ベースに移行させることを決定し、2023年度のシラバスから各科目で習得できるコンピテンシーの表示を開始した。また、国際的な教育の質保証を図るため、JABEE(第三者機関による教育プログラム認証)の本審査を2023年度に受審した。(学部)</p> <p>オ-2 学位授与方針や教育課程編成・実施方針に基づき、大学院教務委員会において教育課程の検証を行った。その結果、2019年度に博士後期課程へコースワークを導入するとともに、教育内容の前期・後期の違いを明確にした。(大学院)</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>オ-1 学位授与方針や教育課程編成・実施方針に基づき、教育課程の検証を行った結果、変更の必要がないと判断された。2022年度受審の予備審査に引き続き、JABEEの本審査を受審し、その結果、プログラム認証を取得した。</p> <p>オ-2 学位授与方針や教育課程編成・実施方針に基づき教育課程の検証を行い、変更の必要がないと判断した。年度計画を予定どおり実施した。(大学院)</p>								<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>学部教務委員会、大学院教務委員会において、学位授与方針や教育課程編成・実施方針に基づき適時に教育課程の検証を行った。学部では時間割等の修正、カリキュラムの一部改正を行い、またコンピテンシーコードを導入した。従来のナレッジ(知識)ベースからコンピテンシー(資質・能力)ベースに移行させることを決定し、学生自身が、目指す将来像に必要なコンピテンシーの充足を目標として学習することができるよう、2023年度からシラバスへ各科目で習得できるコンピテンシーの表示を開始した。第三者機関による教育プログラムの認証を受けて国際的な教育の質保証を担保するため、JABEEの本審査を受審し、プログラム認証を取得することができた。PDCAサイクルにより大学自身が教育の質を保証していくことができるようにすることに資するよう、教育の内部質保証ワーキンググループも2023年度に立ち上げており、目標を上回って中期計画を達成することができたと判断する。</p>		A	A
				30 短大	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>教育課程が学位授与方針や教育課程編成・実施方針に適切しているか学科ごとに毎年検証し、担当教員の配置の見直しおよび科目の廃止・新設などの課程の改善を実施した。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>各学科において、教育課程が学位授与方針や教育課程編成・実施方針に基づいて適切に編成されているかを検証した。その結果、一部の科目を廃止し、新たな科目を新設することで、教育課程を改善した。</p>								<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>学位授与方針や教育課程編成・実施方針に基づく教育課程の編成と改善のための検討については、第3期中期計画に沿った業務を概ね達成することができた。</p>		B	B
				31 教務	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>毎年度、すべてのシラバスに各回の授業内容や成績評価方法を明記し、公表した。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>か-1 すべてのシラバス(学部211件、大学院118件)に各回の授業内容や成績評価方法を明記し、年度計画を予定どおり実施した。</p>								<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>学部、大学院とも、すべての年度において、各回の授業内容や成績評価方法など教育を行う上で必要な事項をすべてシラバスに明記し、公表しており、中期計画を予定どおり実施した。</p>		B	B
カ	教育の内容や方法、成績評価の方法など教育を行う上で必要な事項はすべてシラバスに明記し、公表する。また必要に応じて改善のための見直しを行う。	カ			<p>か-1 各回の授業内容や成績評価方法など、教育を行う上で必要な事項はすべてシラバスに明記し、公表することを徹底する。(学部・大学院)</p>								<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>学部、大学院とも、すべての年度において、各回の授業内容や成績評価方法など教育を行う上で必要な事項をすべてシラバスに明記し、公表しており、中期計画を予定どおり実施した。</p>		B	B

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		法人自己評価												
				達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価				
				中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度		
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	担当	中期	A	—	B	—	C	—	D	—			
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—			
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
				中期	A	11	B	21	C	1	D	0				
				年度	A	10	B	23	C	0	D	0				
				32 短大	<p>(2018～2023の実施状況概略) 教育の内容、教授方法、成績評価の方法など、教育に必要な事項をシラバスで網羅できるよう、綿密な検討を重ねた。その結果、シラバスの様式を全面的に見直し、教育の質を高めるための内部質保証のPDCAサイクルを支える強固なチェック体制を整備した。</p> <p>(2023の実施状況) シラバスの様式を全面的に見直し、学位授与方針との関連性を明確化することで、シラバスの内容を充実させた。さらに、シラバス内容のチェック体制を整備し、教育の質を保証するPDCAサイクルの適切な運用を確保した。また、授業がシラバス通りに実施されているかを検証できるよう、学生による授業評価の設問も見直し、その過程を強化した。</p>								<p>(中期計画の達成水準) シラバス様式の見直しに留まらず、シラバスのチェック体制まで整備できたことにより、中期計画を上回って達成することができた。</p>		A	A
キ	学生による授業評価を継続するとともに、不断の見直し・改善を図り、教員の評価等への将来的な活用も検討する。	キ		33 教務	<p>(2018～2023の実施状況概略) キ-1 毎年度、学生による授業評価の実施方法について、回答率の向上と集計時間の短縮を念頭に置いて、実施方式から含め取り組み方法を検討してきた。2019年度までは従来のマークシート方式を採用していたが、集計時間が大幅に短縮でき費用の圧縮もできるため、2020年度からはウェブ方式により実施した。ウェブ方式に切り替えた結果回答率は低下したため2023年度にはマークシート方式に戻すことも含めて取り組み手法をFD推進委員会で協議したが、今後も引き続きウェブ方式で実施しながら回答率向上の活動を行っていくこととした。(学部)</p> <p>キ-2 ウェブ方式での回答率を向上させるための実施方法を検討した結果、2019年度から授業の最後にアンケート記入時間を設けて、その場で学生に回答してもらう事を周知徹底することとし、以降毎年度実施した。(大学院)</p> <p>(2023の実施状況) キ-1 アンケートの実施方法について年度前半にFD推進委員会で議論し、ウェブ方式で実施していくことを決定した。また新たな回答率向上のための取り組み(学内放送によるアンケート実施の周知等)や授業時間中におけるアンケート実施を徹底(教員に対する伝達)することを決定した。後学期にはそれらの取り組みを実際に開始した。(学部)</p> <p>キ-2 大学院の授業評価は2016年度後期から実施されているが、FD推進委員会において、より規模が大きい学部授業評価を効率的に実施する参考とするためWEBにより実施してきている。回答率が低いことが懸案であるがその背景として、大学院の授業はそもそも履修者が数人という科目も多く、回答した学生がある程度分かってしまうことから積極的に回答しづらいということがある。教員に対し授業中に授業評価を実施する時間を設けて、その場で学生に回答してもらうことを引き続き周知徹底し、アンケートへの回答を促す学内放送を行うなど回答率を向上させるために取り組み、年度計画は予定どおり実施した。(大学院)</p>								<p>(中期計画の達成水準) キ-1 学生による授業評価アンケートの実施方法について検討してきた結果、学部、大学院とも現在はウェブ方式で継続的に実施していくこととなっている。ウェブ方式とすることで、課題となっていたタイムラグ(集計結果の取りまとめに時間がかかりアンケート結果の周知が遅くなってしまふ)が解消され集計期間が大幅に短縮されたうえ、かかる費用についても圧縮できた。回答率の低さが懸案事項となっており、アンケート結果の「将来的な活用の検討」までたどり着けなかったが、毎年度回答率の向上のための取り組み手法を検討しており、授業内に時間をとって学生にその場でアンケートに回答してもらうことについて教員に周知徹底してきたほか、新たに実施期間中に学内放送を1日3回流しアンケートへの回答を促進する取り組みも採り入れるなど、積極的に回答率上昇の活動を展開した。</p>		C	B

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		法人自己評価																																																
				達成状況(実施状況等)及び評価の理由										評価																																						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	担当	中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度																																					
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—																																							
	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—																																							
					中期	A	11	B	21	C	1	D	0																																							
					年度	A	10	B	23	C	0	D	0																																							
				34 短大	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>年度ごとに前期・後期終了時に、学生に対して授業評価アンケートを行い、学生からの質問・要望を含む評価結果を各教員にフィードバックした。6年間の平均回答率は2023年前期までの集計で全履修科目に対する回答率が90.98%、実人数の回答率は93.39%と非常に高い。さらに、評価結果に対する専任教員の記述回答率は100%で授業改善への高い意識付けが図られた。学生の評価を教員評価として活用する点についても継続的に協議し、現在の授業評価の本来の目的はFD活動が主であり、現状の評価方法では教員の査定評価への活用は適当ではないとの結論に至ったが、教員の評価等への将来的な活用方法については、会津大学全体の方向性も踏まえた検討が必要という結論に達した。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>前期・後期終了時に、学生による授業評価アンケートを行い、学生からの質問・要望を含む評価結果を各教員にフィードバックした。教育の内部質保証の観点からシラバスとの整合性について質問項目を検討し、見直しを図った。教員からは学生の評価結果に対する記述回答の提出を求め、教員の授業改善の意識付けを図った。結果について小委員会内で確認し質問内容の適切性を確認した。学生の評価を教員評価として活用する点についても協議し、現状の評価方法では教員の査定評価への活用は適当ではないとの結論に至った。教員の評価等への将来的な活用方法については、会津大学全体の方向性も踏まえた検討が必要という結論に達した。</p>								<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>学生アンケートとその結果の教員へのフィードバックを通じて、教員の授業改善に向けた意識づけにつなげることができたことから、中期計画を上回って実施した。</p>		A	B																																				
				35 CFG	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>ICTGコースの国際的な認知度が進み、2018年度～2023年度の間に24か国・地域より77人の留学生在籍し、コロナ禍も含め多くの留学生在籍が当該コースに在籍することで国際化を大きく進めたほか、実施要領を整備したことで日本人の在籍も可能にし、学内での募集活動を行った結果、日本人も多く参加するようになり、学部において日本人と留学生在籍がともに学ぶ環境が確立することができた。当該コースの留学生在籍が本学大学院へ進学したり、グローバル企業(県外、県内企業)に就職するなど、地域への定着につながっている。</p> <p>ICTGコース在籍者数(各年度末)</p> <p>2018年度:32名(留学生32人)</p> <p>2019年度:41名(留学生32人、日本人学生9人)</p> <p>2020年度:69名(留学生41人、日本人学生28人)</p> <p>2021年度:76名(留学生44人、日本人学生32人)</p> <p>2022年度:106名(留学生51人、日本人学生48人、非正規学部生7人)</p> <p>2023年度:131名(留学生63人、日本人学生58人、非正規学部生10人)</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>オンラインを含めた募集活動が定着し、11か国から17名が入学した。留学生数は着実に増え、日本人在籍者数も目標を超えて推移している。</p> <p>2023年度:131名(留学生63人、日本人学生58人、非正規学部生10人)</p> <p>年度計画を上回って達成した。</p>								<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>ICTGコースにより学部において日本人と留学生在籍が混在する環境が実現した。このことは、本学の学部の国際化に大きく寄与している他、留学生在籍等が引き続き全英語コースである本学大学院へ進学したり、グローバル企業へ就職することにも寄与しており、国際対応力の高い人材を育成することができた。</p> <p>第3期中期計画期間の6年間を通して、多くの年で年度計画を上回って達成することができており、中期計画について十分に達成することができた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標対象</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>留学生</td> <td>40人</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>留学生</td> <td>40人</td> <td>41人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2020</td> <td rowspan="2">在籍者数</td> <td>60人</td> <td>70人</td> </tr> <tr> <td>(留学生:35人、日本人学生:25人)</td> <td>(留学生:42人、日本人学生:28人)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2021</td> <td rowspan="2">在籍者数</td> <td>77人</td> <td>76人</td> </tr> <tr> <td>(留学生:42人、日本人学生:35人)</td> <td>(留学生:44人、日本人学生:32人)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2022</td> <td rowspan="2">在籍者数</td> <td>77人</td> <td>106人</td> </tr> <tr> <td>(留学生:42人、日本人学生:35人)</td> <td>(留学生:51人、日本人学生:48人、非正規学部生:7人)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2023</td> <td rowspan="2">在籍者数</td> <td>112人</td> <td>131人</td> </tr> <tr> <td>(留学生:64人、日本人学生:48人)</td> <td>(留学生:63人、日本人学生:58人、非正規学部生:10人)</td> </tr> </tbody> </table>			目標対象	目標値	実績値	2018	留学生	40人	32人	2019	留学生	40人	41人	2020	在籍者数	60人	70人	(留学生:35人、日本人学生:25人)	(留学生:42人、日本人学生:28人)	2021	在籍者数	77人	76人	(留学生:42人、日本人学生:35人)	(留学生:44人、日本人学生:32人)	2022	在籍者数	77人	106人	(留学生:42人、日本人学生:35人)	(留学生:51人、日本人学生:48人、非正規学部生:7人)	2023	在籍者数	112人	131人	(留学生:64人、日本人学生:48人)	(留学生:63人、日本人学生:58人、非正規学部生:10人)	A	A
	目標対象	目標値	実績値																																																	
2018	留学生	40人	32人																																																	
2019	留学生	40人	41人																																																	
2020	在籍者数	60人	70人																																																	
		(留学生:35人、日本人学生:25人)	(留学生:42人、日本人学生:28人)																																																	
2021	在籍者数	77人	76人																																																	
		(留学生:42人、日本人学生:35人)	(留学生:44人、日本人学生:32人)																																																	
2022	在籍者数	77人	106人																																																	
		(留学生:42人、日本人学生:35人)	(留学生:51人、日本人学生:48人、非正規学部生:7人)																																																	
2023	在籍者数	112人	131人																																																	
		(留学生:64人、日本人学生:48人)	(留学生:63人、日本人学生:58人、非正規学部生:10人)																																																	

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価									
					達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—	
	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—	
					中期	A	11	B	21	C	1	D	0	
					年度	A	10	B	23	C	0	D	0	
ケ	スーパーグローバル大学創成支援事業等を活用し、学部から大学院まで連続的なベンチャー起業精神・方法の教育、社会と地域への貢献の教育を推進し、社会と地域の課題解決と発展に貢献する人材をオンラインも活用しながら育成する。	ケ	36 CFG	(2018～2023の実施状況概略) ・シリコンバレーインターンシッププログラム(コースA)の参加学生たちが、帰国後にふくしま産業賞を受賞、会津産IT技術認定、開発コンテストで最優秀賞を獲得するなど参加学生が活動顕著であった他、グローバル企業や会津地域のIT企業等に就職した。また大学発ベンチャー企業を立ち上げ、事業を開始した者もいるなど、社会と地域へ貢献している。 ・シリコンバレーインターンシッププログラム(コースB, 2019年度)や海外事業開発プロジェクト(大連, 2018年度, 2019年度(代替)), DNA(大連)インターンシップでは、東証プライム上場企業や県内に拠点を持つ大手グローバル企業、会津の企業と連携してプログラムを実施した。ベトナムインターンシッププログラムでは、大学発ベンチャー企業を設立した学生が現地のスタートアップ企業においてグローバルなビジネスを学ぶなどしている。 ・地域ベンチャー創成支援財団からの奨学寄附金の支援により継続したグローバル創業教育が可能となり、学部のプログラム「イノベーション・創業教育プログラム(ISEP)」を開始した(2020年度～)。同財団の寄附講座としてグローバル創業の経営基礎知識を学ぶ専門科目「ICTベンチャー起業と経営」(2020年度～)及びISEP認定研修「ICT創業トライアル」(2021年度～)を開講し、ベンチャー企業設立に向けた経営を体験するプログラムを実施している。2020年度～2023年度のISEP在籍者は60人で、3名が2社を起業した。 ・上記のプログラムの実施にあたっては、外部資金の獲得をしておいた実施ができていた。(2019年度～2023年度、総額 41,500千円) ・大学院科目「ICTグローバルベンチャー工房」ではビジネスアイデアを洗練させるデザイン思考を実施、グローバル企業の技術者と学生が英語でワークショップで交流している。 [海外インターンシップ参加実績] シリコンバレーインターンシップ(コースA) 2018年度 8人, 2019年度 7人, 2020年度 6人(代替), 2021年度 7人(代替), 2022年度 4人, 2023年度 6人 シリコンバレーインターンシップ(コースB) 2019年度 2人 DNA(大連)インターンシップ 2018年度 4人, 2019年度 中止, 2020年度 9人(代替), 2021年度 2人(代替), 2022年度 3人(代替), 2023年度 3人 ベトナムインターンシップ 2021年度 2人(代替), 2022年度 3人(代替), 2023年度 9人 海外事業開発プロジェクト(大連) 2018年度 3人, 2019年度 8人(代替) (2023の実施状況) ・シリコンバレーインターンシッププログラムやICTベンチャー起業と経営においてJETROと連携、海外のスタートアップのビジネスや事情を学生が知る機会をつくった。 ・ICTベンチャー起業と経営において、福島県産業振興センターと連携して県内の起業家の講話を行った。 ・ベトナムインターンシップでは初めて派遣プログラムを実施、大学発ベンチャーを立ち上げた学生が海外のスタートアップ企業でビジネス開発を行った。 ・ベトナムインターンシップ及びDNAインターンシッププログラムは企業からの奨学寄附金で実施した。  シリコンバレーインターンシップ 6人 ベトナムインターンシップ 9人 DNAインターンシップ 3人 国内インターンシップ 3人 ICTベンチャー起業と経営 14人 ICT創業トライアル 6人 グローバルベンチャー工房 22人  ISEP在籍者数は、2023年度 46人となり、在籍者数が着実に増加し、創業した学生もいる(2名が1社起業)。 (参考) 2020年度 14人, 2021年度 27人, 2022年度 34人 Aizu Geek Dojo 利用者数 1,521人(延べ数) 移転後利用が著しく増加。 Aizu Geek Dojo イベント 8回	(中期計画の達成水準) グローバル企業や地域企業と連携してイノベーション・創業教育プログラムを設立、運営している。継続してICTグローバルベンチャー工房を実施しており、大学院を含めたグローバル創業教育が確立されている。また継続的な事業とするための外部資金の確保、育成体制が整い、3社の起業につながっている。  第3期において「計画を上回って実施した項目」は下記の通り。 ・「シリコンバレーインターンシップ」に参加した学生のうち1名が大学発ベンチャー企業を立ち上げた。 ・地域ベンチャー創成支援財団との連携し、「イノベーション・創業教育プログラム」(ISEP)を新設し、安定的な運営を行っている。寄附講座として専門科目「ICTベンチャー起業と経営」、ISEP認定研修「ICT創業トライアル」を新設し、毎年継続して実施している。 ・ISEP参加者の中から3人が大学発ベンチャー企業を創業。(2社) ・大手企業と連携してグローバルなビジネスを体験するプログラムを実施している。 ・ふくしま産業賞、及び会津産IT技術認定等、地域に貢献するICT技術を開発できる人材を輩出した。									
													A	A

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価											
					達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定			
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		A	—	B	—	C	—	D	—				
	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		A	11	B	21	C	1	D	0				
					A	10	B	23	C	0	D	0				
<学部>		<学部>		<学部>												
コ	学修支援を必要とする学生を早期に見つけ、適切な支援を行うためのいわゆる留年制度について、より効果的な運用が可能となるよう、毎年度制度の検証を行い、必要に応じて改善する。	コ	2018年度入学生から導入されたいわゆる留年制度により、学部2年生から3年生へ進級できない学生が出る可能性がある。留年制度のうち単位修得については教員や学修支援室と、TOEICについては語学研究センターと連携することで、できるだけ早く卒業を目指すことができるように支援を行う。 なお、学生の学習意欲に応じて早期の進路変更を促すなど制度を効果的に運用するとともに、基準を見直す必要性についても検討を行い、制度を適切に実施する。	37 教務	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>2018年度の入学生から留年制度を導入し、期間をとおり、単位修得に遅れがある学生について教員及び学修支援室と連携し支援を実施してきた。また、TOEICスコアについても語学研究センターにより支援のための英語教育を充実するなど対応した。これらについては早期に支援していくことに留意し行った。2020年度には、進級判定結果と、卒業時のTOEICは500点～550点が望ましいという考えを踏まえて基準を検討した結果、2022年度入学生から3年生への進級のTOEIC要件を400点から450点へ変更した。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>2023年度においては留年制度の検証を行った結果、特に改善を要する点はなく基準の見直しをする必要はないと判断した。新規で学部2年生から3年生へ進級できなかった留年生(2022→2023)は23名おり、そのうちTOEIC要件のみで進級できなかった学生はおらず、基準単位数に到達しなかったことのみにより留年した学生が14名、基準単位数未達及びTOEICスコア未達の両方により留年した学生が9名であった。例年、標準修業年限である4年で卒業できない学生が60名程度(全体の25%程度)いることを考えると、以前は4年間で卒業できなかった時点で支援対象となっていたような学生の一部を早期に抽出できていると考えられる。留年制度を活用し早期支援を学生に対し行っており、年度計画は予定どおり実施した。</p>								<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>毎年度、単位修得に遅れがある学生について学生課と学修支援室等関係機関で連携し支援を実施した。TOEICスコアが低く基準に満たない学生についても語学研究センターによる充実した英語教育を行い、支援した。 継続して着実な単位修得等のための面談を中期計画期間中、継続して行っており、また留年制度導入前より早期支援を実施することができており、面談結果(学生の本学での学習意欲の確認結果等)によっては休学・退学手続きを促すことや進路の再考をすすめる等、のケースによつての適切な支援を早期に行えており、1件1件確実に対応することができた。以上により中期計画を予定どおり実施した。</p>		B	B
サ	シラバスすべてを英文でも作成する。	サ	日本語で行われる科目や学外講師が担当する科目についても英文による説明を記載し、シラバス全体の英語化を継続する。	38 教務	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>期間をとおり、本学教員が担当する科目はすべて英語化した。また、学外講師作成のシラバスについても英文による説明を記載し、シラバス全体の英語化を図った。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>本学教員が担当する科目はすべて英語化した。また、学外講師作成のシラバスについても英文による説明を記載し、シラバス全体の英語化を図り、年度計画は予定どおり実施した。</p>								<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>期間中、本学教員が担当する科目はすべてシラバスを英語化した。また、学外講師が担当する科目についても英文による説明を毎年度記載してシラバス全体の英語化を継続して行っており、中期計画を上回って実施した。</p>		A	A

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価								評価	
					達成状況(実施状況等)及び評価の理由								中期	年度
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—	
	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—	
					中期	A	11	B	21	C	1	D	0	
					年度	A	10	B	23	C	0	D	0	
シ	唯一の必修科目である卒業論文については、英語による作成と発表を今後も継続する。	シ	卒業論文の作成と発表は英語で実施する。	39 教務	(2018~2023の実施状況概略) 期間をとおり、卒業論文の作成と発表を英語で実施した。			(中期計画の達成水準) 期間中、卒業論文の作成と発表は英語で行うことを継続しており、中期計画を予定どおり実施した。			A	A		
					(2023の実施状況) 卒業論文の作成と発表は英語で実施した。年度計画は予定どおり実施した。									
ス	幅広い教養を身につけ、健康な心身を育むため、教養科目(人文・社会科学科目・体育実技科目)の充実に取り組む。	ス	大学で学ぶための基礎(論理的に考える、問題を自分で解決する)となる科目「アカデミックスキル」を継続して開講するほか、外部講師を活用して教養科目の充実に取り組む。	40 教務	(2018~2023の実施状況概略) 2018年度から大学で学ぶための基礎(論理的に考える、問題を自分で解決する)となる科目「アカデミックスキル」を開講した。また、期間をとおり文学やジェンダー・セクシュアリティ論などで外部講師を招へいして、多様な人文系科目を提供し幅広い教養を身に付けることができるように教養科目の充実に取り組んだ。			(中期計画の達成水準) 期間中、「アカデミックスキル」を継続して開講した。また、文学やジェンダー・セクシュアリティ論、日本国憲法、国際関係論など多様な人文系科目を提供することにより幅広い教養を身に付けることができるように外部講師を招へいして教養科目の充実に取り組む、中期計画を予定どおり実施した。			B	B		
					(2023の実施状況) 1年生向けにアカデミックスキルを開講し、大学で学ぶ際に基礎となる考え方の授業を実施した。また、文学やジェンダー・セクシュアリティ論など、多様な人文系科目を提供することにより幅広い教養を身に付けることができるように外部講師を招へいして教養科目の充実に取り組み、予定どおり実施した。									
セ	卒業論文の作成・発表や英語による専門科目の授業に対応できる英語力の育成に努め、TOEICでは、2年次終了までに全員が以下の点数に到達することを目指す。 ・2018年~2022年3月までに入学した学生 400点 ・2022年4月以降に入学した学生 450点	セ	e-learningや集中講義など英語教育を充実させることにより、全学生が英語による論文作成・発表や英語で行う専門科目の授業に対応できる力を育成するとともに、2年生全員、及び1年生の60%がTOEIC®450点に到達することを目指す。	41 教務	(2018~2023の実施状況概略) 2018年度からe-learningを導入、2019年度からe-learningに400点をクリアした学生が自分のレベルに応じてより高い英語力を目指すための新規コースを開講し英語教育を充実させた。その結果、TOEIC400点以上の学生(1年生、2年生)の割合は年々増加した。2022年度入学生からはTOEIC450点以上(新たな進級要件)を指標とし、学生が当該スコアに届くようCLRで英語教育を行った。			(中期計画の達成水準) 期間中毎年度、CLRが全学生の英語力育成に努めた。2018年度からe-learningを導入、2019年度からe-learningに新規コース(400点をクリアした学生が自分のレベルに応じてより高い英語力を目指すためのコース)を開講し英語教育を充実させた。2年生から3年生への進級要件を2022年度入学生からTOEIC(400点→)450点とし、さらに学生の英語力向上を図った。進級判定(必要なSR単位数及びTOEICスコア)において、期間中をとおりTOEIC要件だけを満たさずに進級できなかった学生はほぼおらず、毎年度数値目標についても概ね達成してきており、中期計画を予定どおり実施した。			B	B		
					(2023の実施状況) 成績不振学生との面談実施時に、進級要件であるTOEICスコアへの到達が厳しそうな学生に対してはCLR教員の支援を受けるよう促すなど個別に対応した。 1年生の71.6%が、2年生の91.9%がTOEIC450点へ到達し、中期計画の目標数値を概ね達成した。									

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価											
項目		項目			達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定			
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度	
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		42 教務 (CLR)	中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度	
1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置			年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置			中期	A	—	B	—	C	—	D	—			
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
					中期	A	11	B	21	C	1	D	0			
					年度	A	10	B	23	C	0	D	0			
ソ	英語で行う授業科目数の割合50%を維持するとともに、海外の先進的教材を積極的に活用する。	ソ	<p>既に英語の授業科目割合が50%を超えたため、これを継続する。また、各授業の実施においても、コンピュータ理工学の技術革新の進捗が速いことから、時代に合った海外教材の積極的な活用をする。</p>	42 教務 (CLR)	<p>(2018~2023の実施状況概略)</p> <p>2016年度に入学したICTGコース1年次入学生の進級にあわせて必要となる全英語科目を整備した。</p> <p>2018年度: 全科目:英語で行う授業科目144/全科目数482 (29.9%) 専門科目:英語で行う授業科目117/全科目数410 (28.5%)</p> <p>2019年度: 全科目:英語で行う授業科目117/全科目数162(72.2%) 専門科目:英語で行う授業科目71/全科目数83(85.5%)</p> <p>2020年度: 全科目:英語で行う授業科目110/全科目数165(66.7%) 専門科目:英語で行う授業科目72/全科目数83(86.7%)</p> <p>2021年度: 全科目:英語で行う授業科目105/全科目数170(61.8%) 専門科目:英語で行う授業科目68/全科目数86(79.1%)</p> <p>2022年度: 全科目:英語で行う授業科目105/全科目数168(62.5%) 専門科目:英語で行う授業科目68/全科目数84(80.9%)</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>2023年度の英語で行う授業科目数の割合は66.7%であり、既に中期計画の目標を達成している。各授業においても海外の教科書を使用し、海外教材を積極的に活用している。</p> <p>2023年度: 全科目:英語で行う授業科目124/全科目数186(66.7%) 専門科目:英語で行う授業科目68/全科目数84(81.0%)</p>								<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>期間中をとおして目標である英語で行う授業科目数の割合50%を超えており、中期計画を上回って達成した。</p>		A	A
タ	大学固有の教材(教科書、参考資料、講義資料など)を積極的に作り、本学の特長をいかす。	タ	<p>「コンピューターテラシー」や「プログラミング入門」等の講義で使用するために、担当教員が実際の授業に適した教材を作成する。</p>		43 教務	<p>(2018~2023の実施状況概略)</p> <p>期間中をとおして、「コンピューターテラシー」等の講義において、科目コーディネーター教員が授業内容に適した会津大学独自の教材を作成し、全6クラスで使用した。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>「コンピューターテラシー」等の講義において、科目コーディネーター教員が授業内容に適した会津大学独自の教材を作成し、全6クラスで使用した。これにより年度計画は予定どおり実施した。</p>								<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>期間中毎年度、「コンピューターテラシー」等の講義において、科目コーディネーター教員が授業内容に適した会津大学独自の教材を作成し全クラスで使用しており、中期計画を予定どおり実施した。なお、会津大学では、コンピュータの基礎や仕組みを学ぶために、ネットワークに接続されたUNIXベースのコンピュータ環境を演習室をはじめとした教室で提供しており、多くの講義がこの環境の利用を前提とした内容がある。そのため、「コンピューターテラシー」を通して会津大学のコンピュータ環境の利用方法を修得し、そこを足掛かりにより一般的なコンピュータ、ネットワークの各種機能の利用方法、文書作成と管理の方法、ネットワークを介したコミュニケーションの原則とマナー、プログラミング及びデータ処理のための各種ツールの使用方法について学ぶようになっている。</p>		B

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価											
					達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価			
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—			
	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
					中期	A	11	B	21	C	1	D	0			
					年度	A	10	B	23	C	0	D	0			
チ	PBL(課題解決型学習)、反転授業などのアクティブ・ラーニングを通してデザイン力や実践力を養成する。	チ	「ソフトウェアスタジオ」「ベンチャー体験工房」等の授業や創造力実践プログラムにおいてアクティブ・ラーニングを取り入れた教育を行い、デザイン力や実践力を養成する。	44 教務	<p>(2018~2023の実施状況概略) 期間をととして、「ソフトウェアスタジオ」「ベンチャー体験工房」等の授業や創造力実践プログラムにおいて、アクティブ・ラーニングを取り入れ、デザイン力や実践力を養成するための教育を実施した。</p> <p>(2023の実施状況) 「ソフトウェアスタジオ」「ベンチャー体験工房」等の授業や創造力実践プログラムにおいて、アクティブ・ラーニングを取り入れ、デザイン力や実践力を養成するための教育を行い、年度計画を予定どおり実施した。</p>								<p>(中期計画の達成水準) 期間中毎年度、「ソフトウェアスタジオ」「ベンチャー体験工房」等の授業や創造力実践プログラムにおいて、アクティブ・ラーニングを取り入れ、デザイン力や実践力を養成するための教育を行っており、中期計画を予定どおり実施した。 ※アクティブ・ラーニングの例 履修学生でチームを組み、顧客が求めるソフトウェアの開発を行い、各チームは、顧客の要望を聞き取るヒアリングから始め、開発すべきソフトウェアの要件を決定。その後、設計、開発、テストといった各工程を実施し、授業内で開発作業の概要及び成果物の発表を行った。</p>		B	B
ツ	ICTグローバルプログラム全英語コースの学年進行に合わせて、英語の授業のみで単位取得が可能となるようカリキュラムを整備する。	ツ	ICTグローバルプログラム全英語コースのカリキュラムの維持・改善に務めるとともに、引き続き英語化する科目数の増加に務める。	45 教務	<p>(2018~2023の実施状況概略) ICTGコースに在籍している学生が英語のみで卒業できる環境を整備、維持できている。 2018年度: 英語で行う専門科目数68/全専門科目数83(81.9%) (セッション数え:文科省カウント) 英語で行う専門科目数117/全専門科目数410(28.5%) 2019年度: 英語で行う専門科目数71/全専門科目数83(85.5%) (セッション数え:文科省カウント) 英語で行う専門科目数167/全専門科目数453(36.8%) 2020年度: 英語で行う専門科目数72/全専門科目数83(86.7%) (セッション数え:文科省カウント) 英語で行う専門科目数165/全専門科目数449(36.7%) 2021年度: 英語で行う専門科目数68/全専門科目数86(79.0%) (セッション数え:文科省カウント) 英語で行う専門科目数143/全専門科目数376(38.0%) 2022年度: 英語で行う専門科目数68/全専門科目数84(80.9%) (セッション数え:文科省カウント) 英語で行う専門科目数142/全専門科目数376(37.7%)</p> <p>(2023の実施状況) 引き続きICTグローバルプログラム全英語コースのカリキュラムの維持・改善に務めて英語のみで卒業できる環境を維持し、年度計画は予定どおり実施した。 2023年度: 英語で行う専門科目数68/全専門科目数84(80.9%) (セッション数え:文科省カウント) 英語で行う専門科目数138/全専門科目数401(34.4%)</p>								<p>(中期計画の達成水準) 期間中、ICTグローバルプログラム全英語コースのカリキュラムの維持・改善に務め、英語のみで卒業できる環境を維持した。毎年度、英語化する科目数の増加に務めてきており、中期計画を予定どおり実施した。</p>		B	B

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価											
					達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価			
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—			
	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
					中期	A	11	B	21	C	1	D	0			
					年度	A	10	B	23	C	0	D	0			
テ	情報処理技術者資格の取得を推奨する。	テ	情報処理技術者試験の試験情報を学生に周知するとともに、個人申込による受験を推奨する。後援会と連携して合格者へ奨励金を支給するなど、受験意欲の向上に努める。 また、受験対策として、担当教員による集中講義「情報処理試験対策講座」を開講するとともに、修学支援室において「自学自習システムe-learning」を提供する。	46 学生支援	<p>(2018~2023の実施状況概略)</p> <p>2019年度までは情報処理試験対策講座(集中講義)を開講した。後援会と連携して当該試験受験者への助成及び合格者へ奨励金を支給することで、受験意欲の向上に努めた。しかし、2020年度からは新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度春季試験が中止となり、それ以降の試験について団体経由申込が廃止され、あわせて成績提供サービスが終了となった。これにより本学の受験者の管理や合格率を把握する手段がなくなったが、資格取得を推奨する取り組みは引き続き実施した。</p> <p>【合格率】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年度:27.2%(37/136名)</li> <li>・2019年度:22.8%(21/92名)</li> <li>・2020年度:コロナにより団体経由申込試験廃止</li> </ul> <p>【情報処理技術者試験(スキルアップ奨励金)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年度:17名</li> <li>・2019年度:8名</li> <li>・2020年度:1名</li> <li>・2021年度:5名</li> <li>・2022年度:7名</li> <li>・2023年度:4名</li> </ul> <p>(2023の実施状況)</p> <p>情報処理技術者試験前に、集中講義として情報処理試験対策講座(1単位付与)を開講した。 修学支援室において自学自習システムe-learningの操作方法等を指導することで情報処理を学習できる環境を整えとともに、就職のための有利性やICTスキルの評価手段としての資格取得を推奨した。 後援会と連携し、応用技術者試験以上に合格した学生に対するスキルアップ奨励金を支給した。</p>								(中期計画の達成水準) 奨励金の周知や集中講義の開講等により資格取得を推奨、支援を行い、中期計画通り実施した。		B	B
<大学院>		<大学院>		<大学院>												
ト	教授する科目を基礎科目と応用科目に分類・整理し、世界トップレベルの大学院のコア科目設計を参考にカリキュラムを改善する。	ト	博士前期課程において、基礎(コア)科目と応用(アドバンス)科目が適切な内容となっているか検証し、適切にカリキュラムを実施する。	47 教務	<p>(2018~2023の実施状況概略)</p> <p>期間中、博士前期課程において、基礎(コア)科目と応用(アドバンス)科目が適切な内容となっているか検証し、科目の新規設置、廃止及び変更を行った。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>博士前期課程において、基礎(コア)科目と応用(アドバンス)科目が適切な内容となっているか検証し、科目の新規設置、廃止及び変更を行い次年度カリキュラムに反映させ、年度計画を予定どおり実施した。</p>								(中期計画の達成水準) 期間中、博士前期課程において基礎(コア)科目と応用(アドバンス)科目が適切な内容となっているかを毎年度検証し、科目の新規設置、廃止及び変更を行うことで、中期計画を予定どおり実施した。		B	B

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価											
					達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価			
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—			
	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
					中期	A	11	B	21	C	1	D	0			
					年度	A	10	B	23	C	0	D	0			
ナ	英語で行う授業科目数の割合について、日本語で行う必要がある授業を除いて、100%を目指すとともに、その教育環境を通して各自の更なる英語力向上の自己研鑽を促す。	ナ	英語で行う授業科目数の割合を、日本語で行う必要がある授業を除いて、100%を目指すとともに、引き続き博士前期課程においてTOEIC受験を奨励する。	48 教務	<p>(2018~2023の実施状況概略)</p> <p>2018年度 英語による授業科目数126/全科目数132(95.4%)                  2019年度 英語による授業科目数100/全科目数107(93.4%)                  2020年度 英語による授業科目数108/全科目数112(96.4%)                  2021年度 英語による授業科目数120/全科目数127(94.4%)                  2022年度 英語による授業科目数118/全科目数118(100%)</p> <p>[TOEIC]                  2019年度 61人/199人(30.6%)                  2020年度 35人/206人(16.9%)                  2021年度: 43人/223人(19.2%)                  2022年度: 73人/264人(27.6%)</p> <p>(2023の実施状況)                  英語で行った科目数の割合は引き続き100%であった。                  博士前期課程の学生に TOEIC受験を奨励した。                  以上により年度計画を予定どおり実施した。</p> <p>[科目]                  2023年度 英語による授業科目数117/全科目数117(100%)</p> <p>[TOEIC]                  2023年度: 33人/279人(11.8%)</p>								<p>(中期計画の達成水準)                  日本語で行う必要がある授業を除き、英語で行った科目数の割合は100%を達成した。                  TOEIC受験率については、2020年度はコロナ感染拡大防止のために学部生優先としたことから大学院生の受験率が減少したが、2021年度からは受験の機会を計画的に増やし、TOEICテストの受験を通じた英語力向上の必要性や英語力を客観的に示すTOEICスコアを持つことが就職等に有利でもあることを周知し、受験者の増加を図ってきた。                  期間をとおり、博士前期課程の学生に対し毎年度 TOEIC受験を奨励してきており、中期計画を予定どおり実施した。</p>		A	A
ニ	コンピュータ・情報システム学専攻では、高度な専門科目に加え、セミナー科目、研究科目を設け、より高度で実践的な教育を行う。	ニ	博士前期課程コンピュータ・情報システム学専攻では、「研究セミナー」「創造工房セミナー」等のセミナー科目、研究科目を設け、実施する。	49 教務	<p>(2018~2023の実施状況概略)</p> <p>期間をとおり、博士前期課程コンピュータ・情報システム学専攻で、「研究セミナー」「創造工房セミナー」等のセミナー科目、研究科目を設け、高度で実践的な教育を実施した。</p> <p>(2023の実施状況)                  博士前期課程コンピュータ・情報システム学専攻では、「研究セミナー」「創造工房セミナー」等のセミナー科目、研究科目を設け、高度で実践的な教育を実施した。例えば、複数コースがある「創造工房セミナー」のうち一つのコースにおいては、月面開発活動を念頭において火星ローバーの公開データの経路に沿って可視化・解析する環境をJupyterLab(Python)で実装した例を学び、次いで受講生らが日本のローバー研究者にヒアリングしながら日本のミッションにおける要件定義を行って、その一部を試作するなどしており、年度計画を予定どおり実施した。</p>								<p>(中期計画の達成水準)                  期間中、博士前期課程コンピュータ・情報システム学専攻で、毎年度「研究セミナー」「創造工房セミナー」等のセミナー科目、研究科目を設け、それぞれ複数コースにより高度で実践的な教育を実施してきており、中期計画を予定どおり実施した。</p>		B	B

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価										
					達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価		
項目		項目			中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度
	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
					中期	A	11	B	21	C	1	D	0		
					年度	A	10	B	23	C	0	D	0		
又	情報技術・プロジェクトマネジメント専攻では、問題解決やマネジメント能力の涵養を目的とした独自の科目によって、産業社会を先導する国際的ICT専門家を育成する。	又	博士前期課程情報技術・プロジェクトマネジメント専攻では、「ソフトウェア開発アリーナ」等の科目において、ICT産業に関わる実用的な問題をチーム協働で実際に解決することにより、国際的ICT専門家を育成する。	50 教務		(2018~2023の実施状況概略) 期間をとおして、博士前期課程情報技術・プロジェクトマネジメント専攻で、「ソフトウェア開発アリーナ」等の科目において、ICT産業に関わる実用的な問題をチーム協働で実際に解決することにより、国際的ICT専門家を育成するための教育を実施した。					(中期計画の達成水準) 期間中に博士前期課程情報技術・プロジェクトマネジメント専攻では、毎年度「ソフトウェア開発アリーナ」等の科目において、ICT産業に関わる実用的な問題をチーム協働で実際に解決することにより、国際的ICT専門家を育成するための高度な教育を行ってきており、中期計画は予定どおり実施した。 ※「ソフトウェア開発アリーナ」は配属された各研究室での研究活動。				
			博士前期課程情報技術・プロジェクトマネジメント専攻では、「ソフトウェア開発アリーナ」等の科目において、ICT産業に関わる実用的な問題をチーム協働で実際に解決することにより、国際的ICT専門家を育成する。			(2023の実施状況) 博士前期課程情報技術・プロジェクトマネジメント専攻では、「ソフトウェア開発アリーナ」等の科目において、ICT産業に関わる実用的な問題をチーム協働で実際に解決することにより、国際的ICT専門家を育成するための教育を実施した。例えば、博物館で来館者が自身の観覧体験を収集し振り返ることで学習効果の向上を可能とし、それら収集されたデータを分析し博物館のスタッフが展示物の選定やレイアウトのデザインを可能とするシステム開発を行うなどしており、年度計画を予定どおり実施した。									
ネ	博士後期課程では、リサーチワークを通じて研究力を育成するとともに、博士前期課程からの一貫した教育課程の中で博士後期課程のコースワークを充実し、知識の活用力を養う。	ネ	2020年10月から新たに整備した博士後期課程コースワークについて、カリキュラムを実施しながら改善点等を洗い出し、リサーチワークとコースワークが適切に組み合わせられているかについて検証する。	51 教務		(2018~2023の実施状況概略) 2018年度に博士後期課程のコースワークを整備するため、大学院教務委員会において検討を行い、2019年度に新たに2020年10月入学者からコースワークを適用することを決定し、実行した。					(中期計画の達成水準) 2020年10月から新たに整備した博士後期課程コースワークについて、期間中毎年度カリキュラムを実施しながら改善点等を洗い出し、リサーチワークとコースワークが適切に組み合わせられているかについて大学院教務委員会にて適時に検証を行ってきており、中期計画を予定どおり実施した。				
						(2023の実施状況) 博士後期課程で新たに2020年10月入学者からコースワークを適用しており、リサーチワークとコースワークが適切に組み合わせられているかについて検証を行った結果、特に改善を要する点はないと判断し、年度計画を予定どおり実施した。									

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価										
					達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定		
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
					中期	A	11	B	21	C	1	D	0		
					年度	A	10	B	23	C	0	D	0		
<短期大学部>		<短期大学部>		<短期大学部>											
ノ	免許・資格取得希望者の取得率100%を目指す。	ノ	各資格に関連した演習科目等を実施することにより、産業情報学科においては色彩検定及び2級建築士受験資格、食物栄養学科においては、栄養士免許、フードスペシャリスト資格認定試験受験資格及びNR・サプリメントアドバイザー認定試験受験資格、幼児教育・福祉学科においては、幼稚園教諭二種免許、保育士資格及び社会福祉士受験資格の免許・資格について、取得希望者の取得率100%を目指す。	52 短大	(2018～2023の実施状況概略) 受験対策講座を兼ねた演習科目の開講、実際に現場で働いている方を外部講師として招へいするなどの取組により、免許・資格取得希望者の取得率向上を図った。その結果、2級建築士受験資格、栄養士免許資格、フードスペシャリスト資格認定試験受験資格、NR・サプリメントアドバイザー認定試験受験資格、幼稚園教諭二種免許、保育士資格等、多くの免許・資格取得において、取得率がほぼ100%に達した。	(中期計画の達成水準) 免許・資格取得希望者の取得率について、第3期中期計画に沿った業務が概ね達成できたと判断できる。								B	B
ハ	免許関連職への就職を希望する学生の資格関連職への就職率について、食物栄養学科、幼児教育学科共に100%を目指す。	ハ	免許資格関連職の求人を出している企業の理念や特色等の情報を収集して学生に提供することにより、食物栄養学科では栄養士免許取得者、幼児教育・福祉学科では幼稚園教諭二種免許、保育士資格等取得者のうち、資格関連職への就職希望者の就職率100%を目指す。	53 短大	(2018～2023の実施状況概略) 学生は、必ずしも免許資格関連職への就職を希望しているとは限らないことから、中期目標期間の中間年度である2021年度に行った中間見直しにより、「免許関連資格への就職を希望する学生の資格関連職への就職率100%」を目指すことにしている。2022年度以降、食物栄養学科では、栄養士資格関連職への就職を希望する学生の就職率は100%、幼児教育学科では、幼稚園教諭二種免許、保育士資格関連職への就職を希望する学生の就職率は100%を達成した。	(中期計画の達成水準) 免許資格関連職への就職を目指す学生に対し、関連企業の理念や特色の情報提供などの進路支援を継続的に行った結果、中期計画で設定された目標値をほぼ達成することができた。								B	B
					(2023の実施状況) 免許資格関連企業の最新情報を学生に的確に提供してキャリア支援を強化した結果、食物栄養学科では栄養士資格取得者の資格関連職への就職率100%を達成した。同様に、幼児教育・福祉学科では、幼稚園教諭二種免許や保育士資格取得者の支援を行い、これにより資格関連職への就職率100%を達成した。									B	A

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価									
					達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—	
	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—	
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—	
					中期	A	2	B	9	C	0	D	0	
					年度	A	3	B	8	C	0	D	0	
<学部・大学院・短期大学部共通>		<学部・大学院・短期大学部共通>		<学部・大学院・短期大学部共通>										
ア	教育課程の実施に必要な施設・設備を適切に維持管理し、機能が低下しないよう計画的に修繕を行う。	ア	教育課程の実施に必要な施設・設備を適切に維持管理し、機能が低下しないよう計画的に修繕を行う。	54 施設 (短大)	(2018~2023の実施状況概略) 四大においては、屋上防水改修工事、外壁改修工事、昇降機更新工事及び設備機器更新工事等を実施し、施設・設備の維持管理を行ったほか、省エネルギー化を図るため、照明をLED化する工事を実施した。短大においては、空調機設置工事、暖房設備更新工事、図書館改修工事、昇降機更新工事等を実施し、施設・設備の維持管理を行ったほか、新型コロナウイルス感染症対策として、トイレ改修工事(洋式化)を実施した。	(中期計画の達成水準) 長期保全計画に基づき策定している施設修繕計画により、施設・設備の計画的・効率的な修繕、維持管理を実施できたと共に、新型コロナウイルス感染症対策としてトイレ改修工事(洋式化)及び省エネルギー化を図るため、高天井照明をLED化する工事を実施するなど、概ね計画どおりに施設・設備の維持管理を実施することができた。								
			長期保全計画に基づき策定している施設修繕計画により、施設・設備の計画的・効率的な修繕、維持管理を行う。 (実施予定) 図書館昇降機更新工事 外壁等改修(第3期)工事 学生ホール、講義棟のトップライト防水改修及び高天井照明改修工事 エネルギーセンター、研究棟、講義棟などのVCB更新工事 ほか		(2023の実施状況) 当初計画のとおり、四大においては、図書館昇降機更新工事、研究棟・講義棟等の外壁等改修工事、学生ホール・講義棟のトップライト防水改修工事、エネルギーセンター・研究棟・講義棟等のVCB設備機器更新工事等を行ったほか、省エネルギー化を図るため、各棟の高天井照明改修工事を実施した。また、短大においては、昇降機更新工事を実施し、大学内の昇降機の既存不適格を解消し、現行法令に適合した更新が完了した。									
													B	B
イ	授業等で使用する機器等を計画的に更新するとともに機器の性能の向上を図る。	イ	授業等で使用する機器等を計画的に更新するとともに機器の性能の向上を図る。	55 教務	(2018~2023の実施状況概略) 期間中毎年度、年次計画により実験用計測機器等を更新した。	(中期計画の達成水準) 授業等で使用する実験用計測機器で老朽化しているものの更新を順次行った。期間をとおして計画(必要性)に沿って実施することができた。また、CLR教育用備品の定期点検も期間中に予定どおり行い、機器の性能維持がなされた。以上により中期計画を予定どおり実施した。								
			イ-1 授業等で使用する実験用計測機器が老朽化しているため、更新計画の見直しを行う。また、CLR教育用備品の定期点検を行い機器の性能維持を図る。(四大)		(2023の実施状況) 福島特定原子力施設地域振興交付金(特原交付金)を財源として、2023年度は実験用計測機器(ファンクションジェネレータ、LCRメータ、安定化電源)の更新を行った。これにより年次計画を予定どおり実施した。									
													B	B
				56 短大	(2018~2023の実施状況概略) 毎年の年度計画のとおり、授業等で使用する機器等を更新して整備を行い、実習環境の向上を図った。	(中期計画の達成水準) 機器備品等更新計画を毎年度作成し、これにより計画的に機器更新を行い、中期計画を予定どおり実施した。								
			イ-2 実習実験等で使用する高速液体クロマトグラフィーシステムや木工作業台等の機器(8件)について、更新整備を行う。		(2023の実施状況) 実習実験等で使用する高速液体クロマトグラフィーシステムや木工作業台等の機器(8件)について、関係学科と連携しながら、年度計画どおり更新整備を行った。									
													B	B

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		法人自己評価	達成状況(実施状況等)及び評価の理由										
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価		
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置	担当	中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
					中期	A	2	B	9	C	0	D	0		
					年度	A	3	B	8	C	0	D	0		
ウ	実習室等で使用する端末機器を始めコンピュータ、ネットワークシステムの更新時には最新のものを導入するとともに、セキュリティの確保を含めた万全の使用環境を常に提供する。(SDGsテーマ4)	ウ	ウ-1 2023年度中に演習室端末及びiLab、CALLのOSを最新のものに更新する。また、コロナ禍において、2023年度から供用開始した新ネットワークシステムを利用し、遠隔授業やVPN接続等が安定的に利用できる環境を提供する。さらに、安定した動作環境の維持やフリーソフトウェアの導入等、充実した教育環境の整備を行うとともに、計算機システムを安定的に運用するために、セキュリティ情報を日々収集し、適切なセキュリティを維持する。大学の運営に関わる新たなサービスの要求に対して、情報センターの仮想環境を中心とする計算機環境を有効活用する。	57 ISTC	(2018~2023の実施状況概略) ウ-1 2018年4月にネットワークシステム、同10月に図書システムを更新、2019年10月に電子申請システムを供用開始、2020年10月に学務システム及び履修計画システムを更新し、教育・研究で必要とされる環境の安定した提供と環境の拡充を行った。2021年10月にiLab、CALL、演習室5,6の教室端末、後方支援用システムを更新した。2022年4月に対外接続回線契約を更新し、広帯域のネットワーク契約に増強した。これにより、コロナ禍において自宅待機している学生及び教員に対して、遠隔授業やVPN接続等の安定的な利用環境を提供した。2023年10月にiLab、CALL、演習室5,6の端末のOSをmacOS Ventura 13に、2024年3月に演習室1~4の端末のOSをCentOS Stream 9に更新した。さらに、安定した動作環境の維持やフリーソフトウェアの導入等、充実した教育環境の整備を行うとともに、計算機システムを安定的に運用するために、セキュリティ情報を日々収集し、適切なセキュリティレベルを維持した。大学の運営に関わる新たなサービスの要求に対して、情報センターの仮想環境を有効活用し、物理サーバを利用する場合と比較して、多くのサービスを短期間に最低限のコストで提供した。	(中期計画の達成水準) ウ-1 定期的に演習室端末及びiLab、CALLの端末のOS、コンピュータシステムを最新のものに更新した。また、ネットワークシステム及び対外接続回線を更新し、コロナ禍において自宅待機している学生及び教員に対して、遠隔授業やVPN接続等の安定的な利用環境を提供した。さらに、安定した動作環境の維持やフリーソフトウェアの導入等、充実した教育環境の整備を行うとともに、計算機システムを安定的に運用するために、セキュリティ情報を日々収集し、適切なセキュリティレベルを維持した。大学の運営に関わる新たなサービスの要求に対して、情報センターの仮想環境を有効活用し、物理サーバを利用する場合と比較して、多くのサービスを短期間に最低限のコストで提供した。以上のことから、計画は概ね達成できた。									
			ウ-2 2023年度から稼働するコンピュータ・ネットワークの新基盤システムについては、セキュリティを確保しつつ安定した運用ができるように注力する。導入を一年延期した学務システムについては、現行の学務システムの安定運用に注力するとともに、新学務システムへの移行を2023年度末までに完了させる。	58 短大	(2023の実施状況) ウ-1 2023年10月にiLab、CALL、演習室5,6の端末のOSをmacOS Ventura 13に、2024年3月に演習室1~4の端末のOSをCentOS Stream 9に更新した。また、2023年度から供用開始した新ネットワークシステムを利用し、遠隔授業やVPN接続等が安定的に利用できる環境を提供した。さらに、安定した動作環境の維持やフリーソフトウェアの導入等、充実した教育環境の整備を行うとともに、計算機システムを安定的に運用するために、セキュリティ情報を日々収集し、適切なセキュリティレベルを維持した。大学の運営に関わる新たなサービスの要求に対して、情報センターの仮想環境を有効活用し、物理サーバを利用する場合と比較して、多くのサービスを短期間に最低限のコストで提供した。										
					(2018~2023の実施状況概略) 現行の情報基盤システムを安定的に運用しつつ、2023年度には新システムへ更新して最新機器の導入を実現した。コロナ禍においては、Gsuite for Educationを活用してオンライン授業に迅速に対応し、学生への使用方法に関するガイダンスも実施した。セキュリティ対策として、コンピューターセンターが管理する機材を定期的にアップデートし、脆弱性のない安全な環境を維持すると共に、学生と教職員に対して重要なセキュリティ情報を積極的に提供した。	(中期計画の達成水準) 2018~2023年度におけるコンピュータ・ネットワークの基盤システムにおける達成水準は、本来のコンピュータセンターの役割を十分に発揮して、さらに新型コロナ対策として新たな体制づくりも行い完遂できたといえる。よって中期計画の予定どおり実施できた。	B	B							
					(2023の実施状況) 今年度、更新したコンピュータ・ネットワークの新基盤システムを安定的に運用した。さらに、導入を一年延期していた学務システムに関しても、セキュリティ措置を強化し、安定運用を実現した。来年度導入を目指す新学務システムについては、データ移行を含めて準備は順調に進んでおり、計画通り来年度から稼働予定である。										
														B	B

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価								評価			
					達成状況(実施状況等)及び評価の理由								中期		年度	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—			
	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—			
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
					中期	A	2	B	9	C	0	D	0			
					年度	A	3	B	8	C	0	D	0			
エ	教育課程の実施に必要な現行の教員数を確保しながら、新たな人材を獲得する際には、時代の変化や技術の進歩に対応できるよう広く優れた人材を募っていく。	エ	教育課程に対応した教員配置を図るため、必要な教員数を確保するとともに、国内外にて広く募集を行い、優れた人材を獲得する。	59 総務 (短大)	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>教育課程に則した教員配置とするため、欠員が生じた場合には、四大では国際公募、短大では国内公募により、広く有能な人材を募集し、空白期間が生じないように迅速に採用手続きを進め採用した。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>教員の退職などに伴い、四大においては国際公募等により教員7名を採用、短大においては国内公募により教員3名を採用した。</p>								(中期計画の達成水準) 各年度とも国内外から広く募集し、教育課程に則した優秀な教員を計画どおり採用することができた。		B	A
オ	教育課程編成・実施方針と教員組織編成の整合を図り、時代の変化や方針の見直しに対応した教員組織を編成していく。	オ	教育課程編成・実施方針と教員組織編成の整合を図り、必要に応じて組織編成に反映させる。	60 総務 (短大)	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>研究力強化の観点から、クラスターによる研究活動を推進していくため、2022年4月に講座制を廃止した。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>今年度、教育課程編成・実施方針等に組織改編を伴う変更がなく、現行の教員組織体制を維持した。</p>								(中期計画の達成水準) 教育課程編成・実施方針と教員組織編成の整合を図るため、必要に応じて学内外の手続きを行いながら適切に組織改編を行った。		B	B
カ	ファカルティ・ディベロップメント(教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組)を重視し、教員研修を充実させる。	カ	カ-1 FD推進委員会での検討に基づき、教員向け講演会や学生による授業評価を継続して実施することで教員の自己研鑽を促す。(四大)	61 教務	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>期間中毎年、教員向け講演会、学生による授業評価アンケート、授業公開週間(教員による相互授業参観)等を実施し、教員の自己研鑽を促した。</p> <p>なお、教員向け講演会については毎年度1回開催した。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>カ-1 教員向け講演会を「日本の高等教育における著作物利用～海外との比較、及び、著作権法第35条ガイドラインに基づくケーススタディ～」の演題で実施した。</p> <p>また、学生による授業評価アンケートを年4回実施した。評価結果はホームページに掲載して学生・教員へ周知し、各科目において授業内容・方法改善の参考とした。さらに教員の自己研鑽のため授業公開週間(相互授業参観)も年4回実施し、他の教員の授業で良い部分があれば取り入れるなど、授業実施の参考とした。以上により年度計画を予定どおり実施した。</p>								(中期計画の達成水準) 期間をとおして、毎年度学生による授業評価アンケート、学生教員意見交換会、授業公開週間(教員による相互授業参観)、教員向け講演会、教員表彰(学生の選んだベスト授業賞)等を実施し、教員の自己研鑽を促す取り組みを多数行った。取り組む項目の充実化を図っており、中期計画を予定どおり実施した。		B	B

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価											
					達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定			
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—			
	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—			
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
					中期	A	2	B	9	C	0	D	0			
					年度	A	3	B	8	C	0	D	0			
				62 短大	<p>(2018～2023の実施状況概略) 短期大学部のファカルティ・ディベロップメント(教員が授業内容・方法を改善し向上させるための取り組み)については、年に一回、研修会を開催してきた。特に、直近の4年間は「教育の質保証」をテーマとして掲げ、各教員の問題意識を掘り下げ、意識改革につなげることができた。</p> <p>(2023の実施状況) 昨年度までのFD研修会のために設定したテーマ「教育の質保証」を今年度も継続し、「成績評価の組織的点検」というテーマを設けて外部講師を招いて講演会を開催した。研修会当日は第一部の講演会に引き続き、第二部で「シラバス改善実践セミナー」という内容のワークショップを開催した。2024年度から稼働する学内システムの更新に合わせて、2023年度にシラバスの大幅改定が行われること、認証評価を控えていることから、例年実施している12月から前期7月に研修会を前倒して開催し、教員の意識改革につなげ、シラバス改定作業の円滑化に努めた。研修会は後日オンラインでも視聴できるように撮影し、参加できなかった教員が後日閲覧できるように配信した。</p>								<p>(中期計画の達成水準) 2024年に受審する短大認証評価では「教育の質保証」が中心的な課題となっており、FD小委員会が取り組んだ研修会を契機に、各教員が「教育の質保証」のために何をすべきかを考えるようになり、意識改革につながったため、中期計画を上回って実施したと言える。</p>		A	A
	<会津大学>		<会津大学>		<会津大学>											
キ	国際公募によって人材を集めるとともに、外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合60.7%を目指す。	キ	国際公募による公平公正な教員選考により、外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合60.7%(68人/112人)以上を維持する。	63 総務	<p>(2018～2023の実施状況概略) 毎年度、国際公募を実施し、公平公正な観点から人材獲得を図っている。</p> <p>(2023の実施状況) 国際公募により外国人教員3名を採用した。 外国人等専任教員の割合:60.0%(66人/110人)</p>								<p>(中期計画の達成水準) 国際公募により外国人教員等を採用した結果、2023年度末時点で外国人等専任教員の割合は60.0%となり、概ね達成している。</p>		B	B
ク	女性教員数10%を目指す。	ク	女性教員数10%以上を維持する。	64 総務	<p>(2018～2023の実施状況概略) 国際公募を実施し、毎年度女性教員1名を獲得できている。</p> <p>(2023の実施状況) 国際公募により女性教員2名を採用した。 女性教員の割合:11.8%(13人/110人)</p>								<p>(中期計画の達成水準) 国際公募により、毎年度女性教員を採用した結果、女性教員の割合が11.8%となり、目標値を達成した。</p>		A	A

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		法人自己評価							評価				
				達成状況(実施状況等)及び評価の理由							評価				
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	担当	中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
項目	1 教育に関する目標を達成するための措置	項目	1 教育に関する目標を達成するための措置	担当	中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
項目	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	項目	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	担当	中期	A	3	B	13	C	0	D	0		
					年度	A	2	B	14	C	0	D	0		
<学部・大学院・短期大学部共通>		<学部・大学院・短期大学部共通>		<学部・大学院・短期大学部共通>											
ア	学生支援に関する方針を定め、冊子やウェブサイトに掲載し、周知を図る。	ア	ア	65 学生支援 (教務)	(2018～2023の実施状況概略)		(2018～2023の実施状況概略)					(中期計画の達成水準)			
					学生に対する支援内容を本学ウェブサイトやキャンパスガイド等へ掲載するとともに、学生ガイダンス等により周知した。		学生に対する支援内容を本学ウェブサイトやキャンパスガイド等へ掲載するとともに、学生ガイダンス等により周知した。					中期計画通り実施した。			
					(2023の実施状況)		(2023の実施状況)								
		ア-1 学生支援に関する方針に沿って、学生支援の内容を本学ウェブサイト、キャンパスガイド、フォーラム等へ掲載するとともに、学生ガイダンス等により周知する。		66 短大	(2018～2023の実施状況概略)		(2018～2023の実施状況概略)					(中期計画の達成水準)			
		ア-1 学生支援に関する方針に沿って、学生支援の内容を本学ウェブサイト、キャンパスガイド、フォーラム等へ掲載するとともに、学生ガイダンス等により周知する。			修学支援、学生生活支援、進路支援の3つを柱とした支援方針を定め、学生の生活実態把握による修学支援や生活支援等の充実、オフィスアワー・個別相談・学生相談等の多様な機会を活用したきめ細かな学生支援を提供した。新型コロナ禍にあっては、学生生活支援の一環として外部からの食料寄付をすみやかに学生へ配布したり、ソーシャルディスタンス確保の観点から体育館での授業実施のための無線LAN環境の整備等、安全な学習環境を提供した。		修学支援、学生生活支援、進路支援の3つを柱とした支援方針を定め、学生の生活実態把握による修学支援や生活支援等の充実、オフィスアワー・個別相談・学生相談等の多様な機会を活用したきめ細かな学生支援を提供した。新型コロナ禍にあっては、学生生活支援の一環として外部からの食料寄付をすみやかに学生へ配布したり、ソーシャルディスタンス確保の観点から体育館での授業実施のための無線LAN環境の整備等、安全な学習環境を提供した。					学生支援に関する方針や外部からの支援制度について学生に周知し、学生への支援を中期計画どおり実施した。		B	B
		ア-2 教務厚生委員会において学生支援に関する方針を定め、ウェブサイト等を通して学生に周知し、学生への支援を実施する。さらに、外部からの支援制度について学生に周知する。			(2023の実施状況)		(2023の実施状況)								
		ア-2 教務厚生委員会において学生支援に関する方針を定め、ウェブサイト等を通して学生に周知し、学生への支援を実施する。さらに、外部からの支援制度について学生に周知する。		67 教務 (学生支援)	(2018～2023の実施状況概略)		(2018～2023の実施状況概略)					(中期計画の達成水準)			
		ア-2 教務厚生委員会において学生支援に関する方針を定め、ウェブサイト等を通して学生に周知し、学生への支援を実施する。さらに、外部からの支援制度について学生に周知する。			イ-1 3年生以降に卒業論文指導教員へ配属できないことがないよう、2018年度に指導教員配属要件の見直しを行い単位修得要件を廃止し、在学年数のみとした。また、期間をとおして、必要に応じて修学支援室、学生相談室及び学生課等が連携して学修支援を行った。〈学部〉		イ-1 3年生以降に卒業論文指導教員へ配属できないことがないよう、2018年度に指導教員配属要件の見直しを行い単位修得要件を廃止し、在学年数のみとした。また、期間をとおして、必要に応じて修学支援室、学生相談室及び学生課等が連携して学修支援を行った。〈学部〉					期間中、毎年度継続して1、2年生のクラス担任制度を維持し(担任教員による面談等を行い支援を実施)、また3、4年生は卒業指導教員(在学年数のみ要件により配属可)が総合的な指導を行うよう、学修を支援するための担当教員が(学生が配属活動を行わない限り)常に不在とならないよう、制度の見直しを行った。			
		イ-2 期間をとおして、入学時に決定した研究指導教員が主として指導を行い、必要に応じて学生相談室及び学生課等が連携して学修支援を行った。〈大学院〉			イ-2 期間をとおして、入学時に決定した研究指導教員が主として指導を行い、必要に応じて学生相談室及び学生課等が連携して学修支援を行った。〈大学院〉		イ-2 期間をとおして、入学時に決定した研究指導教員が主として指導を行い、必要に応じて学生相談室及び学生課等が連携して学修支援を行った。〈大学院〉					大学院でも期間をとおして研究指導教員が主として指導を行ってきており、また修学支援室や学生相談室、就職支援室や保健室及び学生課等関係機関が連携して学生への支援を行い、中期計画を予定どおり実施した。			
イ	教員による担任制、卒業指導教員による総合的な指導の他、オフィスアワーやメンター制度の取組の在り方を検討しつつ学修を支援する。	イ	イ	67 教務 (学生支援)	(2018～2023の実施状況概略)		(2018～2023の実施状況概略)					(中期計画の達成水準)			
					イ-1 3年生以降に卒業論文指導教員へ配属できないことがないよう、2018年度に指導教員配属要件の見直しを行い単位修得要件を廃止し、在学年数のみとした。また、期間をとおして、必要に応じて修学支援室、学生相談室及び学生課等が連携して学修支援を行った。〈学部〉		イ-1 3年生以降に卒業論文指導教員へ配属できないことがないよう、2018年度に指導教員配属要件の見直しを行い単位修得要件を廃止し、在学年数のみとした。また、期間をとおして、必要に応じて修学支援室、学生相談室及び学生課等が連携して学修支援を行った。〈学部〉					期間中、毎年度継続して1、2年生のクラス担任制度を維持し(担任教員による面談等を行い支援を実施)、また3、4年生は卒業指導教員(在学年数のみ要件により配属可)が総合的な指導を行うよう、学修を支援するための担当教員が(学生が配属活動を行わない限り)常に不在とならないよう、制度の見直しを行った。			
					イ-2 期間をとおして、入学時に決定した研究指導教員が主として指導を行い、必要に応じて学生相談室及び学生課等が連携して学修支援を行った。〈大学院〉		イ-2 期間をとおして、入学時に決定した研究指導教員が主として指導を行い、必要に応じて学生相談室及び学生課等が連携して学修支援を行った。〈大学院〉					大学院でも期間をとおして研究指導教員が主として指導を行ってきており、また修学支援室や学生相談室、就職支援室や保健室及び学生課等関係機関が連携して学生への支援を行い、中期計画を予定どおり実施した。			
		イ-1 学修を支援するための担当教員が不在とならないよう、1、2年生はクラス担任、3、4年生は卒業指導教員が指導する。〈学部〉		67 教務 (学生支援)	(2023の実施状況)		(2023の実施状況)								
		イ-1 学修を支援するための担当教員が不在とならないよう、1、2年生はクラス担任、3、4年生は卒業指導教員が指導する。〈学部〉			イ-1 1、2年生のクラス担任制度を引き続き実施した。必要に応じて修学支援室、学生相談室及び学生課等で連携して学修支援を行い、年度計画は予定どおり実施した。〈学部〉		イ-1 1、2年生のクラス担任制度を引き続き実施した。必要に応じて修学支援室、学生相談室及び学生課等で連携して学修支援を行い、年度計画は予定どおり実施した。〈学部〉								
		イ-2 研究指導教員が主として指導する。〈大学院〉			イ-2 入学時に決定した研究指導教員が主として指導を行い、必要に応じて学生相談室及び学生課等が連携して学修支援を行った。年度計画を予定どおり実施した。〈大学院〉		イ-2 入学時に決定した研究指導教員が主として指導を行い、必要に応じて学生相談室及び学生課等が連携して学修支援を行った。年度計画を予定どおり実施した。〈大学院〉								
		イ-2 研究指導教員が主として指導する。〈大学院〉		67 教務 (学生支援)	(2023の実施状況)		(2023の実施状況)								
		イ-2 研究指導教員が主として指導する。〈大学院〉			イ-2 入学時に決定した研究指導教員が主として指導を行い、必要に応じて学生相談室及び学生課等が連携して学修支援を行った。年度計画を予定どおり実施した。〈大学院〉		イ-2 入学時に決定した研究指導教員が主として指導を行い、必要に応じて学生相談室及び学生課等が連携して学修支援を行った。年度計画を予定どおり実施した。〈大学院〉								
		イ-2 研究指導教員が主として指導する。〈大学院〉			イ-2 入学時に決定した研究指導教員が主として指導を行い、必要に応じて学生相談室及び学生課等が連携して学修支援を行った。年度計画を予定どおり実施した。〈大学院〉		イ-2 入学時に決定した研究指導教員が主として指導を行い、必要に応じて学生相談室及び学生課等が連携して学修支援を行った。年度計画を予定どおり実施した。〈大学院〉								

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		法人自己評価	達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価		
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		担当	達成状況(実施状況等)及び評価の理由								中期	年度
						中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置			A	—	B	—	C	—	D	—		
	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置			A	—	B	—	C	—	D	—		
				68 短大	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>欠席の多い学生の情報を学科教員で共有し、早期に対応や支援が可能な体制を整えた。学生からの相談には教務厚生委員、ゼミ担当教員、学生相談員が対応し、多様な窓口を設けることで、相談しやすい環境を提供した。また、教職員を対象とした研修会を年に2回開催し、教職員の対応力強化を図った。さらに、オフィスアワーの予定を学内掲示板と学内システムで周知し、学生便覧を大幅に改訂して、学修プロセスや支援・相談体制についての情報を学生が的確に把握できるようにした。この他にも年4回発行する「カウンセラーだより」による心理教育、全学生を対象とした「健康管理チェックシート」によるスクリーニングなど、対応が必要な学生の早期発見・早期対応に努めた。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>教務厚生委員、ゼミ担当教員、学生相談員が学生の相談に随時応じ、学習指導等の支援を提供した。相談件数は通年でオフィスアワーが110件、オフィスアワー以外が2,859件と定められた時間外の相談が多いが、学生の相談しやすい環境を維持するためにも、オフィスアワーの設定は今後も継続することとした。また、学生便覧を大幅に改訂し、学修プロセスや支援・相談体制についての情報をより明確かつ詳細に提供することで、学生が的確に把握できるようにし、学務システムからも学生便覧や各種資料が閲覧できるようにして利便性を向上させた。</p>	<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>学生相談室の体制を整備するとともに、教務厚生委員、ゼミ担当教員、学生相談員がそれぞれ学生の相談に適切に対応するだけでなく、教員の対応力強化のための研修会開催や「学生相談ニュース」の定期購読、「カウンセラーだより」の発行、「健康管理チェックシート」によるスクリーニングなど新たな取組により、支援が必要な学生を早期に発見する体制を整備したことから、中期計画を上回って実施した。</p>	A	A							
ウ	県内就職を希望する学生を積極的に支援し、学生の希望と地域のニーズの両立を図る。	ウ		69 学生支援	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>就職活動を開始する学生一人ひとりと個別面談を実施して進路希望を把握したうえで、県内就職を希望する学生に対し求人情報を提供した。また、県内企業見学会や県内企業を含めた合同企業説明会を開催し、県内企業を周知した。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>就職活動を開始する学生一人ひとりと個別面談を実施して進路希望を把握したうえで、県内就職を希望する学生に対し求人情報を提供した。また、県内企業見学会や県内企業を含めた合同企業説明会を開催し、県内企業を周知した。就職活動を支援するため、メンターによるサポートが果たした学習就職支援ツールであるTeach Trainを試験的に導入した。</p>	<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>学生個々の希望に即した求人情報を提供する体制を整え、運用している。対面とオンラインの併用など、実施可能な方法で支援を継続しており、中期計画通り実施した。</p>	B	B							

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価											
					達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定			
項目		項目			中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度	
	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—			
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—			
					年度	A	3	B	13	C	0	D	0			
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—			
					年度	A	2	B	14	C	0	D	0			
				70 短大	<p>(2018~2023の実施状況概略)</p> <p>新型コロナの影響により、学生の就活移動に関する制限、学外の会場セミナー及び本学独自のインターンシップの中止等があったが、対面による学内企業説明会に代えて、オンラインによる企業説明会等により学生の活動機会を確保するなど、学生の就職環境に不利益が生じないよう工夫をしながら進路指導計画に沿って取組を継続することができた。</p> <p>また、学内で出張ハローワークを月2回の頻度で行い、そこでハローワーク職員が学生から聞き取った進路希望情報等をキャリア支援センターに共有してもらうことで、センターでの進路指導等に活用することができた。</p> <p>さらに、キャリア支援センター前にある進路資料閲覧コーナーをチラシを手に取りやすい棚に変更するなど、学生がより情報を得やすい環境整備に努めた。</p> <p>出張ハローワーク利用人数                  2018年 30人                  2019年 32人                  2020年 40人                  2021年 43人                  2022年 31人                  2023年 32人</p>								<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>キャリア支援センターを中心に県内の求人情報を集約し、学生に情報提供している。コロナ禍への対応など状況に応じて学生支援の形を工夫しており、学内出張ハローワークや学内企業説明会、県内で行われる企業説明会等の情報を掲示板やメール等で学生に周知し参加を促すことで、県内就職を希望する学生のニーズ充足に努めており、中期計画を予定どおり実施した。</p>			
			ウ-2 キャリア支援センターを中心に県内の求人情報を集約し、学生に情報提供する。出張ハローワークや企業説明会等の情報を掲示板やメール等で学生に周知し参加を促すことで、県内就職を希望する学生のニーズ充足に努める。		<p>(2023の実施状況)</p> <p>県内の求人情報を集約し、学生に情報提供すると共に、キャリア支援センター前にある進路資料閲覧コーナーの棚をチラシが手に取りやすい棚に変更したり、出入り口にサインボードを設置するなど、学生がより情報を得やすい環境整備に努めた。</p> <p>また、学内で出張ハローワークを月2回の頻度で行い、そこでハローワーク職員が学生から聞き取った進路希望情報等を共有してもらうことで、キャリア支援センターでの進路指導等に活用した。                  (出張ハローワーク: 令和6年3月末時点32人利用)</p>										B	B

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価										
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評価の理由							評価			
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度
				年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
					中期	A	3	B	13	C	0	D	0		
					年度	A	2	B	14	C	0	D	0		
エ	学生支援の方針に沿って、また、施設の老朽化や留学生の増加、新型コロナウイルス感染防止等、状況の変化に対応し、学生寮を適切に運営していく。 (SDGsテーマ1,4,10)	エ	<p>エ-1 学生寮(創明寮)は、学生が共に学び、社会性や国際性を身につけながら、人間的に成長するための教育の場として設置・運営しており、各入居者が寮生活のルールを守り責任ある行動をとり、互いに協力・尊重し、相互理解を深めながら共同生活を送るため、適切な指導・管理をする。また、設備の耐用年数を踏まえて、計画的に施設や設備の修繕を実施する。</p> <p>エ-2 一箕寮の運営について、寮生の意見や老朽化に伴う生活環境及び安全性等に係る現状を確認しながら、住環境の維持・改善のため、施設・設備の改修を順次行っていく。特に寮生の健康に影響を及ぼす可能性がある問題については迅速に対応する。感染症予防対策については、情勢に応じて適宜対応する。</p>	71 学生支援	<p>(2018~2023の実施状況概略)</p> <p>学生寮(創明寮)は、日本人学生と留学生が共同生活を送る中で社会性・国際性を培う場として管理・運用された。各入居者が寮生活のルールを守り責任感を持って共同生活を送ることができるよう、学生課の適切な指導・管理のもと、上級生(SRA:創明寮レジデントアシスタント)が日常生活の指導や助言を行い支援した。</p> <p>また、2011年度設立から10年近く経過し、設備の耐用年数を踏まえて、必要性・緊急性に応じて計画的に家電等の設置備品の入替などを実施した。</p> <p>2020年3月には寮における新型コロナウイルス感染症対策の強化を決定し、それに基づき2人部屋の解消や感染対応ユニット(注)の準備を緊急導入した。留学生が同時に退去及び帰国した時の光熱水料の清算後の返金手続きを円滑に行うため2022年度から光熱水料を定額化し、2023年度には物価の値上げを反映した料金改定を行った。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>2023年度から新型コロナウイルス感染症が5類となり、留学生は全員入居することができるようになり、選考を経て入居した留学生と日本人学生の相互交流の場を提供することができた。また、光熱水量の増加や光熱水費の値上げ状況を踏まえ、光熱水料の料金改定を行った。</p>	<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>学生寮(創明寮)は、日本人学生と留学生が共に学び、社会性や国際性を身につけながら人間的に成長するための教育の場として運営され、適切に管理されている。また、施設や設備の修繕等を計画的に行い、中期計画どおり実施することができた。</p>	A	A							
				72 短大	<p>(2018~2023の実施状況概略)</p> <p>老朽化する一箕寮の環境改善のために、寮生への聞き取りを定期的実施して現状把握に努めた。その結果として、スポットクーラー、石油ファンヒーター、食堂空調機、冷蔵庫、洗面台、照明などの設備の更新・改修を行い、生活環境の改善を行った。また、新型コロナ禍にあっては、消毒液、非接触型体温計、食堂へのアクリルパーティションの設置等、感染症対策を実施した。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>一箕寮の運営について、寮生の意見や現状を確認しながら、ガス給湯器の交換、浴室・脱衣所の清掃、オープンレンジの購入など、生活環境の改善に努めた。また、感染症対策に速やかに対応できるよう、空き部屋を感染症のための隔離部屋として活用するなど、感染拡大防止に努めた。</p>	<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>一箕寮の運営について、寮生の意見や現状を確認しながら、老朽化や生活環境、感染予防、安全性等の改善のため、施設・設備の改修を順次行っており、中期計画どおり運営することができた。</p>	B	B							

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価											
					達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価			
項目		項目			中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度	
	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	—	B	—	C	—	D	—				
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		A	—	B	—	C	—	D	—				
	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		A	3	B	13	C	0	D	0				
					A	2	B	14	C	0	D	0				
オ	<会津大学> 修学支援員等による修学支援や留年制度等によって成績不振学生を早期に把握し、早期に対処する。	オ	<会津大学> 修学支援室では、専門的知識・技能を有する修学支援員2人に加えて、優秀な学生をTA・SAとして雇用することにより、効果的かつ常時対応可能な修学支援体制を継続するとともに、学生がより利用しやすいよう支援体制を充実させる。 いわゆる留年制度や成績不振基準などの制度を活用し、成績不振学生の早期把握に努め、指導教員や学生相談室等、関係者からの情報も参考に定期的に成績不振学生本人及び保護者との面談を実施する。	73 教務 (学生支援)	(会津大学) (2018～2023の実施状況概略) 期間をととして、いわゆる留年制度や成績不振判定基準などの制度を活用し、成績不振学生の早期発見・把握に努め、成績不振学生本人及び保護者との面談を精力的に実施した。保護者とは電話も適宜活用しながら状況把握、情報交換等も行った。相談結果に応じて、指導教員や学生相談室等、関係者に情報を回付して連携し、関係機関が一丸となって支援にあたった。 また、期間をととして修学支援室では、専門的知識・技能を有する修学支援員2名に加え優秀な学生をTA・SAとして雇用しており、効果的かつ常時対応可能な修学支援体制を整えて対応した。 (2023の実施状況) いわゆる留年制度や成績不振判定の制度を引き続き実施し、成績不振等学生の早期把握を行い、指導教員や学生相談室等の関係機関が連携して学生の支援にあたった。成績不振学生本人や保護者との面談を担当職員が必要に応じて迅速に行い、早期に学生及び家族への学修面でのケアやアドバイスを実施した。 修学支援室では、専門的知識・技能を有する修学支援員2名に加えて、優秀な学生をTA・SAとして雇用することにより、効果的かつ常時対応可能な修学支援体制を引き続き整えたうえで支援を行った。メール等による対応も行っており、学生がより安心して利用しやすい支援を充実させた。 以上により年度計画を予定どおり実施した。								(中期計画の達成水準) 期間中、毎年度修学支援室では専門的知識・技能を有する修学支援員2人と優秀な学生の雇用によるTA・SAによって常時対応かつ効果的に修学支援を実施した。継続的に学生がより利用しやすい充実した支援体制を整えてきた。 年次毎の必要とされる単位修得等、標準的なペースでの学修に支障を生じている学生を成績不振判定や留年制度により早期に把握し、学生課担当者や指導教員、学生相談室カウンセラー等で学生本人及び保護者との面談を適時に実施した。 早期面談・相談の結果、精神的疾患等が疑われる学生については保健所保健師や病院につなぎ受診等を促した。 今後本学での学修を続けていく意欲のない者、単位修得・卒業への見込みの無いような者には、休退学や目指すべき方向の変更も選択肢として薦め、早期に他の進路への切り替えを促すこともできた。 以上により中期計画を予定どおり実施した。		B	B

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価										
					達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価		
項目		項目			中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度
	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
					年度	A	3	B	13	C	0	D	0		
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
					年度	A	2	B	14	C	0	D	0		
カ	正規の就学年限で卒業、修了する学生の割合を増加させる。	カ	<p>半期毎に成績不振学生をリストアップし教務委員会等で情報を共有する。さらに指導教員(3、4年生)及びクラス担任(1、2年生)とも当該学生の情報を共有し、学生及びその保護者へ面談を促す。</p> <p>また、学修支援を必要とする学生を早期に見つけ、教職員による面談はもとより、必要に応じて学生相談室、保健室、修学支援室、就職相談室が連携・協力し、学生や保護者のニーズに応じたきめ細かい支援を低学年のうちから開始することにより成績不振学生を減らし、正規の年限で卒業、修了できる学生の割合の増加を目指す。</p>	74 教務	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>期間をとおして、本人の適性に合った進路と一緒に模索するための成績不振学生の面談を実施し、必要があれば保護者や指導教員も交えて複数回面談を実施するなど、きめ細かく支援を実施した。</p> <p>2019年度からは、履修登録時点で登録単位数が極端に少ない場合や、卒業要件の単位数に満たない学生に注意喚起のお知らせ(メール送付)も行っている。</p> <p>各年度、正規の年限で卒業した学生の割合は以下のとおり。</p> <p>2018年度:71.7%</p> <p>2019年度:76.9%</p> <p>2020年度:77.2%</p> <p>2021年度:74.6%</p> <p>2022年度:72.7%</p>	<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>期間中毎年、半期毎に成績不振学生をリストアップし学生及びその保護者へ通知した。教務委員会、教授会で報告するとともに、指導教員(3、4年生)及びクラス担任(1、2年生)へは個別に連絡し情報を共有して学生への支援へあつた。</p> <p>学生及びその保護者には、学生課職員、教員(指導教員だけでなくクラス担任による個人面談を年2回程度実施)による面談はもとより、必要に応じ学生相談室、保健室、修学支援室、就職相談室が連携・協力して、低学年のうちからきめ細かな支援を行ってきた。1年生から半年毎の成績不振判定を行うことにより学修支援等を必要とする学生を早期に見つけ、支援の実施により、正規の年限で卒業、修了できる学生の割合の増加を期間をとおして図った。</p> <p>【参考】</p> <p>成績不振学生が増加した原因の一つとして、新型コロナウイルス感染症拡大時期に遠隔授業実施を含む生活環境の大きな変わり目があり、主に2020年度の新入生が生活リズムを崩したことによる増があったことが考えられる。</p> <p>中期計画を予定どおり実施した。</p>									
													B	B	

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価									
					達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価	
項目		項目			中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期
	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—	
	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—	
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—	
					中期	A	3	B	13	C	0	D	0	
					年度	A	2	B	14	C	0	D	0	
キ	授業料免除、各種奨学金、TA・SA・RA制度等を活用し、かつ後援会とも連携を図り、経済的な側面からの支援を充実させる。(SDGsテーマ1,4,10)	キ	<p>75 学生支援</p> <p>(2018～2023の実施状況概略)                      経済的事由や東日本大震災・台風19号の被災等により修学が困難な学生を支援するため、授業料免除を実施してきた。更に2020年度は、国による「高等教育の修学支援新制度」のもと授業料減免制度の創設と給付型奨学金の拡充などにより経済的支援を行った。                      博士後期課程の学生に対してRA制度を活用した支援、博士前期課程の学生に対してオーナーズプログラムやDDP等の奨学金制度を活用した支援を実施した。                      学部生に対して後援会と連携して学修活動や就職活動に必要な費用の支援や、学生食堂利用補助を実施した。2019年度以降は、「会津大学学生生活支援寄附金」を活用し、学食・売店で利用できるプリペイドカードの配付等を実施した。2020年度はコロナ禍により経済的影響を受けている学生生活を支援するため、寄附金を活用し、全学生を対象にした支援を実施した。                      2022年度に女子学生の理系分野への進出を経済的な面から支援するため、外部からの寄附金を活用して学習奨励金を創設した。</p> <p>(2023の実施状況)                      キー1 修学支援新制度の業務を外部委託し、事務負担の軽減を図りつつ、学生に対しては定期的に制度を周知することにより、経済的な支援が必要な学生の利用を促すことができた。また、震災での被災者に対して授業料の減免を実施しつつ、生活支援寄附金を活用して、全1年生を対象としたプリペイドカードの配布を行った。                      キー2 オーナーズプログラムの活動費の執行状況及びオーナーズプログラムの在籍者数を踏まえて、2024年度から予算上奨学金を手厚くするよう調整した。                      キー3 後援会実施事業として学生に周知し、就職活動に用いた費用の一部を補助した。                      キー4 外部からの奨学金情報はフォーラム等により全学生に周知した。</p>		(中期計画の達成水準) 国の制度、寄附金、後援会助成事業等を活用しながら、経済的支援を充実させ、中期計画通り実施できた。									
			キー1 経済困窮学生に対する支援を図るため、「高等教育の修学支援新制度」の機関認定の更新を行い、経済的支援が真に必要な学生に対する支援を実施し、併せて当該制度の対象から外れる大学院生等の学生に対しても、大学独自の授業料減免などにより経済的支援を行う。 さらに、震災での被災者に対する授業料の免除措置等を引き続き実施するとともに、「会津大学学生生活支援寄附金」を活用し学生生活を支援する。 キー2 博士後期課程の学生に対してRA制度を活用した支援、博士前期課程の学生に対してオーナーズプログラムやDDP等の奨学金制度を活用した支援を引き続き行う。 キー3 学部生に対して後援会と連携して学修活動や就職活動に必要な費用の支援を継続して行う。 キー4 民間団体等の各種奨学金募集の情報を学生に対して引き続き周知する。											
													B	B

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価									
					達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価	
項目		項目			中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期
	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置											
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置											
	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置											
ク	学生相談室や保健室、苦情相談室等が連携し、きめ細かく生活相談を行う。	ク	学生からの相談内容を踏まえ、担当職員に加えて、カウンセラー、看護師、修学支援員、就職支援員、ハラスメント相談員等が情報を共有し連携しながら、それぞれの学生の課題に対応したきめ細かな対応を行う。	76 学生支援	(2018~2023の実施状況概略) 学生からの相談内容に応じて、学生課担当職員に加えて、カウンセラー、看護師、修学支援員、就職相談員、ハラスメント相談員等が情報共有しながら連携して対応した。健康・心身面の相談や、学生生活や学業・進路に不安ある学生に対してきめ細かな相談対応を実施した。2020年度のコロナ禍以降にオンラインでの相談受付を開始し、大学に來れない学生に対する相談も行うことができるようにした。保健室・学生相談室から心身面のケアについて定期的な情報発信をした。	(2023の実施状況) 定期的にかウンセラーとミーティングを実施し、必要な情報を共有して、教務係等と連携しながら学生ごとにに応じてきめ細かな対応をすることができた。	(中期計画の達成水準) 関係者が情報共有しながら、学生一人一人に応じた生活のサポートを行うことができ、中期計画通り実施できた。						B	B
ケ	進路選択に必要な情報を早期に得られるよう開設した科目の受講を推奨するとともに、就職支援室を中心にきめ細かな支援を行う。	ケ	ケ-1 合同企業説明会や企業見学会の開催、年間を通じた就職支援員によるきめ細かい支援等により、引き続き就職率100%を目指す。 ケ-2 1年生全員に「コンピュータ理工学のすすめ」の受講を推奨するとともに、「キャリアデザインI」の授業により、入学時から、卒業後の進路を意識したキャリア教育を実施する。 また、就職支援室において、就職活動を開始する学生との個別面談を実施し、一人ひとりの進路希望を把握したうえで、学生の求める情報提供や指導を行う。	77 学生支援	(2018~2023の実施状況概略) 早期のキャリア教育として、学部新入生全員の「コンピュータ理工学のすすめ」の履修を推奨し、あわせて「キャリアデザインI」を開講した。就職支援室において、就職活動を開始する学生との個別面談を実施し、一人ひとりの進路希望を把握したうえで、学生の求める情報提供や指導を行った。 2020年度以降は新型コロナウイルス感染症により対面での就職活動が停滞する中、オンラインでの個別面談、進路ガイダンス、学内合同企業説明会等により、適宜、進路相談・就職支援を実施している。 ・2018年度：学部98.6%、大学院100% ・2019年度：学部98.1%、大学院98.1% ・2020年度：学部97.4%、大学院97.4% ・2021年度：学部99.2%、大学院100% ・2022年度：学部97.9%、大学院100% ・2023年度：学部98.6%、大学院100%	(2023の実施状況) ケ-1 就職を希望する学生に対して就職支援員による面談など実施し、また企業見学会を開催する等希望する分野の求人情報を提供し、90%以上という高い就職率を維持することができている。 ケ-2 基本推奨科目としてコンピュータ理工学のすすめを1年生全員が受講し、早期に進路の意識を持たせ、キャリアデザインの授業によりキャリア教育を実施した。	(中期計画の達成水準) 入学時から卒業後の進路を意識した早期のキャリア教育を実施するとともに、就職支援室によるきめ細かな相談・支援体制を実現し、中期計画通り実施できた。						B	B

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価										
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価		
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
					中期	A	3	B	13	C	0	D	0		
					年度	A	2	B	14	C	0	D	0		
コ	<p>&lt;短期大学部&gt;</p> <p>授業料免除、各種奨学金制度を活用し、かつ教育後援会とも連携を図り、経済的な側面からの支援を充実させる。 (SDGsテーマ1,4,10)</p>	コ	<p>&lt;短期大学部&gt;</p> <p>経済的に修学困難な学生を支援するため、国の高等教育の修学支援制度を活用した授業料免除及び法人として行っている授業料一部免除を引き続き実施する。また、東日本大震災の被災により修学が困難な学生への授業料免除による支援も引き続き実施する。さらに、会津大学学生生活支援寄附金を活用し学生生活を支援するとともに、教育後援会と連携し学生食堂利用への補助を継続する。</p>	78 短大	<p>&lt;短期大学部&gt;</p> <p>(2018~2023の実施状況概略)</p> <p>国の修学支援制度対象者を含む経済的困窮や東日本大震災・台風19号等の被災により修学が困難な学生を支援するため、授業料免除を実施した。</p> <p>会津大学学生生活支援寄附金の学生生活支援制度については、学食及び売店のプリペイドカード10,000円分を支給した(2022~2023年度)。また、教育後援会と連携し、学生が食堂のプリペイドカード5,000円分を購入する際に30%(1,500円)の割引補助を継続して実施した。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の修学支援制度対象者を含む経済的困窮や東日本大震災等の被災により修学が困難な学生を支援するため、のべ120名(実人数65名)の学生の授業料免除を実施した。</li> <li>・会津大学学生生活支援寄附金の学生生活支援制度については、通常申請による支援対象者3名に対し学食及び売店のプリペイドカード10,000円分を支給した。</li> <li>また、物価高に対する経済対策支援として、経済困窮者に対し、学食及び売店のプリペイドカード10,000円分を支給した</li> <li>・教育後援会と連携し、学生が学食のプリペイドカード5,000円分を購入する際の30%(1,500円分)割引補助を継続して実施した。</li> </ul>	<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>授業料免除や学生生活のための支援を実施し、中期計画を予定どおり実施した。</p>									
サ	教職員が連携し、きめ細かく生活相談を行う。	サ	<p>学生相談室を中心に学科各ゼミ担当教員、学生相談員、学生係、カウンセラー等が連携して、学生が相談しやすい環境整備に努める。学生から相談があった際には、速やかに学生相談室で集約し、他の委員会等と連携しながら、必要に応じて学部長や部科長会議に協議した上で、学科または短大全体で対応する。</p>	79 短大	<p>(2018~2023の実施状況概略)</p> <p>学生相談室を新設し、学生の相談に対して学生相談員、カウンセラー、教務厚生委員、ゼミ担当教員が連携し、組織的な対応が必要な相談案件については、学生部長が中心となり適切に対応できる体制とフローを整備した。メンタルヘルス支援としては、「健康管理チェックシート」を用いてサポートが必要な学生を特定したり、カウンセラーが定期的に「相談室便り」を発信することで、学生への継続的な情報提供とサポートを行った。教職員の学生対応能力向上を目的とした研修会として、「発達障害の理解」「自殺予防」などのテーマで実施した。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>ゼミ担当教員、学生相談員、カウンセラー、学生係と多様な相談窓口を用意することで、学生が相談しやすい環境を整えた。組織的な対応が必要な相談案件については、学生部長が中心となり適切に対応した。また、学生相談員と全教職員向けに2回の研修会を開催し、効果的な学生対応の手法を共有した。</p>	<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>学生相談室を新設し、各担当部署の連携を緊密化し、重大な事案に対する対応を迅速化するとともに、相談者のプライバシーに配慮した情報共有の仕組みを整備した。これらにより、中期計画を上回る環境を整備した。</p>	B	B							
														A	B

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価									
					達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価	
項目		項目			中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期
	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—	
	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—	
					年度	A	3	B	13	C	0	D	0	
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	
					年度	A	2	B	14	C	0	D	0	
シ	キャリア支援センターを中心に、企業情報やインターンシップ関連情報の収集・提供・相談を実施し、きめ細かな進路支援を行う。	シ	個別面談や進路アンケートにより学生の意向を確認した上で、学生一人ひとりの個人面談登録票を作成し、進路指導委員及び就職相談員で情報共有を図る。さらに学生が希望する進路に応じて面接練習やエントリーシートの添削等の支援を適切に行い、就職希望者の就職率100%を目指す。	80 短大	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>進路アンケートに基づき、進路指導教員、キャリアアドバイザー等による個別面談を実施した。外部講師による講座は、コロナ禍のため企画内容を精査し、一部オンラインで行った。公務員模試等についても、机の間隔を確保してソーシャルディスタンスを保つ、定期的な換気をする等の感染症対策を講じた上で学生の就職環境に不利益が生じないよう工夫をしながら進路指導計画に沿って取組を継続することができた。</p> <p>また、キャリア支援センターの一角にカメラ付きPCとヘッドセットを設置し、学生がコロナ禍でのオンライン面接を行えるようにした。また、自分のPCを持っているがオンライン面接を行う環境にない学生に対しては、オンライン面接を実施するための教室予約をキャリア支援センターで行った。2020年、2021年と中止を余儀なくされた夏季インターンシップも2022年度から再開し、2023年度はコロナ禍前の水準まで実施規模が回復した。各年度の取組の結果、就職希望者の就職率は以下のとおりとなった。</p> <p>就職率実績                  2018年度 97.8%                  2019年度 97.7%                  2020年度 98.5%                  2021年度 98.3%                  2022年度 98.3%                  2023年度 99.2%</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>進路アンケートに基づき、進路指導教員、キャリアアドバイザー等による個別面談を実施した他、就職未決定者を対象に追加の個別面接を適宜実施した。コロナ禍によって影響を受け分科会形式等にしながら取り組んできた行事等について、全体開催へ形式を戻すなど状況に応じて取組を変化させて学生へのより良い支援環境の充実に取り組んできた。</p> <p>また、夏季インターンシップにおいては、振り返りの機会として3学科を横断したグループワークを実施し働くことについて考える機会とするなど学生の就労意欲の醸成に努めた。また、企業説明会等により学生の活動機会を確保した。上記の取組の結果、就職希望者の就職率は99.2%となった。</p>								(中期計画の達成水準) 就職率100%に極めて近い値を達成しており、中期計画を予定どおり実施した。	
													B	B

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価										
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価		
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度
	2 研究に関する目標を達成するための措置		2 研究に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
					中期	A	8	B	9	C	2	D	0		
					年度	A	7	B	10	C	2	D	0		
					中期	A	7	B	7	C	2	D	0		
					年度	A	7	B	7	C	2	D	0		
<会津大学>		<会津大学>			<会津大学>										
ア	コンピュータ理工学の基礎研究を長期的な視野に立って進めるとともに、世界の最新技術の動向や産業界、社会、地域のニーズと変化を的確に把握して研究の方向性を適切に定める。	ア	基礎研究を深め、最新技術動向を把握し、社会・地域のニーズに応えるために、世界と社会生活が変貌する可能性の高い分野を選択し、特に①人工知能とデータサイエンス、②ロボティクス、③セキュリティ、④量子計算、AIチップなどを含む高性能計算、⑤IoT(モノのインターネット)とエッジコンピューティング、⑥健康と医療、⑦宇宙開発などの基礎理論と応用に関する研究を進める。また、AIセンターや産学イノベーションセンターの研究を通じて、社会・地域・企業からの個別ニーズに対応する研究にも取り組み、知識を社会に還元する。さらに、学内研究資源を集中し、合理的に配分することによって、チーム型研究のCAISTクラスター(Aクラスター)及び萌芽型・戦略型研究クラスター(Bクラスター)を支援し、大学が外部から研究資源を安定的に獲得でき、研究成果を持続的に世界に発信できるようにする。	81 研究科長 (専攻長)	(2018～2023の実施状況概略) 人工知能(AI)、データサイエンスなどの分野における世界の最新動向を把握し、産業界・地域・社会のニーズに応えるために、学内研究資源を効率的に再配分し、中長期的視野に立って戦略的研究チームを複数立ち上げた。特に繋がるロボット、AIデバイス、画像・映像処理、知識の創成、衛星データの利用、AIの自動設計、高性能計算などの研究を戦略的に強化した。  (2023の実施状況) 基礎研究を深め、最新技術動向を把握し、産業界の社会的なニーズに対応するために、世界と社会生活が変貌する可能性の高い分野を中心に調査と研究を進め、CAISTクラスターをはじめ、各戦略的研究クラスターにおける研究を強化し、推進した。特に、①人工知能の設計、実装と応用、②ロボット群要素技術、③情報セキュリティ・プライバシー保護関連技術、④健康・医療・気象・衛星などのデータ解析、⑤AI・IoT(モノのインターネット)技術をもとにした地域貢献、などに関する研究を進めた。 また、AIセンターや産学イノベーションセンターの活動を通じて、社会・地域・企業からの個別ニーズに対応する研究に取り組み、積極的に地域産業に貢献をした。宇宙情報科学研究センター(ARC-Space)としては、全国の研究者と共同研究を進めるとともに、APRIM2023の成功に貢献した。さらに、10月1日～2日に、AIセンター、CAIST、ARC-Spaceが共同で学際研究フォーラムを主催し、学内外の学術交流を促進し、汎用人工知能時代における教育、研究、産学連携のあり方について議論した。	(中期計画の達成水準) 基礎研究を深め、最新技術動向を把握し、産業界の社会的なニーズに対応するために、世界と社会生活が変貌する可能性の高い分野を中心に調査と研究を進め、CAISTクラスター及び萌芽型クラスターにおける戦略的研究をさらに推進した。特に、①人工知能の基礎研究とその応用、②ロボティクスの基礎とその応用、③セキュリティや分散システムの基礎と応用、④ビッグデータとIoT(モノのインターネット)などに関する研究を進め、関連する雑誌・国際会議にて363件の論文を発表し、15件の特許を出願、11件が登録された。 また、AIセンターや産学イノベーションセンターの活動を通じて、社会・地域・企業からの個別ニーズに対応する研究に取り込んだ。宇宙情報科学研究センターとしては、全国の研究者と共同研究を進めた。さらに、2020年から毎年学際研究フォーラムを開催し、学内外の研究者のプレゼンテーションとパネルディスカッションなどを通じて、研究活動の活性化を図った。									
イ	世界のトップクラスの大学を含めた研究機関との研究交流や異分野融合による研究交流を積極的に推進する。	イ	交流協定を締結している大学との研究交流を深める。特に世界のICT先進地区の大学等との連携を確立・強化し、会津大学の研究成果を世界に発信するとともに相互に交流・理解出来るように努め、交流と連携を通じて本学の研究レベルと知名度の向上を図る。国内では材料、医学、金融、社会などの分野で他の大学や組織との連携を強化し、社会や地域のニーズを反映させた異分野交流を推進する。	82 研究科長 (専攻長)	(2018～2023の実施状況概略) 2018年度から2023年度にかけて、12国・地域の28大学や研究機関と新たに一般協定を締結した。本学の交流協定に係る連携の特徴として、教員同士の共同研究を通じて構築されることが多く、その後、共同研究セミナーや論文の共著などに発展している。また、協定大学やトップクラスの研究者を本学に招聘するための国際会議などへの助成を行っており、本学の教員がこれらの国際会議に積極的に参加することで、大学の研究レベルと知名度が向上している。  (2023の実施状況) 2023年度においては、3つの国・地域の大学(インドのインド工科大学キャンパール校、コロンビアのイセシ大学、チュニジアのカルタゴ大学)との間で、多様性や異分野を重視した一般協定が締結された。また、大学院プログラムであるデュアルディグリーやグローバル3+2プログラムの覚書を更新するなど、研究教育の相互交流を持続的に行うことができた。国内では、京都工芸繊維大学などとの共同研究や共同教育を通じて、協力関係を深めた。	(中期計画の達成水準) 海外大学や研究機関との研究交流においては、本学のコンピュータ理工学の研究基盤の強化が図られ、トップクラスの海外大学との研究分野での相乗効果や補完関係が生まれ、学際や複合領域における研究活動が展開された。特に、世界の技術の動向や産業、社会、地域のニーズに重点を置き、互恵性の高い交流を展開していることから、中期計画を達成している。	A	B							
														B	A

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		法人自己評価	達成状況(実施状況等)及び評価										
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価		
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度
	2 研究に関する目標を達成するための措置		2 研究に関する目標を達成するための措置	担当	中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
					中期	A	8	B	9	C	2	D	0		
					年度	A	7	B	10	C	2	D	0		
					中期	A	7	B	7	C	2	D	0		
					年度	A	7	B	7	C	2	D	0		
ウ	コンピュータサイエンス部門では、これまでの研究活動の実績と課題等を踏まえた上で、量子計算と次世代計算素子のモデリング、DXの推進に資する情報・サイバー・IoTセキュリティの新しい理論と技術に関する考察、複雑な問題を解決する数理モデル・計算モデル・シミュレーションと新しい方法論の開発、人工知能システム・知的サービス・知的環境を構築するための中核技術の開発などの様々な研究・開発に取り組む。(SDGsテーマ4,9)	ウ	コンピュータサイエンス部門では、引き続き、コンピュータ科学の基礎も重視しつつ、最先端の応用研究を推進する。コンピュータ科学における主要な研究分野である人工知能、機械学習、インテリジェントサービス、情報・サイバーセキュリティ、量子計算、量子暗号、最適化計算、認知計算、進化計算、データマイニング、計算論的モデリング、コンピュータ科学の数学的基礎、コンピュータ科学の物質科学・環境科学・宇宙科学・複雑系科学等への応用について研究に取り組む。	83 CS部門	(2018～2023の実施状況概略) 2018年4月から2024年3月の間、CS部門の教員は、主要雑誌論文 255本以上、主要学会論文136本以上、9件の共著書を執筆し、11本の書籍を執筆・編集し、97件の招待講演を行い、21件の特許を出願・登録し、58件の学会を主導した。主な研究内容は、人工知能、機械学習、情報・サイバーセキュリティ、クラウドコンピューティング、量子計算、計算認識、最適制御、計算理論、暗号化、大規模データの管理と分析、コーディング理論、進化計算、計算社会生態学、情報ネットワーク、計算論的モデリング、信号処理、計算幾何学、確率過程、ホモトピー、組み合わせ論、物質科学・環境科学・宇宙科学・複雑系科学等への応用などである。	(中期計画の達成水準) 中期計画に掲げた項目である、量子計算と次世代計算素子のモデリング、DXの推進に資する情報・サイバー・IoTセキュリティの新しい理論と技術に関する考察、複雑な問題を解決する数理モデル・計算モデル・シミュレーションと新しい方法論の開発、人工知能システム・知的サービス・知的環境を構築するための中核技術の開発、のそれぞれについて研究を遂行し、一定の成果(期間内の主要論文 390本以上、被引用回数 17000回以上)が得られ、中期計画を予定どおり実施することができた。									
					(2023の実施状況) 人工知能、機械学習、情報・サイバーセキュリティ、インテリジェントサービス、量子計算、量子暗号、最適化計算、認知計算、進化計算、データマイニング、計算論的モデリングなどの最先端の応用研究に取り組むと同時に、コンピュータ科学の数学的基礎づけや、物質科学・環境科学・宇宙科学・複雑系科学等への応用についても研究を行った。雑誌・学会論文78件、著書3編、招待講演18件、国際会議主導15件、外部助成金獲得8件(2000万円)、特許6件の出願・登録という成果があった。										
エ	コンピュータ工学部門では、これまでの研究活動の実績と課題等を踏まえた上で、無線通信ネットワーク技術、ソフトウェアラジオ、ソフトウェア・デファインド・センサネットワーク、クラウド利用技術や最先端計算技術、安全な組込システム、ニューラルネットワークに基づくシステムや計算機プラットフォーム、AI(人工知能)ハードウェア、ビッグデータを活用したネットワーク及びその応用技術、軽量で低消費電力のウェアラブルデバイス及びそれを利用した計算技術などの様々な研究・開発に取り組む。(SDGsテーマ4,9)	エ	コンピュータ工学部門では、IoTやエッジコンピューティング、高度なネットワーク技術、ハイパフォーマンスコンピューティングなど、コンピュータ工学の進歩を促進する革新的なコンピューティングの研究開発に取り組む。具体的には、IoT、ニューラルネットワーク、無線通信ネットワーク、クラウドおよびエッジコンピューティング、AIチップ、機能的に安全な組み込みシステム、ビッグデータ駆動型ネットワーク、ウェアラブルデバイス、不揮発デバイス、量子コンピューティングに関する研究開発を行う。また、これらの技術を生かしたシステムやプラットフォーム、及び応用に関する研究開発を行う。	84 CE部門	(2018～2023の実施状況概略) コンピュータ工学部門では、無線通信ネットワーク技術、ソフトウェア・デファインド・センサネットワーク、高性能ハードウェア、組み込みシステム、ニューラルネットワークに基づくシステムや計算機プラットフォーム、AI回路、軽量で低消費電力なIoTデバイスなどを中心に研究を行ってきた。それらの成果として、論文誌や国際会議、特許出願・登録という形で公表してきた。特にこれらの多くは、外部の競争的研究費等の獲得の成果でもある。また、多くの学術会議のプログラム委員や論文誌の編集委員などに貢献してきた。	(中期計画の達成水準) コンピュータ工学部門の教員全体で、中期計画で示した多くの研究課題に取り組み、論文などの成果発表を行ってきた。査読付き論文誌、および主要な国際会議のそれぞれで、毎年約30本前後の発表を行っている。また、外部競争的研究費等も多数獲得し、中期計画を予定どおり実施することができた。	B	B							
					(2023の実施状況) コンピュータ工学部門では、IoTやエッジコンピューティング、高度なネットワーク技術、ハイパフォーマンスコンピューティングに関する研究開発を行った。特に、IoT、ニューラルネットワーク、無線通信ネットワーク、クラウドおよびエッジコンピューティング、AI回路、組み込みシステム、ビッグデータ駆動型ネットワーク、ウェアラブルデバイス、不揮発デバイスに関する研究開発を行った。それらの成果として、コンピュータ工学部門の教員全体で、約40本の論文誌発表、約30本の国際会議発表、12件の特許出願・登録を行った。また、外部競争的研究費等も多数獲得し(合計で50,395千円)、多くの学術会議の委員や論文誌の編集委員等を務めた。										
														B	B

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		法人自己評価	達成状況(実施状況等)及び評定の理由										
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定		
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度
	2 研究に関する目標を達成するための措置		2 研究に関する目標を達成するための措置	担当	中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
					中期	A	8	B	9	C	2	D	0		
					年度	A	7	B	10	C	2	D	0		
					中期	A	7	B	7	C	2	D	0		
					年度	A	7	B	7	C	2	D	0		
オ	情報システム学部門では、これまでの研究活動の実績と課題等を踏まえた上で、生体医工学計測と信号・画像処理、コンピュータグラフィックとコンピュータアート、高性能音響信号処理とバーチャルリアリティ開発、ロボット視覚と画像処理、大規模データウェアハウスとウェブシステム構築、データマイニングとマシンラーニング、ビッグデータ解析と深層学習、クラウドコンピューティング、知的サービスと知的環境構築、IoTとモバイルコンピューティング、セキュリティインフラ実装などの様々な研究・開発に取り組む。(SDGsテーマ4,9)	オ	情報システム学部門では、基礎研究から宇宙、地球環境、医工学に及んだ各種ICT・AI・ロボットの応用研究まで、新しいアプローチ、方法、アルゴリズム、デバイス、およびシステム構築を行い、新しい知識体系を創成するとともに、研究開発活動と連携した教育と人材育成を行い、基礎力と即戦力とも優れた人材を社会に送り出す。特に研究内容については、教員個人による先進的な学術研究と研究クラスターというグループによる研究開発の両面からによって学問を推進する。そして日本国内の産学官連携プロジェクト、国内外連携プロジェクトなどにも積極的に関わる。	85 IS部門	(2018～2023の実施状況概略) IS部門では中期計画に挙げた項目に対して、各教員による個人研究と研究クラスターによるグループ研究、さらに学外の研究者との連携を通じて学問を推進した。とくにここ数年で急速に進んだ人工知能、ロボット工学、情報通信技術の変化に柔軟に対応しながら、新しい理論の構築と技術の開発を行った。さらに部門の教員は研究と教育に対する貢献に付け加え、国内外での学術会議の企画や運営、委員会活動にも積極的に参加し学術コミュニティへも大きく貢献している。	(中期計画の達成水準) 情報システム学部門では、中期計画で示した多くの研究課題に取り組み、新しい知識体系を創成および研究開発活動と連携した教育と人材育成を行い、基礎力と即戦力とも優れた人材を社会に送り出した。さらに日本国内の産学官連携プロジェクト、国内外連携プロジェクトなどにも積極的に関わったことで、中期計画を予定どおり実施することができた。									
					(2023の実施状況) 各教員による個人学術研究とクラスターによるチーム研究の両者を推進し、科学研究および産学連携の研究助成金を獲得しながら、著名学術誌への論文掲載を通じて学術の進歩に貢献した。さらに研究成果の知的財産化や実装による社会貢献も行った。一方、国内外学会の開催と参加等による学術コミュニティへの貢献、および地域コミュニティでの実証などにより研究開発活動のアウトリーチ活動も行った。それらを通じて大学の社会認知度と国際競争力を高めた。具体的な成果は下記の通り。 学術論文：202件(学術誌119件、国際学会83件) 特許：10件(出願7件、登録3件) 助成金：42件286,759千円(うち科研費は12件12,980千円)										
カ	文化研究センターでは、哲学、社会学、法学、教育学、心理学、体育学などの人文・社会科学の視点から、現代社会で求められる教養教育の内容・方法を充実させるための研究、情報社会における文化のあり方についての研究に取り組む。(SDGsテーマ4)	カ	文化研究センターでは、大学での学びの基礎となるアカデミックスキルの指導の充実を目指して指導内容と方法の見直しを行う。	86 CCRS	(2018～2023の実施状況概略) 現代社会で求められる教養教育の内容を充実させるためにアカデミック・スキル1と2を教養科目としてを設定して、学生の文章表現のスキルの向上に努めた。また、授業の効率を高めるために、テキストの選定や論文課題などの内容面の充実を図った。さらに開講時期などについても検討した。	(中期計画の達成水準) 第4期中期計画の6年間に、文化研究センターは、現代社会で求められる教養教育の内容・方法を充実させるための研究と情報社会における文化のあり方についての研究の二つに焦点を当ててきた。これらの研究課題に取り組むための教育研究環境を整備した結果、センター構成員の博士号取得率は計画前の30%から現在の75%へと大きく上昇した。センターは多様な領域の教員で構成されており、各教員が各々の専門分野で主要な役割を担い、その運営に深く関与することで、それぞれのコミュニティの発展に貢献してきた。さらに、国内外で多数の論文や著作を発表し、学内での国際会議の招聘も行った。また、科研費の助成を受けて、人文・社会科学に関連する11件の多様な研究を実施した。以上の取り組みにより、第4期中期計画に掲げた目標は概ね達成された。									
					(2023の実施状況) アカデミックスキル1, 2の充実を目指し、教授方法及び評価方法の見直しを行った結果、学生が一人当たり4000字～5000字の論文を作成することとした。また、第4クォーターに開講しているアカデミックスキル2の開講時期について、第3クォーターに移設する方向での見直しを検討した。										

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価									
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定	
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期
				2 研究に関する目標を達成するための措置	2 研究に関する目標を達成するための措置	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	中期	A	8	B	9	C	2
				年度	A	7	B	10	C	2	D	0		
				中期	A	7	B	7	C	2	D	0		
				年度	A	7	B	7	C	2	D	0		
キ	語学研究センターでは、言語教育及び言語学関連の多様な分野での研究に取り組み、日本語と英語の発音の違いについての研究、第二言語としてのスピーキング評価の導出ツールの開発、学術文章における素性の可視化及び検出ツールやデバイス間の学習スタイルの違いを識別するための機械学習の技術を駆使した学習ツールの開発などに取り組む。(SDGsテーマ4)	キ	語学研究センターでは、言語教育学と言語学に関連する様々な分野の研究、発表、出版を行う。英語と日本語の調音・発音、オンラインテスト時の視線移動、テクニカルコミュニケーション、ユーザビリティ、コンテンツ管理、国際語としての英語、音声学と音韻論、テクノロジーによる言語学習、語用論と文章評価、教育におけるICTエコシステム、心理言語学、SLA、コーパス言語学、ESP文脈における語彙、コラボレーション、相互作用、拡張現実などの研究に取り組む。	87 CLR	(2018～2023の実施状況概略) 2018年度から2023年度の期間、CLRの教員は継続的に研究を行っており、部門全教員が各年度において国内外での研究発表や論文発表を行っている。本中期目標期間中、CLR教員全員は、1名を除く全員が少なくとも一つの科研費を研究代表者として実施した。またその期間中、CLR教員は複数の会議を学内で主催した。	(中期計画の達成水準) 第4期中期目標期間において、CLRは予想を上回る成果を上げた。教員1名当たりの年平均論文発表数は1～2件の想定であったが、この期間、教員1名当たり年平均で3本以上の論文を発表した。6年間の最後の3年間は、教員1名当たり年平均4件以上の学会発表を行った。CLR教員は、1名を除く全員が少なくとも1つの科研費を研究代表者として実施しており、多くの教員が他の科研費の共同研究者でもあった。また、この6年間で10件以上の国際会議を学内で主催した。								
					(2023の実施状況) CLR教員の91%(11名中10名)が国際的な研究発表を行い、論文を発表したため、年度計画の目標を達成した。論文数は38件(昨年より9件増)、国際会議発表数は49件(昨年より1件減)、国際会議主催数は2件で、その達成内容は計画以上であった。また、部門教員11名中8名が科研費の研究代表者であり、そのうち4名が他の科研費でも共同研究者であったことは特筆に値する。									
													A	A

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価											
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定			
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度	
				年度	A	—	B	—	C	—	D	—				
	2 研究に関する目標を達成するための措置		2 研究に関する目標を達成するための措置		中期	A	8	B	9	C	2	D	0			
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		年度	A	7	B	10	C	2	D	0			
					中期	A	7	B	7	C	2	D	0			
					年度	A	7	B	7	C	2	D	0			
ク	CAISTにおいて、コンピュータ理工学を融合した最先端の学際的研究を推進するとともに、毎年度クラスターの改廃に係る審査を実施しながら、時代の変化に即応した産業と技術革新の基盤確立とその社会への還元を図る。 (SDGsテーマ4,9,17)	ク	CAISTでは、他の専門領域研究者との共同研究による相乗効果や研究領域の拡大を目指して、クラスター会議を通じて研究クラスター間の連携を促進しつつ、学内研究者間の交流機会を創出する。さらに、アドバイザーボード会議や学際研究フォーラムなどを開催して、学外の専門家の助言を積極的に取り入れ、各研究クラスターおよびCAIST全体の戦略や将来計画に役立てる。クラスター審査会を通じて研究クラスターの定期的な改廃を積極的に行い、学術領域や研究課題および社会ニーズの変化に迅速・柔軟に対応した技術革新能力を担保できるようにする。学術成果や活動内容を国内外へ広く発信するために、ウェブページなどを通じた広報活動を充実させる。	88 CAIST	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>CAISTは本学の先端的ICTインフラと基盤技術を活用しながら、コンピュータ理工学の複数分野にまたがる最先端技術の研究開発拠点として機能し、研究成果や知的財産権をベースにした積極的な産学官連携活動を通じて学術成果の産業化に尽力している。同時に、最新の世界動向を見据えた上で、多様な社会的ニーズに対応した研究開発を推進し、積極的に他大学、民間企業、研究機関等の外部機関との連携に力を注いでいる。ロボット工学、宇宙科学、バイオメディカル工学、クラウド・セキュリティ、高性能計算の分野における研究を充実させるために結成されたクラスターのうち、宇宙科学クラスターは、2019年4月に文部科学省の「月惑星探査アーカイブサイエンス拠点」に認定され、クラスターから単独の研究センターに発展的に移行した。また、バイオメディカル工学、クラウド・セキュリティ、高性能計算は設置期間を満了して終了したが、それぞれ組織再編してベシッククラスターとして認定され、新たに活動を開始している。一方、最新の研究技術動向を捉えて、2021年にIoT分野、2023年にコンピュータビジョン分野のクラスターが新規設立された。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>AIセンターおよび宇宙情報科学研究センター(2019年度までCAISTの宇宙情報科学クラスター)と共同して学際研究フォーラムを10月に開催し、学内外に向けて各クラスターの成果や活動等の報告を行った。さらに、クラスター会議(年度中に3回開催)を通じて研究クラスター間の連携を促進すると共に、アドバイザーボード会議を開催して学外有識者からの助言を得た。また、CAIST審査委員会による各クラスターの審査を5月に実施し、研究・教育・学内外活動など各活動領域および将来計画に関して評価した結果、二つの既存クラスター(ロボット情報工学およびIoT)の継続と一つの新規クラスター(ビジョンコンピューティングプラットフォーム)の設立の提案がなされ、部局長会議において最終的に継続・新規設立を決定した。これらの活動を広報するために、ウェブページの内容を充実させた。</p> <p>学術研究論文:98件「学術誌論文68件、学会論文(国際・国内)30件」、特許:15件「出願8件(手続き中12件)、登録5件(査定中1件)」、外部資金計:250,235千円「科研費18,720千円、その他231,515千円(県補助金含む)」。</p>								(中期計画の達成水準) 達成した実績はほぼ中期計画どおりである。		B	B

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価																	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定									
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度							
	2 研究に関する目標を達成するための措置		2 研究に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—									
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—									
					中期	A	8	B	9	C	2	D	0									
					年度	A	7	B	10	C	2	D	0									
					中期	A	7	B	7	C	2	D	0									
					年度	A	7	B	7	C	2	D	0									
ケ	宇宙情報科学研究センターでは、コンピュータ情報科学技術関連分野における本学の持つ先端技術を活かし、宇宙科学と情報科学を融合した宇宙情報科学分野の研究に取り組む。文部科学省による共同利用・共同研究拠点認定に基づく学内外との共同研究を推進する。(SDGsテーマ4,9,17)	ケ	宇宙情報科学研究センターでは、本学の情報科学の先進性を生かし、日本の宇宙開発分野の深宇宙探査プログラムにおいて情報地質・GIS・探査支援ソフトウェアの供給拠点として研究成果を挙げる。共同利用・共同研究拠点として他機関との連携を強化し、学内外との共同研究開発を行う。そして、基礎研究開発を通じて宇宙プロジェクトに参加・貢献する。文部科学省に採択された「月火星箱庭教育プログラムによる宇宙情報系人材の育成基盤構築」をCAIST/ARC-Robotと連携して支える。また、気象庁噴火予知連絡会衛星解析グループの一員として、福島県吾妻山などの火山活動を地球観測衛星の合成開口レーダーで監視する研究を行う。	89 ARC-Space	(2018～2023の実施状況概略) 前身であるCAIST宇宙情報科学クラスター(ARC-Space)は、宇宙科学のニーズと情報科学のシーズを結びつける活動として宇宙開発プロジェクトへの参画とアーカイブデータサイエンスの推進の2本柱でCOEへの昇格を目指した。2018年度までの文部科学省宇宙航空科学技術推進委託費を助走台として産学連携機能を強化し、2019年度から6年間の共同利用・共同研究拠頭に認定された。同拠点では学内外共同研究を積極的に実施、さらに大型外部資金も得てJAXAと連携して活動している。気象庁噴火予知連絡会・地震研究所と連携した福島県火山監視でも地域貢献している。  (2023の実施状況) 認定拠点の公募事業として、共同研究を7件、同海外旅費助成を8件実施した。採択課題の代表者所属機関は、高知大学、東京大学、前橋工科大学、国立天文台、スペースガード研究センター、会津大学である。拠点集会として8月にAPRIM2023サテライトミーティングWS for Astro-informatics、10月に会津大学AIセンター・CAIST共催の学際研究フォーラム、12月にARC-Spaceシンポジウム、3月に探査データ解析実習会を実施。なお、8月に皇室御臨席の国際学会APRIM2023を日本学術会議と共催した。福島RTFにおける月探査実証試験環境を構築する取組ならびに干涉SAR解析の研究開発も継続している。主な参画宇宙プロジェクトは、Hayabusa2#, Hera, MMX, SLIM, LUPEX, Tanpopoで、特に日本初世界でも5番目となるSLIM月面軟着陸に成功し、会津大学のクレジットが入った画像が公開された。獲得外部資金は、科研費基盤C、奨学寄付金、福島県産学連携宇宙研究開発支援事業、文科省宇宙航空科学技術推進委託費、JAXA共同研究、企業共同研究を各1件ずつ。主要な実績はメジャージャーナル5件、メジャーカンファレンス1件。	(中期計画の達成水準) CAISTの1クラスターから共同利用・共同研究拠点の文科省認定を受けてセンターに昇格し、中期計画を上回る成果を上げているため、中期計画は十分達成される見込み。																
コ	年間の主要学術論文採択数(国際会議を含む)300件(主な学部教員一人当たり平均4件)を目指す。	コ	年間の主要学術論文採択数(国際会議を含む)300件(主な学部教員一人当たり平均4件)を目指す。	90 OPM	(2018～2023の実施状況概略) 2018年から2023年の主要学術論文採択数は282件から363件の間で推移し、合計1,910件(年平均採択数318件)だった。 <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> </tr> <tr> <td>論文数</td> <td>282</td> <td>313</td> <td>295</td> <td>303</td> <td>354</td> <td>363</td> </tr> </table> (2023の実施状況) Scopusにおける2023年(暦年)主要学術論文採択数:363件。主要学術論文採択数については、毎月、実績を集計し、大学HP(学内)にて公開している。	年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	論文数	282	313	295	303	354	363	(中期計画の達成水準) 計画期間内の論文採択件数は中期計画を予定どおり達成した。	A	A
年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023																
論文数	282	313	295	303	354	363																
														A	A							



3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		法人自己評価	達成状況(実施状況等)及び評価の理由																																							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価																															
					中期	年度	中期	年度	中期	年度	中期	年度	中期	年度																														
	2 研究に関する目標を達成するための措置		2 研究に関する目標を達成するための措置	担当	A	—	B	—	C	—	D	—																																
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		A	8	B	9	C	2	D	0																																
					A	7	B	10	C	2	D	0																																
					A	7	B	7	C	2	D	0																																
					A	7	B	7	C	2	D	0																																
シ	科学研究費の新規申請に取り組むよう努め、新規採択率30%を目指す。	シ	科学研究費の新規申請に取り組むよう努め、新規採択率30%を目指す。	92 連携支援	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学内説明会の開催及び新任教員への個別周知、申請書の事前チェック等を行い、教員が応募しやすいようにサポートを行った。</li> <li>＜新規採択率＞</li> </ul> <table border="1"> <tr><th></th><th>2018</th><th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th><th>2022</th><th>2023</th></tr> <tr><td>採択:件</td><td>11</td><td>12</td><td>15</td><td>7</td><td>8</td><td>10</td></tr> <tr><td>申請:件</td><td>55</td><td>45</td><td>42</td><td>35</td><td>33</td><td>39</td></tr> <tr><td>新規採択率</td><td>20.0%</td><td>26.7%</td><td>35.7%</td><td>20.0%</td><td>24.2%</td><td>25.6%</td></tr> </table> <p>(2023の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2024年度分(2023年10月公募)については、学内説明会を開催し、申請書の事前チェックを行った。</li> <li>新任教員などを対象とする研究種目(2023年度内に募集・交付決定されるもの)についても該当職員への個別通知や申請書の事前チェックを行う等のサポートを行った。</li> <li>＜参考＞</li> <li>2024年度の新規採択率は31.3%(採択10/申請32件)</li> </ul>									2018	2019	2020	2021	2022	2023	採択:件	11	12	15	7	8	10	申請:件	55	45	42	35	33	39	新規採択率	20.0%	26.7%	35.7%	20.0%	24.2%	25.6%	<p>(中期計画の達成水準)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2020年度は新規採択率30%以上を達成したが、それ以外の年度は20～25%前後で推移しており、中期計画の達成度は70%程度である。</li> <li>2023年10月応募の2024年度分は新規採択率31.3%であり、引き続き、教員が応募しやすい環境づくり及びサポートに務める。</li> </ul>		C	C
	2018	2019	2020	2021	2022	2023																																						
採択:件	11	12	15	7	8	10																																						
申請:件	55	45	42	35	33	39																																						
新規採択率	20.0%	26.7%	35.7%	20.0%	24.2%	25.6%																																						
ス	年間の学術論文引用件数3,000件(主な学部教員一人当たり平均35件)を目指す。	ス	年間の学術論文引用件数3,000件(主な学部教員一人当たり平均35件)を目指す。	93 OPM	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>2018年から2023年の論文引用件数は論文数の増加に伴い4,046件から7,455件へと順調に増加した。</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>2018</th><th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th><th>2022</th><th>2023</th></tr> <tr><td>被引用件数</td><td>4,046</td><td>4,743</td><td>4,881</td><td>5,872</td><td>7,070</td><td>7,455</td></tr> </table> <p>(2023の実施状況)</p> <p>Scopusにおける2023年(暦年)論文引用件数:7,455件。論文引用件数については、毎月、実績を集計し、大学HP(学内)にて公開している。</p>								年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	被引用件数	4,046	4,743	4,881	5,872	7,070	7,455	<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>年度計画で集計している論文引用件数は各年内に会津大学が発表した論文が他の主要学術論文等に引用された件数を集計しているが、2018年から2023年に採択された1,910件の論文についても、同期間に他の主要学術論文等に引用された件数は18,747件(年平均3,124件)であった。いずれの観点においても中期計画の目標を予定どおり達成した。(引用件数は自己引用を除く)</p>		A	A														
年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023																																						
被引用件数	4,046	4,743	4,881	5,872	7,070	7,455																																						
セ	年間の特許出願件数12件を目指す。	セ	本学に帰属する知的財産の権利化及び有効活用の促進に努め、年間の特許出願件数12件を目指す。	94 連携支援	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知的財産顧問を設置し、適宜専門的助言を受けるとともに、「会津大学知的財産戦略」及び「会津大学教員等の職務発明等に関する規程」等に基づき、職務発明審査会による審議の上、本学に帰属する知的財産の維持・管理を行った。</li> <li>＜特許出願件数＞</li> </ul> <table border="1"> <tr><th></th><th>2018</th><th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th><th>2022</th><th>2023</th></tr> <tr><td>特許出願件数:件</td><td>8</td><td>15</td><td>16</td><td>10</td><td>12</td><td>15</td></tr> </table> <p>(2023の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知的財産顧問を設置し、適宜専門的助言を受けるとともに、「会津大学知的財産戦略」及び「会津大学教員等の職務発明等に関する規程」等に基づき、職務発明審査会による審議の上、本学に帰属する知的財産の維持・管理を行った。</li> <li>会津大学における特許権申請手続きについての概要版資料を作成・配布するとともに、特許庁から出向している教員が講師となり、知的財産の学内教員向け研修会を実施し、知的財産の創出、保護、管理、活用に係る意識の啓発を図った。</li> <li>2023年度の出願件数は15件</li> </ul>									2018	2019	2020	2021	2022	2023	特許出願件数:件	8	15	16	10	12	15	<p>(中期計画の達成水準)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特許出願件数は、中期計画期間6年間で4年間、目標件数12件を上回っており、6か年平均が12件以上となっていることから、中期計画を概ね達成することができた。</li> </ul>		A	A														
	2018	2019	2020	2021	2022	2023																																						
特許出願件数:件	8	15	16	10	12	15																																						

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価								評価																																																																							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評価の理由								中期	年度																																																																						
					中期	A	—	B	—	C	—	D			—																																																																					
	2 研究に関する目標を達成するための措置		2 研究に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—																																																																							
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—																																																																							
					中期	A	8	B	9	C	2	D	0																																																																							
					年度	A	7	B	10	C	2	D	0																																																																							
					中期	A	7	B	7	C	2	D	0																																																																							
					年度	A	7	B	7	C	2	D	0																																																																							
ソ	<p>&lt;短期大学部&gt;</p> <p>各学科の専門分野において、基礎的研究や地域の課題解決を目指す研究を行う。その研究成果を社会と地域に還元する。 (SDGsテーマ4)</p>	ソ	<p>&lt;短期大学部&gt;</p> <p>基礎的研究及び応用的研究、地域実践研究を行い、その成果を学術誌や学会等への発表、本学短期大学部学術機関リポジトリやウェブサイトで公表することで広く地域や社会に還元する。</p>	95 短大	<p>&lt;短期大学部&gt;</p> <p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>年間を通じて、基礎的研究及び応用的研究、地域実践研究を行い、その成果を学術誌や学会等への発表、本学短期大学部学術機関リポジトリやウェブサイトで公表することで地域や社会に還元した。年度毎の件数について、①～⑨の合計は2018年度132件、2019年度113件、2020年度96件、2021年度83件、2022年度72件、2023年度68件とコロナ禍を期に減少傾向となったが、全体では概ね達成できたと考えられる。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>基礎的研究及び応用的研究、地域実践研究を行い、その成果を学術誌や学会等への発表、本学短期大学部学術機関リポジトリやウェブサイトで公表することで地域や社会に還元した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 著書</td> <td>12件</td> <td>11件</td> <td>5件</td> <td>7件</td> <td>4件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>② 総説</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>③ 学術論文</td> <td>28件</td> <td>24件</td> <td>17件</td> <td>15件</td> <td>12件</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>④ 学会発表</td> <td>45件</td> <td>45件</td> <td>35件</td> <td>20件</td> <td>20件</td> <td>18件</td> </tr> <tr> <td>⑤ 作品発表</td> <td>31件</td> <td>18件</td> <td>20件</td> <td>21件</td> <td>24件</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>⑥ 調査・報告</td> <td>11件</td> <td>9件</td> <td>12件</td> <td>10件</td> <td>5件</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>⑦ 特許・実用新案</td> <td>1件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>⑧ 受賞</td> <td>1件</td> <td>2件</td> <td>2件</td> <td>7件</td> <td>3件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>⑨ 地域実践研究</td> <td>5件</td> <td>4件</td> <td>5件</td> <td>2件</td> <td>4件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>132件</td> <td>113件</td> <td>96件</td> <td>83件</td> <td>72件</td> <td>68件</td> </tr> </tbody> </table>	内容	2018	2019	2020	2021	2022	2023	① 著書	12件	11件	5件	7件	4件	8件	② 総説	0件	0件	0件	0件	0件	0件	③ 学術論文	28件	24件	17件	15件	12件	9件	④ 学会発表	45件	45件	35件	20件	20件	18件	⑤ 作品発表	31件	18件	20件	21件	24件	14件	⑥ 調査・報告	11件	9件	12件	10件	5件	13件	⑦ 特許・実用新案	1件	0件	0件	1件	0件	0件	⑧ 受賞	1件	2件	2件	7件	3件	5件	⑨ 地域実践研究	5件	4件	5件	2件	4件	3件	計	132件	113件	96件	83件	72件	68件		
内容	2018	2019	2020	2021	2022	2023																																																																														
① 著書	12件	11件	5件	7件	4件	8件																																																																														
② 総説	0件	0件	0件	0件	0件	0件																																																																														
③ 学術論文	28件	24件	17件	15件	12件	9件																																																																														
④ 学会発表	45件	45件	35件	20件	20件	18件																																																																														
⑤ 作品発表	31件	18件	20件	21件	24件	14件																																																																														
⑥ 調査・報告	11件	9件	12件	10件	5件	13件																																																																														
⑦ 特許・実用新案	1件	0件	0件	1件	0件	0件																																																																														
⑧ 受賞	1件	2件	2件	7件	3件	5件																																																																														
⑨ 地域実践研究	5件	4件	5件	2件	4件	3件																																																																														
計	132件	113件	96件	83件	72件	68件																																																																														
タ	<p>公表された研究活動数(研究紀要記載論文含む)年間100件を目指す。</p>	タ	<p>公表された研究活動数(研究紀要記載論文を含む)100件を目指す。</p>	96 短大	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>基礎的研究及び応用的研究、地域実践研究を行い、その成果を学術誌や学会等への発表、短期大学部学術機関リポジトリやウェブサイトで公表することで地域や社会に還元した。①著書、③学術論文、④学会発表、⑤作品発表、⑥調査・報告を対象とする研究活動について、2018年度及び2019年度は目標を達成できたものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響から人的交流が制限されたこと等により、2020年度以降、特に学会発表の件数が減少し、目標を達成できなかった。</p> <p>研究活動実績 2018年度:125件 2019年度:107件 2020年度:89件 2021年度:73件 2022年度:65件 2023年度:60件</p> <p>(2023の実施状況) 研究活動実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 著書</td> <td>12件</td> <td>11件</td> <td>5件</td> <td>7件</td> <td>4件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>②-1 学術論文(研究紀要)</td> <td>13件</td> <td>9件</td> <td>8件</td> <td>8件</td> <td>8件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>②-2 学術論文(研究紀要を除く)</td> <td>13件</td> <td>15件</td> <td>11件</td> <td>9件</td> <td>8件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>③ 学会発表</td> <td>45件</td> <td>45件</td> <td>35件</td> <td>20件</td> <td>20件</td> <td>18件</td> </tr> <tr> <td>④ 作品発表</td> <td>31件</td> <td>18件</td> <td>20件</td> <td>21件</td> <td>24件</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>⑤ 調査・報告</td> <td>11件</td> <td>9件</td> <td>12件</td> <td>10件</td> <td>5件</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>125件</td> <td>107件</td> <td>89件</td> <td>73件</td> <td>65件</td> <td>60件</td> </tr> </tbody> </table>	内容	2018	2019	2020	2021	2022	2023	① 著書	12件	11件	5件	7件	4件	8件	②-1 学術論文(研究紀要)	13件	9件	8件	8件	8件	4件	②-2 学術論文(研究紀要を除く)	13件	15件	11件	9件	8件	5件	③ 学会発表	45件	45件	35件	20件	20件	18件	④ 作品発表	31件	18件	20件	21件	24件	14件	⑤ 調査・報告	11件	9件	12件	10件	5件	13件	計	125件	107件	89件	73件	65件	60件																							
内容	2018	2019	2020	2021	2022	2023																																																																														
① 著書	12件	11件	5件	7件	4件	8件																																																																														
②-1 学術論文(研究紀要)	13件	9件	8件	8件	8件	4件																																																																														
②-2 学術論文(研究紀要を除く)	13件	15件	11件	9件	8件	5件																																																																														
③ 学会発表	45件	45件	35件	20件	20件	18件																																																																														
④ 作品発表	31件	18件	20件	21件	24件	14件																																																																														
⑤ 調査・報告	11件	9件	12件	10件	5件	13件																																																																														
計	125件	107件	89件	73件	65件	60件																																																																														

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		法人自己評価	達成状況(実施状況等)及び評価の理由										
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価		
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度
	2 研究に関する目標を達成するための措置		2 研究に関する目標を達成するための措置	担当	中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
	(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置		(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
					中期	A	1	B	2	C	0	D	0		
					年度	A	0	B	3	C	0	D	0		
ア	研究に必要な施設・設備を適切に維持管理する。	ア	97 施設 ISTC (短大)		<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>ア-1 四大においては、屋上防水改修工事、外壁改修工事、昇降機更新工事及び設備機器更新工事等を実施し、施設・設備の維持管理を行ったほか、省エネルギー化を図るため、照明をLED化する工事を実施した。短大においては、空調機設置工事、暖房設備更新工事、図書館改修工事、昇降機更新工事等を実施し、施設・設備の維持管理を行ったほか、新型コロナウイルス感染症対策として、トイレ改修工事(洋式化)を実施した。</p> <p>ア-2 2018年にSOCサービスを開始し、セキュリティ脅威に対してリアルタイム対応できるようになった。また、VPNサービスを開始し、安全で容易に学外から学内ネットワークへ接続できるようになった。2018年に演習室等の液晶モニタ、シンクライアント環境の更新、サーバ資源等の最適化を行った。</p> <p>2019年4月に演習室等のOS(Windows及びmacOS)を最新版に更新した。また、電子申請システムの導入により、情報センター関連の申請書がペーパーレス化された。これにより申請者(教職員・学生)は申請書の作成や再利用が容易になり、利便性が向上した。さらに、管理者側(情報センター)では、大量の申請データの蓄積・再利用が可能となったことで、今後のDX推進への足がかりができた。各研究室のネットワーク環境において、グローバルIPを使わずに安全かつ容易にインターネットに接続できる機能を整備した。</p> <p>2020年にコロナ禍において教室端末等、標準環境の遠隔利用を拡充し、自宅待機をしている学生及び教員にも授業を継続することを可能にした。また、教員用端末の廃止、講座プリンタ機能の複合機への統合により費用を削減した。</p> <p>2021年に教員・学生用ストレージ、ウェブサーバ、メール環境等の更新を行った。ウェブサイトでの情報公開環境の拡充、メール環境のセキュリティ強化等、教員の教育・研究環境として必要かつ最適な環境となるよう教職員・学生用ストレージ、メール、ウェブ等のシステムを整備した。</p> <p>2022年に個人利用ストレージ容量について利用状態や分布の確認を行い、拡張可能な範囲について確認することができた。利用容量を増やす時期、増やす量については引き続き検討する。</p> <p>電子申請システムとChatシステムの連携を行い、業務の効率化を更に進めた。2023年に共有サーバ等、仮想環境で動作しているサーバ類の計算機資源の割り当てを最適化し、提供サービスの安定性、応答性を強化することで、教員や学生等の利便性を向上させた。</p> <p>メールサーバ間の暗号化やカレンダーサービス等、教育・研究及び大学運営で有効となるサービスを提供した。</p>										
					<p>(2023の実施状況)</p> <p>当初計画のとおり、四大においては、図書館昇降機更新工事、研究棟・講義棟等の外壁等改修工事、学生ホール・講義棟のトップライト防水改修工事、エネルギーセンター・研究棟・講義棟等の設備機器更新工事等を行ったほか、省エネルギー化を図るため、各棟の高天井照明改修工事を実施した。また、短大においては、昇降機更新工事を実施し、大学内の昇降機の既存不適格を解消し、現行法令に適合した更新が完了した。</p> <p>ア-2 共有サーバ等、仮想環境で動作しているサーバ類の計算機資源の割り当てを最適化し、提供サービスの安定性、応答性を強化することで、教員や学生等の利便性を向上させた。メールサーバ間の暗号化やカレンダーサービス等、教育・研究及び大学運営で有効となるサービスを提供した。</p>										
					<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>ア-1 長期保全計画に基づき策定している施設修繕計画により、施設・設備の計画的・効率的な修繕、維持管理を実施できたと共に、新型コロナウイルス感染症対策としてトイレ改修工事(洋式化)及び省エネルギー化を図るため、高天井照明をLED化する工事を実施するなど、概ね計画どおりに施設・設備の維持管理を実施することができた。</p> <p>ア-2 研究に必要な施設・設備を適切に維持管理することができた。電子申請システムとChatシステムを導入し、互いを連携させることで、情報処理センターで扱う各種申請作業の効率化を図り、教職員・学生の教育・研究、大学運営業務等を円滑に進めるための環境を提供することができた。このようなDXを推進する足がかりとなる対応を行ったため、計画を上回る実績をあげた。</p>										
														A	B

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価																																														
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定																																						
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度																																				
	2 研究に関する目標を達成するための措置		2 研究に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—																																						
	(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置		(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—																																						
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—																																						
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—																																						
					中期	A	1	B	2	C	0	D	0																																						
					年度	A	0	B	3	C	0	D	0																																						
イ	学内の研究費については、その総額の確保に努めるとともに、研究費のより有効な配分方法や活用方法を検討する。	イ	学内の研究費については、その総額の確保に努めるとともに、研究費のより有効な配分方法や活用方法を検討する。	98 連携支援 (短大)	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度、部局長会議等において審議の上、配分方針を決定し、教員の学術研究のための有効な配分方法と活用方法について検討・見直しを行い、競争的研究費については、2020年度予算から教員に配分していない配分残額を次年度予算へ繰越できるようにし、2022年度より若手研究者への優先的採択や外部資金の獲得状況に応じた加点を評点項目に追加した。</li> </ul> <p>&lt;競争的研究費&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>四大採択:件</td> <td>39</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>四大申請:件</td> <td>47</td> <td>41</td> <td>45</td> <td>34</td> <td>37</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>短大採択:件</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>短大申請:件</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2023の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部局長会議等において審議の上、配分方針を決定し、教員の学術研究のための有効な配分方法と活用方法について検討・見直しを行い、競争的研究費においては、2023年度より若手研究者に加え、本学新規採用者への優先的採択も評点項目に追加し、また、高額な外部資金獲得による申請制限を撤廃した。</li> </ul> <p>2023年度競争的研究費 (採択)四大:25件、短大:5件 (申請)四大:40件、短大:7件</p>									2018	2019	2020	2021	2022	2023	四大採択:件	39	35	35	29	30	25	四大申請:件	47	41	45	34	37	40	短大採択:件	8	8	6	7	3	5	短大申請:件	8	10	9	8	6	7	<p>(中期計画の達成水準)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究力の向上や教員のモチベーション向上を図るため、毎年度、制度の検討・見直しを進めており、有効な研究費の配分が実施でき、中期計画を予定どおり実施した。</li> </ul>			
	2018	2019	2020	2021	2022	2023																																													
四大採択:件	39	35	35	29	30	25																																													
四大申請:件	47	41	45	34	37	40																																													
短大採択:件	8	8	6	7	3	5																																													
短大申請:件	8	10	9	8	6	7																																													
			研究費予算の執行状況や部局長会議等での意見を踏まえながら、教員のモチベーション向上や有効な配分を実現できるよう競争的研究費の制度見直しを行っている。																																																
ウ	国のガイドライン等を踏まえ、適宜、不正防止計画の見直しを行う。また、不正防止計画に基づき、研修等を通じ、教職員のコンプライアンス意識の向上や、研究費の適正執行を図るなどして研究不正行為の防止に努める。 (SDGsテーマ16)	ウ	国のガイドライン等を踏まえ、適宜、不正防止計画の見直しを行う。また、不正防止計画に基づき、研修等を通じ、教職員のコンプライアンス意識の向上や、研究費の適正執行を図るなどして研究不正行為の防止に努める。 (SDGsテーマ16)	99 連携支援 (短大)	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「研究活動に係る不正防止規程」及び「公的研究費の取扱いに関する規程」に基づき、2018年度以降、教職員及び博士学生向けのe-ラーニングによる研究活動におけるコンプライアンス研修を実施した。また、2021年度及び2023年度には、外部講師を招聘し、講義形式の対面研修を実施した。</li> <li>・2022年度に研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)の改正(文部科学省令和3年2月改正)に基づく関係規程の改正及び研究費の不正防止対策強化(①ガバナンスの強化、②意識改革、③不正防止システムの強化)を図り、特に監事の役割の強化及び連携の強化により、必要な情報提供を行うとともに、不正防止計画の運用状況について、監事との意見交換の場を設けている。</li> </ul> <p>(2023の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・e-ラーニングによるコンプライアンス研修を、引き続き修士学生まで対象に実施し、教職員及び学生の研究活動におけるコンプライアンス意識の醸成に寄与した。また、外部講師を招聘し、講義形式の対面研修を実施した。</li> <li>・研究倫理委員会については、事前に教員のヒアリングや指導を行うことで教員の研究倫理に対する理解の向上を促し、円滑な審査に寄与した。</li> <li>・日々の研究費執行にあたり、「教員発注に係る経理執行上の遵守事項」の手引きに基づき、疑義がある場合は速やかに教員に問い合わせを行い、必要な指導等を行うことで教員のコンプライアンス意識の向上を図るとともに、教員からの問い合わせに対しては迅速かつ真摯に対応することで教員との信頼関係を築き、教員が相談しやすい環境づくりに努めた。</li> </ul>								<p>(中期計画の達成水準)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国のガイドライン「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監督ガイドライン」に基づき、適正に対応を行っており、中期計画を予定どおり実施した。</li> </ul>		B	B																																			
			研究活動におけるコンプライアンス研修については、例年同様e-ラーニングによる研修を基本としつつ、状況に応じて外部講師による研修会の開催や経理執行上の順守マニュアルの見直し・周知など、不正防止の強化策を実施していく。 研究倫理委員会の定期開催については、継続して実施していくとともに、機会を捉えて研究倫理の制度理解に関する周知を行うなど、教員の意識向上を図っていく。																																																
														B	B																																				

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価											
項目		項目			達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定			
					中期	年度	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		100 CFG	中期	年度	A	—	B	—	C	—	D	—	A	A
3 国際化に関する目標を達成するための措置		3 国際化に関する目標を達成するための措置			中期	年度	A	4	B	1	C	0	D	0		
					中期	年度	A	5	B	0	C	0	D	0		
					中期	年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
					中期	年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
					中期	年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
<p>&lt;会津大学&gt;</p> <p>(1) 国際共同研究の実施や国際学会の開催など、世界トップクラスの大学を含め、多くの研究機関との交流をオンラインを活用するなどして行うことにより、教員・学生の活動の一層の国際化を推進する。</p>		<p>&lt;会津大学&gt;</p> <p>(1) 世界トップクラスの大学・研究機関との研究学術交流を促進し、本学の教員・学生の活動の更なる国際化推進の一助とするため、本学で開催する国際会議や国内会議に対する費用助成などの支援を行う。</p>		100 CFG	<p>&lt;会津大学&gt;</p> <p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>2018年度から2023年度の間、教員が主催となり本学で実施した合計23件の国際会議等の経費助成を実施した。(助成総額: 8,193千円)</p> <p>コロナ禍による水際対策を契機に、学内における実施及びオンラインでのハイブリット形式における開催が確立された。また、国内外に向けた学術情報の発信を充実するとともに、国内外のトップクラスの研究者にも本学の国際化や特色を認知してもらうとともに、共同研究の連携などを強化することができた。</p> <p>実績一覧: <a href="https://u-aizu.ac.jp/osip/exchange/index.html">https://u-aizu.ac.jp/osip/exchange/index.html</a></p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>2023年度は、3件の国際会議等の経費助成を実施した。学内における実施及びオンラインでのハイブリット形式における開催にて実施し、国内外から多くの参加者が集まった。また、本学で実施することにより、本学の学生、教職員も参画しやすくなり、共同研究の連携などを強化することができた。</p> <p>&lt;2023年度支援実績&gt;</p> <p>国際会議: 3件(対面とオンラインのハイブリット形式にて実施)、本学からの助成総額: 741千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際天文学連合アジア太平洋地域会議 宇宙情報科学ワークショップ(2023年8月12日に実施)</li> <li>参加人数: 22名、本学からの助成: 109千円</li> <li>・第2回 大学院生フォーラム: 知的コンピューティングと通信に関するフォーラム(2023年10月6日実施)</li> <li>参加人数: 36名、本学からの助成: 248千円</li> <li>・2023年度 科学と工学におけるビックデータ分析(2023年12月5日～12月7日)</li> <li>参加人数: 35名、本学からの助成: 383千円</li> </ul>								<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>コロナ禍による水際対策を契機に、学内での実施及びオンラインでのハイブリット形式の開催が確立された。この新たな形式により、従来以上に多くの参加者が集まり、会議等の規模が大幅に拡充されるようになった。</p> <p>さらに、世界トップクラスの研究者との連携が強化され、本学や福島の魅力に対する国際的なプレゼンスが向上した。これにより、本学の特色や研究成果が国際的に認知されるようになり、新たな協定大学の構築や学生交流のきっかけとなった。</p> <p>これらの取り組みの結果として、本学での教育研究活動による波及効果は極めて大きく、学生や教員の積極的な参画が促進された。特に、オンライン形式を活用したことで、渡航できない研究者や学生の発表の機会となり、中期計画を上回って達成することができた。</p>		A	A

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		法人自己評価	達成状況(実施状況等)及び評定の理由										
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定		
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度
	3 国際化に関する目標を達成するための措置		3 国際化に関する目標を達成するための措置	担当	中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
					中期	A	4	B	1	C	0	D	0		
					年度	A	5	B	0	C	0	D	0		
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
(2)	スーパーグローバル大学創成支援事業を活用し、学生の海外インターンシップ事業を実施するとともに海外で開催される学会への論文投稿、発表(オンラインを含む)を奨励する。	(2)	<p>(2)-1 研修到達目的の異なる様々なインターンシッププログラムを実施し、学生のグローバルインターンシップに関するニーズに対応していく。 [新型コロナウイルス感染症の影響による代替計画]協定を締結している海外大学と連携してオンラインによる代替プログラムを企画、実施する。</p> <p>(2)-2 翌年度スーパーグローバル大学創成支援事業の自走化に向けて、地域ベンチャー財団や国内外企業との連携を密にし、海外インターンシップ事業継続のための更なる外部資金の獲得拡大に取り組む。</p> <p>(2)-3 学会発表のための助成金制度の周知を徹底し、利用者増を図る。</p>	101 CFG (教務)	<p>(2018~2023の実施状況概略)</p> <p>シリコンバレーインターンシップ(コースA) 2018年度 8人、2019年度 7人、2020年度 6人(代替)、2021年度7人(代替)、2022年度4人 シリコンバレーインターンシップ(コースB) 2019年度 2人 DNA(大連)インターンシップ 2018年度 4人、2019年度 中止、2020年度 9人(代替)、2021年度 2人(代替)、2022年度 3人(代替) ベトナムインターンシップ 2021年度 2人(代替)、2022年度 3人(代替) 海外事業開発プロジェクト(大連) 2018年度 3人、2019年度 8人(代替)ISEP在籍者 2020年度: 14人 ICTベンチャー起業と経営履修者 2020年度: 65人、2021年度: 40人、2022年度: 17人、2023年度: 14人 本項目に関する外部資金受入実績 2019年度: 7,300千円、2020年度: 8,400千円、2021年度: 8,750千円、2022年度: 8,400千円、2023年度: 8,650千円</p> <p>学会発表のための助成金受給者数 2018年度: 21人 2019年度: 18人 2020年度: 17人 2021年度: 15人 2022年度: 35人 2023年度: 19人</p>	<p>(中期計画の達成水準)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域団体やグローバル企業等から財政支援を得てシリコンバレーインターンシップ(コースA、B)や大連事業開発プロジェクト、DNAインターンシッププログラム、ベトナムインターンシッププログラムを実施し、今後もSGU予算や法人予算に依存しない形でのプログラム実施を実現した。(学生助成金含む)</li> <li>・成果については学生が海外のシリコンバレーの企業や拠点において発表を行った。</li> </ul> <p>計画を上回って達成したこととしては下記の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果についてコンテストに応募したり、地域の経済団体で発表を行い、広く周知、地域経済人との交流に繋がった。</li> <li>・海外インターンシッププログラムに参加し海外の創業精神を学んだ学生のアウトカムとして、10数名が、大学発ベンチャー起業したり、地域企業やAiCT入居企業の業務に参画、また復興関連事業に参加しており、創業精神が育っている。また1名が大学発ベンチャー企業に就職し海外事業に参画して活躍している。</li> <li>・別の学生ベンチャーを設立した学生2名が、設立後に、海外インターンシップに参加して海外スタートアップの経営や海外事業を学び、参考にしている。(プログラムの新たな活用例)</li> <li>・参加した学生の技術力が向上、競争的イベントで優勝したり、2名が「ふくしま産業賞」を受賞、1名が「会津産IT技術認定」を受けるなど、参加後に地域貢献などしている。</li> </ul>									
					<p>(2023の実施状況)</p> <p>目的の異なる シリコンバレーインターンシップ(コースA)、DNAインターンシップ、ベトナムインターンシップをそれぞれ派遣実施した。それぞれの実施に当たっては企業からの奨学寄附金により学生渡航助成を実現した。</p> <p>【海外インターンシッププログラム参加者数】(いずれも派遣実施) シリコンバレーインターンシッププログラム 6人 ベトナムインターンシッププログラム 9人 DNAインターンシッププログラム 3人 【外部資金獲得件数:9件】(震災復興ツアー除く) 地域ベンチャー創成支援財団4,200千円 ゼネラルエナジー2,000千円 アルプスアルパイン 1,350千円 サイバートラスト株式会社 300千円 株式会社小松崎 300千円 株式会社コンピュータ 300千円 会津経済倶楽部 100千円 情報非公開希望企業 100千円</p> <p>2023年度学会発表のための助成金受給者数: 19人</p>										
														A	A

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		法人自己評価	達成状況(実施状況等)及び評定の理由											
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定			
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度	
	3 国際化に関する目標を達成するための措置		3 国際化に関する目標を達成するための措置	担当	中期	A	—	B	—	C	—	D	—			
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
					中期	A	4	B	1	C	0	D	0			
					年度	A	5	B	0	C	0	D	0			
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—			
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
(3)	外国人教員や留学生が日本人学生や教職員と共に、地域の住民と協働で幅広く交流する機会をオンラインも活用しながら創出する。(SDGsテーマ11)	(3)		102 CFG	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>(3)-1. コロナ禍の感染予防対策の一環として、入学オリエンテーションや留学フェアはオンライン会議システムを用いつつ、サイネージ等を通して、留学・インターンシップや国際交流等への積極的な参加を促すことにより参加する学生数が大幅に増えた。また、グローバルラウンジの活動においては、多文化紹介のインターナショナル・トークや英語力向上のためのEEE-Chat、日本語会話イベントのJJJ-Chatなどを通して、グローバル人材に求められるコミュニケーションスキル、異文化理解を深めることができた。</p> <p>(3)-2 地域の自治体、会津大学外国人留学生後援会などの支援団体と連携し、日本語教育、異文化理解の教育プログラムや交流イベントを実施することにより、相互理解を深め、地域の国際化に貢献することができた。また、2021年度より、ふくしま創造プログラムを実施することにより、ふくしまの現状を知り、未来に向けた創造についてSNS等を用いて発信している。</p> <p>[2018年度～2023年度 国際・地域との交流イベントの実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との国際交流事業実施/参加人数: 合計人数: 424名</li> <li>・グローバルラウンジ活動の参加人数: 合計人数: 7,531名</li> <li>・インターナショナルトークの参加者数: 合計人数: 1,285名</li> <li>・パディプログラム参加人数: 合計人数: 220名</li> <li>・留学フェア・説明会の参加者数: 合計人数: 913名</li> <li>・インターンシップ説明会の実施回数・参加者数 合計人数: 343名(27回実施)</li> </ul> <p>(2023の実施状況)</p> <p>(3)-1. 入学オリエンテーション、留学フェア、サイネージ等を通じて、留学・インターンシップや国際交流等への積極的な参加を促すことで、各プログラムに参加する学生数が増加した。また、オンライン等を活用し、協定大学に派遣している学生や本学への留学希望者との関係を深めることで、留学希望者のメンターとしての支援が確立された。さらに、グローバルラウンジの活動においても、協定大学からの学生が積極的に参加し、英語に対する苦手意識の克服や短期・中期留学への参加意識が高まっている。</p> <p>(3)-2 自治体や会津大学外国人留学生後援会などの支援団体と連携し、日本語教育や異文化理解の教育プログラム、交流イベントを実施することで、相互理解を深め、地域の国際化に貢献することができた。また、ふくしまイノベーションコースト構想や福島国際研究教育機構(F-REI)との連携を強化し、ふくしま創造プログラムを通じて、福島の実状を知り、未来に向けた創造についてSNS等で発信することができた。さらに、2023年度には、クラウドファンディング制度を活用して実施することができた。</p> <p>[2023年度 国際・地域との交流イベントの実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との国際交流事業参加人数: 合計人数: 71名</li> <li>・グローバルラウンジ活動の人数: 合計人数: 2,079名</li> <li>・インターナショナルトーク参加者数: 合計人数: 180名</li> <li>・パディプログラム参加人数: 合計人数: 39名</li> <li>・留学フェア・説明会参加者数: 合計人数: 90名</li> <li>・インターンシップ説明会参加者数: 合計人数: 47名(8回)</li> </ul>								<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>様々な国際交流を横展開することで、留学・国際交流プログラムへの参加者が大幅に増加し、留学・インターンシップや国際交流への関心が著しく高まった。同時に、オンラインツールを活用して留学経験者をメンターとして、留学希望者の渡航における心構えや準備を支援することなど、留学生派遣支援体制を確立することができた。</p> <p>学内の国際化の一つであるグローバルラウンジの活動においても、協定大学からの学生が積極的に参加し、英語に対する苦手意識を克服するだけでなく、短期・中期留学への参加意識が大いに高まった。</p> <p>さらに、国際交流を通じて、地域との連携を強化し、地域の国際化に大きく貢献することができた。新たな資金調達手段としてクラウドファンディング制度を導入し、ふくしま未来創造プログラムを成功を収めた。</p> <p>これらの取り組みにより、学生や地域の住民の方々の異文化理解やコミュニケーションスキルの向上が促進され、地域社会との連携を一層深めることができた。その結果、当初の中期計画を大きく上回る成果をあげることができた。</p>			
		(3)-1 初年次より入学オリエンテーション、留学フェア、サイネージ等を通して、留学・インターンシップや国際交流等への積極的な参加を促すことにより、グローバル人材に求められているコミュニケーションスキル、異文化理解等を高める。														
		(3)-2 留学生、日本人学生、教職員が地域の教育機関、自治体と連携して、国際理解教育プログラムや交流イベント等に参画し、地域の国際化に寄与することで、SDGsで掲げられている社会課題に対する意識を高める。														
														A	A	

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価											
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定			
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度	
				年度	A	—	B	—	C	—	D	—				
	3 国際化に関する目標を達成するための措置		3 国際化に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—			
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
					中期	A	4	B	1	C	0	D	0			
					年度	A	5	B	0	C	0	D	0			
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—			
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
(4)	全学生数に対する外国人留学生数の割合10.0%(127人)を維持する。	(4)	海外協定大学との連携や本学募集サイトでの広報活動等を通して、大学院留学生やICTグローバルプログラム全英語コース(一般・編入)留学生の維持を図り、外国人留学生数の割合10.0%程度を維持する。	103 CFG	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>デュアルディグリープログラム(DDP)や2+2プログラム(学部編入学)等の協定大学との教育研究連携プログラムを通して、より優秀な学生の確保に努めたほか、オンラインを活用し、海外における留学フェアに継続的に参加することにより、本学のプレゼンスが高まり、ICTGプログラム全英語コースの学部留学生、大学院留学生ともに増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年度 6.1%(75人/1,233人)</li> <li>・2019年度 7.9%(100人/1,270人)</li> <li>・2020年度 9.5%(121人/1,272人)</li> <li>・2021年度 12.4%(161人/1,297人)</li> <li>・2022年度 12.5%(168人/1,344人)</li> <li>・2023年度 12.8%(175人/1,371人)</li> </ul> <p>(2023の実施状況)</p> <p>協定大学との教育研究連携プログラムを通して、より優秀な学生の確保に努めたほか、オンラインを活用し、海外における留学フェアに継続的に参加することにより、本学のプレゼンスを高め、ICTGプログラム全英語コースの学部留学生及び、大学院留学生が増加するなど、2023年度は、全学生数に対する外国人留学生数の割合が14.3%(196人/1,373人)と過去最大となった。</p>								<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>協定大学との教育研究連携プログラムの強化やオンラインを活用した海外留学フェアへの積極参加により、本学の存在感が向上することにより、ICTGプログラム全英語コースの学部留学生数が増加し、2023年度には過去最大14.3%(196人/1,373人)と達成している。</p>		A	A
(5)	日本人学生の留学経験者数50人を目指す。	(5)	学生に対して、新入生オリエンテーションや留学フェアや学内サイネージ等を最大限に活用し、留学・インターンシップの意義、段階的なキャリアパスについて周知するとともに、SGU自走化に向けて企業からの外部資金等を獲得に努力し、留学希望者の経済的負担を軽減することにより、より多くの学生の参加を促し日本人学生の留学経験者数50人を目指す。	104 CFG	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>海外短期・中期派遣留学やインターンシップの拡充と派遣者数増加を目指し、新入生オリエンテーションや留学フェアなどでの周知を徹底した。これにより、多くの学生の各プログラムへの申請につながった。また、コロナ禍でのオンライン交流や留学準備のための英語プログラム等を構築し、段階的な派遣先の選択肢を増やすことができた。さらに、SGU自走化に向けて企業からの外部資金を獲得し、留学にかかる経済的負担を軽減する取り組みも行った。</p> <p>留学・インターンシップ派遣者数(協定大学とのオンライン交流も含む):</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年度 43名</li> <li>・2019年度 22名</li> <li>・2020年度 55名</li> <li>・2021年度 61名</li> <li>・2022年度 44名</li> <li>・2023年度 52名</li> </ul> <p>(2023の実施状況)</p> <p>海外短期・中期派遣留学やインターンシップの参加機会を拡充し、多くの学生が参加できるように新入生オリエンテーションや留学フェアで情報を広く提供した。2023年度は、オンライン等を活用し、協定大学に派遣している学生や本学への留学希望者との関係を深めることで、留学希望学生のメンターとしての支援が確立された。また、円安やガソリン高騰によりプログラム費等が高くなり、経済的な負担が増加している中、日本学生支援機構や企業の奨学寄附金等による経済支援も受け、目標を達成できた。</p>								<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>海外短期・中期派遣留学やインターンシップの機会を拡充し、多くの学生が参加できるように新入生オリエンテーションや留学フェアで情報を広く提供した。コロナ禍での状況にも対応し、オンラインでの準備や交流の機会を整えたことにより、参加人数が増加したほか、交流(留学)先の選択肢も増やすことができた。2019年度については、コロナ禍の影響に対し、オンライン等の整備が整わず、派遣プログラムを中止せざるを得なかったことから、派遣者数が減じ、コロナ禍後の2022年度については、円安や燃料費高騰による経済的な圧迫が強く、目標を達成することができなかった、しかしながら、2023年度は、外部資金等を用いて学生の負担を軽減し、目標を達成することができた。</p>		B	A

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価																																							
					達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価																															
項目		項目			中期	A	19	B	9	C	1	D	0	中期	年度																													
	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度	A	19	B	8	C	1	D	1																															
	1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置		1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置		中期	A	9	B	6	C	1	D	0																															
					年度	A	10	B	5	C	1	D	0																															
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—																															
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—																															
<会津大学・短期大学部共通>		<会津大学・短期大学部共通>			<会津大学・短期大学部共通>																																							
(1)	<p>本学の知的資源を活用し、県内に広く学習機会を提供するために、オンラインも活用しながら公開講座及び教員派遣講座を積極的に開催する。(SDGsテーマ4)</p>	(1)	<p>(1)-1 会津大学地域貢献ポリシーを踏まえ、大学の特色を生かして、生涯教育や中高校生等の教育・学習を支援する公開講座及び教員派遣講座を積極的に開催する。(四大)</p>	105	<p>計画広報</p> <p>(2018～2023の実施状況概略) 公開講座については、毎年TRYシリーズ及び講義を実施した。また、毎年、依頼に応じて教員を派遣する教員派遣講座を実施した。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>FY2018</td> <td>FY2019</td> <td>FY2020</td> <td>FY2021</td> <td>FY2022</td> </tr> <tr> <td>公開講座</td> <td>13件</td> <td>17件</td> <td>8件</td> <td>15件</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>教員派遣講座</td> <td>58件</td> <td>49件</td> <td>27件</td> <td>33件</td> <td>35件</td> </tr> </table> <p>(2023の実施状況) 大学開放企画委員会で決定した年間計画に基づき、一般市民向けに提供する公開講座や、各種団体の依頼に応じて教員を派遣する教員派遣講座を実施した。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">公開講座</td> <td>TRYシリーズ</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>講義</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>学生企画</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>教員派遣講座</td> <td></td> <td>34件</td> </tr> </table>		FY2018	FY2019	FY2020	FY2021	FY2022	公開講座	13件	17件	8件	15件	14件	教員派遣講座	58件	49件	27件	33件	35件	公開講座	TRYシリーズ	2件	講義	15件	学生企画	1件	教員派遣講座		34件		<p>(中期計画の達成水準) 新型コロナウイルスという未曾有の感染症流行の影響を受けながらも、オンライン形式などを積極的に検討し、開催方法を模索し続けることにより、概ね中期計画を達成することができた。</p>	B	B							
	FY2018	FY2019	FY2020	FY2021	FY2022																																							
公開講座	13件	17件	8件	15件	14件																																							
教員派遣講座	58件	49件	27件	33件	35件																																							
公開講座	TRYシリーズ	2件																																										
	講義	15件																																										
	学生企画	1件																																										
教員派遣講座		34件																																										
			<p>(1)-2 各専門領域の公開講座及び特別講演会を開講する。開講に当たっては新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じた上で対面式で実施する他、動画配信等を活用したオンデマンド受講に対応した講座を実施し、学習の機会を広く提供する。</p>	106	<p>短大</p> <p>(2018～2023の実施状況概略) 年間を通じて、各専門領域の公開講座及び特別講演会を開講した。開講に当たっては新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じた上で対面式で実施する他、動画配信等を活用したオンデマンド受講に対応した講座を実施し、学習の機会を広く提供した。2022年度は会津への移住・定住をテーマに特別講演会を会津稽古堂多目的ホールにて産官学民参加のシンポジウム形式で実施し、2023年度も移住者の就業をサポートするシンポジウムを実施して多数の方々に参加いただいた。テレビでも取り上げられ、またオンラインニュースでは全国に報道される等の成果があった。</p> <p>(2023の実施状況) 各専門領域の公開講座及び特別講演会を開講した。公開講座では、伝統文化を通じた国際支援活動として、オーストラリア伝統楽器ディジュリドゥに本学教員が吉祥紋会津朱磨き螺鈿を施し、その楽器での演奏会を講演と合わせて行うなど、国際性豊かな学習の機会を広く提供した。特別講演会では、昨年度に引き続き会津稽古堂多目的ホールにて、移住者の就業をサポートのための会津特定地域づくり事業協同組合サミットをディスカッション形式のシンポジウムを開催して、広く一般聴講を促し、多数の方々に参加いただいた。またオンラインニュースでは全国に報道される等の成果があった。</p> <table border="1"> <tr> <td>内容</td> <td>2018</td> <td>2019</td> <td>2020</td> <td>2021</td> <td>2022</td> <td>2023</td> </tr> <tr> <td>公開講座</td> <td>3件</td> <td>3件</td> <td>6件</td> <td>5件</td> <td>5件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>派遣講座リスト配布数</td> <td>613件</td> <td>636件</td> <td>923件</td> <td>897件</td> <td>885件</td> <td>997件</td> </tr> <tr> <td>派遣講座</td> <td>161件</td> <td>204件</td> <td>138件</td> <td>161件</td> <td>180件</td> <td>174件</td> </tr> <tr> <td>特別講演会</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> </tr> </table>	内容	2018	2019	2020	2021	2022	2023	公開講座	3件	3件	6件	5件	5件	6件	派遣講座リスト配布数	613件	636件	923件	897件	885件	997件	派遣講座	161件	204件	138件	161件	180件	174件	特別講演会	1件	1件	1件	1件	1件	1件		<p>(中期計画の達成水準) 各専門領域の公開講座及び特別講演会を開講し、開講に当たっては新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じた上で対面式で実施する他、動画配信等を活用したオンデマンド受講に対応した講座を実施し、学習の機会を広く提供するとともに、特別講演会では学外にて産官学民参加のシンポジウム形式で実施し、広く県民の方々に参加する機会を設けたことから、中期計画を上回って達成できたものと判断する。</p>	A	A
内容	2018	2019	2020	2021	2022	2023																																						
公開講座	3件	3件	6件	5件	5件	6件																																						
派遣講座リスト配布数	613件	636件	923件	897件	885件	997件																																						
派遣講座	161件	204件	138件	161件	180件	174件																																						
特別講演会	1件	1件	1件	1件	1件	1件																																						

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価										
					達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定		
項目		項目			中期	A	19	B	9	C	1	D	0	中期	年度
	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A	19	B	9	C	1	D	0		
	1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置		1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置		年度	A	19	B	8	C	1	D	1		
					中期	A	9	B	6	C	1	D	0		
					年度	A	10	B	5	C	1	D	0		
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
(2)	地域に開かれた大学として、大学内施設の一般開放を積極的に広報し、地域、住民の方々の利用機会を拡大させる。	(2)	外部利用可能な施設(講堂、体育施設、先端ICTラボ、附属図書館など)を本学ウェブサイト等を活用して広く紹介し、利用拡大を図る。 [新型コロナウイルスの影響による代替計画] 新型コロナウイルス感染症対策による外部への施設貸出の制限を一部緩和し、本学ホームページ等を活用し利用回復を目指す。	107 総務 学生支援 復興支援 (短大)	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策により、2020年度より外部への貸出を原則中止(職員採用試験等やむを得ない場合のみ貸出を行った)としたため、利用件数、使用料収入ともコロナ禍前の2019年度と比較すると大幅に減少した。その後、国等のコロナ対策を考慮しながら少しずつ外部への施設貸出を再開した。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、2023年5月以降は貸出の制限を撤廃したことにより、利用件数・使用料収入とも前年度を上回ったが、感染症拡大前の水準までは回復していない。</p> <p>(中期計画の達成水準)</p> <p>外部利用可能な施設(講堂、体育施設、先端ICTラボ、附属図書館など)を本学ウェブサイト等を活用して広く紹介し、利用拡大を図った。その結果、2019年度までは一定程度の利用増加があったものの、2020年度以降、新型コロナウイルス感染症対策により外部への貸出を原則中止した。新型コロナウイルス感染症が5類移行したことに伴い、2023年5月以降、貸出制限を撤廃したが、件数、使用料ともコロナ禍前の水準まで回復していない。</p> <p>【利用件数】</p> <p>講堂：2018年度21件、2019年度8件、2020年度0件、2021年度1件、2022年度7件、2023年度7件</p> <p>講義棟：2018年度61件、2019年度83件、2020年度4件、2021年度5件、2022年度9件、2023年度26件</p> <p>体育施設：2018年度113件、2019年度155件、2020年度1件、2021年度1件、2022年度4件、2023年度24件</p> <p>【使用料収入】</p> <p>講堂：2018年度1,205千円、2019年度321千円、2020年度0千円、2021年度32千円、2022年度424千円、2023年度399千円</p> <p>講義棟：2018年度2,067千円、2019年度2,393千円、2020年度638千円、2021年度690千円、2022年度964千円、2023年度1,421千円</p> <p>体育施設：2018年度470千円、2019年度325千円、2020年度14千円、2021年度14千円、2022年度25千円、2023年度195千円</p> <p>先端ICTラボ：2018年度23,007千円、2019年度25,329千円、2020年度28,438千円、2021年度27,092千円、2022年度26,708千円、2023年度26,945千円</p>								B	B	
<会津大学>		<会津大学>		<会津大学>											
(3)	全国高等学校パソコンコンクールを、ICT人材育成に力を入れる会津のシンボル事業として地元企業や管内市町村など会津全体と連携して参加者の拡大(目標2,000人)を目指す。 (SDGsテーマ4,17)	(3)	SNS活用などによりパソコン甲子園の一層の魅力発信と知名度向上を図るとともに、中高生向けのプログラミング講座等を3回程度開催し、特に県内高校に対する情報教育への積極的な支援により、参加者の掘り起こしと参加者のスキルアップを図り、全国の高校生・高等専門学校生2,000人の参加を目指し、開学30周年と連携して第21回大会「パソコン甲子園2023」を開催する。	108 企画	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>2020年度、2021年度は新型コロナウイルスの影響によりオンラインで本選を開催したが、選手以外も視聴できるよう大会をYouTubeで配信した。2022年度は20周年記念大会として記念講演等のイベントを開催した。</p> <p>参加者数</p> <p>2018年度：1,906 2019年度：1,850 2020年度：1,555</p> <p>2021年度：1,716 2022年度：1,505 2023年度：1,502</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>SNSを活用してパソコン甲子園の情報を随時発信し、知名度向上を図った。また、中高生向けのプログラミング講座等を3回(うち1回は外部団体との共催)開催し、参加者の掘り起こしと参加者のスキルアップを図ったが、参加者は1,502人であった。なお、4年ぶりに一般来場が可能となり、競技の様子をXで配信した。</p> <p>(中期計画の達成水準)</p> <p>計画である参加者数2,000人を達成することはできなかったが、県内高校に対する情報教育への積極的な支援や、プログラミング講座開催による参加者のスキルアップに貢献することができた。また、SNS活用などによりパソコン甲子園の一層の魅力発信と知名度向上を図った。</p>								C	C	

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価										
項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定		
					中期	A	19	B	9	C	1	D	0	中期	年度
	1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置		1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置		中期	A	19	B	9	C	1	D	0		
					年度	A	19	B	8	C	1	D	1		
					中期	A	9	B	6	C	1	D	0		
					年度	A	10	B	5	C	1	D	0		
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
(4)	地元のNPO法人や会津若松市と連携し、引き続きコンピュータサイエンスサマーキャンプ等の実施を支援するとともに、その交流を通して本学及び会津の魅力を広く全国に発信する。 (SDGsテーマ4,17)	(4)	会津若松市を始めとする関係団体等と連携し、県内外の中高生が参加する「コンピュータサイエンスサマーキャンプ会津大学2023」の開催(第25回目)を支援し、本学及び会津の魅力を発信する。	109 企画 CFG	(2018~2023の実施状況概略) 2018、2019年度は計画通り実施したが、2020、2021年度は新型コロナウイルスの影響により、やむを得ず中止とした。2022は規模を縮小して実施した。 応募者数はいずれも定員を大きく上回った。 年:応募者数/参加者数 2018:115/60 2019:114/60 2022:58/30  (2023の実施状況) 2023も規模を縮小し、県内及び近隣県の高校生に絞って募集したところ、定員40名に対し72名の応募があった。参加者からは、インストラクターとして参加した本学の学生のレベルの高さに感銘を受けたという感想が寄せられるなど、本学の魅力発信に大きく貢献した。	(中期計画の達成水準) コロナ禍の影響により、2020年度以降は中止もしくは募集範囲を縮小せざるを得なかったが、依然として定員を遥かに上回る参加者を集めるなど、高い需要があった。また参加者のモチベーションも非常に高く、大多数の参加者が本学への進学を希望するなど、ICTに興味のある高校生の掘り起こしに大きく寄与した。	A	A							
(5)	高等学校からの教員派遣要請に積極的に応じるとともに、特に、SSH(スーパーサイエンスハイスクール)やSGH(スーパーグローバルハイスクール)等に指定された高等学校との連携を強化していく。 (SDGsテーマ4,17)	(5)	出前講義(オンライン含む)を積極的に広報するとともに、県内高等学校校長にも直接周知活動を行う。また、SSHやSGH等の指定校に大学見学や模擬授業を実施する。	110 学生募集	(2018~2023の実施状況概略) 県内の高校には希望調査を実施して出前講義を実施し、またSSH指定校である福島高校・安積高校・会津学鳳高校、SGH指定校であるふたば未来学園高校については、大学見学や模擬講義を通して連携を強化した。  (2023の実施状況) 県内の高校に希望調査を行う等出前講義を積極的に広報し、県内高等学校校長にも入試懇談会を通して周知活動を行った。また、SSH指定校に大学見学や模擬授業を実施した。 【出前講義(オンライン含む)】延べ46校 【県内高等学校長との入試懇談会】9月5日実施 参加高校数 53校 【SSH大学見学・模擬講義】福島高校 1回	(中期計画の達成水準) 教員による出前講義や模擬授業により、SSH・SGH指定校を含む県内外の高等学校からの教員派遣要請に毎年応じることで、中期計画を予定通り実施した。	B	B							
(6)	県内の中学、高校生の理数系科目と英語の学力向上及び国際化を支援する。特に、高大連携協定に基づく会津学鳳高等学校との連携をさらに強化する。 (SDGsテーマ4,17)	(6)	会津学鳳高等学校を始めとして、県内の中学・高校に教員を派遣し、理数系科目と英語の学力向上及び国際化を支援する。	111 学生募集	(2018~2023の実施状況概略) 主に会津大学の教員による講義を通して、理数系科目と英語の学力向上及び国際化を支援した。会津学鳳高等学校については、関係者による協議会を毎年開催して連携強化に努めた。  (2023の実施状況) 県内の高校に教員を派遣またはオンラインによる出前講義等を実施し、理数系科目と英語の学力向上及び国際化を支援した。会津学鳳高校との高大連携事業においては、協議会を実施するとともに、スポット講義を4回実施した。	(中期計画の達成水準) 県内の高校において、本学教員による講義(出前講義・模擬授業)を通して、理数系科目と英語の学力向上及び国際化に貢献した。また、会津学鳳高等学校については、協定に基づき、関係者による協議会を毎年開催し、高大連携の強化につなげた。 以上により、中期計画を予定通り実施した。	B	B							

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価											
項目		項目			達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定			
					中期	年度	中期	年度	中期	年度	中期	年度	中期	年度		
	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	19	B	9	C	1	D	0				
	1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置		1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置		A	19	B	8	C	1	D	1				
					A	9	B	6	C	1	D	0				
					A	10	B	5	C	1	D	0				
					A	—	B	—	C	—	D	—				
					A	—	B	—	C	—	D	—				
(7)	連携協定を締結した自治体等と連携し、本学の持つICTの知見を活用した産業振興や人材育成、DX化の推進など、地域課題の解決に取り組む。(SDGsテーマ4,17)	(7)	連携協定を締結した自治体等と情報交換等を行いながら、地域の課題やニーズをAOI会議等を通じて探り、検討を行い、ICTを活用した課題解決に向けて具体的な連携事業に取り組む。	112 連携支援	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>地域の課題やニーズを個別相談やAOI会議を通じて、連携協定締結や具体的な連携事業の取組を進め、産学官連携による地域の課題解決を行った。</p> <p>&lt;連携協定締結&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年度: 2件(南相馬市、福島テレビ株)</li> <li>・2019年度: 2件(只見町、西会津町)</li> <li>・2020年度: 1件(KDDI株)</li> <li>・2021年度: なし</li> <li>・2022年度: 4件(会津若松市・AiCTコンソーシアム、三井住友海上火災保険株、福島イノベーション・コースト構想推進機構、ソウル市江東区)</li> <li>・2023年度: 3件(株トランザクション・メディア・ネットワークス、いわき市、福島国際研究教育機構(エフレイ))</li> </ul> <p>(2023の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年度に締結した会津若松市、一般社団法人AiCTコンソーシアム、本学の3者による「スマートシティ会津若松」の推進に関する基本協定に基づき、デジ田交付金等を活用した複数プロジェクト(12分野)に取り組んでいる。</li> <li>・郡山市・郡山地域テクノポリス推進機構については、情報化推進アドバイザーや医療介護病院等評価委員会委員、総合都市交通戦略協議会委員、第1層協議体構成員(地域包括ケア)として関係施策に助言等を行った。</li> <li>・白河市については、小中学生向けのプログラミング出張講座及び高校生向けキャンパスツアー(プログラミング模擬講座及び大学紹介・見学)を行い、人材育成に取り組んだ。</li> <li>・いわきコンピュータカレッジにおいて特別講義プログラム(全5回)を実施し、ICT人材育成を通じた連携を行った。</li> <li>・2022年度にスタートした会津地方振興局及び会津管内13市町村と連携し、会津DX日新館プロジェクトにおいて、9テーマの調査研究(四大: 4テーマ・教員4名、短大: 6テーマ・教員5名とゼミ生が連携)を実施し、ICT等を活用した地域課題解決に向けた取組を行った。</li> <li>・2023年度の連携協定締結: 3件(株トランザクション・メディア・ネットワークス、いわき市、福島国際研究教育機構(エフレイ))</li> </ul>								<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>・連携協定締結件数の6か年平均は2件となっており、自治体、企業等のニーズに応じたICTを活用した課題解決に向けた連携事業の実施及び連携協定の締結による産学官連携が推進され、人材育成やDX化をはじめ、産業創出・地域の活性化に寄与しており、中期計画を上回って達成した。</p>			
													A	A		

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価									
項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置  1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置	項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置  1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置		達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定	
					中期	A	19	B	9	C	1	D	0	中期
				年度	A	19	B	8	C	1	D	1		
中期	A	9	B	6	C	1	D	0						
年度	A	10	B	5	C	1	D	0						
中期	A	—	B	—	C	—	D	—						
年度	A	—	B	—	C	—	D	—						
(8)	福島県立医科大学をはじめとした研究機関等と連携して、医療・保健の分野でICTの知見を活かし、共同研究などの取組みを推進する。	(8)	<p>先端ICTラボのデータセンター機能を活用し、福島県立医科大学の県民健康調査データ管理等に関する運営を支援するとともに、本学が有するICTの知見を活かし福島県との医療・保健分野での連携に取り組むほか、メディカルクリエーションふくしまなどの展示会で技術展示を行い、新たな共同研究等の誘引に繋げる。</p>	113 連携支援 復興支援	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふくしま国際医療科学センター(放射線医学県民健康管理センター(県民健康調査データベース管理システム整備に関する検討会委員)、健康増進センター(福島県版健康DB構築のアドバイザー)など)との連携のほか、共同研究等を実施した。</li> <li>・2018～2023年度は毎年、メディカルクリエーションふくしまへ出展し、本学の医療・保健分野の技術展示により広報・周知を図った。</li> <li>・2022年度には、福島県医療産業集積推進室と連携し、新たに医療関連製造業者等ものづくり企業向けの医療産業DX化人材育成に関するプログラム(全4回)を実施した。</li> </ul> <p>(2023の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医大の県民健康調査DB管理システムの整備に関する検討会委員や福島県版健康DB(FDB)解析に関するアドバイザーとして各種助言を行っているほか、先端ICTラボのデータセンターを活用して引き続き県民健康調査のデータ管理を支援している。</li> <li>・メディカルクリエーションふくしまにおいて、本学と企業との共同研究による「日常健康管理と心身異常即時検知のためのインテリジェント浴槽システム開発」の技術展示を行った。</li> <li>・医大との共同研究を2件実施しているほか、民間企業等との医療・保健分野における共同研究等を8件実施している。</li> </ul>	<p>(中期計画の達成水準)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県立医科大学との連携やAOI会議や出展イベント等を通じた民間企業等との連携による医療、保健分野での共同研究等も10件程度実施しており、中期計画を上回って達成した。</li> </ul>	A	A						
(9)	アカデミア・コンソーシアムふくしまとの連携の一環として、大学発イノベーション・ベンチャー創出事業等との連携を推進する。	(9)	アカデミア・コンソーシアムふくしまと連携して、大学発イノベーション・ベンチャー創出事業等への教員及び学生の参加を推進し、事業の実施を通して各大学等が連携した地方創生などの地域課題に取り組む。	114 企画	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>大学発イノベーション・ベンチャー創出事業(旧事業名 福島県リーディング起業家創出事業)を中心に事業に参加することで、連携して事業を推進した。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>大学発イノベーション・ベンチャー創出事業の大学発ベンチャー創出・育成プログラムに応募し、教員2名が採択され、地域課題に取り組んだ。</p>	<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>アカデミア・コンソーシアムふくしまとの連携の一環として、大学発イノベーション・ベンチャー創出事業等との連携を推進することができた。</p>	B	B						

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		法人自己評価	達成状況(実施状況等)及び評価の理由										
項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価		
					中期	A	19	B	9	C	1	D	0	中期	年度
	1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置		1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置	担当	中期	A	19	B	9	C	1	D	0		
					年度	A	19	B	8	C	1	D	1		
					中期	A	9	B	6	C	1	D	0		
					年度	A	10	B	5	C	1	D	0		
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
(10)	ロボット技術開発事業の一環として取り組んでいるソフトウェア技術の標準化を更に進め、会津大学発ベンチャーはもとより、広く県内企業にその研究成果や技術を還元し、地域におけるイノベーションを活性化させる。 (SDGsテーマ4,8,9)	(10)	ふくしまロボット産業推進協議会のロボット・ソフトウェア検討会や講習会を通して、ソフトウェア技術の更なる標準化を進め、特に製造業を始めとする県内企業へのロボット技術導入に関する研究開発を行うとともに、ロボットシンポジウムの開催やロボットソフトウェアライブラリーへの研究成果の掲載、各種展示会やイベントへの参加などにより、研究開発の成果を公開することで、地域の活性化につなげる。	115 復興支援	(2018～2023の実施状況概略) ・ふくしまロボット産業推進協議会のロボット・ソフトウェア検討会やシンポジウムでの紹介などを通して、ソフトウェア技術の標準化を進めるとともに、広く県内企業に研究成果や技術を還元した。 ・国際的なロボット技術の競技会であるWorldRobotSummit2018で第1位、2020には3位に入賞するなど、研究の成果を発揮することができた。 ・2018年度から南相馬市において、自治体、地元企業等によるロボット産業振興のための組織である南相馬ロボット産業研究会と連携し高校生等の人材育成と浜通り地域におけるロボット産業の定着と振興のための事業(復興知事業)を開始し、延べ1,000人以上が参加し、浜通り地域におけるロボットICT人材の育成と浜通り地域におけるロボット産業の振興に大きく寄与した。  (2023の実施状況) ・ふくしまロボット産業推進協議会のロボット・ソフトウェア検討会(年2回開催)やホームページの紹介などを通して、ソフトウェア技術の更なる標準化を進めるとともに、広く県内企業に対し研究成果や技術の還元を努めた。県内に進出したFA関連の企業との連携などにより、県内企業へのロボット技術導入に関する検討などを行った。 ・RTC-Library-FUKUSHIMAで公開しているコンポーネント・パッケージ:145個 ・会津ロボットデュアルウェア研究会参加企業数:15社	(中期計画の達成水準) ふくしまロボット産業推進協議会のロボット・ソフトウェア検討会やシンポジウムでの紹介などを通して、ソフトウェア技術の標準化を進めるとともに、広く県内企業に研究成果や技術を還元し、地域におけるイノベーションを活性化することができた。 ロボットソフトウェアライブラリーへの研究成果の掲載により広く研究開発の成果を公開し、その閲覧者は年々増加するなど、地域活性化に繋がっている。 加えて、WorldRobotSummitで1位や3位など立て続けに入賞という好成績をおさめるとともに、大学間連携功労者表彰や工学教育賞の推薦など、学内外から高い評価を受けるに至っている。									
(11)	ロボット技術開発事業の成果を活用し、南相馬市の高校生等へのロボット・ICT教育を実施するなど、地域においてDXを推進するための人材や産業を担う人材育成に貢献する。 (SDGsテーマ4,8,9)	(11)	ロボットテストフィールドの立地する浜通りの企業やハイテクプラザなどの産業支援機関、現地で活動を行っている他大学等との連携体制を強化し、南相馬市の高校生等へのロボット・ICT教育を実施する。また、現地での教育体制を強化するため、大学生がICT教育の講師となるための研修を行うほか、ロボット・ICT教育を相馬市内の高等学校等へ拡大することを検討する。	116 復興支援	(2018～2023の実施状況概略) 南相馬市等の高校等、企業等と連携した人材育成及び産業振興のための復興知事業を継続して実施し、これまで延べ1,000人以上の高校生等が事業に参加した。  (2023の実施状況) 南相馬市の高校等、企業等と連携した人材育成及び産業振興のための復興知事業を継続して実施したほか、2023年度は新たに相馬市の高等学校にも事業を拡大した。 これまで以上の日数、参加者規模で復興知事業を実施し、主な活動としては小高産業技術高校・テクノアカデミー浜で7日間のロボット技術教育を、原町高校で5日間、相馬農業高校・小高産業技術高校で4日間、相馬高校で4日間、相馬総合高校で2日間のプログラミング教育等を行い、生徒は原町高校112人、相馬農業高校3人、小高産業技術高校46人、相馬高校266人、相馬総合高校26人、テクノアカデミー浜82人が参加、教授をサポートする大学生等は、福島大学及びいわきコンピュータ・カレッジからも派遣協力をいただき220人が参加した。(日数、人数は全て延べ数)	(中期計画の達成水準) 高校等、企業等と連携した人材育成及び産業振興のための復興知事業を継続して実施し、年々着実に実施件数を伸ばしてきて、これまで延べ1,000人以上の高校生等が事業に参加したことで、地域においてDXを推進するための人材や産業を担う人材を数多く育成することに貢献した。 実施地域についても、当初南相馬市のみで想定していたものを相馬市にまで拡大し、人数も面的にも幅広い人材育成に貢献できた。									
														A	A
														A	A

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		法人自己評価	達成状況(実施状況等)及び評定の理由										
項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定		
					中期	A	19	B	9	C	1	D	0	中期	年度
	1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置		1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置	担当	中期	A	19	B	9	C	1	D	0		
					年度	A	19	B	8	C	1	D	1		
					中期	A	9	B	6	C	1	D	0		
					年度	A	10	B	5	C	1	D	0		
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
(12)	<p>本学における産学連携の柱である会津オープンイノベーション会議(AOI会議)を更に活性化させるとともに、会津産学コンソーシアムと共同で、会津をITの拠点とするための情報発信の取り組みとして、会津IT秋フォーラムの開催により、ICTの活用に関する意識の啓発を行うこと、地域の活性化を図る。 (SDGsテーマ8,9)</p>	(12)	<p>AOI会議の仕組みを活用し、会津大学発ベンチャーや企業等と連携して取り組んでいる先端ICT技術(AI, IoT, VRI等)を地域に展開していくほか、会津産学コンソーシアムと共同で会津IT秋フォーラムを開催し、ICTの活用に関する意識の啓発を行う。</p>	117 復興支援	<p>(2018~2023の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・AOI会議を年間300回以上(最近では2021年313回、2022年315回、2023年335回)開催することで、産学官連携の取り組みを活性化させ、会津大学発ベンチャーや地元企業等と共同で開発した技術の具体的な活用を図った。</li> <li>・AOI会議により、県内企業と連携したシェアカープロジェクトや画像解析を活用した検査工程の自動化、会津地方振興局と連携した画像認識AIを活用してクマを撃退する「野生動物検出システム」の開発など、会津大学発ベンチャーや地元企業と共同して、ICT技術の具体的な活用を目的とした事業を行った。</li> <li>・AOI会議の仕組みが評価され、2020年度に産学イノベーションセンター(UBIC)と復興支援センターが経済産業省の「地域オープンイノベーション拠点(地域貢献型)」に選定された。</li> </ul> <p>(2023の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・AiCT入居企業と連携し、「地域社会のためのスマートシティ」の社会実装に向けた段階的アプローチとして、「AiCT連携プログラム—会津大学生AiCT実践プログラム」を継続して実施した。</li> <li>・「デジタルテクノロジーと地域社会~社会実装の最前線、福島県の取り組み~」をテーマに会津産学コンソーシアムと共同で現地、オンライン併用による会津IT秋フォーラムを開催し、ICTの活用に関する意識の啓発を行った。(現地参加者数延べ100名、累計視聴数5,200回)</li> </ul>	<p>(中期計画の達成水準)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、AOI会議を年間300回以上開催することで、産学官連携の取り組みを活性化させ、会津大学発ベンチャーや地元企業等と共同で開発した技術の具体的な活用を図ることができた。</li> <li>・会津産学コンソーシアムと共同で開催している会津IT秋フォーラムについても、新型コロナウイルス流行前は現地で、流行時はオンラインで、流行が収束に向かってからは現地とオンラインの併用で開催するなど、時代に合わせた開催方法やテーマを持って開催し、毎年多くの方にとICTの活用に関する意識の啓発を行い、地域の活性化を図ることができた。</li> </ul>	A	A							
(13)	<p>企業のDX化などの課題解決をテーマとして、技術と現場を繋ぐ先端ICTスキルを有する人材を育成する。 (SDGsテーマ4)</p>	(13)	<p>先端ICT技術関連の人材育成と若者の県内定着を目的とする「先端ICT関連産業集積推進事業」により、技術を有する学生や課題意識を有する学生と企業との橋渡しを行い、ICT技術活用による課題解決を通じた人材育成を行う。</p>	118 復興支援	<p>(2018~2023の実施状況概略)</p> <p>先端ICT人材育成・実証・開発支援事業(2018年度)や先端ICT関連産業集積推進事業において、DX化など企業の課題解決をテーマとして、会津大学生の持つ知識や技術を活かすとともに深化させて、ICT人材の育成を行った。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内中小企業等の業務やサービスのDX化及びICT化を支援することを目的として、学生が県内の中小企業を訪問し、当該企業のDX化及びICT化の状況や当該企業が抱える業務上の課題等を調査・分析し、それぞれに適したICT導入による課題解決の提案を行った。(5社、5名)</li> <li>・さらに、会津若松市及びAiCT入居企業と連携して、会津大学生を対象とした地域課題解決のためのアプリ開発イベントを行った。(1か月間、9名参加)</li> </ul>	<p>(中期計画の達成水準)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DX化など企業の課題解決をテーマとして、会津大学生の持つ知識や技術を活かすとともに深化させて、ICT人材の育成を行った。</li> <li>・人材育成の面では、毎年開発イベントやセミナーを開催して、会津大学生を中心とした若者の知識や技術を深めるとともに、企業の課題解決などを通してそれらを活かす場を提供することで、地域社会の課題解決にも貢献している、非常に質の高い事業である。</li> </ul>	B	A							



3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価								評価																													
					達成状況(実施状況等)及び評価の理由								中期	年度																												
項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度																											
	2 地域産業の振興に関する目標を達成するための措置		2 地域産業の振興に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—																													
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—																													
					中期	A	5	B	0	C	0	D	0																													
					年度	A	4	B	0	C	0	D	1																													
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—																													
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—																													
(1)	県内企業と連携し、就職及び起業を希望する女性に対するICT教育及び就労支援等を実施することで、地域社会のDX化やこれからの地域産業活性化に必要となるICT人材の育成と女性の活躍の場の創造を図り、年間50人(3年で150人)の就労を実現する。(SDGsテーマ4,5,8,9)	(1)	福島県情報産業協会、会津産学コンソーシアム加盟企業、商工団体、会津大学発ベンチャー企業等と連携の下、県内での就労を目指す県内外の女性を対象に、「女性IT人材育成・就業応援事業(女性のためのITキャリアアップ塾)」を実施し、IT基礎・ウェブデザイン基礎コース45人、プログラマ基礎コース45人を募集し、就労者54人(募集定員90人の6割)を目指す。	121 復興支援	<p>〈会津大学〉</p> <p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>2018～2023にかけて、女性プログラマ育成塾を開催、2020からは女性のためのITキャリアアップ塾を開催し、女性ICT人材の育成と就労を支援した。</p> <p>2018～2023年度 受講者数 692名 2018～2023年度 就労貢献 407名</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>福島県及び福島県情報産業協会の共催により、2023年8月から2024年2月にかけて会津大学女性のためのITキャリアアップ塾を開催した。90名の定員を大幅に上回る142名からの応募があり、選考により110名が受講し、57名の就労につながった。</p> <p>(中期計画の達成水準)</p> <p>・福島県及び福島県情報産業協会の共催により女性のためのITキャリアアップ塾(前身:女性プログラマ育成塾)を開催し、毎年定員を大きく超える応募があり、多くの意欲ある女性をICT人材として育成してきた。</p> <p>・その中で、県内企業と連携し、企業と就職及び起業を希望する女性(受講生)にマッチングの場を提供するなど就労支援等を実施することで、地域社会のDX化やこれからの地域産業活性化に必要となるICT人材を育成するとともに、女性の活躍の場の創造を図り、毎年目標であった50人を超える就労を実現してきた。</p>								A	A																												
(2)	イノベーション・創業教育プログラムなどの取組みを活用して学生の起業意識や創業意識を高め、新たなベンチャー企業の創出を促すとともに、起業した大学発ベンチャー企業への支援の充実に取り組む。(SDGsテーマ8,9)	(2)	イノベーション・創業教育プログラムを実施することで、ベンチャー企業の創出を促すとともに、「会津大学における起業支援に関する規程」に基づき、起業した大学発ベンチャー企業を支援を引き続き行い、新たなベンチャー企業の創出を促進し、起業2社以上の会津大学発ベンチャー認定を目指す。	122 連携支援	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>・ベンチャー基本コースによる実践的なビジネス知識の習得や、ベンチャー体験工房によるPBL(Project Based Learning:プロジェクト形式の課題解決型学習)を取り入れた授業でベンチャー創業活動の疑似体験を実施した。</p> <p>・2020年度より、(一財)地域ベンチャー創成支援財団と連携したイノベーション・創業教育プログラム(ISEP)を実施した。</p> <p>・「会津大学における起業支援に関する規程」に基づき、起業した大学発ベンチャー企業を支援した。</p> <p>〈認定ベンチャー企業数〉</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>2018</td> <td>2019</td> <td>2020</td> <td>2021</td> <td>2022</td> <td>2023</td> </tr> <tr> <td>認定数:件</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>(2023の実施状況)</p> <p>・ベンチャー基本コースによる実践的なビジネス知識の習得や、ベンチャー体験工房によるPBL(Project Based Learning:プロジェクト形式の課題解決型学習)を取り入れた授業でベンチャー創業活動の疑似体験を実施した。</p> <p>・2020年度より、(一財)地域ベンチャー創成支援財団と連携したイノベーション・創業教育プログラム(ISEP)を実施、2022年度からは、東北大学を中心とする11大学・機関による「みちのくアカデミア発スタートアップ共創プラットフォーム」による産学官金が連携した大学発スタートアップの創出・成長支援、およびそれらの基盤となるアントレプレナーシップを有する人材育成を強化を図るため、大学間連携によるエコシステムの形成事業を実施した。</p> <p>・「会津大学における起業支援に関する規程」に基づき、大学発ベンチャー企業6社に対し、産学イノベーションセンター(UBIC)の研究開発室・ブース型オフィス使用料について優遇措置(1/2減免)を実施した。</p> <p>・2023年度認定ベンチャー企業数なし</p> <p>(※学部生3年生の起業の支援・認定手続きの準備を行ったが、法人化後に認定希望であることから2024.6.27認定授与式を行うこととなった。)</p> <p>(中期計画の達成水準)</p> <p>・大学発ベンチャー企業の認定数の6か年平均は2件となっており、中期計画を概ね達成した。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>2018</td> <td>2019</td> <td>2020</td> <td>2021</td> <td>2022</td> <td>2023</td> </tr> <tr> <td>認定累計:件</td> <td>21</td> <td>23</td> <td>26</td> <td>29</td> <td>31</td> <td>31</td> </tr> </table>									2018	2019	2020	2021	2022	2023	認定数:件	3	2	3	3	2	0		2018	2019	2020	2021	2022	2023	認定累計:件	21	23	26	29	31	31	A	D
	2018	2019	2020	2021	2022	2023																																				
認定数:件	3	2	3	3	2	0																																				
	2018	2019	2020	2021	2022	2023																																				
認定累計:件	21	23	26	29	31	31																																				

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		法人自己評価	達成状況(実施状況等)及び評定の理由										
項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するための措置	項目	第2 地域産業の振興に関する目標を達成するための措置		達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定		
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度
				担当	中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
					中期	A	5	B	0	C	0	D	0		
					年度	A	4	B	0	C	0	D	1		
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
(3)	スーパーシティ構想や会津地域課題解決連携推進会議など地域包括型の取組みに寄与し、地域産業の振興と人材育成を図る。(SDGsテーマ4,17)	(3)	スーパーシティ構想を踏まえたデジタル田園都市国家構想や会津地域課題解決連携推進会議などの地域包括型の取組みに積極的に寄与し、先端ICTラボの活用や先進ロボット技術の展開、会津IT秋フォーラムによる最先端ICT技術に関する情報発信などを通じて、地域資源とICT技術の融合による地域産業振興や人材育成を行う。	123 復興支援	(2018～2023の実施状況概略) ・会津若松市やアクセンチュア(株)などのAiCT入居企業等と連携したスマートシティ会津若松の推進に取り組んでいるほか、県内外の企業等との共同研究などの産学官連携活動を通じて本県の復興に寄与した。 ・会津産学コンソーシアムと共催で会津IT秋フォーラムを開催し、ICTの利活用に関する意識の啓発を行った。 ・女性ICT人材の育成や地元自治体や企業と連携した南相馬市の高校生等に対する人材育成事業などを実施した。	(中期計画の達成水準) ・会津若松市やアクセンチュア(株)などのAiCT入居企業等と連携したスマートシティ会津若松の推進に取り組んでいるほか、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業に参画し、プロジェクトの推進を図ってきた。 ・会津産学コンソーシアムと共同で開催している会津IT秋フォーラムについても、新型コロナウイルス流行前は現地で、流行時はオンラインで、流行が収束に向かってからは現地とオンラインの併用で開催するなど、時代に合わせた開催方法やテーマを持って開催し、毎年多くの方へとICTの活用に関する意識の啓発を行うことができた。 ・さらに新たな取り組みとして、県内の高等学校において、e-スポーツのベースとなるロボットシュミレーターやプログラミングの基礎を学ぶための講座を実施するなど、積極的に新たな人材育成を図ることができた。	A	A							
					(2023の実施状況) ・スマートシティ会津若松のアーキテクトとして、全体的な計画の構築に携わる他、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業に参画し、プロジェクトの推進を図った。 ・会津地域課題解決連携推進会議に参画し、会津DX日新館プロジェクトにより四大・短大からも9テーマの調査研究(四大:4テーマ・教員4名、短大:6テーマ・教員5名とゼミ生が連携)を実施し、会津管内13市町村と連携して、ICT等を活用した地域課題解決に向けた取組を行った。 ・「デジタルテクノロジーと地域社会～社会実装の最前線、福島県の取組み～」をテーマに会津産学コンソーシアムと共同で会津IT秋フォーラムを開催し、ICTの活用に関する意識の啓発を行った。(現地参加者数延べ100名、累計視聴数5,200回) ・県内の高等学校において、e-スポーツのベースとなるロボットシュミレーターやプログラミングの基礎を学ぶための講座を実施し、プログラミングの向上・IT人材の育成につなげた。(3校、延べ9日間、61名受講(延147人))										

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価										
項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するための措置	項目	第2 地域産業の振興に関する目標を達成するための措置		達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定		
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度
				年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
	2 地域産業の振興に関する目標を達成するための措置		2 地域産業の振興に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
					中期	A	5	B	0	C	0	D	0		
					年度	A	4	B	0	C	0	D	1		
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
(4)	AOI会議などの枠組みを通し、地域の企業と積極的に連携し、企業のニーズをベースに教員の知識や研究成果を活用する機会を増やし、地域産業振興に貢献する。(SDGsテーマ8,9,17)	(4)	AOI会議で行う社会・市場ニーズに対応したシーズの探索や事業化支援を会津地区に限らず県内各地で展開し、県全体の産業振興に寄与する。	124 復興支援	(2018～2023の実施状況概略) ・AOI会議を年間300回以上開催し、地域の企業と連携して、教員の知識や研究成果を、社会実装につなげるための取組みを積極的に行った。 ・AOI会議により、企業と連携したシェアカーを活用したモビリティデータ解析のための実証実験や画像解析を活用した検査工程の自動化などが事業化に繋がり、産業の振興に貢献することができた。 ・会津地方振興局と連携した画像認識AIを活用してクマを撃退する「野生動物検出システム」の開発など、地域課題の解決に教員の知識や研究成果を活用することができた。 ・AOI会議の仕組みが評価され、2020年度に産学イノベーションセンター(UBIC)と復興支援センターが経済産業省の「地域オープンイノベーション拠点(地域貢献型)」に選定された。  (2023の実施状況) 年間335回のAOI会議を開催し、企業の廃棄物処理や映像情報活用に向けたAI等の導入など、6件の事業化(見込を含む)につなげるなど、県の産業振興に寄与した。 なお、地区別割合は中通り10.4%、会津40.0%、浜通り9.9%、県外・その他39.7%となっている。	(中期計画の達成水準) ・毎年、地域の企業と積極的に連携し、企業のニーズをベースに教員の知識や研究成果を活用する機会を増やし、地域産業振興に貢献できた。 ・企業と連携したシェアカーを活用したモビリティデータ解析のための実証実験や画像解析を活用した検査工程の自動化、企業の廃棄物処理など事業化や事業化見込みにつなげており、着実な成果を上げている。 ・また、その取り組みは会津地区に限らず、中通りや浜通りを含めた県内各地で展開されており、県全体の産業振興にもつながっている。			A	A					
(5)	県内の情報関連産業の育成に貢献するため、ロボット技術開発やサイバーセキュリティ人材育成などの事業を、大学が中心となり、産学官連携で進めることで、企業の技術力の向上を図るとともに、デジタル化に対応するために必要なICT人材の育成のための取組みを推進する。(SDGsテーマ4,8,9,17)	(5)	当学及び県内外の企業等で構成される会津ロボットデュアルウェア研究会(ARDuc)の中心となり、ロボット技術の研究開発を産学連携により取り組み、企業の技術力向上を図るとともに、県内企業との連携により、サイバーセキュリティ人材育成に関する研修会を実施するなど、デジタル化に必要なICT人材の育成に取り組む。	125 復興支援	(2018～2023の実施状況概略) ・当学及び県内外の企業等で構成される会津ロボットデュアルウェア研究会(ARDuc)の中心となり、ロボット技術の研究開発を産学連携により取り組み、企業の技術力向上を図った。 ・県内企業との連携により、サイバーセキュリティ人材育成に関する研修会を実施するなど、デジタル化に対応するために必要なICT人材の育成のための取組みを推進した。  (2023の実施状況) ・会津大学が主体となり、会津ロボットデュアルウェア研究会を10回、開催し、ロボット技術の研究開発を産学連携により取り組み、企業の技術力向上を図った。 ・株式会社FSKとの共催により、サイバー攻撃対策演習を開催し、ICT人材の育成に取り組んだ。(参加者数:16名)	(中期計画の達成水準) ・会津ロボットデュアルウェア研究会(ARDuc)の中心となり、ロボット技術の研究開発を産学連携により取り組み、企業の技術力向上を図るとともに、サイバーセキュリティ人材育成に関する研修会を実施するなど、デジタル化に対応するために必要なICT人材を育成し、この両輪の取組みにより、県内の情報関連産業の育成に大いに貢献した。会津大学のICT人材育成の面が評価されたことなどにより、2023年度、会津大学が応募したF-REIの公募事業が採択され、F-REIから研究委託契約を受託することとなった。			A	A					

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		法人自己評価	達成状況(実施状況等)及び評価の理由										
項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価		
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度
	3 復興支援に関する目標を達成するための措置		3 復興支援に関する目標を達成するための措置	担当	中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
					中期	A	5	B	3	C	0	D	0		
					年度	A	5	B	3	C	0	D	0		
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
<会津大学>		<会津大学>			<会津大学>										
(1)	産学官の連携によるAOI会議を年間300回以上開催し、先端ICTラボを拠点としたイノベーションを推進していく。	(1)	イノベーション創出のためのAOI会議を会津地区のみならず、本学との連携協定を締結している市(郡山市、白河市、南相馬市)など県内各地で展開し、年間300回以上開催し、先端ICTラボを拠点としたイノベーションを推進する。	126 復興支援	(2018～2023の実施状況概略) ・産学官の連携によるAOI会議を年間300回以上開催し、地域の企業と連携して、教員の知識や研究成果を、社会実装につなげるための取組みを積極的に行った。 ・先端ICTラボのプロジェクトルームは、ベンチャー企業などをはじめとする入居者で満室になっている。 ・AOI会議の仕組みが評価され、2020年度に産学イノベーションセンター(UBIC)と復興支援センターが経済産業省の「地域オープンイノベーション拠点(地域貢献型)」に選定された。  (2023の実施状況) 年間335回のAOI会議を開催し、企業の廃棄物処理や映像情報活用に向けたAI等の導入など、6件の事業化(見込を含む)につなげるなど、県の産業振興に寄与した。 なお、地区別割合は中通り10.4%、会津40.0%、浜通り9.9%、県外・その他39.7%となっている。	(中期計画の達成水準) ・産学官の連携によるAOI会議を年間300回以上開催し、地域の企業と連携して、教員の知識や研究成果を、社会実装につなげるための取組みを積極的に行った。 ・先端ICTラボのプロジェクトルームは、ベンチャー企業などをはじめとする入居者で満室になっており、ネットワーク環境課完備された会議室等も含め、まさにイノベーションの拠点となっている。									
(2)	AOI会議を通じて、企業や地域の課題解決を進め、福島復興に向けた産業支援・地域振興に取り組むとともに、本学の知見を活かし、県や市町村の求めに応じ、行政のDX化に関する助言等を行う。(SDGsテーマ8,9,17)	(2)	AOI会議を通じて、企業や地域の課題解決を進め、福島復興に向けた産業支援・地域振興に取り組むとともに、本学の知見を活かし、県や市町村の求めに応じ、行政のDX化に関する助言等を行う。	127 連携支援 復興支援	(2018～2023の実施状況概略) ・会津若松市やアクセンチュア(株)などのAiCT入居企業等と連携したスマートシティ会津若松の推進に向けた取組など、自治体や会津大学発ベンチャー、国内外の大手企業等と連携し、福島県の産業振興に寄与した。 ・2021年3月に締結したKDDIとの連携協定に基づき、5Gを活用した研究の促進や人材育成などの取組み、また、県内に拠点を持つ複数の企業等との共同研究等などの産学官連携活動を通じて本県の復興に寄与した。  (2023の実施状況) ・大学の有する知見を活かし、福島県のCDO補佐官として、県DX推進のための助言を行った。 ・スマートシティ会津若松のアーキテクトや顧問を務めるなど、事業構想の構築、実施の推進に貢献した。 ・磐梯町DX変革審議会への参加や郡山市の情報化推進アドバイザーの委嘱等により、市町村のDX化推進のための助言等を行った。	(中期計画の達成水準) ・会津若松市やAiCT入居企業等と連携したスマートシティ会津若松の推進に向けた取組をはじめ、AOI会議を通じて、企業や地域の課題解決を進め、福島復興に向けた産業支援・地域振興に取り組んできた。 ・福島県のCDO補佐官、スマートシティ会津若松のアーキテクトや顧問、市町村のDX化推進への参画など、本学の知見を活かし、県や市町村の求めに応じ、行政のDX化に関する助言等を数多く行い、会津地域に止まらず、中通り・浜通り地域も含めた県全体のDX化の推進とICTを活用した課題解決の連携事業や人材育成事業の実施など、中期計画を上回って達成した。									

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価											
項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価			
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度	
				年度	A	—	B	—	C	—	D	—				
	3 復興支援に関する目標を達成するための措置		3 復興支援に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—			
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
					中期	A	5	B	3	C	0	D	0			
					年度	A	5	B	3	C	0	D	0			
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—			
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
(3)	県警察本部と連携し、サイバー犯罪の防止に向けた人材育成などの取組を先端ICTラボを拠点として推進する。 (SDGsテーマ4,8,9,11,16,17)	(3)		128 連携支援 復興支援	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイバー犯罪対策アドバイザー(教員)及びサイバー防犯ボランティア(学生)について、連携・協力した。</li> <li>・2016～2021年度:サイバーセキュリティリーダー養成講座を実施した。</li> <li>・2015年度以降:民間企業と連携して、先端ICTラボを拠点においてサイバーセキュリティ特別講座を実施した。</li> </ul> <p>(2023の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学教員1名が福島県警のサイバー犯罪対策アドバイザーの委嘱を受け助言等を行うなど、福島県警のサイバー犯罪防止の取り組みに協力している。</li> <li>・また、民間企業と連携して、先端ICTラボを拠点においてサイバーセキュリティ特別講座の実施による人材育成に取り組んだ。</li> </ul>								<p>(中期計画の達成水準)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県警と連携した具体的なサイバーセキュリティ対策を展開しており、中期計画を予定どおり実施した。</li> </ul>		B	B
			福島県警とのサイバーセキュリティに関する覚書に基づき、サイバーセキュリティに関する情報共有や技術的支援、人材育成など連携、協力して行っていく。													
(4)	県外避難の方を含む県内女性を対象としたICT技術習得と就労を一体的に支援する事業を実施することにより、ICT人材の育成と県内企業への就労を促進し、本県の復興に寄与する。 (SDGsテーマ5,8)	(4)		129 復興支援	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年度までは女性プログラマ育成塾を、2020年度～2023年度は内容を一部リニューアルし、女性のためのITキャリアアップ塾を4期に渡り開催した。</li> <li>・2018年度～2023年度の受講者数は692名であり、2023年度までで407名の就労に貢献している。</li> </ul> <p>(2023の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島情報産業協会、会津産学コンソーシアム加盟企業、商工団体、会津大学発ベンチャー企業等と連携の下、県内における就労を目指す県内外の女性を対象に、「女性IT人材育成・就業応援事業(女性のためのITキャリアアップ塾)」を実施し、IT基礎・ウェブデザイン基礎コース45人、プログラマ基礎コース45人を募集し、IT人材の育成を図る。</li> </ul>								<p>(中期計画の達成水準)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、県外避難の方を含む県内女性を対象としたICT技術習得と就労を一体的に支援する事業を実施し、数多くのICT人材を育成するとともに、ジョブマッチングなども開催して受講生の就労にも大きく貢献した。</li> <li>・講座内容についても、その時々トレンドである、テレワークの講座、ICT支援員やデジタル活用支援員の講座を追加するなどブラッシュアップを重ね、質の高い事業を提供することができた。</li> </ul>		A	A
			福島情報産業協会、会津産学コンソーシアム加盟企業、商工団体、会津大学発ベンチャー企業等と連携の下、県内における就労を目指す県内外の女性を対象に、「女性IT人材育成・就業応援事業(女性のためのITキャリアアップ塾)」を実施し、IT基礎・ウェブデザイン基礎コース45人、プログラマ基礎コース45人を募集し、IT人材の育成を図る。													

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		法人自己評価	達成状況(実施状況等)及び評定の理由										
項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定		
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度
	3 復興支援に関する目標を達成するための措置		3 復興支援に関する目標を達成するための措置	担当	中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
					中期	A	5	B	3	C	0	D	0		
					年度	A	5	B	3	C	0	D	0		
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
(5)	浜通り市町村や学校、国や県の復興関連機関等と連携し、会津大学発ベンチャーや地元企業と共に開発した技術を展開するとともに、イノベーションの活性化による地域経済の振興、避難地域におけるDX化や産業振興に必要な人材育成を行い、地域の復興に寄与する。(SDGsテーマ4,8,9,17)	(5)	浜通り地域の企業や関係する団体、福島ロボットテストフィールド等に進出した企業、現地で活動を行う他大学等との産学官連携を強化し、本学のICTに関する知見や技術を活用して、研究開発に取り組むことで避難地域の産業振興に寄与する。また、地域の若手人材へのICT教育事業を通し、将来を見据えた地域のDX人材の育成に貢献する。	130 復興支援	(2018~2023の実施状況概略) 福島ロボットテストフィールドに拠点を設置し、南相馬市、南相馬市内及び近隣市町村の高等学校等、ハイテクプラザなどと連携し、ロボット、ICTに関する研究の成果を活用した人材育成を行った。また、南相馬ロボット産業協議会のWRS2020の参加の際には、これまでに開発した技術の提供を行ったほか、ロボットの操作方法の伝達など、地域における産業の発展のための取組みを推進した。  (2023の実施状況) ・本学の有するICTに関する知見や技術を活用し、ハイテクプラザ南相馬技術センターとの共同研究を行った。 ・南相馬ロボット産業協議会の特別会員に加入するとともにロボット開発研究会に参加し、助言等を行うなど、避難地域の産業振興を推進した。 ・復興知事業により、南相馬市及び相馬市の高校生等へのロボット・ICT教育を実施することで地域のDX人材の育成に貢献した。	(中期計画の達成水準) 2019年度に福島ロボットテストフィールドに拠点を設置して以降、南相馬市、南相馬市内及び近隣市町村の高等学校等、ハイテクプラザなどと連携し、ロボット、ICTに関する研究の成果を活用した人材育成を行った。また、南相馬ロボット産業協議会の特別会員に加入するとともにロボット開発研究会に参加し、助言を行うなど、イノベーションの活性化による避難地域の産業振興を推進しており、人材育成と産業振興の両面から地域の復興に寄与することができた。									
(6)	浜通りの産業復興の柱である先端技術産業、特にロボット産業に関し、会津大学ロボットテストフィールド研究センターの拠点機能を活かし、ソフトウェアを中心とする研究・技術開発や人材育成を通して、DX化に必要なロボット人材の育成やロボット産業の振興に取り組み、福島の復興に貢献する。(SDGsテーマ4,8,9)	(6)	「会津大学ロボットテストフィールド研究センター」(南相馬市ロボットテストフィールド内、2019年9月開所)において、本学が取り組んできたロボットソフトウェア技術やロボットデータレポジトリ等の研究開発を踏まえたロボット技術等先端ICT技術の実証・開発や人材育成、地元製造業企業等との連携の強化などにより、イノベーションコースト構想実現に貢献する。特に、福島国際研究教育機構(F-REI)プロジェクトに参画し、新技術の実用化や新産業の創出につなげるため、最先端のロボット技術研究・開発を行い、福島県の復興に貢献する。また、ふくしまロボット産業推進協議会のロボット・ソフトウェア検討会により、ソフトウェアによる付加価値向上、ソフトウェアライブラリーによるソフトウェアの標準化、人材育成のための研修を通し、復興に向けたICT人材を育成する。ロボットテストフィールドの立地する浜通りの企業との連携を強化し、高校生等の若手の人材育成を通じて復興を支援する。	131 復興支援	(2018~2023の実施状況概略) 2019年度に会津大学ロボットテストフィールド研究センターを開所し、ロボットテストフィールドを活用した実証試験や南相馬市の高校生等を対象としたロボット・ICT教育を行った。  (2023の実施状況) ・「会津大学ロボットテストフィールド研究センター」を活用し、本学が取り組んできたロボットソフトウェア技術やロボットデータレポジトリ等の研究開発を踏まえたロボット技術等先端ICT技術の実証試験や新しい技術の開発、連携協定がある地元南相馬市の製造業企業との連携や、ロボットテストフィールド内の他の企業との共同研究などを実施した。 ・2023年3月にロボットテストフィールドの指定管理者でもある(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構と連携協定を締結し、ロボットシンポジウムを共同開催し、会津と南相馬の2会場同時中継する方法で6月と3月に行った。 ・ふくしまロボット産業推進協議会のロボット・ソフトウェア検討会により、ソフトウェアによる付加価値向上、ソフトウェアライブラリーによるソフトウェアの標準化などを通し、復興に向けたICT人材の育成を行った。 ・2022年度の先行研究を踏まえ、福島国際研究教育機構(F-REI)の「困難環境下でのロボット・ドローン活用促進に向けた研究開発事業」に参画し、ロボットスマートプログラミング環境に関する研究や開発を実施した。	(中期計画の達成水準) 2019年度に会津大学ロボットテストフィールド研究センターを開所し、ロボットテストフィールドを活用した実証試験や南相馬市の高校生等を対象としたロボット・ICT教育を行うことで、DX化に必要なロボット人材の育成やロボット産業の振興に取り組み、福島の復興に貢献した。さらに2022年度からは、先行研究を含めて福島国際研究教育機構(F-REI)プロジェクトに参画し、新技術の実用化や新産業の創出につなげるため、最先端のロボット技術研究・開発を行い、福島県の復興に貢献した。									
														A	A
														A	A

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価								評価																												
					達成状況(実施状況等)及び評価の理由								中期	年度																											
項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するための措置	項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度																										
	3 復興支援に関する目標を達成するための措置		3 復興支援に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—																												
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—																												
					中期	A	5	B	3	C	0	D	0																												
					年度	A	5	B	3	C	0	D	0																												
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—																												
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—																												
(7)	<p>&lt;短期大学部&gt;</p> <p>大熊町立熊町・大野小学校及び大熊中学校の活動を施設、教育の両面から支援する。(SDGsテーマ4)</p>	(7)	<p>&lt;短期大学部&gt;</p> <p>「大熊町教育委員会との教育連携に関する協定」に基づき、義務教育学校「学び舎(や)ゆめの森」へ講師の派遣等を行う。</p>	132 短大	<p>&lt;短期大学部&gt;</p> <p>(2018～2023の実施状況概略) 大熊中学校の仮校舎が短大近隣にあった時期には、大熊中学校の行事、授業、部活動等のため体育館、グラウンド及びテニスコートを開放したほか、全生徒に図書館利用証を発行した。仮校舎移転後も引き続き「学び舎(や)ゆめの森(旧 大熊町立小・中学校)」からの要望に応じ、講師の派遣を行った。</p> <p>(2023の実施状況) 「大熊町教育委員会との教育連携に関する協定」に基づき、義務教育学校「学び舎(や)ゆめの森(旧 大熊町立小・中学校)」からの要望に応じ、講師を派遣した。</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="8">講師派遣実績</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th colspan="2">2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> </tr> <tr> <td>熊町・大野小</td> <td>6件</td> <td>4件</td> <td>7件</td> <td>4件</td> <td>合同</td> <td>4件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>大熊中</td> <td>13件</td> <td>10件</td> <td>7件</td> <td>3件</td> <td>9件</td> <td>4件</td> <td>2件</td> </tr> </table>	講師派遣実績								年度	2018	2019	2020	2021		2022	2023	熊町・大野小	6件	4件	7件	4件	合同	4件	2件	大熊中	13件	10件	7件	3件	9件	4件	2件		<p>(中期計画の達成水準) 「大熊町教育委員会との教育連携に関する協定」に基づき、「学び舎(や)ゆめの森(旧 大熊町立小・中学校)」への本学校舎開放や講師派遣等を行っており、中期計画を予定どおり実施した。</p>	B	B
講師派遣実績																																									
年度	2018	2019	2020	2021		2022	2023																																		
熊町・大野小	6件	4件	7件	4件	合同	4件	2件																																		
大熊中	13件	10件	7件	3件	9件	4件	2件																																		
(8)	<p>復興支援に関する地域と連携した活動について、教員の派遣や実地での活動に加え、オンライン等も活用し、より柔軟に活動を行う。</p>	(8)	<p>派遣講座リストを被災市町村に送付して本学の活動を広報する他、オンライン等を活用しながら被災市町村及び帰還住民を対象とした派遣講座及び復興支援に関する被災市町村との協働・連携事業を実施する。</p>	133 短大	<p>(2018～2023の実施状況概略) 年度を通じて、派遣講座リストを被災市町村自治体に送付して本学の活動を広報し、被災市町村及び帰還住民を対象とした復興支援の取組を推進した。被災地の復興が進むと同時に支援、協働・連携の機会は少しずつ減少傾向となった。</p> <p>(2023の実施状況) 派遣講座リストを被災市町村自治体に送付して本学の活動を広報し、被災市町村及び帰還住民を対象とした復興支援の取組を推進した。</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> </tr> <tr> <td>復興支援に関する地域連携 産学官との協働・連携事業</td> <td>5</td> <td>12</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">単位:件</p>		2018	2019	2020	2021	2022	2023	復興支援に関する地域連携 産学官との協働・連携事業	5	12	5	7	3	3	<p>(中期計画の達成水準) 派遣講座リストを被災市町村自治体に送付して本学の活動を広報し、被災市町村及び帰還住民を対象とした復興支援の取組について推進した。被災地で復興が進むと同時に支援、協働・連携の機会は少しずつ減少傾向となったが、中期計画を予定どおり実施した。</p>	B	B																			
	2018	2019	2020	2021	2022	2023																																			
復興支援に関する地域連携 産学官との協働・連携事業	5	12	5	7	3	3																																			

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価										
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価		
					中期	A	4	B	39	C	3	D	0	中期	年度
	1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		中期	A	4	B	39	C	3	D	0		
	(1) 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置		(1) 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置		年度	A	4	B	41	C	1	D	0		
					中期	A	2	B	8	C	0	D	0		
					年度	A	1	B	9	C	0	D	0		
					中期	A	1	B	7	C	0	D	0		
					年度	A	1	B	7	C	0	D	0		
ア	組織運営と職務遂行の指針となる「公立大学法人会津大学組織運営方針」及び「会津大学行動規範」を、会議や研修の機会を活用して教職員に周知する。	ア	教職員に対し、部局長会議等を活用して、組織運営方針及び行動規範の周知徹底を図る。	134 総務	(2018～2023の実施状況概略) 組織運営方針については、2020年度に明文中で定めた。毎年度、会議等の機会を捉えて教職員に対する周知も図っている。  (2023の実施状況) 年度始めの部局長会議にて、理事長から各部局等長に対し組織運営方針及び行動規範遵守を指示するとともに、各部局内会議や採用時研修等を通じて各教職員に周知を図った。	(中期計画の達成水準) 中期計画どおり実施した。									
イ	公立大学法人制度の趣旨を反映した規程を体系的に整備するとともに、不断の見直しに取り組みながら公正な法人運営・大学運営を行っていく。 (SDGsテーマ16)	イ	法人の規程等を必要に応じて見直す。また、公立大学法人会津大学情報セキュリティ基本方針・基本規程(情報セキュリティポリシー)に沿って、関係規程等の整備を進める。	135 総務	(2018～2023の実施状況概略) 毎年度、法人の組織や運営状況、法律や県規程の改正に併せて、必要な規程の整備を図っている。 なお、公立大学法人会津大学情報セキュリティ対策基本方針・基本規程(情報セキュリティポリシー)は2021年4月に策定済み。  (2023の実施状況) 県の情報公開条例の改正に伴う大学規程の見直し等、適切に必要な規程の改正を行っている。 また、情報セキュリティの関係規程等についても整備を進めている。	(中期計画の達成水準) 法人の組織や運営状況、法律や県規程の改正に併せて、必要な規程の見直しを行っており、中期計画どおり実施した。									
ウ	法令、規程に則って組織運営がなされているか毎年度テーマを定めて内部監査を実施する。 (SDGsテーマ16)	ウ	四者協議会等を通じて監査計画を策定し、重点テーマを定めて内部監査を実施する。	136 総務	(2018～2023の実施状況概略) 毎年度、テーマを定めて内部監査を実施している。  (2023の実施状況) 「公的研究費等の適正な使用」、「創明寮関係経費の適正徴収」、「備品の適正管理」、「異動者の手当認定」、「旅費の適正執行(外国旅費)」をテーマに、1月から2月にかけて内部監査を実施した。	(中期計画の達成水準) 中期計画どおり実施した。									
エ	毎年度、法人内部の組織、人員体制を運営状況に照らして検証し、必要な見直しを行う。	エ	毎年度、組織・人員体制の点検を行い、その結果に基づき必要な事務職員を確保する。	137 総務	(2018～2023の実施状況概略) 毎年度、法人の組織、人員体制を運営状況に照らして検証し、必要な措置を講じている。  (2023の実施状況) 法人の採用方針に基づき、組織、人員体制を鑑みて必要な事務職員の確保を行った。	(中期計画の達成水準) 中期計画どおり実施した。									

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価									
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定	
					中期	A	4	B	39	C	3	D	0	中期
				年度	A	4	B	41	C	1	D	0		
オ	教員はもとより、職員の採用に当たっても法令の定めに従いながら、公平かつ公正に募集し、採用試験を実施する。 (SDGsテーマ16)	オ	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	138 総務	<p>(2018~2023の実施状況概略)</p> <p>毎年度、教員は原則として国際公募、事務職員はハローワーク等を通じた公募を行い、法人の求める資質・能力を判定するための試験等を実施して採用している。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>オ-1 国際公募等により7名の教員を採用した。 オ-2 ハローワーク等を通じて公募を行い、公平公正な選考により資質に優れた事務職員2名を採用した。</p>	<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>中期計画どおり実施した。</p>	B	B						
									<p>オ-1 教員は原則として国際公募により採用する。 オ-2 事務職員はハローワーク等を通じ公募を行い、法人として求める資質・能力を判定するための試験を実施して採用する。</p>					
カ	全職員数に占める法人職員の割合を45%まで引き上げる。	カ	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	139 総務	<p>(2018~2023の実施状況概略)</p> <p>毎年度、県派遣職員を法人職員に切り替える等により、法人職員の割合を上げている。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>新たに2名を採用したことで法人職員の割合が47.1%となった。</p>	<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>中期計画を上回って達成した。</p>	A	A						
									<p>全職員数に占める法人職員の割合について、45%以上を維持する。</p>					
キ	事務職員の女性管理職を複数配置する。 (SDGsテーマ5)	キ	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	140 総務	<p>(2018~2023の実施状況概略)</p> <p>2020年度以降、女性管理職を複数配置している。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>女性管理職員は2名を維持している。また、階層別研修や専門研修を通じて法人管理職の登用に向けた人材育成を図っている。</p>	<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>中期計画どおり実施した。</p>	B	B						
									<p>研修会等を活用しながら管理職登用できる女性職員の育成を図っていくとともに、引き続き女性管理職を複数配置する。</p>					
ク	公立大学法人の運営を担う職員を育成するのにふさわしい研修体系を整備し、職務遂行能力を向上させていく。	ク	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	141 総務	<p>(2018~2023の実施状況概略)</p> <p>2020年度に公立大学法人の運営を担う職員を育成するのにふさわしい新たな研修体系を構築し、毎年度、研修計画を立てて実施している。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>SD研修計画に基づき、研修実績の検証及び必要な見直しを行いながら計画どおり実施した。</p>	<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>中期計画どおり実施した。</p>	B	B						
									<p>SD研修計画を基本として、研修実績の検証及び必要な見直しを行いながら、効果的な研修を実施する。</p>					

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価											
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定			
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度	
				年度	A	—	B	—	C	—	D	—				
	1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—			
	(2) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		(2) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
					中期	A	1	B	1	C	0	D	0			
					年度	A	0	B	2	C	0	D	0			
ア	本学におけるDX化を推進するとともに、ICTの活用等による事務処理の効率化を進めることで、事務負担の省力化を図っていく。	ア	学内DX化に向けプロジェクトチームからの提言等に基づき、具体的な検討を進めながら事務処理の効率化と省力化の実現を目指す。	142 総務 (短大)	<p>(2018～2023の実施状況概略) 部局長会議等において、会議資料の事前配付による説明時間の短縮、iPadを使用しているペーパーレス会議による印刷業務の削減を図っている。</p> <p>(2023の実施状況) ワークフローシステムを導入して、総務及び経理関連の事務手続き(未打刻申請、相手先マスタ変更申請等)の電子申請を開始し、事務処理の効率化を図った。</p>								<p>(中期計画の達成水準) 中期計画どおり実施した。</p>		B	B
イ	会議における資料のペーパーレス化や簡素化などに積極的に取り組み、コピー用紙購入量の5%削減を目指す。(SDGsテーマ7,12,13,15)	イ	コピー用紙の購入量は、ペーパーレス会議の継続や両面コピーの徹底、裏面リサイクルの推進などにより、年間購入量を296万8700枚(第2期中期計画期間の平均枚数の6%減)以下を目指す。また、前年を下回る購入量を目指す。  第2期中期計画期間の平均枚数 3,158,250枚	143 施設 (短大)	<p>(2018～2023の実施状況概略) 前年度の購入量を上回る年度もあったが、啓発活動等への取り組みにより、コピー用紙購入量は削減が達成されている。 2018年度 3,166,000 枚 2019年度 3,357,000 枚(前年度比 6.0%増加) 2020年度 2,715,000 枚(前年度比 19.1%削減) 2021年度 2,544,200 枚(前年度比 6.3%削減) 2022年度 3,065,550 枚(前年度比 20.5%増加) 2023年度 3,010,700 枚(前年度比 1.8%削減)</p> <p>(2023の実施状況) コピー用紙購入量は、ペーパーレス会議の継続や両面コピーの徹底、裏面リサイクルの推進などによる削減を目指したが、年度計画より1.4%増加した。 2023年度計画:2,968,700 枚 2023年度実績:3,010,700 枚(計画比 1.4%増加)</p>								<p>(中期計画の達成水準) 第2期中期計画期間の平均枚数3,158,250枚に対して、第3期中期計画期間の平均枚数は、2,976,408枚(5.8%削減)となり、中期計画を上回って達成することができた。</p>		A	B

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		法人自己評価	達成状況(実施状況等)及び評定の理由																																											
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定																																			
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度																																	
	2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	担当	中期	A	—	B	—	C	—	D	—																																			
	(1) 外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		(1) 外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—																																			
					中期	A	0	B	8	C	1	D	0																																			
					年度	A	0	B	8	C	1	D	0																																			
					中期	A	0	B	4	C	1	D	0																																			
					年度	A	0	B	4	C	1	D	0																																			
ア	<p>本学の施設を目的に応じて積極的に貸し出し、年間の施設使用料収入を会津大学先端ICTラボ及び産学イノベーションセンターは合計3,200万円、その他施設は300万円を目指す。</p>	ア	<p>ア-1 先端ICTラボのデータセンターやカンファレンススペースなどを目的に応じて積極的に貸し出すとともに、UBICの研究開発室やブース型オフィスに空きが出た場合はPR等を行い入居者獲得を図り、両施設の使用料収入合計3,200万円を目指す。</p> <p>ア-2 講堂・体育施設の外部利用を促進するため、本学ウェブサイト等を活用して利用可能な施設を紹介し、年間使用料収入300万円を目指す。 [新型コロナウイルス感染症の影響による代替計画] 新型コロナウイルス感染症対策による外部への施設貸出の制限を一部緩和し、年間使用料収入300万円を目指す。</p>	144 総務 連携支援 学生支援 復興支援	<p>(2018～2023の実施状況概略) 本学ウェブサイトを活用して体育施設を紹介し利用拡大を図ってきたが、新型コロナウイルス感染症対策のため2020年度より外部への貸出を原則中止していた。しかし2023年5月から外部貸出を再開したため、再びウェブサイトを活用し、利用拡大を図った。</p> <p>(2023の実施状況) ア-1 新型コロナウイルス感染症の5類移行などの制限緩和により、コロナ禍以前より積極的に貸し出しを行い、先端ICTラボは2,695万円、UBIC111万円(※経済産業省の産学融合拠点整備補助事業によるUBIC改修工事のため、入居企業は2023.9月末退室により2023年度の使用実績は4～9月の半年間)の使用料収入となった。</p> <p>ア-2 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、2023年5月以降は貸出の制限を撤廃したことにより、使用料収入は2,015千円となり前年度を上回ったものの、目標額である300万円は下回った。</p>	<p>(中期計画の達成水準) (先端ICTラボ) 新型コロナウイルス感染症対策により外部への貸出を原則中止していた時期もあったが、先端ICTラボは6か年平均で2,627万円、UBICは6か年の平均で234万円の使用料収入となり、中期計画の目標値を下回ったが、概ね達成できた。 ※達成率89.4%(2,861/3,200万円)となった。 2018年度: LICTiA23,041千円+UBIC2,194千円 2019年度: LICTiA25,367千円+UBIC2,502千円 2020年度: LICTiA28,438千円+UBIC2,784千円 2021年度: LICTiA27,092千円+UBIC2,854千円 2022年度: LICTiA26,708千円+UBIC2,605千円 2023年度: LICTiA26,945千円+UBIC1,112千円</p> <p>(その他の施設) 外部利用可能な施設を本学ウェブサイト等を活用して広く紹介し、利用拡大を図った結果、2018年度と2019年度は目標額を達成した。 一方、2020年度からは新型コロナウイルス感染症対策により外部への貸出を原則中止した結果、使用料収入は大きく減少した。その後、新型コロナウイルス感染症が5類移行したことに伴い、2023年5月以降、貸出の制限を撤廃したことにより、徐々に回復したが、使用料収入の平均は1,933千円となり、中期計画の目標値を下回った。 ※達成率64.4%(1,933/3,000)となった。</p> <p>その他の施設 使用料収入の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講堂</td> <td>1,205千円</td> <td>321千円</td> <td>0千円</td> <td>32千円</td> <td>424千円</td> <td>399千円</td> <td>397千円</td> </tr> <tr> <td>講義棟</td> <td>2,067千円</td> <td>2,393千円</td> <td>638千円</td> <td>690千円</td> <td>964千円</td> <td>1,421千円</td> <td>1,362千円</td> </tr> <tr> <td>体育施設</td> <td>470千円</td> <td>325千円</td> <td>14千円</td> <td>14千円</td> <td>25千円</td> <td>195千円</td> <td>174千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,742千円</td> <td>3,039千円</td> <td>652千円</td> <td>736千円</td> <td>1,413千円</td> <td>2,015千円</td> <td>1,933千円</td> </tr> </tbody> </table>		2018	2019	2020	2021	2022	2023	平均	講堂	1,205千円	321千円	0千円	32千円	424千円	399千円	397千円	講義棟	2,067千円	2,393千円	638千円	690千円	964千円	1,421千円	1,362千円	体育施設	470千円	325千円	14千円	14千円	25千円	195千円	174千円	合計	3,742千円	3,039千円	652千円	736千円	1,413千円	2,015千円	1,933千円		
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	平均																																									
講堂	1,205千円	321千円	0千円	32千円	424千円	399千円	397千円																																									
講義棟	2,067千円	2,393千円	638千円	690千円	964千円	1,421千円	1,362千円																																									
体育施設	470千円	325千円	14千円	14千円	25千円	195千円	174千円																																									
合計	3,742千円	3,039千円	652千円	736千円	1,413千円	2,015千円	1,933千円																																									
														C	C																																	

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価										
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定		
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度
				年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
	2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		中期	A	0	B	8	C	1	D	0		
	(1) 外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		(1) 外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		年度	A	0	B	8	C	1	D	0		
					中期	A	0	B	4	C	1	D	0		
					年度	A	0	B	4	C	1	D	0		
イ	技術展示会などへの出展やTLO(技術移転機関)との連携により、知的財産の情報を発信し、実施許諾や新たな共同研究に繋げるとともに、共同研究先との共同出願を促し、共同研究先が活用しやすい知的財産を創出することで、知的財産の活用を図る。	イ	シーズ集の発行や技術展示会への参加などにより大学の保有する技術の発信に努める。引き続き、技術移転機関(TLO)との連携等により、共同研究先との共同出願を促進するとともに、新たな実施許諾契約の締結に繋げる。	145 連携支援 (短大)	(2018~2023の実施状況概略) ・毎年、研究シーズ集を発行し、大学の保有する技術の広報・周知を行った。 ・技術展示会(イノベーションジャパン、新技術説明会、メディカルクリエーションふくしま、福島県環境創造センターシンポジウム、ロボット航空宇宙フェスタふくしま、ふくしまDX推進フェア、ふくしまものづくり企業交流会、ビジネスマッチ東北等)において出展・情報発信を行った。 ・2018年度から、TLO(技術移転機関)との連携による知的財産の活用促進を図り、実施許諾契約の実績に繋がった。	(中期計画の達成水準) ・各種技術展示会への出展などにより情報発信を行うことにより、実施許諾契約や共同研究等の実施に繋がっており、中期計画を予定どおり実施した。									
					(2023の実施状況) ・イノベーション・ジャパン、メディカルクリエーションふくしま、ふくしまDX推進フェア、ロボット航空宇宙フェスタふくしま、ビジネスマッチ東北2023、新技術説明会に参加し、技術展示・説明等を行った。 ・TLO(技術移転機関)との連携を継続し、知的財産の活用促進を図っている。									B	B
ウ	教員の職務発明について、職務発明審査会の審査を経て、適切に出願等を行うことで、権利化や期限管理等、知的財産の保護に努める。	ウ	「会津大学知的財産戦略」及び「会津大学教員等の職務発明等に関する規程」に基づき、産学イノベーションセンター(UBIC)において一括管理するとともに、知的財産顧問(弁理士委嘱)を設置し、適切な知的財産の保護に努める。	146 連携支援 (短大)	(2018~2023の実施状況概略) ・「会津大学知的財産戦略」及び「会津大学教員等の職務発明等に関する規程」に基づき、産学イノベーションセンター(UBIC)において一括管理するとともに、知的財産顧問(弁理士委嘱)を設置し、適切な知的財産の維持管理を行った。	(中期計画の達成水準) ・各特許に応じて、知的財産顧問の助言のもと、職務発明審査会での審議の上、UBICにおいて適切な知的財産の維持管理を行い、中期計画を予定どおり実施した。									
					(2023の実施状況) ・教員の職務発明について、出願や更新漏れ等がないよう適切な期限管理を行うとともに、職務発明審査会の審査件数や予算状況に応じて、前倒しでの特許出願による権利化の検討も行うなど、適切な知的財産の保護に努めた。									B	B

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価											
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定			
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度	
	2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—			
	(1) 外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		(1) 外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
					中期	A	0	B	8	C	1	D	0			
					年度	A	0	B	8	C	1	D	0			
					中期	A	0	B	4	C	1	D	0			
					年度	A	0	B	4	C	1	D	0			
エ	学生支援や研究費の確保等のための寄附金受入れ制度を整備し、活用していく。	エ		147 学生支援 連携支援 (短大)	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>エ-1 経済的理由により修学が困難な学生に対し、学生生活を支援するため、2019年4月に会津大学生生活支援寄附金の募集を開始した。さらに、寄附金を受け入れるにあたり、「会津大学学生生活支援基金」を設置し、学生に対しプリペイドカード配付等で活用した。</p> <p>【寄附金額】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年 約191万円(うち33万円をプリペイドカード配付に活用)</li> <li>・2020年 約1,244万円(うち843万円を現金、プリペイドカード配付等に活用)</li> <li>・2021年 約482万円</li> <li>・2022年 約131万円</li> <li>・2023年 約98万円</li> </ul> <p>エ-2 会津若松市や民間企業等から奨学寄付金を受け入れ、教員の研究を支援した。</p> <p>【奨学寄付金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年度: 5件、16,200千円</li> <li>・2019年度: 7件、26,130千円</li> <li>・2020年度: 9件、27,950千円</li> <li>・2021年度: 10件、28,700千円</li> <li>・2022年度: 19件、32,410千円</li> <li>・2023年度: 20件、35,833千円</li> </ul> <p>(2023の実施状況)</p> <p>エ-1 「会津大学生生活支援寄附金」を活用した緊急対応として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による学生への経済的支援を実施した。(学内の食堂・売店で利用できるプリペイドカード支給: 約112万円)</p> <p>エ-2 会津若松市や民間企業等から20件、合計35,833千円の奨学寄付金を受け入れ、学生支援及び教員の研究を支援した。</p>								(中期計画の達成水準) 中期計画を予定通り実施した。			
			エ-1 地元経済団体と連携しながら、「会津大学生生活支援寄附金」の募集を行う。その寄附金を活用し、経済的理由により修学が困難な学生に対し、学生生活を支援するため、プリペイドカードを支給する。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大により、学生生活への影響が続く場合には、当該寄附金を活用した支援策を引き続き講じる。													
			エ-2 「会津大学奨学寄附金取扱規程」に基づき、奨学寄附金を活用した教育研究活動を支援する。											B	B	
				148 短大	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>紅翔奨学金の活用方法や税制上の優遇措置について本学ウェブサイト等で広報し、寄附金を広く募った。また、学生表彰規程に基づき、2018～2019年度各8名、2020～2023年度各12名の学生に奨学金を支給した。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>紅翔奨学金の活用方法や税制上の優遇措置について本学ウェブサイト等で広報し、寄附金を広く募った。また、学生表彰規程に基づき12名の学生に奨学金を支給した。</p>								(中期計画の達成水準) 紅翔奨学金について、寄付金を広く募るとともに、学生に奨学金として支給し、中期計画を予定どおり実施した。			
			エ-3 紅翔奨学金の活用方法や税制上の優遇措置について本学ウェブサイト等で広報し、寄附金を広く募る。その寄附金を活用し、学生表彰規程に基づき学業成績優秀と認められる学生に奨学金を支給する。											B	B	

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		法人自己評価	達成状況(実施状況等)及び評定の理由										
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定		
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度
	2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	担当	中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
	(2) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置		(2) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
					中期	A	0	B	4	C	0	D	0		
					年度	A	0	B	4	C	0	D	0		
ア	毎年度、財務レポートにより財務状況及び運営状況を的確に把握するとともに、中長期的な財政運営を見据えながら中期計画及び年度計画に基づいた適切な予算を編成する。	ア	財務レポートを作成の上、公表するとともに、分析結果を中長期的な財政運営方針を検討するための基礎資料として活用し、翌年度の予算編成をする。	149 予算経理	(2018～2023の実施状況概略) 毎年度、財務レポートを作成の上、本学ウェブサイトで公表するとともに、分析結果を翌年度の予算編成等、中長期的な財政運営方針を検討するための基礎資料として活用した。  (2023の実施状況) 財務レポートを作成し、10月に本学ウェブサイトで公表した。また、分析結果を踏まえ、次年度予算編成を行った。	(中期計画の達成水準) 財務レポートを公表するとともに、分析結果を踏まえた次年度予算編成を行っており、中期計画を予定通り実施した。									
イ	会計関係規程について必要な制度改正等を反映させるとともに、随時、事務処理方法等の見直しを行うなど、適正かつ効率的な経費の執行を促進する。	イ	国や県の制度改正等に基づき、関係規程等について所要の改正を行うとともに、年1回、運用を含めた改正要望等を照会し、より適正かつ効率的な経費執行ができる仕組みとなるよう検討する。	150 予算経理	(2018～2023の実施状況概略) 制度改正等に対応しながら、専用端末廃止など経費削減や環境面での改善を踏った上で、2021年3月から新財務会計システムに移行した。その上、新システムの運営上生じた課題を解消するとともに、マニュアルの改正を行った。また、会計規程や事務処理ソフトの見直しなど運用面での効率化を推進した。  (2023の実施状況) 2023年10月から導入されたインボイス制度に対応するため、財務会計システムの改修及び学内の支払処理の見直しを行った。また、会計関係規程等においては、会計処理に係るルールの明確化及び基準の統一により、効率的に業務を行えるよう改正を行った。	(中期計画の達成水準) 制度改正等に対応した関係規程等の改正を行いつつ、システムの改善や運用上の効率化を実施しており、中期計画を予定通り実施した。									
ウ	会計事務に関する知識の習得及びスキルの向上等を図るため、担当職員を対象とした研修を実施する。	ウ	初任者研修や運営費交付金の概算額算定、年度末の事務処理等の時期に合わせて、担当者説明会を実施するとともに、基礎力の向上につながる研修を行う。	151 予算経理	(2018～2023の実施状況概略) 初任者研修や運営費交付金の概算額算定、法人予算編成、年度内の事務処理など、定期的に担当者説明会を開催した。また、予算経理係では、必要に応じて会計制度等に関する勉強会を実施した。  (2023の実施状況) 経理事務初任者説明会(5月)、運営費交付金の概算額算定に係る説明会(5月)、インボイス制度説明会(9月)、年度末事務処理説明会を開催した。	(中期計画の達成水準) 会計事務上必要性の高い内容や制度改正に係る説明会を対象者に対して計画的に実施することで、必要な知識の習得及びスキルの向上を図っており、中期計画を予定通り実施した。									
エ	安定的な経営を図るため、中長期的な施設修繕計画を作成する。また、計画の作成にあたっては、カーボンニュートラルの視点を含めた検討を行う。(SDGsテーマ7)	エ	各年度における工事費規模の平準化等が図られるよう中長期的な施設・設備改修計画の作成に向けて、県との協議を進める。	152 予算経理 施設	(2018～2023の実施状況概略) 県と協議を進めるため、2022年度に今後の施設・設備改修方針として会津大学長寿命化計画を作成し、提出した。  (2023の実施状況) 提出済みの会津大学長寿命化計画をもとに、県との協議を行った。	(中期計画の達成水準) 学内照明設備の早期LED化等、カーボンニュートラルを踏まえた中長期的な会津大学長寿命化計画を作成し、中期計画を予定通り実施した。また、それをもとに県との協議を実施した。									

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価										
					達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定		
項目		項目			中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度
	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
	3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置		3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
	(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置		(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置		中期	A	0	B	6	C	1	D	0		
					年度	A	0	B	7	C	0	D	0		
					中期	A	0	B	4	C	1	D	0		
					年度	A	0	B	5	C	0	D	0		
<会津大学・短期大学部共通>		<会津大学・短期大学部共通>		<会津大学・短期大学部共通>											
ア	毎年度、年度計画の実施状況に対する自己点検・評価を各部署・部門ごとに行い、法人として実績報告書を取りまとめる。(SDGsテーマ16)	ア	2022年度の年度計画の実施状況について、個別の取組を所管する各部署・部門が自己点検・評価を行い、その結果の適否を法人内組織の評価室、外部有識者を含む審議会等において審議の上、法人として実績報告書を取りまとめる。	153 計画広報 (短大)	(2018～2023の実施状況概略) 毎年、年度計画の実施状況について、四大と短大の各部署・部門で自己点検・評価を行い、法人内の評価室会議、外部委員を含む経営審議会で審議し、役員会にも諮った上で、実績報告書として取りまとめた。  (2023の実施状況) これまでと同様に、2022年度の年度計画の実施状況について、四大と短大の各部署・部門で自己点検・評価を行い、法人内の評価室会議、外部委員を含む経営審議会で審議し、役員会にも諮った上で、実績報告書として取りまとめた。								(中期計画の達成水準) 毎年度、自己点検・評価、評価室会議での審議、各審議会での審議、役員会での決定という手順を踏み、法人としての実績報告書を取りまとめることで、中期計画を達成することができた。		
イ	毎年度の実績報告書を県に提出し、公立大学法人評価委員会による評価を受け、その結果に基づき改善していく。(SDGsテーマ16)	イ	2022年度業務実績報告書を期日までに県へ提出し、福島県公立大学法人評価委員会の評価結果を踏まえ、必要な改善を各大学の運営に反映させる。	154 計画広報 (短大)	(2018～2023の実施状況概略) 前年度に改善が必要となった項目については各担当部署において原因の検証を行い、次年度においてその対応策を反映させながら取り組むとともに、更なる改善に向けて翌年度の年度計画に反映させた。  (2023の実施状況) 福島県公立大学法人評価委員会から2022年度実績報告書の評価を受けた。評価委員会では、全体的に高い評価を受け、(A評価項目49/179)、そのうち特に「地域貢献・東日本大震災等の復興支援」の分野の取組が高く評価された(A評価項目16/29)。								(中期計画の達成水準) 毎年度、期日までに実績報告書を県に提出し、公立大学法人評価委員会の評価結果に基づいたPDCAサイクルを回すことで、概ね中期計画を達成することができた。		
ウ	実績報告書及び評価結果は学内外に公表する。(SDGsテーマ16)	ウ	法人作成の2022年度業務実績報告書及び県公立大学法人評価委員会の評価結果は、会津大学と短期大学の公式ウェブサイトに掲示して学内外に公表する。	155 計画広報 (短大)	(2018～2023の実施状況概略) 毎年度、実績報告書及び評価結果をウェブサイトに掲載し、公表した。  (2023の実施状況) 2022年度事業実績報告書及び県公立大学法人評価委員会評価結果を会津大学と短期大学のウェブサイトに掲載して、学内外に公表した。								(中期計画の達成水準) 毎年度、実績報告書及び評価結果を会津大学、短期大学部の公式ウェブサイトに掲載することで学内外に公表し、中期計画を達成することができた。		

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価										
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置		達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定		
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度
				年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
	3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置		3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置		中期	A	0	B	6	C	1	D	0		
	(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置		(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置		年度	A	0	B	7	C	0	D	0		
					中期	A	0	B	4	C	1	D	0		
					年度	A	0	B	5	C	0	D	0		
エ	事務職員等に導入した人事評価制度は、すでに評価結果を給与等に反映させていることから、公平、公正、厳正に運用していく。 (SDGsテーマ8)	エ	人事評価を継続実施するとともに、公平、公正、厳正な運用を行う。	156 総務	(2018~2023の実施状況概略) 制度の周知徹底を図り、県の制度を準用して適切に運用している。	(中期計画の達成水準) 中期計画どおり実施した。									
					(2023の実施状況) 制度の周知徹底を図り、県の制度を準用して適切に運用している。							B	B		
オ	教員の業績評価制度については、評価項目や重みづけの見直し、システムの改善を積み重ね、制度の完成度を高めるとともに、評価結果の反映方法を構築する。 (SDGsテーマ8)	オ	教員業績評価で想定される追加データの追加・整理を行い、実施に向けた課題をまとめ、制度の完成度を高めるために必要な作業を進める。	157 総務 (OPM)	(2018~2023の実施状況概略) 2018、2019年に評価項目について見直し、2020年に実データを用いた試行を実施した。これらの結果を元に2021年以降は実現方法について国際的な状況も含めて検討を行った。	(中期計画の達成水準) 評価項目の見直しを行った上で、評価結果の反映についての課題、方法について検討を行ったが反映方法の決定には至らなかった。									
					(2023の実施状況) 評価結果の反映方法と課題について整理を行った。							C	B		

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価												
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	項目	第3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置		達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定				
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度		
				年度	A	—	B	—	C	—	D	—					
	3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置		3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—				
	(2) 情報発信の推進に関する目標を達成するための措置		(2) 情報発信の推進に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—				
					中期	A	0	B	2	C	0	D	0				
					年度	A	0	B	2	C	0	D	0				
ア	公立大学法人制度や情報公開制度に則り、適切な情報公開に努め、県民に対する説明責任を果たす。	ア	公立大学法人制度や情報公開制度に則り、適切な情報公開に努め、県民に対する説明責任を果たす。	158 計画広報 (短大)	<p>(2018～2023の実施状況概略) 大学認証評価結果、法人の年度計画、県公立大学法人評価委員会評価結果などを、毎年度大学ウェブサイトに掲載して適切に公表した。</p> <p>(2023の実施状況) 法人の2023年度計画、2022年度業務実績報告、県公立大学法人評価委員会評価結果など、法令に基づく公表情報を大学公式ウェブサイトに掲載した。</p>								<p>(中期計画の達成水準) 法令等に基づく公表事項以外にも、広く県民一般に公開すべき大学の情報を大学公式ウェブサイト等に掲載することで、中期計画を達成することができた。</p>				
			法人の年度計画や役員任命を始めとする法令等に基づく公表事項、法人及び大学の運営状況など県民一般に公開すべき事項に関して、大学公式ウェブサイトに掲載して情報公開する。													B	B
イ	本学の教育、研究、産学連携、地域貢献などの優れた取組を外部の媒体等も活用しながら国内外に向けて積極的に発信し、本学の認知度を高めていく。	イ	本学の教育、研究、産学連携、地域貢献などの優れた取組を外部の媒体等も活用しながら国内外に向けて積極的に発信し、本学の認知度を高めていく。	159 計画広報 (短大)	<p>(2018～2023の実施状況概略) 四大・短大の認知度を高めるため、優れた教育・研究成果をはじめ、教員・学生の各種表彰受賞や実践的活動、産学連携、地域貢献などの幅広い活動について、ウェブサイトほか各種媒体を通じて積極的に情報発信した。</p> <p>(2023の実施状況) 四大・短大の認知度を高めるため、「SLIMの月面着陸成功」等、優れた研究活動の成果や、教員及び学生の表彰受賞、産学連携、公開講座等の地域貢献活動などを大学公式ウェブサイトや各種媒体を通じて積極的に情報発信した。また、日本語のページだけでなく、英語のページについても積極的に更新し、国内外へ広く情報を発信した。</p>								<p>(中期計画の達成水準) 大学公式ウェブサイトだけでなくSNS等も活用し、情報発信に努めることで、本学の取り組みを国内外に広くPRし、中期計画を達成することができた。</p>				
			四大・短大における教育、研究、産学連携、地域貢献など各分野の優れた取組や成果、先進的な活動等を、大学公式ウェブサイトなどのほか外部広報媒体も活用しながら国内外へ積極的に発信していく。													B	B

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価											
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		達成状況(実施状況等)及び評定の理由											
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度	
	4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—			
	(1) 法令遵守に関する目標を達成するための措置		(1) 法令遵守に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
					中期	A	2	B	17	C	1	D	0			
					年度	A	3	B	17	C	0	D	0			
					中期	A	0	B	3	C	0	D	0			
					年度	A	1	B	2	C	0	D	0			
ア	教職員を対象に毎年法令遵守やハラスメント防止に関する研修会を開催する。	ア	ハラスメント研修を開催するとともに、機会を捉えてコンプライアンス徹底の注意喚起を図り、教職員の不祥事防止に取り組む。	160 総務 連携支援 (短大)	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>毎年度、新入者研修のほか、不祥事防止に係る研修会等を適宜開催している。</p> <p>【連携支援】No.99再掲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「研究活動に係る不正防止規程」及び「公的研究費の取扱いに関する規程」に基づき、2018年度以降、教職員及び博士学生向けのe-ラーニングによる研究活動におけるコンプライアンス研修を実施した。また、2021年度及び2023年度には、外部講師を招聘し、講義形式の対面研修を実施した。</li> <li>・2022年度に研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)の改正(文部科学省令和3年2月改正)に基づく関係規程の改正及び研究費の不正防止対策強化(①ガバナンスの強化、②意識改革、③不正防止システムの強化)を図り、特に監事の役割の強化及び連携の強化により、必要な情報提供を行うとともに、不正防止計画の運用状況について、監事との意見交換の場を設けている。</li> </ul> <p>(2023の実施状況)</p> <p>ハラスメント防止に係る職員研修、ハラスメント相談員に対する研修を実施した。また、年度初めの部局長会議等、機会を捉えて行動規範の周知、徹底を指示したほか、適宜、コンプライアンス徹底の注意喚起を図っている。</p> <p>【連携支援】No.99再掲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・e-ラーニングによるコンプライアンス研修を、引き続き修士学生まで対象に実施し、教職員及び学生の研究活動におけるコンプライアンス意識の醸成に寄与した。また、外部講師を招聘し、講義形式の対面研修を実施した。</li> <li>・研究倫理委員会については、事前に教員のヒアリングや指導を行うことで教員の研究倫理に対する理解の向上を促し、円滑な審査に寄与した。</li> <li>・日々の研究費執行にあたり、「教員発注に係る経理執行上の遵守事項」の手引きに基づき、疑義がある場合は速やかに教員に問い合わせを行い、必要な指導等を行うことで教員のコンプライアンス意識の向上を図るとともに、教員からの問い合わせに対しては迅速かつ真摯に対応することで教員との信頼関係を築き、教員が相談しやすい環境づくりに努めた。</li> </ul>								<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>新規採用者・転入者を対象とした研修会や、自治研修センターや福島県の研修制度等を活用してコンプライアンス研修を実施するとともに、年度始めの部局長会議や教授会等、機会を捉えて行動規範の周知や徹底を図り、不祥事防止に取り組んでおり、中期計画どおり実施している。</p> <p>【連携支援】No.99再掲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国のガイドライン「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監督ガイドライン」に基づき、適正に対応を行っており、中期計画を予定どおり実施した。</li> </ul>		B	B
イ	管理職による職員面談を適時に実施し、職員の状況を把握する。	イ	管理職による職員面談を年3回以上実施し、職員の状況把握と風通しの良い職場環境づくりに取り組むとともに、毎年メンタルヘルスチェック等を実施し職員の心身の健康を把握する。	161 総務 (短大)	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>毎年度、管理職による適時の職員面談により、職員の不調等の早期発見やその後のフォローに努めている。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>人事評価等を活用し定期的な面談(年5回)のほか、適時に職員面談を行い、心身の不調等の早期発見やその後のフォローに努めた。また、ストレスチェック終了後には、動画視聴形式によるメンタルヘルス研修を実施した。</p>								<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>中期計画どおり実施した。</p>		B	A

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価										
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価		
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度
				年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
	4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		中期	A	2	B	17	C	1	D	0		
	(1) 法令遵守に関する目標を達成するための措置		(1) 法令遵守に関する目標を達成するための措置		年度	A	3	B	17	C	0	D	0		
					中期	A	0	B	3	C	0	D	0		
					年度	A	1	B	2	C	0	D	0		
ウ	SDGsを推進する取組みを実践する。	ウ	会津若松市教育委員会(生涯学習総合センター)との連携で高校生向けのSDGsに関するワークショップを実施するなど、外部機関との連携を促進する。また、ホームページ等において大学全体でのSDGsへの取組みの状況等について積極的に発信する。	162 OPM	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>2022年度から年度計画に掲載された項目。2022年度は県内の高校でのSDGsに関する講義や会津若松市と本学の連携による出前講座等、また雑誌への寄稿などにより、情報発信を行った。その上で、2023年度においてはさらなる発信の強化に努めた。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>会津若松市教育委員会(生涯学習総合センター)、会津若松市南公民館、会津美里町、会津ユネスコ協会、会津若松市国際交流協会等と連携し、SDGsに関するワークショップやレクチャーを実施した。また、県の「ふくしまSDGs推進プラットフォーム」に参加し、「取組集」に本学の取組みを紹介、また、SDGs関連イベントの告知をするなどの発信を行った。</p>				<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>既存の教育研究や地域連携の活動をSDGsと結び付け、また、外部の機関との連携や情報発信等を積極的に行い実績を積み上げた。特に会津若松市や地域団体等との連携も推進し、地域におけるSDGsへの取組みの推進に寄与しているほか、県のプラットフォームに参加することで県としてのSDGs推進にも貢献。計画はおおむね達成できていると言える。</p>				B	B	

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価											
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定			
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度	
				年度	A	—	B	—	C	—	D	—				
	4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—			
	(2) 施設設備や情報通信基盤の整備活用等に関する目標を達成するための措置		(2) 施設設備や情報通信基盤の整備活用等に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
					中期	A	2	B	6	C	0	D	0			
					年度	A	1	B	7	C	0	D	0			
ア	安全、安心、快適な教育・研究環境を継続して提供できるよう、施設・設備の最適化を図りながら、長期保全計画に基づき、改修・維持管理を効率的に実施する。	ア	長期保全計画に基づき策定している施設修繕計画により、施設・設備の計画的・効率的な修繕、維持管理を行う。 (実施予定) 図書館昇降機更新工事 外壁等改修(第3期)工事 学生ホール、講義棟のトップライト防水改修及び高天井照明改修工事 エネルギーセンター、研究棟、講義棟などのVCB更新工事 ほか【再掲】	163 施設 (短大)	<p>(2018~2023の実施状況概略)</p> <p>四大においては、屋上防水改修工事、外壁改修工事、昇降機更新工事及び設備機器更新工事等を実施し、施設・設備の維持管理を行ったほか、省エネルギー化を図るため、照明をLED化する工事を実施した。</p> <p>短大においては、空調機設置工事、暖房設備更新工事、図書館改修工事、昇降機更新工事等を実施し、施設・設備の維持管理を行ったほか、新型コロナウイルス感染症対策として、トイレ改修工事(洋式化)を実施した。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>当初計画のとおり、四大においては、図書館昇降機更新工事、研究棟・講義棟等の外壁等改修工事、学生ホール・講義棟のトップライト防水改修工事、エネルギーセンター・研究棟・講義棟等のVCB設備機器更新工事等を行ったほか、省エネルギー化を図るため、各棟の高天井照明改修工事を実施した。また、短大においては、昇降機更新工事を実施し、大学内の昇降機の既存不適格を解消し、現行法令に適合した更新が完了した。</p>								<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>長期保全計画に基づき策定している施設修繕計画により、施設・設備の計画的・効率的な修繕、維持管理を実施できたと共に、新型コロナウイルス感染症対策としてトイレ改修工事(洋式化)及び省エネルギー化を図るため、高天井照明をLED化する工事を実施するなど、概ね計画どおりに施設・設備の維持管理を実施することができた。</p>		B	B
イ	老朽化が著しい短期大学の学生寮の改修等を計画的に進める。 (SDGsテーマ4,10)	イ	老朽化した短大学生寮において入寮生の生活環境を維持・改善できるよう、適切な施設管理を実施する。	164 施設 (短大)	<p>(2018~2023の実施状況概略)</p> <p>カビ発生の構造上の原因を調査し、居室の室内の天井裏、床下の断熱改修、畳替え、ロスナイ換気扇の更新や厨房・食堂の改修工事などにより、入寮生の生活環境改善を実施した。また、監視カメラ設備、非常呼出し設備の設置により防犯性の向上を図ったほか、建築基準法の改正に伴い、既存ブロック塀が設置基準を満たしていないことが判明したため、フェンスへの更新工事を実施した。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>老朽化した短大学生寮において、入寮生の生活環境を維持するため、床下換気扇の調整など適切な維持管理を実施した。</p>								<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>概ね計画どおりに改修工事や補修など適切に維持管理を実施することができた。</p>		B	B

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		法人自己評価	達成状況(実施状況等)及び評価										
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価		
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度
	4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	中期	A	—	B	—	C	—	D	—			
	(2) 施設設備や情報通信基盤の整備活用等に関する目標を達成するための措置		(2) 施設設備や情報通信基盤の整備活用等に関する目標を達成するための措置	年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
				中期	A	—	B	—	C	—	D	—			
				年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
				中期	A	2	B	6	C	0	D	0			
				年度	A	1	B	7	C	0	D	0			
ウ	大学運営や最先端の教育研究を支える情報通信基盤の整備を計画的に進めるとともに、十分なセキュリティ対策を実施する。 (SDGsテーマ4)	ウ	165 総務 ISTC	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>ウ-1 2019年に情報セキュリティポリシーを検討する組織を立ち上げ、2020年に情報セキュリティポリシーの素案を検討し、情報セキュリティWGでの議論を経た後、委員会にて承認を得た。セキュリティ強化を図るため、2021年に情報・資料収集を行い、関係規程の整備を進めた。2022年に情報セキュリティ対策基準の策定に向けて、学内のワーキンググループ等において検討を進めた。また、セキュリティ対策に対する意識の向上を図るため、他大学のセキュリティインシデント事例をCSIRT(情報セキュリティインシデント対応活動を行う学内組織)内で共有するとともに、注意喚起等のアナウンスを適宜実施した。関係教職員を文部科学省主催の情報セキュリティ関係研修に継続して派遣し、最新のセキュリティ対策に適応できる教職員の教育・育成を図った。</p> <p>ウ-2 学術情報ネットワークとの接続については、2018年に10Gbpsから20Gbps(10Gbps×2)に、2022年に40Gbps(30Gbps+10Gbps)に増強した。2018年にネットワークシステムを更新し、セキュリティ監視を常時行うSOCサービスを開始した。また、全ての演習室のPCを統合管理するシステムを導入した。2020年に学務システムを更新し、施設予約等機能の新規追加により、授業運営や事務業務の効率化を図った。2021年のシステム更新で、教職員間のファイル共有サービスの拡充やメール環境のセキュリティ強化等により、大学運営に係る業務支援環境と教員・学生の教育・研究環境を先進化するよう教職員・学生用ストレージ、メール、ウェブ等のシステムを整備した。財務会計システム及び人事給与システムのサービス開始に伴い、短大を含めたネットワーク構成を見直した。</p>								(中期計画の達成水準)			
		ウ-1 引き続き、情報セキュリティポリシーに沿って、実施手順書等の関係規程の整備を進め、情報セキュリティ対策の強化を図る。		<p>(2023の実施状況)</p> <p>ウ-1 セキュリティポリシーの改訂や情報セキュリティ対策基準の策定、情報セキュリティハンドブックを整備するとともに、情報漏洩事例等を職員向けに注意喚起し、情報セキュリティへの意識の向上を図った。</p> <p>ウ-2 2023年4月にネットワークシステムの更新を行い、各研究室に10Gbpsの高帯域回線の提供、Wi-Fi環境の最適化、棟間通信の広帯域化とネットワークポロジの見直しによる通信レスポンスの改善を行った。また、講座制度の廃止に伴い、教育・研究で利用されているネットワーク構成の見直し、ネットワーク利用の適正化等の対応を行った。併せて、最近のサイバーセキュリティインシデントの動向等を十分に調査し、セキュリティ対策の強化に取り組んだ。迷惑メール対策として、学外へメール発信する際に、メールゲートウェイでDKIM署名を実装し、DMARCに対応した。さらに、SPAMメールと判断されたメールを学外に送信・転送しないよう、メールゲートウェイで遮断する対応を行った。主要なクラウド型メールサービスへの送信者が、短期間でDKIM及びDMARCへの対応を求められるといった社会状況の変化に対し、迅速に対応したため、計画を上回る十分なセキュリティ対策を実施することができた。</p>										A	A

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		法人自己評価	達成状況(実施状況等)及び評価の理由											
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価			
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度	
	4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	項目	4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	担当	中期	A	—	B	—	C	—	D	—			
	(2) 施設設備や情報通信基盤の整備活用等に関する目標を達成するための措置		(2) 施設設備や情報通信基盤の整備活用等に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—			
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
					中期	A	2	B	6	C	0	D	0			
					年度	A	1	B	7	C	0	D	0			
				166 短大	<p>(2018～2023の実施状況概略) セキュリティ関連では、今期間中に法人としての情報セキュリティポリシーが施行され、対外的に本学の情報の扱い方や漏洩防止に対しより一層強化することが求められることとなった。情報漏洩防止対策の強化方法として、まず本学教職員に対し、適宜情報セキュリティに関する情報提供や注意喚起を行ってきた。</p> <p>(2023の実施状況) 情報セキュリティポリシーの対策基準については法人主体で策定中である。その施行を想定し学内の管理端末についての例として、外部記録メディアも含めウイルス等の侵入を防ぐためのスキャンを実施し、もしウイルス等の検出があれば、本学CSIRTに連絡が来るようになっている。ただし今年度は大きなインシデントはなかった。セキュリティ・インシデントについては教職員やCSIRTそして、サイバーポリスなどからの情報提供があり、必要であれば教職員や学生に注意喚起を行っている。</p>								<p>(中期計画の達成水準) 法人としてセキュリティポリシーの策定、施行がこの中期計画期間中に行われたが、本学にはコンピュータセンターを利用するためのガイドラインがあり、コンピュータセンター主導のもとガイダンス等によりセンター端末の利用の仕方など以前よりある程度のセキュリティに関して活動してきた。さらにセキュリティポリシーの施行後は情報漏洩など対外的な部分での意識を向け教職員に向けての情報提供や注意喚起を実施している。そして今期間中に大きなインシデントはなかった。以上により、中期計画どおり実施した。</p>		B	B
エ	附属図書館の利用環境整備や電子情報コンテンツの安定的な提供、学術リポジトリによる持続的な学術情報発信を行う。(SDGsテーマ4)	エ		167 ISTC	<p>(2018～2023の実施状況概略) 附属図書館の利用環境整備の一環として、グループ閲覧室に大型モニターを新設し、グループディスカッション時のツールとして活用できるようにした。また、利用者用端末の増設や図書管理システムの機能アップにより、利便性の向上や業務の効率化を図った。コロナ禍においては、来館者が安心して利用できるよう感染防止対策を講じるとともに、就活生がオンライン面接を受けられるよう、グループ閲覧室を定員1名で提供したり、学修研究支援のため、リモートアクセス可能な電子ブックを拡充したりした。常に利用者の要望に応えながら、本学の学修研究に必要な学術書や電子情報コンテンツを整備し、TOEICコーナーの新設、図書の企画展示、講習会等の様々なイベントや広報活動を通じて利用促進を図った。さらに、学術リポジトリによる本学の研究成果の発信を継続した。</p> <p>(2023の実施状況) 図書ラウンジ(研究室)の蔵書点検や不用図書の除籍を行うことで、適正な蔵書管理に努めた。新型コロナウイルス感染症の5類移行を機に附属図書館の利用制限を解除した。予算措置を講じ、価格上昇が続く電子ジャーナルの購読を可能な限り継続させた。また、学術リポジトリシステムの更新に対応し、引き続き本学の研究成果を学内外に発信した。</p>								<p>(中期計画の達成水準) 利便性の向上を目指した利用環境の整備、本学の学修研究に不可欠な電子情報コンテンツの提供、学術リポジトリによる本学研究成果の発信を継続的に実施できたことから、中期計画は予定どおり達成した。</p>		B	B
			エ-1 適正な蔵書管理を行うとともに、感染症対策を講じながら、利用者の利便性の向上を目指した図書館サービスを継続する。また、引き続き、学修研究に必要な学術資料の整備や学術リポジトリへのコンテンツ登録を通じて、様々な学術情報資源を提供する。(四大)													

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		法人自己評価	達成状況(実施状況等)及び評価の理由											
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価			
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度	
	4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	担当	中期	A	—	B	—	C	—	D	—			
	(2) 施設設備や情報通信基盤の整備活用等に関する目標を達成するための措置		(2) 施設設備や情報通信基盤の整備活用等に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—			
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
					中期	A	2	B	6	C	0	D	0			
					年度	A	1	B	7	C	0	D	0			
				168 短大	<p>(2018～2023の実施状況概略) 2018年度に狭隘化対策として除籍のルール化や電動書架の導入、図書館改修検討会を設置する等の取組が始まり、2019年度には電動書架の導入と改修案を作成するに至った。コロナ禍となった2020年の9月に改修工事が終了しリニューアルオープンを迎えると貸出冊数は減少傾向であったが、利用者数は25%増となった。また、短期大学部学術機関リポジトリの管理・運用が適正に行われるようになり、検索数が飛躍的に上昇した。2021年度からは、更なる利用促進を図るため、クイズラリー等の様々なイベントを企画、開催するようになり、2022年度は来館者数が過去最大となった。合わせてICチップ型のBDSの導入の検討がスタートし、2023年度は段階的な導入のための予算要求を実施するに至った。</p> <p>(2023の実施状況) 除籍要領に基づき2,052冊の除籍を行った。図書館の利活用促進を図るための図書館ミステリーツアー、書評コンテスト、POPコンテスト等の多数のイベントを開催した。また、図書館の活用推進を図るため出版社によるトークショーの企画立案を行った。図書やセミナールームの利用のための入館者数は一昨年から増加傾向にあり、最大となった昨年度の利用者数が見込まれる。現行のBDSに不具合が生じたため修理を行った。また昨年度に引き続き防犯及び蔵書管理や貸出業務の効率化を図り適切な図書館資料管理体制を保つため、ICチップ型BDSの導入について予算請求し、2024年度と2025年度で導入を検討中である。さらに短期大学部学術機関リポジトリを適正に管理・運用した。</p>								<p>(中期計画の達成水準) 計画的な除籍を行い収蔵図書の適正化を図り、また、図書館利活用に関するイベント等の開催、付加的活用の検討を通して、学生等の図書館利活用促進を図る等、中期計画を予定どおり実施した。さらに、持続的な学術情報発信のため、短期大学部学術機関リポジトリを適切に管理・運用するとともに、防犯及び蔵書管理等の効率化を図るためのICチップ型システムの導入について検討を行い、中期計画を予定どおり実施した。</p>		B	B
オ	図書管理システムの更新に合わせて、新しい生活様式や利便性向上に対応した貸出や蔵書管理の方法を検討する。			169 ISTC	<p>(2018～2023の実施状況概略) 2020年度からICタグ事業の検討を開始し、予算が認められた2021年度から本館所蔵資料のICタグ貼付作業及びエンコード作業を計画的に進めた。2023年度にICタグ関連機器を調達し、2024年度本稼働に向けた体制を整えた。</p> <p>(2023の実施状況) 除籍予定を除く本館所蔵資料のICタグ貼付作業及びエンコード作業を完了させた。また、自動貸出機、予約貸出ロッカー、入退館ゲート、セキュリティゲート、蔵書点検リーダーを調達し、新図書管理システムと連携して運用できるよう調整した。</p>								<p>(中期計画の達成水準) ICタグ機器の導入に伴い、利用者自身による貸出処理や精度の高い入退館管理及び蔵書管理が、図書管理システムの更新と同時に開始され、利便性の向上、セキュリティの強化及び業務の効率化が大いに図られることから、中期計画を上回って達成した。</p>		A	B
			2024年4月の新図書管理システム運用開始に向けて、蔵書のうち残る約3万冊のICタグ貼付作業及びエンコード作業を完了させるとともに、図書管理システムの更新及びICタグ関連機器の調達を行う。													
カ	コンピュータセキュリティインシデントに対応するため、CSIRTの体制を整備するとともに、インシデント発生時の対応手順を策定する。			170 ISTC	<p>(2018～2023の実施状況概略) 2021年にCSIRTの体制整備を行った。同年よりCSIRT担当者会議を毎年開催し、CSIRTの運用体制、四大・短大で発生したインシデントについて対応内容と課題を確認し、他大学で発生したインシデント、文科省からの注意喚起等について担当者間で情報共有を行った。毎年開催されている文科省主催のセキュリティ担当者向け研修について、CSIRT担当者に参加を促し、組織としてのインシデント対応スキルの向上を図った。研修参加実績は以下のとおり。 ・2019年度: 1名、2020年度: 3名、2021年度: 6名、2022年度: 2名、2023年度: 0名(2023年度は研修開催の周知を行ったが、参加者は0名であった。)</p> <p>(2023の実施状況) 8月にCSIRT担当者会議を開催し、CSIRTの運用体制、四大・短大で発生したインシデントについて対応内容と課題を確認し、他大学で発生したインシデント、文科省からの注意喚起等について担当者間で共有を行った。</p>								<p>(中期計画の達成水準) 2021年にCSIRTの体制整備は完了し、CSIRT担当者会議を毎年実施した。さらに、毎年開催されている文科省主催のセキュリティ担当者向け研修について、CSIRT担当者に参加を促し、組織としてのインシデント対応スキルの向上を図った。各種規程(インシデント発生時の対応手順等)の整備についても継続して行っており、計画は概ね達成できた。</p>		B	B
			セキュリティインシデントの対応訓練を行い、CSIRTの運用体制等について検証し、改善を図る。													

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価								評価																																						
					達成状況(実施状況等)及び評価の理由								中期	年度																																					
項目		項目			中期	A	—	B	—	C	—	D	—																																						
	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—																																						
	4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—																																						
	(3) 健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置		(3) 健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—																																						
					年度	A	0	B	6	C	1	D	0																																						
					中期	A	1	B	6	C	0	D	0																																						
ア	学生・教職員の健康診断の受診率向上に取り組み、毎年度、受診率100%を目指す。(SDGsテーマ3,8)	ア	ア-1 法令に基づき全教職員の健康診断受診率100%を目指す。さらに要精検該当者においても、所属長が定期的に状況確認(声掛け)するなど、再検査受診率についても100%を目指す。	171 総務	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>複数回の周知や呼びかけにより受診を促したほか、四大においては、2020年度からは各受診者の受診日時をあらかじめ指定して待ち時間の短縮を図るなど、少しでも受診しやすいような環境づくりに取り組んだ。短大においては、教職員にメールや会議等で周知したほか、未受診者へ個別に呼びかけを行った。要精検未受診者に対しては、受診状況の確認を行い、所属長や担当者から受診をするよう声かけを行った。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>教職員に対しメール等にて何度も受診促進を呼びかけたほか、未受診者に対しては、個別に受診日程を設定するなど、きめ細やかに受診促進を図っている。また、要精検該当者に対しては、所属長から直接声かけを行い再検査受診を促すなど、継続した受診促進を図っている。</p> <p>・教職員健康診断受診率 四大95.5%、 短大100.0%          ・教職員再検査受診率 四大47.2%、 短大76.9%</p>								<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>短大の健康診断受診率は目標を達成したが、四大については啓発活動を強化したものの、受診率100%を達成した年度はなく、中期計画を達成するには至らなかった。</p> <table border="1"> <caption>教職員健康診断受診率・再検査受診率の推移</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康診断 四大</td> <td>94.0%</td> <td>92.5%</td> <td>94.9%</td> <td>94.2%</td> <td>95.9%</td> <td>95.5%</td> </tr> <tr> <td>〃 短大</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>再検査 四大</td> <td>-</td> <td>45.9%</td> <td>33.6%</td> <td>37.6%</td> <td>44.2%</td> <td>47.2%</td> </tr> <tr> <td>〃 短大</td> <td>-</td> <td>69.2%</td> <td>44.8%</td> <td>34.6%</td> <td>78.9%</td> <td>76.9%</td> </tr> </tbody> </table>			2018	2019	2020	2021	2022	2023	健康診断 四大	94.0%	92.5%	94.9%	94.2%	95.9%	95.5%	〃 短大	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	再検査 四大	-	45.9%	33.6%	37.6%	44.2%	47.2%	〃 短大	-	69.2%	44.8%	34.6%	78.9%	76.9%	B	B
	2018	2019	2020	2021	2022	2023																																													
健康診断 四大	94.0%	92.5%	94.9%	94.2%	95.9%	95.5%																																													
〃 短大	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%																																													
再検査 四大	-	45.9%	33.6%	37.6%	44.2%	47.2%																																													
〃 短大	-	69.2%	44.8%	34.6%	78.9%	76.9%																																													
			ア-2 四大学生に対し、健康診断日程や予約・受診方法等の情報を分かりやすく提供するとともに、複数の媒体(Eメール、ポスター、ウェブサイト)を使って定期的に受診を呼び掛け、周知を徹底することで、受診率の前年度比増を目指す。なお、コロナ禍での学生の定期健康診断受診機会を確保するため、3密回避策をとり、実施日程を拡大する。(コロナ前は2日間のところ4日間)	171-1 学生支援	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>2018年度には、受診率の低かった2年生を対象にアンケート調査を実施し、その調査結果を踏まえ改善をしたことにより、前年度に比べ大幅に受診率が上昇した。2019年度には、積極的な呼びかけを始め、未受診者に対しては外部機関での受診促進や授業期間内における健診実施日等の追加設定を行うなど更に学生が受診しやすい環境を整えた結果、受診率が過去最高となった。</p> <p>2020年度は新型コロナウイルス感染対策のため実施形態を再検討し、日数の拡大や健康調査のオンライン化(インターネット回答)、事前予約制の採用による混雑回避といった対策を講じて、受診機会を損なわないよう授業のない夏季休暇に延期して実施したものの受診率は低下した。2021年度以降は混雑緩和及び3密対策として事前に学年ごとに曜日指定し、また実施日をコロナ前の4日間と増やしたことにより受診率は上昇した。</p> <p>【受診率】</p> <p>・2018年度 88.3%          ・2019年度 90.7%          ・2020年度 77.2%(コロナ影響)          ・2021年度 83.3%(コロナ影響)          ・2022年度 80.8%(コロナ影響)          ・2023年度 82.4%(コロナ影響)</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>ア-2 2023年度は、前年同様に新型コロナウイルス感染症の影響がありながらも、引き続き4日間の日程で看護師面談のオンライン化、事前に学年ごとに曜日指定するといった対策を講じて実施し、80%以上の受診率を維持した。</p>								<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>コロナ影響により2020年度受診率は低下したが、それ以外は、概ね中期計画を達成した。</p>		C	B																																			

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価										
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定		
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度
				年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
	4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
	(3) 健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置		(3) 健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
					中期	A	0	B	6	C	1	D	0		
					年度	A	1	B	6	C	0	D	0		
				172 短大	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>学生にガイダンスやメール等で周知したほか、未受診者には予備日での受診や外部機関での受診の呼びかけを行うなど広報・周知に努めた。 全項目受診率： 2018年度97.8%、2019年度98.4%、2020年度98.0%、 2021年度97.3%、2022年度95.9%、2023年度100% (6年間平均97.9%)</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>短大学生については、ガイダンスやメール等で細やかな周知を行った結果、休学者を除く在籍者307名すべてが健康診断全項目を受診し、学生受診率100%となった。</p>		<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>学生の受診率は6年間平均97.9%であり、中期計画を予定どおり実施した。</p>								
			ア-3 短大学生に対して、ガイダンスやメールでの健康診断受診の呼び掛けを行う。 未受診者に対しては、受診予備日を周知する。 それでも受診しない学生に対しては、外部機関で受診するよう定期的に呼び掛けを行い、受診率100%を目指す。											B	A
イ	メンタルヘルスチェックを実施し、教職員の心のケアに活用していく。 (SDGsテーマ3,8)	イ		173 総務 (短大)	<p>(2018～2023の実施状況概略)</p> <p>毎年度、メンタルヘルスチェックを実施し、その結果について分析し、衛生委員会にて状況把握と対応策の検討を行っている。</p> <p>(2023の実施状況)</p> <p>全教職員を対象に2023年8月～9月にメンタルヘルスチェックを実施し、実施時期を前倒し、予備期間の設定、未回答者への呼びかけを行った結果、回答率が前年度より約10%(76.7%→85.7%)改善できた。また、実施結果について分析し、衛生委員会で状況把握と対応策の検討を行っている。</p>		<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>毎年度、メンタルヘルスチェックや必要に応じて産業医の面談を行うなど、中期計画どおり実施した。</p>								
			メンタルヘルスチェックの結果を集計・分析し、衛生委員会において検討したうえで各部署へ周知し、状況の把握等に活用する。											B	B

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価										
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価		
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度
				年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
	4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
	(3) 健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置		(3) 健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
					中期	A	0	B	6	C	1	D	0		
					年度	A	1	B	6	C	0	D	0		
ウ	防災、防犯設備の常時点検や警備体制の堅持により、安全管理体制を維持する。 (SDGsテーマ4)	ウ	防災、防犯設備の法定点検に加えて担当職員自らが自主点検を実施することにより、セキュリティの確保に努める。	174 総務 (短大)	(2018～2023の実施状況概略) 施設の定期点検のほか、日常保全パトロールを実施し、安全管理体制を維持している。	(中期計画の達成水準) 中期計画どおり実施した。									
					(2023の実施状況) 施設の定期点検のほか、会津大学消防計画に基づき防火管理者による施設及び設備の自主点検を実施するなど、安全確保を図っている。									B	B
エ	大学内で発生するけがや事故などの未然防止と被害の最小化を図るため、マニュアルの整備や体制の構築に取り組む。 (SDGsテーマ4)	エ	施設や設備を随時巡回・点検するほか、対応マニュアルを教職員・学生に周知する。	175 総務 (短大)	(2018～2023の実施状況概略) 日常保全パトロールを実施したほか、大学ウェブサイトにマニュアルを掲載し、毎年度教職員・学生に注意喚起を図っている。	(中期計画の達成水準) 中期計画どおり実施した。									
					(2023の実施状況) 日常安全パトロールを実施したほか、大学ウェブサイトにマニュアルを教職員・学生に周知するとともに注意喚起を図っている。									B	B
オ	災害発生時に迅速な行動が可能となるよう全学的な防災訓練を実施していく。 (SDGsテーマ4)	オ	[新型コロナウイルス感染症の影響による代替計画] 過去の訓練の実施状況を検証して見直しを行い、学生と教職員が合同で参加する防災訓練を実施する。	176 総務 (短大)	(2018～2023の実施状況概略) 学内の防災意識の高揚を図るため、全学生及び全教職員を対象に、毎年度10月に消防防災訓練を実施している。コロナ禍においては、安全確保の観点から避難訓練は見合わせていたが、2023年度から通常訓練を再開した。	(中期計画の達成水準) 中期計画どおり実施した。									
					(2023の実施状況) 2023年10月に、学内の防災意識の高揚を図るため、消防防災訓練を実施した。訓練は全学生及び全教職員を対象とし、新型コロナウイルス感染症対策のため2020年度以降実施を見合わせていた避難行動を4年ぶりに再開して行った。									B	B

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価										
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価		
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—	中期	年度
				年度	A	—	B	—	C	—	D	—			
	4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
	(4) 新型コロナウイルスを始めとする重大なリスクに対する措置		(4) 新型コロナウイルスを始めとする重大なリスクに対する措置		年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
					中期	A	0	B	2	C	0	D	0		
					年度	A	0	B	2	C	0	D	0		
ア	新型コロナウイルスに関する情報収集を行い、学生・教職員の感染リスクを低減する対策を迅速かつ適切に講じていく。 (SDGsテーマ3)	ア	新型コロナウイルスに関する情報収集を行い、危機管理対策本部において迅速かつ適切な対策を講じる。	177 総務	<p>(2018～2023の実施状況概略) 新型コロナウイルス感染症については、感染状況や国・県の対応等を踏まえ、教職員・学生に対して、適宜本学における対応方針や感染防止対策等について注意喚起を行った。 また、2022年度に「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための会津大学の行動指針」(BCP)を策定するとともに、学内における行動制限レベルをリアルタイムで構内等に掲示し周知した。</p> <p>(2023の実施状況) 2023年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、これまでの感染症対策を緩和し、引き続き情報収集と注意喚起を行った。</p>								(中期計画の達成水準) 中期計画どおり実施した。		
														B	B
イ	新型コロナウイルスに限らず、本学が被る重大なリスクについて、迅速に対応できる体制等の整備や緊急対策を講じていく。 (SDGsテーマ3)	イ	本学が被る重大なリスクに迅速に対応するため、リスクマネジメント委員会において適宜リスクの動向の把握・調査等を行うとともに、リスクへの対処のために必要と判断された場合は直ちに危機管理対策本部を設置し、適切な対策を講じる。	178 総務	<p>(2018～2023の実施状況概略) 新型コロナウイルス感染症防止対策等については、危機管理対策本部にて検討を行い、適切な対策を講じている。</p> <p>(2023の実施状況) 本学が被る重大なリスクに迅速に対応するため、適宜、情報収集を行っている。</p>								(中期計画の達成水準) 中期計画どおり実施した。		
														B	B

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価							評価	
項目	第4 その他の記載事項	項目	第4 その他の記載事項		達成状況(実施状況等)及び評価の理由								
					中期	A	-	B	-	C	-	D	-
1	予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 (別紙)	1		予算経理	財務諸表及び決算報告書(別紙) ※別途作成							-	-
2	短期借入金の限度額 (1)短期借入金の限度額 8億円 (2)想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延、事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることも想定される。	2	短期借入金の限度額 (1)短期借入金の限度額 8億円 (2)想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延、事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることも想定される。	予算経理	なし。							-	-
3	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 該当なし。	3	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし。	総務 予算経理	なし。							-	-
4	剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設・設備の改善に充てる。	4	剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設・設備の改善に充てる。	予算経理	2023年8月31日付で県の承認を受け、教育研究向上・組織運営改善目的積立金に繰入し、翌期以降、目的積立金の趣旨に沿った経費に充てる。							-	-
5	県の規則で定める業務運営に関する事項 (1)施設及び設備に関する計画 ア 第3-4-(2)-アに掲げた長期保全計画に基づき、「施設修繕計画」を定めて計画的に修繕を実施する。 イ 老朽化が著しい短期大学の学生寮の改築等を計画的に進める。【再掲】 (2)人事に関する計画 ア 第1-1-(3)に掲げた措置を適切に実施し、優秀かつ多様な人材を集める。 イ 第3-3-(1)-オに掲げた業績評価制度を早期に構築するとともに、反映方法の検討を進める。 ウ 事務職員の採用、育成、昇任等に関する基本方針を定め、これに基づき適切に人事管理を行う。 (3)積立金の使途 第1期、第2期中期目標期間繰越積立金及び教育研究向上・組織運営改善目的積立金については、教育、研究の質の向上並びに組織運営及び施設・設備の改善の財源に充てる。 (4)その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし。	5	県の規則で定める業務運営に関する事項 (1)施設及び設備に関する計画 ア 第3-4-(2)-アに記載のとおり イ 第3-4-(2)-イに記載のとおり (2)人事に関する計画 ア 第1-1-(3)-エ、キ及びクに記載のとおり イ 第3-3-(1)-オに記載のとおり ウ 法人職員については、「法人職員の採用方針」により新規学卒者と実務経験のある社会人からバランスよく計画的に採用を行っていく。 (3)積立金の使途 第1期、第2期中期目標期間繰越積立金及び教育研究向上・組織運営改善目的積立金については、教育、研究の質の向上並びに組織運営及び施設・設備の改善の財源に充てる。	総務 施設 予算経理 (短大)	県の規則で定める業務運営に関する事項 (1)施設及び設備に関する計画 ア 第3-4-(2)-アに記載のとおり イ 第3-4-(2)-イに記載のとおり (2)人事に関する計画 ア 第1-1-(3)-エ、キ及びクに記載のとおり イ 第3-3-(1)-オに記載のとおり ウ 法人職員については、大卒卒で採用試験を実施し、2名を採用した。 (3)積立金の使途 教育研究及び施設整備に係る業務に充当した。 高圧受変電設備VCB更新工事(四大) 松長公舎屋上改修(2期)工事(四大) 男子トイレ自動洗浄設備等改修工事(四大) ほか 財源:目的積立金 実績:247百万円							-	-

3 項目別評価 細目表 (2023年度計画)

第3期中期計画		2023年度計画		担当	法人自己評価										
項目	第4 その他の記載事項	項目	第4 その他の記載事項		達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価		
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
					年度	A	—	B	—	C	—	D	—		
					中期	A	—	B	—	C	—	D	—		
6	収容定員 (別表)	6	収容定員 <会津大学> ○コンピュータ理工学部 ・コンピュータ理工学科 960人 ○コンピュータ理工学研究科 ・コンピュータ・情報システム学専攻(博士前期課程) 200人 ・コンピュータ・情報システム学専攻(博士後期課程) 30人 ・情報技術・プロジェクトマネジメント専攻 40人  <短期大学部> ○産業情報学科 120人 ○食物栄養学科 80人 ○幼児教育・福祉学科 100人	学生募集 学生支援 短大	収容定員 <会津大学> ○コンピュータ理工学部 ・コンピュータ理工学科 960人 ○コンピュータ理工学研究科 ・コンピュータ・情報システム学専攻(博士前期課程) 200人 ・コンピュータ・情報システム学専攻(博士後期課程) 30人 ・情報技術・プロジェクトマネジメント専攻 40人  <短期大学部> ○産業情報学科 120人 ○食物栄養学科 80人 ○幼児教育・福祉学科 100人										

(別表) 収容定員

【会津大学】

学部、研究科名	収容定員 (a) (人)	収容現員 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
コンピュータ理工学部 コンピュータ理工学科	960	1,134	118.1
学士課程 計	960	1,134	118.1
コンピュータ理工学研究科 コンピュータ・情報システム学専攻 (博士前期課程)	200	174	87.0
情報技術・プロジェクトマネジメント 専攻 (博士前期課程)	40	13	32.5
修士課程 計	240	187	77.9
コンピュータ理工学研究科 コンピュータ・情報システム学専攻 (博士後期課程)	30	63	210.0
博士課程 計	30	63	210.0

【会津大学短期大学部】

学科名	収容定員 (a) (人)	収容現員 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
産業情報学科	120	120	100.0
食物栄養学科	80	74	92.5
幼児教育学・福祉科	100	101	101.0
計	300	295	98.3

※収容現員は、2024年5月1日現在の在籍者数を記載している。